

# 令和元年度三次市行政評価

## 事務事業チェックシート

令和元年10月

三次市総務企画部企画調整課



	事務事業名	担当課	ページ
1	こども発達支援センター運営事業	子育て支援課	1
2	放課後子ども教室事業	文化と学びの課	3
3	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	文化と学びの課	5
4	心と身体を豊かに育む「リズムあそび」推進事業	子育て支援課	7
5	障害児保育事業補助金	子育て支援課	9
6	妊産婦健診助成事業	健康推進課	11
7	不妊検査・不妊治療・不育治療助成事業	健康推進課	13
8	ネウボラみよし事業	健康推進課	15
9	こども医療費助成事業(乳幼児等医療費助成事業)	女性活躍支援課	17
10	多子世帯保育料軽減事業	子育て支援課	19
11	地域子育て支援センター運営事業	女性活躍支援課	21
12	病児・病後児保育事業	女性活躍支援課	23
13	ブックスタート事業	女性活躍支援課	25
14	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	女性活躍支援課	27
15	ひとり親家庭高等職業訓練促進費給付事業	女性活躍支援課	29
16	ひとり親家庭等住居確保支援事業	女性活躍支援課	31
17	こどもの「遊び」推進事業	女性活躍支援課	33
18	子育てサポート事業	女性活躍支援課	35
19	学校支援員(教員)配置事業	学校教育課	37
20	特別支援教育推進事業	学校教育課	39
21	小中学校外国語教育推進事業	学校教育課	41
22	三次市学力ぐんぐん事業(①ぐんぐん教員)	学校教育課	43
23	三次市学力ぐんぐん事業(②ぐんぐん学力)	学校教育課	45
24	みよし版わくわく体験活動推進事業	学校教育課	47
25	子ども夢・未来塾	学校教育課	49
26	高校生地域づくり実践プロジェクト事業	地域振興課	51
27	学びの支援活動推進事業	文化と学びの課	53
28	いじめ防止・不登校対策推進事業	学校教育課	55
29	特色ある学校づくり創造事業	学校教育課	57
30	部活動指導員配置事業	学校教育課	59
31	魅力ある高校づくり支援事業	文化と学びの課	61
32	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿支援事業	観光スポーツ交流課	63
33	ジュニアアスリート育成支援事業	観光スポーツ交流課	65
34	市民ホール自主事業支援事業	文化と学びの課	67
35	子ども文化芸術ふれあい事業	文化と学びの課	69
36	史跡寺町廃寺跡整備事業	文化と学びの課	71
37	国際交流推進事業	地域振興課	73
38	男女共同参画推進事業	女性活躍支援課	75
39	平和推進事業	地域振興課	77
40	人権啓発事業	地域振興課	79
41	ウエルネスプロジェクト(みよしウエルネスプログラム事業)	健康推進課	81
42	健塩プロジェクト(食育推進事業)	健康推進課	83
43	ウエルネスプロジェクト(健診,ウォーキング,生活習慣病予防等)	健康推進課	85
44	医療機器等整備事業	病院企画課	87
45	病院施設整備事業	病院企画課	89
46	休日夜間急患センター運営事業	健康推進課	91
47	地域包括支援センター運営事業	高齢者福祉課	93
48	ウエルネスプロジェクト(認知症予防)	健康推進課	95
49	成年後見利用支援事業	高齢者福祉課	97
50	元気ハツラツ教室事業	高齢者福祉課	99
51	高齢者等見守り隊事業	高齢者福祉課	101
52	介護予防・生活支援サービス事業	高齢者福祉課	103
53	障害者福祉タクシー等利用助成事業	社会福祉課	105
54	生活交通確保対策事業	定住対策・暮らし支援課	107
55	旧三江線対策事業	定住対策・暮らし支援課	109
56	J R芸備線・福塩線利用促進事業	定住対策・暮らし支援課	111
57	災害・避難情報等伝達環境整備事業	危機管理課	113
58	災害用備蓄食料整備事業	危機管理課	115
59	消防ポンプ積載車等更新事業	危機管理課	117
60	消防団装備品強化事業	危機管理課	119
61	消防団充実強化事業	危機管理課	121
62	自主防災組織等整備事業	危機管理課	123
63	小規模崩壊地復旧事業	農政課	125
64	女性起業支援事業	女性活躍支援課	127
65	女性就労促進事業	商工労働課	129
66	女性起業支援・就業応援事業	女性活躍支援課	131
67	みよし産業応援事業(新規事業展開者支援事業)	商工労働課	133
68	(仮称)みよしアグリパーク整備事業	農政課	135
69	麦・大豆等生産振興推進事業	農政課	137
70	認定農業者等育成事業	農政課	139
71	集落法人新規設立支援事業	農政課	141
72	集落法人等新規雇用事業	農政課	143
73	グリーンアスパラガス新規植栽支援事業	農政課	145
74	出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業	農政課	147
75	振興作物産地化推進支援事業	農政課	149

	事務事業名	担当課	ページ
76	果樹・花き生産振興支援事業	農政課	151
77	畜産経営支援事業	農政課	153
78	和牛改良推進事業	農政課	155
79	酪農経営支援事業	農政課	157
80	有害鳥獣被害防止柵設置事業	農政課	159
81	有害鳥獣駆除対策事業	農政課	161
82	小規模農業基盤整備事業	農政課	163
83	認定新規就農者機械等導入支援事業	農政課	165
84	認定新規就農者育成支援事業	農政課	167
85	みよし産業応援事業（中小企業者等支援）	商工労働課	169
86	小規模事業者経営改善資金利子補給事業	商工労働課	171
87	企業誘致推進事業	商工労働課	173
88	工場等設置奨励事業	商工労働課	175
89	みよし産業応援事業（商店街等支援）	商工労働課	177
90	リフォーム支援事業	商工労働課	179
91	職業訓練委託事業	商工労働課	181
92	三次町歴史的地区環境整備事業	都市建築課	183
93	まちなかギャラリー促進事業	文化と学びの課	185
94	町家再生創造拠点化事業	都市建築課	187
95	観光宿泊者助成支援事業	観光スポーツ交流課	189
96	三次版DMO事業	観光スポーツ交流課	191
97	オール三次観光・交流キャンペーンstage2	観光スポーツ交流課	193
98	インバウンド誘致支援事業	観光スポーツ交流課	195
99	定住情報発信事業	定住対策・暮らし支援課	197
100	空き家情報バンク制度（定住対策事業）	定住対策・暮らし支援課	199
101	空き家購入サポート事業	定住対策・暮らし支援課	201
102	Uターン者住宅・店舗改修事業	定住対策・暮らし支援課	203
103	移住者住宅取得支援事業	定住対策・暮らし支援課	205
104	新たな婚活対策事業	定住対策・暮らし支援課	207
105	地域おこし協力隊事業	定住対策・暮らし支援課	209
106	三次市ふるさとサポーター事業	定住対策・暮らし支援課	211
107	ひろしまの森づくり事業（里山林整備事業）	農政課	213
108	ひろしまの森づくり事業（環境貢献林整備事業）	農政課	215
109	希少野生動植物保護事業	環境政策課	217
110	街角E C Oステーション事業	環境政策課	219
111	電力監視装置設置「見える化」事業	環境政策課	221
112	住宅用太陽光発電システム設置事業	環境政策課	223
113	公共施設解体事業	財産管理課	225
114	生活道路・橋梁整備事業	土木課	227
115	小規模市道整備事業（道路・橋梁修繕）	土木課	229
116	小規模市道整備事業（道路補修業務謝礼）	土木課	231
117	小規模市道整備事業（支障木伐採業務）	土木課	233
118	市道整備事業	土木課	235
119	橋梁改良事業	土木課	237
120	排水路新設改良事業	土木課	239
121	空家等対策事業	都市建築課	241
122	老朽危険建物除却促進事業	都市建築課	243
123	生活用水施設整備事業	水道課	245
124	上水道整備事業	水道課	247
125	小型浄化槽設置整備補助事業	下水道課	249
126	公共下水道事業（三次・三良坂）	下水道課	251
127	三川合流部周辺河川環境整備事業	都市建築課	253
128	地籍調査事業	財産管理課	255
129	広島空港連絡バス運行事業	定住対策・暮らし支援課	257
130	農村環境保全事業	農政課	259
131	花の里みよし推進事業	地域振興課	261
132	尾関山公園周辺整備事業	都市建築課	263
133	ウチソト"ツナガリ"つなぐ事業	地域振興課	265
134	集落支援員事業	地域振興課	267
135	地域人材育成・派遣事業	地域振興課	269
136	地域集会所施設整備等事業	地域振興課	271
137	自治振興活動費補助事業	地域振興課	273
138	地域力向上支援事業	地域振興課	275
139	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	地域振興課	277
140	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	君田支所	279
141	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	布野支所	281
142	住民自治組織の推進（まちづくりサポートセンター）	作木支所	283
143	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	吉舎支所	285
144	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	三良坂支所	287
145	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	三和支所	289
146	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	甲奴支所	291
147	地域応援隊事業	地域振興課	293
148	給食調理等業務民間委託事業	学校教育課	295
149	土・日曜日窓口業務	市民課	297

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
1	こども発達支援センター運営事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	第1 ひとつくり	1 子育て	(1) 一人ひとりの育ちを大切にする環境づくり	
根拠法令等	三次市子ども発達支援センター設置及び管理条例		根拠計画等	第2次三次市総合計画	
事業期間	平成 17	から 令和	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】 発達面での心配や育てにくさ、集団生活の中でのしんどさのある児童が増加傾向にある中、出生後早期からの発達支援及び保護者支援の必要性が高まっている。この現状に対応し親子が安心して過ごし健やかに成長できるよう乳幼児期からの早期発見・早期支援を目的として、通所教室での適切な指導、及び専門相談など発達支援業務を行う。また、保育所(園)幼稚園など児童を取り巻く環境における発達支援の充実に向けての取り組みを行う。当初3名のスタッフで3教室実施していたが、現在14名のスタッフで14教室実施している。

【経緯】 乳幼児健診からの早期支援の入り口の場としての役割を担い、H17年7月粟屋西自治交流センターに開設。H21年度係長(保育士)、H23年度保健師(正職)、H26年度保育士(正職)及び主任こども発達支援専門員を配置、保育所等巡回発達支援講師雇用、H29年度心理士(講師)雇用拡充及び就学相談担当職員、H30年度作業療法士(講師)雇用、R1年度正規保育士1名増員配置、言語聴覚士(講師)確保、心理士及び作業療法士の雇用拡充等、エキスパートの確保を行い、体制強化を図る。利用ニーズ増加に伴い教室数を拡大して対応している。

【市民対話・協働】 粟屋西自治交流センター(指定管理施設・廃校利用)に開設しており、粟屋コミュニティ及び粟屋西地域との連携、協力(環境整備等)を得ている。H30年度から避難所に指定。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
直接的: 発達面に心配のある乳幼児(1歳半から就学前)とその保護者 間接的: 対象親子に関わる保育所(園)幼稚園等 市内の子どもに関わる専門職員等	発達課題別の親子通所教室を実施し、児童の全面的発達をめざすと共に保護者の子どもに対する理解を深め、自信を持って子育てができるよう支援する。子育ての心配に対する専門相談(個別相談、運動発達相談、心理相談、言語相談)保育所等巡回発達支援、就学支援、専門職員研修会等を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
できるだけ早期からの適切な支援を受けることで児童が健やかに成長発達し、保護者が育児力を高め(虐待防止を含む)、安心して子育てができるようにする。また、安心して就学し将来にわたり一貫した適切な支援を受けることで、しあわせな生活を送ることができるようにする。	①正規保育士1名増員配置、言語聴覚士(講師)の雇用、心理士・作業療法士の雇用拡充【拡充】 ②教室数2教室増開設【拡充】 ③就学支援連携会議【新規】 ④託児の開始(利用児童兄弟)【新規】

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

①施設設備の充実(子ども用トイレの改修、空調設備の安全点検清掃、危機管理設備の充実、看板の設置等)⇒検討へ  
②療育遊具の老化及び消耗 ⇒ 買替へ  
③若年層職員育成のための研修の充実

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	25,831	24,408	25,388	36,623	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	230	158	228	607	報酬	2,354
	県支出金			6	14	賃金	19,033
	地方債					報償費	1,744
	その他 過疎地域自立促進基金				36,000	旅費	659
	一般財源	25,601	24,250	25,154	2	需用費 役務費	914
②人件費 職員数(人)	3.00	3.00	3.00	4.00	委託料	94	
単価/年	7,359千円	22,581	22,470	22,653	29,436	使用料及び賃借料	223
③公債費	0	0	0	0	備品購入費	355	
④合計(①+②+③)	48,412	46,878	48,041	66,059	負担金	12	
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	25,388	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 開設日数	日	243	244	243	244	開設日数
	単位コスト(④÷1)	円	199,226	192,123	197,700	270,734	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					教室利用数・相談数(延べ)
	4 利用者数	人	2,645	2,360	2,949	3,100	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
1	こども発達支援センター運営事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 本市独自の業務内容が『利用しやすさ』を生み、早期発見・早期支援を実現している。発達障害はその特性から理解されにくく、発見から療育支援、及び医療等へつながるのに時間を有する現状の中、経過的施設の役割を持ち、専門職員による適切な初期支援の提供ができています。また、育てにくさが起因する虐待傾向の早期発見、早期支援の場にもなっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明 長期的業務計画に基づく専門職員育成及びエキスパートの安定的確保、関係機関との連携強化、各種専門的視点を総合した創意工夫を行うことで、増加するニーズ対応すると共にさらに充実した業務を安定的に展開することができ成果向上が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 利用児数及びニーズ増加傾向を背景に量の拡大と共に質の確保も極めて重要であり、削減の余地は少ないが、国の発達支援施策の充実傾向に伴い、地域生活支援事業費補助金を中心とする国県補助金の活用によるコスト削減の可能性はある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 児童発達支援事業所等の利用に至るまでの極めて繊細な利用ニーズに対応した早期支援の入り口の役割を担っており、乳幼児健診（母子保健業務）及び保育施設等、関係機関との緊密連携が重要であり、市直営が必要。また、本市の一貫した支援体制づくり及び発達支援の充実に向けて基幹的役割を担う。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 発達面に心配のある児童は増加傾向にあり、早期発見、早期支援は極めて重要であり、二次障害、不登校、いじめ、虐待などにも寄与する。発達障害支援法等、法令により発達障害の疑いがある段階からの早期支援について市町の役割として明記。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 ネウボラみよしとの運動により、利用ニーズが増加している。また、HP・広報・ピオネット等による広報を通じて、業務内容への理解が高まりを感じる。特に乳幼児健診後の低年齢児、保育の中で不適応を起こす児童のニーズが増加傾向。
合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツカ 達成度合	A
		●					無		
事務局追記	拡大・縮小の内容	人員		要改善区分					
	判断理由	利用ニーズが増加しており、拡大実施が必要である。発達面に課題があり育てにくさを持つ児童の子育てという観点から、虐待等親子のリスクが関与しており、ネウボラみよしと連携し待機児童を出さずに受け入れることが極めて重要。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容			要改善区分			13効率的な組織体制の確立		
	判断理由	発達に課題のある子どもが増加傾向にある中で、正規保育士の増員など支援体制や職員研修の充実、関係機関との連携強化を図っている。保育士のスキル向上により、保育所での対応が拡大できる可能性等もあるため、今後の市の支援のあり方については、財源の確保も含め検討が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
2	放課後子ども教室事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 3	第1 ひとつづくり	1 子育て	(3) 子育てを地域で支える環境づくり
根拠法令等	三次市放課後子ども教室推進事業実施要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 16 年	から 令和 年度	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

小学校に就学するすべての子どもを対象として、放課後や週末および長期休業に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などの機会を提供することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりをめざす。  
(粟屋・河内・布野・作木・川地、清河、川西、田幸、君田)

【市民との対話・市民協働】

運営主体が、それぞれの教室の地域の中心である住民自治組織であることで、地域の方の参画による子どもたちの居場所づくりがなされている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
児童・保護者	住民自治組織等に放課後子ども教室の運営を任せ、市がそれに対して業務委託料を支払う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域住民(市民)が地域の教育や子育てに関心を持ち、児童や保護者を支える地域づくりをめざす。	安田小学校の休校に伴い、実施箇所が1減となった。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
唯一の小規模型放課後児童クラブとなっている1地域(八幡)を住民自治組織等へ働きかけて放課後子ども教室へ移行する。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	7,169	22,369	23,054	26,981	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金				報償費	69,000	
	県支出金	4,195	7,863	8,045	7,292	需用費	6,720
	地方債					役務費	11,124
	その他					委託料	22,779,900
一般財源	2,974	14,506	15,009	19,689	備品購入費	186,624	
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.20	0.20		
単価/年	7,359千円	3,764	3,745	1,510	1,472		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	10,933	26,114	24,564	28,453			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(円)	23,053,368	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 検討委員会の開催	回	1	1	1	運営委員会の意見を聞くことになっている。
	単位コスト(④÷1)	円	10,933,000	26,114,000	24,564,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				放課後子ども教室への移行による利用児童数の増加
	4 利用児童数	人	52	138	156	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
2	放課後子ども教室事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		文化と学びの課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	直営の放課後児童クラブがない地域に設置している。住民自治組織が保護者等のニーズに基づいて運営し、それに対して市が委託するもので、目的にかなったものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	幅広い分野の学習アドバイザーによる活動を行うことで、より効果のある取り組みが行える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	地域で運営する上で必要な経費を措置し、子どもの安全性を確保するため、これ以上の削減は困難と思われる。(直営で実施するより人的、金銭的にも効率的である。)
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	委託事業であるため適切に地域へ情報提供に努めて運営している。活動内容は子どもの見守り及び体験学習活動であるため、それぞれの地域の実情に合わせた自主的な活動が好ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	核家族や共働きが増えるなか、地域の子どもは地域で育てるという観点からも社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	直営の放課後児童クラブがない地域に設置しており、小学生全学年を対象とした本事業は、市民のニーズが高いと思われる。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	子育てと仕事が両立できるために必要な事業と考えるため。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	放課後等の子どもの居場所づくり、保護者の子育てと仕事の両立を支援するための重要な事業の1つであり、運営には地域の協力が欠かせないため、しっかりと連携を図る。また、吉舎町八幡地区については地域と十分に調整を行い、早期の子ども教室への移行をめざす。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
3	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1	1	第1 ひとつづくり	1 子育て
根拠法令等		児童福祉法、三次市放課後児童健全育成事業条例、三次市放課後児童健全育成事業条例施行規則	根拠計画等	子ども・子育て支援事業計画
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

近年の核家族化及び夫婦共働き家庭の増加に伴い、昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを開設している（直営20クラブ、委託1クラブ）。

【市民との対話・市民協働】

- ・保護者、小学校等と協力し、児童の健全育成を図る。
- ・平成30年度より主任放課後児童支援員を配置し、放課後の見守り等に関する相談指導業務の充実を図り、放課後児童クラブにおける適正な運営等の推進を図った。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童。	授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与える。 支援員の資質向上のため三次市主催の研修会を7回実施した。また、広島県が実施している放課後児童支援員認定資格研修への参加促進及び支援を行った。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の就労を支援する。	八次第3放課後児童クラブを八次小学校内へ移設し、受入定員を増加したことにより、平成31年4月1日時点の待機児童が0名であった。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

近年、留守家庭の増加により申込者が増えており、受け入れるための環境整備、支援員の確保に苦慮している。さらに、配慮の必要な児童への対応も課題となっている。

このような課題には従前通り丁寧に対応しつつ、より充実した放課後の子どもの居場所づくりに向け、学校・家庭・地域と連携し、児童の発達段階に応じた主体的な遊びや生活の場の提供により一層の子育て支援の充実を図るため、子ども・保護者へのニーズ調査、先進地への視察や調査研究を進める。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	129,796	137,266	149,469	160,146	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	27,362	31,757	36,690	33,528	報酬	2,023,200
	県支出金	27,362	31,757	36,690	33,528	賃金	119,129,550
	地方債					旅費	367,331
	その他 放課後児童クラブ負担金等	23,759	24,751	28,061	29,677	需用費	8,727,189
	一般財源	51,313	49,001	48,028	63,413	役務費	1,871,194
②人件費 職員数(人)	1.80	1.80	2.30	2.00	委託料	9,742,964	
単価/年 7,359千円	13,549	13,482	17,367	14,718	使用料及び賃借料	1,721,669	
③公債費	0	0	0	0	工事請負費	4,496,607	
④合計(①+②+③)	143,345	150,748	166,836	174,864	その他	1,388,912	
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(円)	149,468,616	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 入会児童数	人	511	588	679	705	児童クラブの入会児童合計数(年平均)
	単位コスト(④÷1)	円	280,519	256,374	245,708	248,034	
	2 施設定員計	人	665	685	860	875	施設定員の合計
単位コスト(④÷2)	円	215,556	220,070	193,995	199,845		
成果指標	3						
	単位コスト(④÷3)	円					
	4 新年度入会の不承諾数	人	0	29	0	0	申請児童増に対応するため施設整備及び改修を実施
	5 夏休み入会の不承諾数	人	8	0	0	0	申請児童数増に対応するため夏休みはサマークラブを開設
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
3	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	屋間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るために行っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	ハード面では、施設整備及び改修により待機児童が0名であった。児童が安心・安全に過ごすための整備及び改修は今後も必要であり、向上余地があると考えられる。 また、支援員の資質向上及び保護者・学校との連携などソフト面についても、今後、十分に向上の余地があるものとする。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	国の指針も受け入れ学年の拡大を行うなど受入拡大傾向にある中で、必要経費は増大している。コスト削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	保護者の多様なニーズや地域や学校各々の実情に応えるため、放課後子ども教室への移行も含めた対応を検討していく。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	核家族化や、夫婦共働き家庭の増加により、屋間に保護者のいない家庭が増加しており、また、子どもたちの危機管理から放課後児童の健全育成は強く求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市内中心部の大規模校においては、保護者のニーズが高く、周辺部の小規模校においても、健全育成及び安全確保のことから、児童クラブへの入会を希望する保護者が増えている。
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	無		
事務局追記	判断理由	市全体では児童数は減少しているものの、近年の核家族化及び夫婦共働き家庭の増加により、放課後児童健全育成事業の必要性は高まっている。 ハード面だけではなくソフト面を充実することで、三次市子どもの未来応援宣言の理念に沿った施策の実現をめざす。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容					要改善区分	14職員の人材活用と育成		
	判断理由	利用ニーズが高まる中で、ソフト・ハード両面から環境整備を実施している。子どもの居場所づくりは欠かせないため、支援員の充実・確保や資質向上を図り、子どもたちの健全育成につなげる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
4	心と身体を豊かに育む「リズムあそび」推進事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1	1	第1 ひとつづくり	1 子育て
根拠法令等		無	根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言
事業期間	平成 30 から 令和 2 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 質の高い教育・保育を提供し、乳幼児期に身につけるべき「からだ」、「こころ」、「言葉」の保障をめざすとともに、学齢期以降の学習に向かう力を育てる。

心と身体を豊かに育む「リズムあそび」推進事業（三次市子どもの未来応援宣言関連）  
 ・就学時における心と体の土台作りに必要な乳幼児の身体、精神及び知能の発達を促すことを目的としてリズム遊びを推進する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 保育士	2. 手段(具体的な事業内容) 保育士の研修機会の提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 乳幼児一人ひとりが自己発揮できるような身体づくり	4. 前年度と比べて改善・変更した点 保育士のマニュアルとなる(仮)三次版「リズムあそび」の作成を進めている

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 全保育士が、どこへ異動しても「リズムあそび」を継続して取り組むため、令和元年度に(仮)三次版「リズムあそび」の作成に取り組んでいる。奥深い内容の「リズムあそび」であるため、柔軟的な見直しも必要。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	0	1,229	1,912	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金		77		講師謝礼	161
	県支出金				在勤地内旅費	230
	地方債				普通旅費	
	その他				時間外勤務手当	786
	一般財源			1,152	1,912	消耗品
②人件費			0.10	0.10		
職員数(人)						
単価/年	7,359千円	0	755	736		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	1,984	2,648		
前年度までの総合評価			継続		合計(千円)	1,229

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 研修会開催回数	回		10	5	指導者育成講座の実施回数(公開研修会)
	単位コスト(④÷1)	円		198,400	529,580	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				各保育所1人+α
	4 指導者育成数	人		25	17	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
4	心と身体を豊かに育む「リズムあそび」推進事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	安全、安心な保育、乳幼児の身体、精神及び知能の発達促進のために必要。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	随時研修内容の見直しは必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	今年度取り組んでいる（仮）三次版「リズムあそび」の完成により、指導者の時間外の削減が見込まれる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	保育士の資質向上は市が行うべき事業である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	子どもの姿勢の悪さや運動不足等が社会問題となっている中、「リズムあそび」には心と身体の発達に必要な要素が多く入っている。私立保育所・幼稚園では保育所等の特色を出すために取り組むところは多くなっているが、公立保育所での取組はまだ珍しい。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	保護者アンケートでも「リズムあそび」を継続してほしいという意見も多く、保護者のニーズが高まっている。市内の小中学校からも要望があり、4小中学校で取組が始まっている。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	H30新規事業であり、現行の実施方法で進めたい。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容			●				有		
判断理由	保育士のスキルアップを図り、重点的に取り組む。また、リズム遊びを取り入れることにより、子どもの成長にどのような効果が生まれているかについても検証していく。								
要改善区分	5終期の設定（行政サービスの見直し）								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
5	障害児保育事業補助金	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1	1	第1 ひとつづくり	1 子育て
根拠法令等		無	根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言
事業期間	平成 30 から 令和 2 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 三次市子どもの未来応援宣言に掲げる、一人ひとりを大事に支援していくという方針に基づき、三次市が支援が必要と認めた障害児等に対して保育を行うために必要な支援保育士を雇用するための費用を、民間委託保育所・私立保育園・認定こども園に対して助成措置し、職員体制整備の保障を行う。  
 算定方法  
 ・私立、民間委託保育所から発達に支援の必要な児童及び加配保育士を申告してもらう。  
 ・子育て支援課長等が現地で確認し発達に支援の必要な児童の程度及び必要な加配保育士数を算定。  
 ・上記の加配保育士の給与・賃金の年額と市の臨時職員賃金年額を比較して低い額を助成する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
私立、民間委託保育所、認定こども園	三次市が支援が必要と認めた障害児等に対する支援保育士を雇用するための給与・賃金の年額と市の臨時職員賃金の年額を比較して低い額を補助する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
発達に支援の必要な児童一人ひとりに対応した保育	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
事務的な課題はない	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	0	18,260	30,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	18,260
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			18,260	30,000	
②人件費			0.50	0.50		
職員数(人)						
単価/年	7,359千円	0	0	3,776	3,680	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	22,036	33,680		
前年度までの総合評価			継続		合計(千円)	18,260

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助件数	件		5	6	補助した保育所、認定こども園の数
	単位コスト(④÷1)	円		4,407,200	5,613,250	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				民間委託及び私立保育所の受入児童
	4 加配対象児童	人		10	35	
	5 加配保育士数	人		11	13	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
5	障害児保育事業補助金	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	発達に支援の必要な児童に十分な保育を行うことができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	要件や補助金額の見直しは今後必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	要件や補助金額の見直しによる、削減の余地はある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市が行うべき事業である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	発達に支援の必要な児童は増加傾向にあり、ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	発達に支援の必要な児童は増加傾向にあり、ニーズは高い。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	H30新規事業であり、現行の実施方法で進めたい。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）
判断理由	発達に支援の必要な乳幼児の受け入れを民間保育所にも拡大することは、保育体制の充実につながるが、公立と民間の保育所での役割分担や、受け入れのあり方など、整理・検討も必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
6	妊産婦健診助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	母子保健法・三次市妊婦健康診査条例・三次市妊婦健康診査実施条例施行規則・三次市妊婦健康診査実施要綱		根拠計画等	三次市母子保健計画
事業期間	平成 17 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査補助券を交付し、経済的負担の軽減と母子の健康管理の充実を図る。平成26年度から妊婦歯科健康診査、平成27年度から産婦健康診査の補助券を追加交付している。平成30年度からは産婦健康診査は国の補助基準に基づき1回から2回に拡充し、併せて産後うつ病質問票により産後うつの早期発見に対応し、さらに妊娠・出産包括支援事業における産後ケア事業を新規事業として実施する。

【一人あたりの交付枚数・助成金額】  
 ・検査券 1回(12,040円) ・補助券 14回(6,020円) ・子宮頸がん検査受診券1回(3,400円) ・クラミジア検査受診券 1回(2,040円) 妊婦歯科健康診査受診券 1回(3,440円) ・産婦健康診査受診券 2回(5,000円)

【母子保健アンケートより】  
 妊娠から産後2か月において、不安や負担(体調不良や育児疲れ等)を感じる人の割合が約4割みられることから、妊婦健診や産婦健診等の受診勧奨の実施により、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりに取り組む。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(妊産婦と生まれてくる子ども)	母子健康手帳交付時に受診券(母子健康手帳別冊)を交付し、県内の医療機関に受診券を提出することで費用助成を受けられるようにする。また、県外においても妊産婦健診については医療機関との個別契約等で費用助成を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
保険適応とならない健診費用の負担軽減を図ることにより、妊婦が妊娠早期から定期的に健診を受けて安全安心に妊娠経過を過ごして出産を迎えることができる。また産後2週、1か月に産婦健診をうけることで産後うつの早期発見をして支援につなぐことができる。	産婦健康診査の回数は2回へ拡充する(産後2週・1か月)。さらにエジンバラ産後うつ病質問票を用いての心身の健康管理につなげる。産後2週間健診への保健師同席において医療巡回型ネウボラ事業として早期支援につなげることができる。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】  
 産婦健診において産後2週間健診は1か月健診と比べて利用者数が少なく、産後の不安軽減や心身の健康管理のためにも今後は受診者数増加をめざす。また、現在個別に医療機関、広島県助産師会との契約であり個々への事務手続き等もある。

【対策】  
 医療機関との連携、窓口や広報等において周知を図り受診券の活用につなげる。また、他市の状況を踏まえ、県医師会との集合契約、支払等が望ましい。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	31,035	31,137	34,780	37,902	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金		1,912	1,515	委託料(妊婦)	30,704	
	県支出金				委託料(妊婦歯科)	496	
	地方債				委託料(産婦)	2,129	
	その他				印刷製本費	259	
	一般財源	31,035	31,137	32,868	36,387	役務費(手数料)	499
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.30	0.30	扶助費	693
単価/年	7,359千円	753	749	2,265	2,208		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	31,788	31,886	37,045	40,110			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	34,780	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 母子健康手帳交付件数	件	384	384	353	360	母子健康手帳の交付件数は年度において増減がみられる。
	単位コスト(④÷1)	円	82,781	83,037	104,943	111,416	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					H27産婦健診助成券追加。H30~2枚拡大
	4 助成券利用枚数	枚	5,391	5,510	5,694	6,000	
	5 妊娠11週以内の届出	%	92	92	94	95	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
6	妊産婦健診助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		健康推進課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	母子健康手帳交付時に受診券の交付を行うことで妊婦の心身の健康状況や生活状況について把握することができる。また受診券を活用することで経済的負担の軽減や妊産婦の健康管理を行うことができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	平成27年度から産婦健康診査受診券を1枚交付し、さらに平成30年度より2枚交付（産後2週・1か月）としている。母の精神疾患既往（うつ病等）や育児不安をかかえる場合、早期に支援につなげることができ有効であるが、受診勧奨、周知等により利用促進につとめて受診率を向上する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	事業費は、妊婦健診等に係る委託料や審査手数料等が主であり、委託単価は診療報酬を基に県内統一で統制されておりコストの削減は見込めない。産婦健診においても国の基準単価によるもので同様である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行う上では、ファーストコンタクトの場でもあり早期からの関わる機会として市の関与は妥当である。また個人情報保護の観点からも妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	三次市母子保健計画に基づく母子保健アンケートでは、経済的負担について約2割の人が感じている。少子化対策による子育て環境の充実のためにも妊産婦の経済的負担の軽減となり、妊娠、出産を希望する夫婦に対しては有効である。また、妊産婦健診を受ける機会は心身の健康管理が目的でもあり安心感につながる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市民から健診費用と補助券の利用金額についての問い合わせ等もあり、費用助成を継続していくことは期待されている。事業により妊娠期から産後において安心して健診を受けられることができています。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	妊婦健康診査、産婦健診（産後2週・1か月）を継続実施することが経済的負担の軽減や妊産婦の心身の健康管理につながっている。妊産婦のメンタル疾患（産後うつ病等）や育児不安を抱えているケースも少なくないことから、今後も受診券活用を継続することで早期発見、早期支援につなげるため、受診勧奨、周知等により利用促進につとめて受診率を向上する必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	経済的負担や出産に向けた不安の軽減により、安心して出産・子育てできる環境が提供できるほか、課題の早期発見、早期支援につながる。契約等の事務処理については、効率的な運用となるよう課題を整理する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
7	不妊検査・不妊治療・不育治療費助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		根拠計画等		無
事業期間		平成 19 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	広島県等の不妊・不育治療費助成額を除いた費用の全額を助成。

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】平成19年度から、不妊症のため子どもを持つことができない夫婦が受ける不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精(特定不妊治療)に要する費用を助成している(①)。平成28年度から、不育症治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症の治療・検査に要する費用を助成している(②)。平成29年度から、不妊検査・一般不妊治療を受ける夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、不妊検査・一般不妊治療に要する費用を助成している(③)。

【これまでの経緯】不妊治療費助成事業については、広島県不妊治療支援事業の上乗せ事業として、平成27年度から広島県の不妊治療費助成額を除いた費用の全額を助成している。事業の評価・検証を行いながら事業実施を検討していく。また、平成28年度から不育症治療費助成事業を平成29年度から不妊検査・一般不妊治療費助成事業を開始した。

【市民との対話・市民協働】新しく開始した不妊検査・一般不妊治療費助成事業をはじめ、この事業に関する問い合わせも多数いただいております。申請者から本事業への感謝等の声も多い。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民 ・夫婦ともに三次市に住所を有するもの(ただし、居住実態のない者は除く) ・市税等を滞納していない世帯	特定不妊治療および不妊検査・一般不妊治療については、それぞれ検査・治療に要した費用のうち広島県不妊治療助成額を除いた費用に対し、全額を助成する。不育治療費については、1回の治療期間に要した費用の全額を助成する(所得制限あり)。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
不妊治療・不育治療は、経済的負担が大きいため治療費を助成することで、子どもをもつことを望む夫婦が治療を行い子どもを産みやすい環境を確保する。	前年度からの変更等はない。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

婚姻・出産年齢の上昇により不妊治療を行う夫婦は増加傾向にある。また、全額助成となったため今後申請件数の増加が見込まれる。対策として、不妊に悩む夫婦に対してより早期に治療を開始できるよう、県が実施する不妊検査費用助成事業と併せて、市の不妊・不育治療費助成事業を周知することが必要。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	15,016	16,055	19,238	23,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	19,238
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金	15,016	6,055		23,000	
一般財源		10,000	19,238			
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,359千円	753	749	736		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	15,769	16,804	19,993	23,736		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	19,238

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 特定不妊治療申請延べ	件	54	55	53	65	申請件数に変化はないが、母子健康手帳の交付増加に繋がっている
	単位コスト(④÷1)	円	292,019	305,527	377,226	365,168	
	2 不育治療申請	件	1	1	3	1	申請件数は横ばい傾向
	単位コスト(④÷2)	円	15,769,000	16,804,000	6,664,333	23,735,900	
3 不妊検査・一般不妊治療申請延べ	件		30	54	60	申請件数は年々増加している	
単位コスト(④÷3)	円		560,133	370,241	395,598		
成果指標	4 助成決定件数	件	55	86	110	126	申請者に助成決定
	5 妊娠届出数	人	9	20	26	30	申請後に母子健康手帳を交付した件数
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
7	不妊検査・不妊治療・不育治療費助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	保険適用外の特定不妊治療費は高額であり、費用助成を行うことで早期の治療開始と経済的負担の軽減につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	不妊治療は早い時期から開始する方がより有効であるため、事業周知に努める。また、可能な限り速やかな交付決定処理を行うことにより、心理的負担の軽減に努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	少子化対策として有効な手段であり、現時点での削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	少子化に対する施策であり、個人情報保護の観点からも市が関与することが妥当。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	厚生労働省の統計によると不妊に悩む夫婦は5.5組に1組と言われ、県及び県内各自治体も制度を拡大し続けている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	潜在的なものも含めると市民のニーズは非常に高い。また、長期間の治療となることも多く、助成に対する一般市民の納得も得られる。
合計		点数	29			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	不妊治療は高額な費用と長期の治療が必須で、経済的負担により治療をあきらめることのないよう県制度の上乗せとして実施することは、少子化対策として非常に有効な手段である。不妊治療を行う夫婦は全国的に増加傾向にあり、1年間に生まれる子どもの20人に1人が不妊治療により出生している状況においては、今後も実情把握と事業の継続が必要である。不妊治療等について社会的な理解の推進、早期の治療開始につながるよう啓発が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	不妊に悩む夫婦が増えている中、助成を行い治療を受けることで妊娠に至った夫婦も増えている。高額な治療費がかかる現状において、経済的な理由により出産をあきらめることがないよう支援するとともに、実態把握を行い、早期の治療開始につながる啓発を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
8	ネウボラみよし事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	母子保健法、すこやか親子21、三次市産前・産後サポート事業実施要綱、三次市産後ケア事業実施要綱、三次市産前・産後ヘルパー派遣事業実施要綱、三次市母乳育児相談助成事業実施要綱、三次市妊婦・出産・子育て相談支援センター（ネウボラみよし）事業実施要綱		根拠計画等	三次市健康づくり推進計画・三次市こどもの未来応援宣言
事業期間	平成 30 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
平成29年度から母子保健コーディネーター（助産師・保健師等）を配置して、妊娠期からの相談支援体制の充実を図ってきた。  
平成30年度三次市子どもの未来応援宣言策定に基づき、三次市妊婦・出産・子育て相談支援センター（ネウボラみよし）を開設し、妊娠前、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を構築する。また平成30年度よりひろしま版ネウボラの採択を受けて今年度2年目となる。

【事業内容】  
・拠点（市役所）とサテライト3か所（地域子育て支援センター）による相談体制づくり（\*令和元年5月より1か所増設）  
・相談支援事業 母子保健コーディネーターによる相談支援事業の充実  
・医療機関との連携による母子保健推進連絡会議の開催。定例の妊産婦ケース会議。  
・妊婦全戸訪問、産後ケア事業（宿泊型及びデイケア）、母乳育児相談助成事業  
・産前・産後ヘルパー派遣事業、産前・産後サポート事業（パパママ教室、母子保健推進員による乳児家庭訪問等）  
【市民との対話・市民協働】  
健康づくり推進計画（母子保健計画）策定において市民代表委員の参画、母子保健アンケートの意見を基に事業を実施。今後も計画をもとに中間評価等実施予定。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民 妊娠前、妊娠期から子育て期（18歳まで）を通しての母と子。	保健師、助産師、児童家庭相談員等により「ネウボラみよし」での相談窓口による相談支援の充実をはかる。相談内容によりアセスメントを行い、必要時、産後ケア事業、産前・産後サポート事業、ヘルパー派遣事業へとつなげる。また、市内医療機関等との関係機関との連携を図り、支援体制を強化する。

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
早期に相談支援等を行うことで妊娠期の不安や、産後うつや育児不安を軽減して、児童虐待の予防につなげる。市民が安心して、妊娠、出産、子育てを行うことができる。	継続しての医療機関等関係機関と連携した相談支援体制を強化するとともに、産後ケア事業・産前・産後サポート事業等の充実に取り組む。特に妊娠期からのつながりを重点におく8か月妊婦訪問・面談を全体的に取り組む。サテライトを3か所に増設したことでの身近な相談窓口の充実を図る。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】  
・ネウボラみよし事業の啓発として、特に産後ケア（宿泊型・デイケア）や産前・産後ヘルパー派遣事業の周知啓発を行い、育児不安や産後うつ等の予防につなげる。  
・産後ケア（宿泊型・デイケア）を実施できる助産所や医療機関が市内にないため、市外の施設と契約している。身近に安心して産後ケアが受けられることが望ましい。  
・医療機関においても産後のネウボラ事業充実により、助産師等マンパワー不足が生じている。

【対策】  
・母子健康手帳交付時や訪問、相談等での周知を行い、利用しやすい環境づくりに努める。ホームページ、電子母子手帳等の活用も行う。  
・業務の整理・調整等を行い、マンパワーの確保を行う。  
・産後ケアについては今後は医師会等との調整により医療型の産後ケア施設を検討していく。市と医療機関とで役割分担、連携しそれぞれの負担軽減も行き産後ケアサービスの充実をめざす。

項目		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	国庫支出金	0	0	8,288	10,054	項目	事業費
	県支出金			1,360	1,450	報酬	6,070
	地方債			3,228	4,705	報償費	345
	その他 ふるさと創生基金				3,700	旅費(費用弁償)	105
	一般財源			3,700	199	需用費	426
②人件費	職員数(人)			3.00	3.00	委託料	1,207
単価/年	7,359千円	0	0	22,653	22,077	備品購入費	135
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	0	30,941	32,131		
前年度までの総合評価					拡大	合計(千円)	8,288

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 母乳育児相談助成券利用枚数	枚		104	200	医療機関、助産所での母乳育児相談助成券（産後4か月までに1回利用）の活用状況。利用者増加により支援につなげる。
	単位コスト(④÷1)	円		297,510	160,655	
	2 ネウボラみよし事業相談件数	件			12,070	
成果指標	3 単位コスト(④÷2)	円		2,564	2,571	「ネウボラみよし」サテライト窓口が3か所になり相談件数の増加をめざす。
	4 特定妊産婦件数	人			96	
5						若年、経済的課題、精神疾患等の特定妊産婦の人数であり関わりにより減少変化をめざす。
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
8	ネウボラみよし事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		健康推進課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	妊娠期より継続して相談支援を充実させることで、産後うつ等の早期発見、対応等につながるとともに、育児不安の軽減にもつながる。また相談内容に応じて、産前・産後ヘルパー派遣事業や産後ケア事業等に結びつけることができるため目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	相談支援事業については、市直営で実施としているが、今後においてネウボラサテライト場所の箇所数や内容等検討する。また他機関（特に医療機関）との連携や事業展開等については、定例妊産婦ケース会議や産後2週間健診の同席等事業の評価を行い、今後も相談支援体制の充実を図る必要あり。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	相談事業については市直営での実施である。また、今年度スタートした産前・産後サポート事業や産後ケア事業については委託事業であり、利用しやすい環境づくりをめざし、今後において評価を行う。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	母子健康手帳交付時でのファーストコンタクトを重要として相談対応、アセスメントを行うため市での関与は必要であると考え。また、医療機関など関係機関との連携を行い支援を行う上でも市の関与は妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	夫の転勤や結婚等に伴い市外からの転入の妊産婦については、実家が遠方であることや、家庭の事情により支援が受けられないケースも少なくない。妊娠期よりつながりをつくり、早期に相談支援の対応ができるため有効である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	母子保健アンケートでは、妊娠期から産後2か月において不安や負担を感じる人の割合が約4割あり、産後うつ病や育児不安を感じる人もいる。「ネウボラみよし」を周知関係機関と連携をもつことは、不安等を軽減するためにも身近な相談窓口を知っていただくことは有効であり、早期支援につなげることが可能となる。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
		●					有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	人員		要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）				
	判断理由	妊娠期から子育て期を通して切れ目ない支援体制の構築をめざして事業を継続し、評価していく必要がある。「ネウボラみよし」について市民へ周知することで、身近な相談窓口を実感いただき安心して妊娠、出産、子育てできる環境づくりに努めていく必要がある。医療機関等と連携した専門的な相談に対応するため、人員確保と人材育成による相談の質の向上を更に進めていく必要がある。また産後ケア等サービスにおいては、住民が利用しやすい内容・環境を関係機関と検討し整備していく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容			要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）				
	判断理由	三次市子どもの未来応援宣言の理念を具体化する事業である。妊娠・出産期から子育て、高校卒業までの切れ目ない相談・支援体制で妊産婦・子育て中の方が安心して子育てできる環境を整えている。運営上の課題等を整理し、相談の質の向上を図り、より良い体制を構築していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
9	こども医療費助成事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市こども医療費支給条例, 三次市こども医療費支給施行規則		根拠計画等	無
事業期間	平成 16	から 令和	年度まで	補助金等の分類
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	補助率(補助額)
				0歳~6歳(就学前) 1/2県費補助

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

医療費のうち、自己負担分3割(6歳児までは2割)について、市が負担することによって子育て世代の経済的な負担軽減を図り、子育て環境の充実を図ることを目的としている。

【概要】  
少子化対策の現状を踏まえ、三次市内に住所を置く乳幼児及び児童(0歳児から18歳(高校3年生修了時)まで)に対して、保険診療の自己負担分から一部負担額(500円/回(入院は月14日、通院は月4日を限度))を除いた額を助成する。

【これまでの経緯】  
対象者は平成16年10月から小学校3年生修了までに拡大、平成17年4月から小学校6年生まで拡大し、所得制限を廃止した。また、平成20年9月から、対象者を中学校3年生修了までに拡大、平成28年7月から、名称を乳幼児・児童医療からこども医療に変更し対象者を18歳(高校3年生修了)までに拡大した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内に住所を置く乳幼児・児童 0歳児から18歳(高校3年生修了まで)	現物給付: 医療機関で医療費を支払う時に、市が発行する受給者証を提示すれば、一部負担金のみ自己負担とする。 現金給付: 県外等で受診した場合、一旦支払った自己負担分については、償還申請により、一部負担金を除く額について支払いする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
医療費のうち、自己負担分3割(6歳児までは2割)について、市が負担することによって子育て世代の経済的な負担軽減を図り、子育て環境の充実を図る。(ただし、一部負担金及び入院時にかかる食費等を除く)	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】子育てしやすい家庭環境づくりの整備として、こども医療費助成制度は子育てに係る経済的な負担や医療費負担時の不安感の軽減に大きく寄与しており十分役割を果たしているものとする。 【対策】県内でも18歳までの対象年齢は6市町のみで、先進的で充実した制度を実施しており、子育てに係る経済的負担の軽減を図っている。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	152,752	147,380	143,671	148,681	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				役務費	5,147
	県支出金	29,784	27,266	26,528	扶助費	138,524
	地方債					
	その他					
	一般財源	122,968	120,114	117,143	120,795	
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
単価/年	7,359千円	3,764	3,745	3,776	3,680	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	156,516	151,125	147,447	152,361		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	143,671

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 受給者数	人	7,809	7,649	7,610	7,462	市内に住所を有する0~18歳までのこどもに対して発行する受給者数(3月31日)。ただし、他の福祉医療制度等があるため市内全てのこどもに発行するわけではない。
	単位コスト(④÷1)	円	20,043	19,758	19,375	20,418	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 医療費の公費負担額	千円	144,415	141,817	138,524	140,191	こどもが医療機関にかかった場合に市が負担する額(扶助費)
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
9	こども医療費助成事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト
		女性活躍支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市ホームページや母子健康手帳の交付時、出生届・転入届の機会を使って、制度の情報提供を行っている。受給者数の発行件数からみても、申請率は高いと思われる。子育てに係る負担の軽減を図り、目的達成への貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	子育て世帯の経済的負担を軽減し、医療費負担時の不安の軽減に寄与している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	県内でも先進的に子どもの医療制度の充実に取り組んでいる。そのような中で、現在の成果・効果を落とさずに今以上にコストを削減するのはかなり困難なことである。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	他の医療費制度や社会保障制度との関係から市でなければならない事業である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	少子化対策として子育て支援、子育て世帯の負担軽減が求められており、社会的ニーズを反映したものと言える。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	子どもは医療機関にかかる機会が多いことから、保護者にとって一定の自己負担額で受診できるニーズは高い。
	合計		点数	30		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	引き続き、市広報等の活用、母子健康手帳の交付の機会をとらえ、制度の理解と周知を図る。県内でも先進的に子どもの医療制度の充実に取り組んでおり、子どもの医療制度を継続実施することにより、子育てに係る経済的負担の軽減を図るだけでなく、そのことが子どもの健康保持、児童虐待防止につながる意義がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証 (行政評価)		
判断理由	子育てに要する経済的な負担の軽減は、子育てしやすいまちづくりを進める本市にとって重要な取組であるが、現在の制度内容による支援が適正な支援であるかについては検証する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
10	多子世帯保育料軽減事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		根拠計画等		三次市子ども・子育て支援事業計画
事業期間		平成 18 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

認可保育所に入所している第2子目以降の児童に対する子育てにかかる経済的負担を軽減するため、保育料を第2子半額、第3子以降を無料とする。(延長保育料、一時預かり料、休日保育料を除く。)  
 条件として①年齢の高い方から数えて第2子目以降の子である。(年齢制限なし)②生計を一にする世帯である。③三次市内にある認可保育所(公立20所、私立3所、計23所)に通所している。④市税等の滞納がない。  
 また、認可外保育施設及び私立幼稚園に通所する児童に対しては、第2子目の保育料は、3歳以上を月額13,000円、3歳未満を月額15,500円を上限に、第3子目以降の保育料は、3歳以上を月額26,000円、3歳未満を月額31,000円を上限に補助を行っている。令和元年10月以降は、幼稚園については、第3子目以降の保育料は、3歳以上を月額25,700円に変更する。  
 令和2年度からは幼児教育・保育の無償化の対象とならない主に3歳未満児に補助を行っていく。

【市民との対話・市民協働】  
 新しい公共の支えとなる子育て世代の負担軽減を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 第2子目以降の児童を育てている児童の保護者	2. 手段(具体的な事業内容) 保育利用料及び保育料の負担軽減
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 子育て支援策として、多くの子どもを育てている保護者に対して経済的な負担を軽減する。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 令和元年10月以降は、幼稚園については、第3子目以降の保育料は、3歳以上を月額25,700円に変更する。幼児教育・保育の無償化と同額にするため。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 当該事業は多子世帯の保護者の経済的負担軽減に大きく寄与しており、継続していくことが必要である。

項目		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	国庫支出金	22,473	20,622	17,673	20,177	項目	事業費
	県支出金					補助金	17,673
	地方債	16,000					
	その他 基金繰入金(過疎)		20,622	17,673	20,177		
	一般財源	6,473					
②人件費 職員数(人)			0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,359千円	0	749	755	736		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		22,473	21,371	18,428	20,913		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計(千円)	17,673

■定量分析

指標		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金適用児童数	人	165	146	135	124	保育料軽減補助が適用される児童数(幼稚園, 認可外保育所)
	単位コスト(④÷1)	円	136,200	146,377	136,504	168,652	
	2 保育料軽減児童数	人	487	500	519	538	軽減制度が適用される児童数(認可保育所)
単位コスト(④÷2)	円	46,146	42,742	35,507	38,872		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 認可保育所 減額となった1人当りの保育料	円	21,260	21,120	21,391	21,688	(認可保育所) 減額となった保育料(月額) ÷ 適用児童人数
	5 無料化による影響額	円	124,248	126,722	133,227	140,021	国基準適用外で市基準により軽減した保育料の総額
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
10	多子世帯保育料軽減事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト
		子育て支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 認可保育所では月額保育利用料が半額または全額の減額となり、対象を第2子目以降に拡大したことにより、従来の3倍近くも対象者が受益している。認可外保育施設・幼稚園では保育料を月額13,000円～31,000円を上限に補助するため、経済的な子育て支援策としては効果があると考えられる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 平成18年度から直営の第3子以降、平成19年度から認可外保育施設・私立幼稚園にも保育料軽減補助金という形で制度を拡大し、平成28年度からは年齢要件廃止、補助対象を第2子目以降への拡大は充実している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明 軽減措置であるため、補助金や保育料等の減額は不可能である。また、第3子目から第2子目まで対象拡大したことにより、軽減認定にあたって確認すべき項目が従来よりも増加し、人件費の削減も困難である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 認可保育所については、保育利用料を減額するという制度のため市でなければならない。認可外保育施設・幼稚園についても補助金を交付するという制度のため市でなければならない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 平成28年度から国が第2子目以降の保育利用料軽減を拡大した（所得制限あり）ことから、社会的なニーズは非常に高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 認可外保育施設へ児童を通所させている保護者から、第3子目以降の保育料に対する補助を望む声もあり、平成19年度から補助を実施した。市民ニーズは高いと思われる。多子世帯への直接的な経済支援策で、保護者ニーズは高い。
合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	当該事業は多子世帯の保護者の経済的負担軽減に大きく寄与しており、安心して生み育てる環境づくりには十分な成果を挙げている。 また、二次的な効果として、市税等の滞納者は対象外となる条件があるため納付意識の高揚や納付の促進につながっている。 令和元年10月から3歳から5歳の子どもの保育利用料が無償化される『幼児教育・保育の無償化』（国の制度）が始まるが、保育の必要性がない子どものように、市の軽減事業でしか恩恵が受けられない子もいるので継続が必要。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
			●				有		
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分		4内容の改善（行政サービスの見直し）		
	判断理由	子育て世代の経済的負担を軽減することで、子育てしやすい環境づくりにつながっている。国の幼児教育・保育無償化により、本市の基準による上乗せ補助の対象者が減少するため、予算規模を縮小する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
11	地域子育て支援センター運営事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト
		女性活躍支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市地域子育て拠点事業実施要綱		根拠計画等	子ども・子育て支援計画
事業期間	平成 16 年	から 令和 年度	年度まで	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】 少子化や核家族化など子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、地域における子育て支援機能の充実を図り、子育て中の保護者が感じている不安感の緩和や子どもの健やかな成長を支えるため、子育て親子の居場所づくり、交流の促進、子育てに関する相談や援助を行う。

三次市地域子育て支援センター（H31.4月現在 7ヶ所）  
 公営：酒屋地域子育て支援センター「ぼよぼよ」、三良坂地域子育て支援センター「みつばち」、あそび工房  
 民営：ちゅうおう憩いの森地域子育て支援センター「キッズルーム」、認定みゆきこども園地域子育て支援センター「きりんの会」、子育てフリースペース太才町DASAIYA、だっこルームみよし

【これまでの経緯】 県が子育てサポートステーションとして実施していたあいあいキッズ三次について、県・事業者等からの強い要望もあり、平成28年度から市の地域子育て支援センターとして新たに位置付け、H28年度から事業を実施している。H30年度からはネウボラみよしサテライトとして2ヶ所（酒屋地域子育て支援センター、あそび工房）、令和元年5月から三良坂地域子育て支援センターみつばちもサテライトとなり、3ヶ所で保健師巡回相談を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
未就園児とその保護者	子育て親子の交流の場の提供と交流促進・子育てに関する相談及び援助の実施、子育て情報の提供・地域支援活動の実施など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域における子育て支援活動の充実を図り、子育ての不安感の緩和、子どもの健やかな成長を促進する。	令和元年5月からネウボラみよしのサテライトとして三良坂地域子育て支援センターが開所となり、直営すべての地域子育て支援センターで保健師等の巡回相談を行うこととした。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 子育てに関する悩みを抱える保護者（主に母親）は増加傾向にあるが、低年齢で保育所へ入所する児童も多く利用者は減少傾向にある。

【対策】 スタッフが利用者の身近な相談者として支援できるよう、専門性の向上、関係機関との連携を図る。地域活動、イベントなど対象人数に応じて開催回数や開催場所を再検討する。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)			
					項目	事業費		
①事業費(千円)	48,657	48,078	46,577	51,314				
財源内訳	国庫支出金	16,218	16,458	15,525	16,109	賃金	12,628	
	県支出金	16,218	16,026	15,525	16,109	旅費	240	
	地方債					需用費	406	
	その他 ふるさと創生基金				19,000	役務費	96	
	一般財源	16,221	15,594	15,527	96	使用料及び賃借料	1,084	
②人件費	職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60	備品購入費	102	
	単価/年	7,359千円	4,516	4,494	4,531	4,415	負担金、補助及び交付金	30,238
③公債費	0	0	0	0		共済費	1,783	
④合計(①+②+③)	53,173	52,572	51,108	55,729				
前年度までの総合評価	継続	継続	継続			合計(千円)	46,577	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 延べ開設日数	日	1,857	1,856	1,878	1,808	週5日開設：4ヶ所、週6日開設：3ヶ所
	単位コスト(④÷1)	円	28,634	28,325	27,214	30,824	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 利用者数	人	30,865	27,562	25,163	25,500	年間延べ利用者数(親子)
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
11	地域子育て支援センター運営事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト
		女性活躍支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談及び援助などを実施しており、目的に合致していると考えられる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	ネウボラみよしサテライトとしての役割、また児童虐待防止のための早期発見・早期対応のためのスタッフの専門性の向上や実施事業の見直し等、更なるサービスの充実が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現在公営のスタッフは臨時職員で対応し、民営施設には補助基準内での補助金を交付しているため、コストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	民間活力を利用した効果的な実施が望まれるが、子育てを支援・援助する関係機関との連携も必要であるため、公共性が高い。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	少子化や核家族化など、子育て環境の変化とともに子育てに関して孤立する家庭は増加傾向にあると考えられ、育児不安・負担感の解消は急務であり、社会的ニーズは極めて高い。しかしながら保育所へ入所する年齢が低下し、支援センターの利用者数は減少傾向にある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	少子化・核家族化により、育児不安を抱えた保護者は多く、近くに遊び相手や相談相手がいなかった不安の声に対応できる施設であり、ニーズは高い。
	合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		14職員の人材活用と育成			
判断理由	社会的なニーズも高く、安心して産み育てやすい環境づくり、子育てを支援する環境づくりのために、三良坂地域子育て支援センターをネウボラサテライトとして加えており、引き続き子育て中の親子の支援は必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		10効果の検証 (行政評価)			
判断理由	子育て中の親と子の居場所づくりに寄与している。低年齢で保育所へ預け仕事復帰するケースが増えており、利用者が年々減少している現状を踏まえ、運営のあり方について検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
12	病児・病後児保育事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市病児・病後児保育室設置及び管理条例		根拠計画等	子ども・子育て支援事業計画
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 子育てと仕事の両立を支援するため、病気の回復期または回復期に至らない児童の看護及び保育を行う病児・病後児保育室すくすくを運営する。  
 ・開設日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 8時～18時(当日予約10時まで)  
 ・利用定員 4名  
 ・対象年齢 6か月～小学校6年生  
 ・利用料 2,000円(減免制度あり)

【これまでの経緯】  
 病後児保育室については、酒屋保育所内で実施していたが、平成27年度に市立三次中央病院内の一室を改修し、病気の回復期に至らない子どもの看護及び保育を行う病児・病後児保育室すくすくを新たに整備し、平成28年度から運営を開始した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 保護者の子育てと仕事の両立を支援し、子どもの健全育成を目的とする。	2. 手段(具体的な事業内容) 保育士、看護師等の資格を持つ職員を病児・病後児保育室に配置し、病中または病後の子どもの看護及び保育を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 保護者の子育てと仕事の両立を支援し、子どもの健全育成を目的とする。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 利用者の利便性の向上のため、三次市病児・病後児保育医師連絡票を作成できる対応病院等について、県北の小児科医会と協議を進める。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費(千円)	5,898	5,732	5,194	6,271			
財源内訳	国庫支出金	1,895	2,486	1,669	1,998	賃金	4,192
	県支出金	1,895	1,813	1,668	1,998	旅費	18
	地方債					需用費	84
	その他 病児保育負担金	208	293	187	264	役務費	190
	一般財源	1,900	1,140	1,670	2,011	使用料及び賃借料	391
②人件費	職員数(人)	0.20	0.24	0.24	0.24	共済費	319
	単価/年	7,359千円	1,505	1,798	1,812		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		7,403	7,530	7,006	8,037		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計(千円)	5,194

■定量分析

指標		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 開設日数	日	242	242	245	235	祝日を除く月曜日から金曜日まで開設
	単位コスト(④÷1)	円	30,591	31,116	28,596	34,201	
	2 予約受付件数	件	185	272	225	230	
成果指標	単位コスト(④÷2)	円	40,016	27,684	31,138	34,944	利用人数の約1.6倍の予約がある。(病状の変化等により、キャンセル)
	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 延利用人数	人	117	165	142	150	
	5 登録者数	人	130	110	99	110	年間登録者数(毎年登録、利用当日の登録可)
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
12	病児・病後児保育事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	保護者が安心して働き続ける環境づくり、セーフティネットという観点から目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	有資格者を確保し、研修等を行うことで、感染予防対策、専門性の向上等が見込まれる。年3回おたよりを発行、利用のない日には、子育て支援施設等への情報提供、巡回支援等を実施している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	有資格者の配置が必要であり、人件費はかかるが必要な措置である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	民間医療機関では、施設面、人員確保、採算性等から実施困難であったため市直営で実施。専門性、公共性、利用料の減免等や、子育てと仕事を両立支援の観点から、市が実施する意義は大きい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	病中は通常保育が受けられないことから、社会的ニーズは高い。安心して働きながら子育てができる環境づくりの面からも重要な役割といえる
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市内に他の病児保育施設はなく、市民ニーズは高い。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	14職員の人材活用と育成				
判断理由	仕事と子育ての両立支援のため実施しており、セーフティネットの観点から、継続実施が必要。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	12事務事業の統合（投資的経費の重点化）				
判断理由	子育てと仕事の両立を支援する事業であり、一定の利用も見られる。早期に人材を確保し、安定的な運営を確保するとともに、制度の周知を強化し、利用促進を図る。また、病後児保育事業との統合についても検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
13	ブックスタート事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	無		根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言
事業期間	平成 29 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 市内で生まれた全ての赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を手渡すことにより、親子の心ふれあうひとときを持つきっかけをつくり、親子の絆を深め、子どもの健やかな成長に資することを目的に実施する。  
 ○対象者 平成31年4月1日以後に出生した乳児及びその保護者  
 ○実施方法 乳児健康診査(4ヶ月)会場で、図書館職員による絵本の読み語り等を実施。親子で読み語りを楽しんでいただいた後に、絵本を手渡す。健診未受診者へは、保健師、母子保健推進員が個別訪問時に配布。  
 ○実施体制 女性活躍支援課、健康推進課、図書館が連携して事業を実施。  
 【これまでの経緯】  
 ○事業開始 平成29年度新規事業として、平成29年4月1日以降に生まれた赤ちゃんとその保護者を対象に、9月の乳児健診(三次・吉舎会場)から事業実施。乳児健診欠席の乳児には、後日保健師が訪問時に渡す。平成29年度配布人数207人。平成30年度配布人数363人。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内在住の乳児及びその保護者	乳児健康診査会場において、事業の紹介をし、絵本の読み語りを親子で楽しんでもらった後に、絵本を2冊プレゼントする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
親子の心ふれあうひとときを持つきっかけをつくり、親子の絆を深め、子どもの健やかな成長に資することを目的とする。	図書館職員とともに、図書の見直しをした。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 ●本事業の目的をこれまで以上に市民(保護者)に理解してもらうため、文化と学びの課との連携を図り、ネウボラみよしフェスタでPRをする。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	296	463	900	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				消耗品費	900
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金				900	
一般財源		296	463			
②人件費 職員数(人)		0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,359千円	0	1,498	1,510	1,472	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	1,794	1,973	2,372		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計(千円)	900

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 実施回数	回	14	24	24	H29年度は9月事業開始。H30年度から1ヶ月に2回。
	単位コスト(④÷1)	円	128,143	82,208	98,825	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				年間400人出生予定 対象者に対する配布者の割合
	4 絵本配布人数	人	207	363	400	
	5 配布率	%	100	99	100	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
13	ブックスタート事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト
		女性活躍支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	絵本を開く楽しみを親子で感じてもらえるように事業を実施することにより、親子の絆を深める取り組みとなる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	関係部署等と連携を図り、実践しながら改善を図っていく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	事業費のほとんどがNPOブックスタートからの図書等の購入経費であり、コストの削減余地は極めて少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市内で生まれた全ての赤ちゃんとその保護者を対象としており、自治体を実施しなければ、NPOブックスタートからの図書等の購入やブックスタートの名称使用ができない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	乳幼児期の親子のふれあい、絆づくりは、親子の愛着形成にも繋がるため、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	子育て支援の充実に対するニーズは高く、生まれた全ての赤ちゃんを対象とした本事業は、市民の理解を得られやすい。
合 計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	平成30年度にネウボラみよし事業がスタートし、ブックスタート事業もその中に位置づいていることから、ネウボラ事業関係部署と連携し、充実した事業にする必要がある。特に乳児健診未受診者について、保健師が本を持って訪問する機会となっており、リスク家庭対応にもつながっている。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	10効果の検証 (行政評価)	
判断理由	絵本の読み聞かせによる親子のふれあいのきっかけづくりはもちろん、母子保健や子育て支援の観点でも有効な取組である。事業開始から一定期間が経過したため、取組成果の検証が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
14	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市ひとり親家庭等入学支度金支給要綱		根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言
事業期間	令和元 年から 令和 3 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 ひとり親家庭等の自立意欲や児童の勉学意欲を向上させ、経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図り、ひとり親家庭の福祉の増進に寄与することを目的に、高等学校、大学等に入学する児童を養育しているひとり親家庭の父又は母等に対し、入学支度金を支給する。  
 ○支給対象者：4月1日現在、市内に住所を有するひとり親家庭の父又は母等で満20歳未満の高校又は大学等に入学する児童を監護している者。(市税等滞納者、生活保護受給世帯、前々年の所得が、児童扶養手当法の支給水準を超える者を除く。)  
 ○支給額：高校、専門学校等 児童1人につき 3万円、大学、短大、専修学校等 児童1人につき 5万円  
**【これまでの経緯】**  
 平成28年度から、ひとり親家庭等応援プロジェクト事業の一環として事業開始。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 高校・大学等に入学する児童を監護しているひとり親家庭の母又は父若しくは養育者	2. 手段(具体的な事業内容) 申請に基づき、入学支度金を支給する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) ひとり親家庭等の自立意欲や児童の勉学意欲を向上させ、経済的負担を軽減させる。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 令和元年度から高等学校入学支度金を2万円から3万円に増額した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
**【課題】** 早期の申請案内、申請受付は実施できたが、支給については、当初予定より時間を要した。  
**【対策】** 事務の効率化を図り、早期審査、支給に取り組む。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	2,630	2,640	2,230	4,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				扶助費	4,000
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源	2,630	2,640	2,230	4,000		
②人件費						
職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	4,135	4,138	3,740	5,472		
前年度までの総合評価	継続	継続	終了		合計(千円)	4,000

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 高等学校入学支度金支給人数	人	54	67	54	76	高等学校入学者数
	単位コスト(④÷1)	円	76,574	61,761	69,259	71,997	
	2 大学等入学支度金支給人数	人	31	26	23	34	大学等入学者数
単位コスト(④÷2)	円	133,387	159,154	162,609	160,935		
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 高等学校進学率	%	94.737%	100.000%	71.053%	100.000%	支給者数/対象児童数
	5 大学等進学率	%	43.662%	46.429%	33.824%	50.000%	支給者数/対象児童数
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
14	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト
		女性活躍支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	対象世帯の100%の児童が高校進学しており、進学費用の一部に充足されている実態があり適合している。 また、大学等進学に際しても約44%の進学率があり、世帯の自立と世帯を支える児童の自立育成に果たしていると思われる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	概ね予算要求時の目標値に近接しており、引き続き支援施策として継続することが望ましいと思われる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	年々、少子化による児童の減少はあるが、学力不足による就職難とならぬことが貧困層の改善につながり、児童数の推移を勘案しつつ、現在の支給額を継続することが望ましい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	扶助費の支給事業であり、審査内容も個人情報が必要とし、100%市費持出事業であるため、委託等は適切でない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	離婚・死別等によりひとり親家庭となるケースが増加している現在、経済的に不安となるひとり親家庭に対する支援施策のニーズは増大しており、子育て日本一をめざす三次市にとって必要施策となりえると思われる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	経済的・社会的に不安定となるひとり親家庭に対し、支援を求める市民の声はあり、市民ニーズは高いと言える。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	ひとり親家庭等の子の自立や勉学の意欲の向上及び経済的負担軽減に必要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	ひとり親家庭等の自立や児童の学習意欲の向上につながる可能性があるが、進学率などの現状や成果を分析したうえで、支援の必要性を検討する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
15	ひとり親家庭等高等職業訓練促進費給付事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	母子家庭等高等職業訓練促進費等実施要綱		根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金 3/4, 市上乗せ支給: 30,000円

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために高等職業訓練促進給付金、修業修了時には、高等職業訓練修了支援給付金が支給される制度である。平成28年度から市独自で訓練促進給付金の給付額を上乗せ支給し、資格取得を目指すひとり親の生活の負担軽減を図る。

○支給額  
市町村民税非課税世帯 月額130,000円(国制度:100,000円,市独自:30,000円) ※H31.4~最終12カ月については140,000円  
修了支援給付金:50,000円(国制度)  
市町村民税課税世帯 月額100,500円(国制度:70,500円,市独自:30,000円) ※H31.4~最終12カ月については110,500円  
修了支援給付金:25,000円(国制度)

○支給期間 修業期間の全期間(上限4年),修了支援給付金は終了後に支給

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
母子家庭等高等職業訓練促進費給付対象者	国の制度に三次市独自施策として月額30,000円を上乗せして給付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
就業に結び付きやすい資格取得をめざすひとり親の生活の負担軽減を図る。	今年度から国要綱改正により、最終12カ月については国基準で40,000円上乗せとなるため、最終12カ月につき市独自の上乗せ分30,000円は行わない。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】利用者数が少ない。生活の経済的安定のために、国家資格を取得する意識の高揚を図る必要がある。 【対策】・三次市広報や相談業務及び児童扶養手当現況届(更新事務)提出時に生活設計の把握や助言を行い、世帯の自立に向け事業周知を行う。 ・家計管理講習会の中で、安定した収入を得るために資格を取得することも1つの方法であることや、母子・父子自立支援員やファイナンシャルプランナーによる個人相談につなげる。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	1,560	3,750	4,994	9,400	項目	事業費
財源内訳					扶助費	4,994
国庫支出金	1,170	2,070	2,755	5,400		
県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	390	1,680	2,239	4,000		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,359千円	753	749	736		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,313	4,499	5,749	10,136		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	4,994

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 給付者数	人	1	3	4	5	平成28年度から市独自で上乗せ給付を開始
	単位コスト(④÷1)	円	2,313,000	1,499,667	1,437,250	2,027,180	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					修了給付金給付者数
	4 修業終了者数	人	0	1	2	2	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
15	ひとり親家庭等高等職業訓練促進費給付事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト
		女性活躍支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	ひとり親家庭の休業期間中の経済的安定を図るための給付であり、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	事業周知、母子・父子自立支援員との連携等により、資格取得者の増加を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	給付を行うことで、経済的安定を図るものである。児童扶養手当現況時や事前相談等において、次年度申請見込者数の把握に努める必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	三次子ども未来応援宣言に基づき、ひとり親家庭の子どもの未来を応援するためのプロジェクト事業として、国制度に上乗せ給付するものである。資格取得に集中できるように市としては上乗せ給付を行い、自立促進を図る。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	看護師資格などの取得は、就労自立へ向けての期待が大きい。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	資格取得をめざすひとり親家庭の親にとっては、経済的負担軽減につながる。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)				
判断理由	子育てやスキルが無い事で就業機会を逃すひとり親世帯も多く、世帯の自立を促進するため資格取得をめざす者の経済的安定を図る必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)				
判断理由	資格を取得することにより、安定した雇用、早期の自立につながる。制度の周知を十分に行うとともに、母子・父子自立支援員等との連携により、対象者の実態把握、就労意欲の向上につなげる。なお、国の要綱改正を踏まえ、補助要件については検討を要する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
16	ひとり親家庭等住居確保支援事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市ひとり親家庭等住居確保支援事業補助金交付要項		根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言
事業期間	令和 元 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	住居移転費用: 移転費用の2分の1以内(上限12万円)・家賃補助: 家賃の月額から住宅手当等を差し引いた額の2分の1以内(上限1万円)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
離婚等によりひとり親家庭等となった当初の住居の確保を支援するとともに、生活の激変を一定期間緩和するため、住居移転費用と、家賃の一部を補助する。  
住居移転費用: 移転費用の2分の1以内(上限12万円)、ひとり親になる前6か月以内、一度限り。  
家賃補助: 家賃の月額から住宅手当等を差し引いた額の2分の1以内とし、1万円を上限。ひとり親家庭等になって2年まで。

**【これまでの経緯】**  
平成28年度から、ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業の一環として行った「ひとり親家庭等家賃補助事業」を見直し、新たに新生活準備(賃貸住宅契約、引っ越し費用)に対する支援を拡大し、家賃補助はこれまでの3年から2年とした。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
児童扶養手当受給資格の認定又はひとり親家庭等になってから3年以内の者。	住居移転費用: 移転費用の2分の1以内(上限12万円)、ひとり親になる前6か月以内、一度限り。 家賃補助: 家賃の月額から住宅手当等を差し引いた額の2分の1以内とし、1万円を上限。ひとり親家庭等になって2年まで。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
ひとり親となって3年以内の家庭に、市が家賃の一部を補助することによって当面の経済的な負担軽減を図る。 また、初めての引っ越し(半年以内)の初期費用(賃貸契約、引っ越し運搬費等)の1/2(上限12万円)を補助し、早期に住居の安定を促す。	令和元年度新規事業

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

**【課題】** 住居移転費用の補助申請の件数が少ない。所得要件で児童扶養手当受給者とならない人は、来庁しないので、申請につながらない。  
**【対策】** 広報みよしで、住居移転費用の補助は、所得要件がなく、児童扶養手当受給者とならない人も該当であることの周知をする。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	0	0	15,013	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				15,013	
②人件費	職員数(人)			0.10		
	単価/年	7,359千円	0	0	0	736
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	0	15,749		
前年度までの総合評価					合計(千円)	0

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 初期経費申請者数	人			62	引っ越し費用に対する補助申請者数
	単位コスト(④÷1)	円			254,015	
	2 家賃補助新規申請者数	人			25	新規家賃補助者数
	単位コスト(④÷2)	円			629,956	
3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 補助金支給額	千円			15,000	住居移転費用支給額+家賃補助金額
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
16	ひとり親家庭等住居確保支援事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	児童扶養手当の申請時には制度の説明を行い、該当者には同時に申請してもらい、ひとり親家庭に対する負担の軽減を図っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	家賃の一部を補助することにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	これ以上のコスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	他の制度や社会保障制度との関係から市でなければならない事業である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	ひとり親家庭等への支援は、社会的ニーズを反映したものである。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	ひとり親となり2年以内の生活の変化を緩和する目的で、保護者にとって家賃の一部補助により経済的負担の軽減が図られニーズは高い。また転居費用を補助することで実家への転居等、家賃補助対象でない対象者もサービスを受けることができる。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)		
判断理由	ひとり親になった当初の負担軽減を図るため、新生活準備(賃貸住宅契約、引っ越し費用)に対する支援を開始したが、一層の広報周知を図る必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証 (行政評価)		
判断理由	ひとり親家庭等の実態に応じて見直した事業である。ひとり親になった当初の負担軽減につながると考えられるため、今後の運用により事業の成果を検証していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
17	こどもの「遊び」推進事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	無		根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言
事業期間	平成 29	から 令和	年度まで	補助金等の分類
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	補助率(補助額)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 家族形態の変化等により、親子がゆっくり接し、絆を深める時間が少なくなり、子ども本来の個性や能力の気づきに至らないといった現状を踏まえ、季節や天候に左右されず親子が安心して遊べる場所を確保することにより、子どもの成長や親子のふれあいを育むことを目的としている。特徴的な木のおもちゃを中心とした「遊び」を展開する室内遊び場を拠点に、木育の推進を図る。

**【これまでの経緯】**  
 平成27年度に(仮称)みよしあそびの王国室内遊具場計画を策定し、平成28年度に施設改修工事・外構工事を実施。  
 平成29年4月19日 三次市こどもの室内遊び場「みよし 森のポッケ」開設、令和元年7月30日には施設利用者10万人を達成した。  
 市内保育施設・小学校等を対象とした、休館日の施設開放や出張事業なども実施している。

**【市民との対話・市民協働】**  
 遊びをお手伝いする親子とおもちゃのつなぎ役として、おもちゃ案内人(市民ボランティア)が活動している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	こどもの室内遊び場の運営(施設管理、ボランティア養成、イベント実施など)のほか、市内保育施設・小学校への出張事業、機能強化事業の実施により、木育による「遊び」の推進を図る。

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
①子育て世代 子ども本来の個性や能力に気づき、その能力を伸ばす。 ②シニア・プラチナ世代 ボランティア活動を通して、孫世代への関わり方を学び、子育て世代支援の役割を担う。	・平成30年度に、施設の模様替え、おもちゃストックの確保を実施 ・長期休暇期間を除く平日に2クール制(利用時間延長)を導入し、未就園児の利用拡大を図っている。 ・イベント・ワークショップの企画、ボランティアサポートについて、施設スタッフを中心に対応している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

**【課題】** ①ポッケスタッフ及びおもちゃ案内人のスキルアップ  
 ②平日及び冬季利用の拡大

**【対策】** ①おもちゃ案内人の養成・活動促進を通じたスタッフの育成  
 ②ワークショップスペースの拡大・イベント等の充実によるリピーター確保

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	16,492	27,113	26,714	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				賃金	10,205
	県支出金				需用費	7,669
	地方債				委託料	5,304
	その他 施設利用料		8,747	7,769	工事請負費	1,296
一般財源		7,745	19,344	8,714	備品購入費	1,590
②人件費	職員数(人)	1.20	1.20	1.20	その他	1,049
単価/年	7,359千円	0	8,988	9,061	8,831	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	25,480	36,174	35,545		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計(千円)	27,113

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 室内遊び場利用者数	人	44,670	40,002	60,000	室内遊び場の質の向上を図り、安定的な集客を図る。
	単位コスト(④÷1)	円	570	904	592	
	2 開設日数	日	295	302	307	
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				開設に係る費用
	4 ヒヤリハット件数	件	0	1	0	
	5 おもちゃ案内人活動率	%	30	57	70	おもちゃ案内人の活動意欲の指標(活動者/登録者)
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
17	こどもの「遊び」推進事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 親子が安心して遊べる場所を確保し、子どもの成長や親子のふれあいを育むことに寄与している。 子どもの五感に働きかけ、感性豊かな心の発達を促す「木のおもちゃ」による遊びを通じて、子どもの本来の個性や能力に気づき、親子の共感や絆を深めることにつながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 ポックスタッフ・おもちゃ案内人（市民ボランティア）のスキルアップにより、親子のコミュニケーションをより活発にすることが可能である。 また近隣施設との連携やイベントの充実、団体利用の開始など、リピーターの確保、平日及び冬季利用の拡大に取り組んでいる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 利用者の満足度の向上・リピーター確保の面からも、スタッフの充実や施設の機能強化、おもちゃの充実が不可欠であり、経費削減の余地は少ない。利用者の増加（使用料収入の確保）に、引き続き努める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 子どもの発達にとって遊びはなくてはならないものであり、子育て環境の充実を図るという点で、市の関与は妥当である。木育の拠点としての役割確立後は、指定管理者制度の導入等について、検討する必要がある。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 豊かな自然は本市の特徴であるにもかかわらず、近年では身近な自然や樹木に親しむことが、少なくなりつつある。また、子育て世代を中心に「木のおもちゃ」の人気は高いが、コストの問題などでその良さを身近に感じる機会が少ない。木の良さ・魅力を伝え、親子で遊べる本施設の社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 季節や天候に関わらず親子で安心して遊べる場所へのニーズは、近年の猛暑・異常気象により、より一層高まっている。子育て世代・祖父母世代の「木のおもちゃ」への関心も高く、本市の特徴である豊かな自然を感じながら、遊べる空間として広く認知されている。
	合計		点数	24	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	より一層の利用促進に努めるとともに、スタッフ・おもちゃ案内人の存在により、遊びの質が高まり、子どもの成長や親子のふれあいを育むという事業の目的を達成できるよう、引き続き取り組む。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
判断理由	酒屋地区における集客施設の一つとして定着し、天候を気にせず親子が安心して過ごせる場となっている。子どもたちの「遊びに向かう力」を育む機会としても有効である。木育による子育ての仕組み・環境を確立し、運営体制については指定管理者制度の導入を検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
18	子育てサポート事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト
		女性活躍支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 3	第1 ひとつづくり	1 子育て	(3) 子育てを地域で支える環境づくり
根拠法令等		三次市子育てサポート事業実施要綱		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	子ども・子育て支援事業計画	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		
補助金等の分類		補助率(補助額)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 子育ての援助を行う提供者(まかせて会員)と子育ての援助を受けたい依頼者(おねがい会員)が、サポート事業会員登録の上で事務局(市のアドバイザー)の仲介により相互援助活動を行う。子育て中の保護者のリフレッシュのため、また緊急時に一時的に子どもを預かる場を確保することで、子育てに対する協力者のいない家庭を支援する。利用料金1時間あたり500円を市が助成し実施。  
**【これまでの経緯】**  
 平成22年度から対象年齢引き上げ、24時間対応等のサービスの充実を図り実施。  
 平成29年度からは「まかせて会員」報償費を引き上げ(500円/H)、まかせて会員の確保に努めている。  
**【市民との対話・市民協働】**  
 市民が会員登録し、子育て支援の援助の実施者となっている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(0歳~小学校6年生までの子どもの保護者・及び子育ての援助がしたい人)	子育ての援助を行う提供者(まかせて会員)と子育ての援助を受けたい依頼者(おねがい会員)がそれぞれ会員登録し、事務局(市のアドバイザー)の仲介を受けて子育ての相互援助活動を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
子育てに関する協力者のいない保護者の不安を解消し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを行う。また、提供会員にとってもボランティア精神を生かした社会貢献の場を創造することにつなげる。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
**【課題】** 核家族やひとり親家庭の増加、また女性の就業に伴う低年齢からの保育所入所希望などにより、継続してサポート事業のニーズはある。一方で、子どもを預けることへの不安によりサポート事業を活用できない保護者もいる。  
**【対策】** 子どもを預けたくても預ける場所のない保護者のニーズに対応するため、引き続き市民へ事業内容の周知を行うとともに、不安解消のために丁寧な事業説明や事前打ち合わせの方法を検討する。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	3,704	3,675	2,571	4,288	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	841	915	926	802	報酬	2,023
	県支出金	841	862	857	802	報償費	9
	地方債					旅費	21
	その他					需用費	17
	一般財源	2,022	1,898	788	2,684	役務費	206
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	共済費	295
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	5,209	5,173	4,081	5,760			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	2,571	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 延べ利用件数	件	1,127	833	1,297	1,400	H30からのネウボラみよしの活動により、事業が周知され、利用件数増
	単位コスト(④÷1)	円	4,622	6,210	3,147	4,114	
	2 会員数	人	985	944	951	970	令和元年度計画会員数 提供会員190人、依頼会員680人、両方会員100人
	単位コスト(④÷2)	円	5,288	5,480	4,291	5,938	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 延べ利用時間	時間	4,886	2,453	3,844	5,000	年度による変動がある
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
18	子育てサポート事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト
		女性活躍支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	相互支援活動のみならず、会員組織育成の取組を実施する中で会員間の信頼関係も深まっており、保護者の就労支援、児童の健全育成に成果を発揮している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	提供者（まかせて会員）の確保や事業周知による依頼者（おねがい会員）の増加など、効果的な普及啓発活動を行うことで更なる成果の向上が図れる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	H29年度から利用料に対する市からの助成を引き上げたが、子育て世帯の経済的負担を軽減する意味で妥当である。また、提供者（まかせて会員）の報償費については、他市と比較しても適当な金額設定である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	利用料金の一部を市が助成していることから、経済的な負担軽減の面での効果はある。また、子育て家庭の抱える問題を早期発見し、関係機関と連携し対応していくケースもあり専門性及び公共性も高いが、より多角的な事業実施に向け検討は必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	核家族化、共働き世帯の増加により、また子育て世帯の転入者にとって、身近に援助者のいない家庭は増加しているが、ネウボラみよしの取組をする中で、制度周知がされ育児負担感、不安感の軽減として利用されている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	特に市街地でのニーズが高いが、周辺部での利用もある。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	市民ニーズも高く、継続効果もあるため継続実施が必要。利用に係る不安の解消に努めるため、今後更なる会員同士の交流や、会員増、利用の促進に係る取組が必要。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	身近に子育ての援助をお願いできる存在がいない保護者にとって、利用ニーズが高く、利用者相互による助け合い・援助にもつながる。まかせて会員をしっかりと確保し、制度の安定的な運用を図る。また、報償費を引き上げ効果についても検証する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
19	学校支援員（教員）配置事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
				(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	三次市学校支援員配置事業実施要項, 三次市教育支援員配置事業実施要項		根拠計画等	三次市総合計画, 三次教育ビジョン, 三次市教育大綱, 三次市子どもの未来応援宣言
事業期間	平成 21 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	なし

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒や生徒指導上の課題を抱える児童生徒など、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒にきめ細やかな支援・指導の充実を図る必要があるといった現状を踏まえ、配置希望のある三次市内の小・中学校に対し、学校支援員や教育支援員を配置する。

**【これまでの経緯】**  
 平成21年度から三次市学校支援員配置事業実施要綱に基づき、学校支援員を配置している。平成30年度は、30人の定員を設定し、26人を配置。令和元年度はさらに35人の定員を設定し、令和元年度7月末現在32人を配置している。今年度より、教育支援員の任用を開始し定数の確保に努めた。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内の小中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒	校長の指導のもと、担任教員と協力し、概ね次の職務を行う。 ①生活及び学習上の困難を有する児童生徒への支援 ②放課後や長期休業中の児童生徒への学習支援 ③担任等教員の教務事務の補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
学校支援員及び教育支援員の配置により、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援の充実を図り、学びと育ちを保証する授業づくりを推進する。	支援の必要な児童の増加に伴い学校のニーズに応じ、令和元年度5人を増員し、35人の定員とした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<b>【課題】</b> 通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒に対して、よりきめ細かな支援・指導を行うため、各小中学校に対し、学校支援員の配置要望書の提出を求めている。毎年20校余りの学校(令和元年度は21校)から希望が出され、特別な支援や配置を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、今後も必要に応じて学校支援員・教育支援員の人数を増員する必要があるが見込まれる。 <b>【対策】</b> 特別支援教育についての研修を行い学校支援員・教育支援員の専門性の向上を図る。今後、学校支援員・教育支援員を増員する。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	33,786	43,581	45,812	64,706	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				臨時職員賃金	45,771
	県支出金				普通旅費	41
	地方債					
	その他					
	一般財源	33,786	43,581	45,812	64,706	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.25	0.30	0.35	
単価/年	7,359千円	1,505	1,873	2,265	2,576	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	35,291	45,454	48,077	67,282		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	45,812

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 学校支援員数	人	20	25	30	学校から支援の必要な児童についてニーズが増加しており、5人増員した。
	単位コスト(④÷1)	円	1,764,550	1,818,160	1,602,567	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				学校支援員及び教育支援員の配置により、適切な対応を行っている。
	4 学校支援員が支援を行った対象児童生徒数	人	149	161	241	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
19	学校支援員（教員）配置事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	通常学級に在籍する発達障害等のある児童生徒や、生徒指導上課題のある児童生徒に対して、学校支援員・教育支援員を配置することで、よりきめ細かな指導が実現でき、多くの児童生徒の支援が図られている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事業が始まって11年目となった。各配置校の実施報告書から学校支援員・教育支援員の配置による効果は高く、令和元年度は21校に32人を配置している。今後、学校からの配置要望に基づき、教育委員会から実態把握と指導を行うとともに、より効果的な支援を行うため学校支援員の人材確保に努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	費用は全て学校支援員・教育支援員の賃金である。学校・保護者のニーズがきわめて高く、今後さらに学校支援員を増員して事業の充実を図る必要がある。よって、コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	学校への学校支援員・教育支援員の配置であり、市で行うことが妥当である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	発達障害者支援法（H28改正）では、発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務が示された。また、平成28年4月に施行された障害者差別解消法により、発達障害のある子どもたちに、学校が「合理的配慮」をすることが義務づけられた。このように、社会的ニーズは年々高まっている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	発達障害等のある児童生徒にとって、学校が安全かつ安心して学べる場であることは、保護者にとって重要なことである。支援員の配置によって児童生徒が落ち着いて学力や生活力を伸ばしていくことを保護者は期待している。保護者からのニーズはとても高い。
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	発達障害等のある児童生徒や生徒指導上課題のある児童生徒など通常の学級において特別な教育的ニーズや特別な配慮を要する児童生徒に対し、確かな学力を身に付けさせるため、より細やかな支援・指導が求められている。今年度、21校に32人の学校支援員（教育支援員8人含む）を配置している。特別な支援や配慮を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、教育的ニーズに応えるよう人材確保や支援・指導の質を向上させる必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	発達に課題がある等、支援を必要とする児童生徒が増加している。拡大するニーズへ対応するため、人材の確保や配置方法の見直し、必要な財源の確保など、他市町の状況も参考にしながら検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
20	特別支援教育推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
		(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進		
根拠法令等		教育基本法、学校教育法、三次市就学指導委員会規則	根拠計画等	
		三次教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子ども未来応援宣言		
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	
		補助事業ではない		補助率(補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	なし	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤となる生きる力を培うことを目的に、一人ひとりの障害の状態や発達の段階等に応じ、適正な就学相談・指導を行うとともに学校における組織的かつ効果的な特別支援教育が実施できるよう支援する。  
 【これまでの経緯】  
 児童生徒一人ひとりの状況等について、学校とともに保護者・関係機関と連携している。(こども応援センター相談員との連携含む)  
 特別支援学級では、児童生徒の状況や学級の状況に応じて障害児介助指導員を配置し、特別支援学級の児童生徒の学習・生活介助等を行い、担任とともに児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援の実現に努めている。  
 市主催の学校職員を対象とした特別支援教育に係る研修会の実施や巡回相談事業の実施し、教職員の特別支援教育に係る専門性を高める取組を行っている。平成30年度に特別支援教育にかかるリーフレットを作成し、通級による指導を含む支援の必要な子どもの学びについて周知した。令和元年度は、八次小学校にて通級による指導を開始し、通常の学級に在籍する障害のある児童の教育的ニーズに応じた指導を行う場を充実させるよう努めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
①三次市内の特別な教育支援を必要とする児童・生徒及び保護者 ②三次市内小・中学校の教職員	①一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育的支援 ②関係機関と連携した相談体制及び一貫した支援体制の構築 ③教職員の専門性の向上のための研修会、巡回相談の実施 ④適正な就学指導の実施
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・障害のある児童生徒の能力や可能性を最大限伸ばす。 ・一人ひとりの特別な教育ニーズや障害の状態に応じた適切な就学を実現する。	今年度より通級による指導を八次小学校において開始した。今後の通級による指導の充実のため、講師を招聘し、通常の学級の授業づくりに力を注いでいる。また、令和2年度からの通級教室開設・巡回による指導に向け取組を進めている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 ・通常の学級、通級による指導、特別支援学級と多様で連続的な学習の場を活用し、障害のある児童生徒の能力や可能性を最大限伸ばすために、校内支援体制の充実が必要である。そこで、特別支援教育コーディネーターの研修を実施し、児童生徒の見取りや教育相談等の力量を高めることが急務である。  
 ・一人ひとりの特別な教育ニーズや障害の状態に応じた適切な就学を実現するため、幼稚園、保育所、小・中学校、専門機関との連携を密にし、早期からの情報共有、見通しをもった取組が必要である。

項目		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	財源内訳	36,723	36,619	36,174	37,842	項目	事業費	
	国庫支出金					報酬	3,149	
	県支出金					賃金	32,188	
	地方債					報償費	176	
	その他					費用弁償	218	
	一般財源	36,723	36,619	36,174	37,842	負担金	180	
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50	需用費	220	
	単価/年	7,359千円	3,764	3,745	3,776	3,680	旅費	38
③公債費		0	0	0	0	役務費	3	
④合計(①+②+③)		40,487	40,364	39,950	41,522	その他使用料	2	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計(千円)	36,174	

■定量分析

指標		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	意見を付した対象者数	人	85	90	94	90	就学指導委員会が意見を付した対象者数
		単位コスト(④÷1)	円	476,318	448,489	425,000	461,350	
	2	市主催研修回数	回	3	3	3	3	市主催の研修会実施回数
		単位コスト(④÷2)	円	13,495,667	13,454,667	13,316,667	13,840,500	
3	巡回指導回数	回	13	13	13	8	巡回相談実施	
	単位コスト(④÷3)	円	3,114,385	3,104,923	3,073,077	5,190,188		
成果指標	4	特別支援教育研修会参加者	人	84	90	80	80	特別支援教育研修会の参加人数。支援の必要な児童生徒の主体的な学びについて理解が深まった。
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	
20	特別支援教育推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト	
		学校教育課			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 関係機関の講師を招聘した研修会や巡回相談事業を継続的に実施することで、児童生徒の実態把握に基づいた指導支援など各学校における特別支援教育の質的向上が図られている。就学指導に関しても、教育相談員による就学相談や就学指導委員会の計画的実施により、適正に実施できている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 就学指導については、児童生徒の障害特性を適切に把握するため、今後も関係部署等との連携をより一層図る必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明 障害児介助指導員のニーズは高く、これ以上人件費を抑えることは難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 各学校における特別支援教育の充実を図る上で、学校を管理する教育委員会の果たす役割は大きい。また児童生徒の適正な就学指導を実現するために、市町教育委員会は就学指導委員会を設置することとされている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 児童生徒の自立や社会参加を図るため、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、障害による生活上や学習上の困難を克服するよう、適切な指導や必要な支援を行うことが求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 各学校における特別支援教育の充実、特別な教育的ニーズのある児童生徒やその保護者にとって切実な願いである。特別支援学級設置校だけでなく、通常の学級においても、通級による指導の充実とともに特別支援教育の視点をふまえた授業づくりが求められている。
合計		点数	29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	児童生徒の一人ひとりの障害の状態や発達の段階、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うためには事業の継続は必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	障害のある児童生徒の個々の状況に応じた支援を行うため、通常学級での授業づくり等の対応など、学校内での支援体制の充実が必要である。また、関係する機関との連携により、きめ細やかに対応していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
21	小中学校外国語教育推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
根拠法令等		教育基本法	根拠計画等	三次教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言
事業期間	平成 17	から 令和	年度まで	補助金等の分類
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	補助率(補助額)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 ○グローバル化する社会において、国の違いによる文化・習慣・考え方などの異なりを理解し、国際的な活躍ができる人材を育成していくため、市内の全小・中学校に、民間業務委託により、外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育の充実を図る。  
 ○全小学校において、小学校第1学年からの外国語教育を計画的に実施する。  
 ○小学校教員を対象に、英語指導力向上のための研修（ステップアップレッスン）を月2回程度実施する。

**【これまでの経緯】**  
 平成30年度には、外国語指導助手（ALT）の契約形態や業務内容について、より質の高い英語教育を提供できる管理・運営体制を求めため、公募型プロポーザル方式により、受託候補者を特定した。令和元年度より、業務委託契約から派遣契約へと契約の形態を変更し、最大限に外国語指導助手（ALT）を活用することが可能となり、より充実した英語教育を実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内小・中学校の児童・生徒	外国語指導助手（ALT）の全校配置
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・児童・生徒に、国の違いによる文化・習慣・考え方などの異なりを理解させる。 ・児童・生徒に、主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	外国語指導助手（ALT）による各学校における外国語教育を授業以外の場でもさらに充実させた。 今年度より派遣形態が変わったため、これまで「子ども夢・未来塾」で実施していたイングリッシュキャンプは本事業の契約内容として実施している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

**【課題】** 小学校教職員の外国語指導助手（ALT）を活用した授業力の向上  
 新学習指導要領の学習内容を踏まえた中学校での英語授業改善

**【対策】** 三次市主催研修会において、外国語指導助手（ALT）と担任で行う外国語活動の示範授業等を実施し、新学習指導要領を踏まえた小学校外国語活動の在り方を学ばせ、各学校の授業に還元させる。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	57,672	57,672	57,672	64,500	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				業務委託料	57,672
	県支出金					
	地方債	57,000				
	その他 ふるさと創生基金		32,175			
一般財源	672	25,497	57,672	64,500		
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50		
単価/年	7,359千円	3,764	3,745	3,776		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	61,436	61,417	61,448	68,180		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	57,672

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 外国語(英語)活動の実施率	%	100	100	100	小学校1年生以上での外国語(英語)活動の実施率
	単位コスト(④÷1)	円	614,360	614,170	614,480	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				・全国平均との差を8pt以上にする。 ・全校平均との差を6pt上回った。 ・全国平均との差を8pt以上にする。 ・全校平均との差を4pt上回った。
	4 学力到達度検査・英語の正答率%(中1)	pt	4	3	6	
	5 学力到達度検査・英語の正答率%(中2)	pt	12	2	4	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
21	小中学校外国語教育推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	児童・生徒に異なる言語・文化に触れさせ、外国語学習を進める上で、外国語指導助手（ALT）の全校配置は極めて有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	外国語指導助手（ALT）の授業力向上に向け、委託業者による学校調査及び授業研究等を継続して要請することが必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	委託料は最低限である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	外国語指導助手（ALT）の配置業務は民間業務委託とする方が効率的・効果的であり、妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	文部科学省は、令和2年度より小学校第5学年からの外国語の教科化、小学校第3学年からの外国語活動を全面实施する。グローバル化等、社会環境の変化から外国語教育についての社会的ニーズは高い。小学校低・中学年から英語や異文化に触れる機会をつくる必要がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	社会的ニーズに伴い、外国語教育の充実に対する期待が高まっている。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	三次市は、グローバル化する社会で活躍できる人材育成をめざしている。今年度から業務委託契約を派遣委託契約に変更し、最大限に外国語指導助手（ALT）を活用することが可能となり、より充実した英語教育を実施しているところである。今後も継続して英語教育を充実させ、グローバル人材の育成を図っていく。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	6成果の向上（行政サービスの見直し）	
判断理由	小学5年生からの英語教科化に先行的に取り組んでおり、国際的に活躍できる人材育成をめざしている。契約方法の変更により外国語指導助手を学校生活の中でより積極的に活用できるため、成果の向上を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
22	三次市学力ぐんぐん事業 (①ぐんぐん教員)	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
				(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	三次市臨時的任用教員に関する要綱		根拠計画等	みよし教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言
事業期間	平成 15 年	から	令和 年度	まで
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	
事業期間		平成 15 年	から	令和 年度
事業種別		<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助率(補助額)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 小学校においては、少人数学級又は少人数指導体制を行い、生活・学習集団を1学級少人数化することにより、個に応じたきめ細やかな指導を進め、基本的な生活習慣や学習規律の確立、基礎基本の学力の定着を図る。  
 中学校においては、数学科・英語科において、生徒の習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行うことにより、確かな基礎学力を身に付けさせ、学ぶ意欲を育てる。  
 複式学級のある小学校においては、理科支援員を配置し、複式学級の実験補助や理科指導の充実を進め、理科の学力向上を図る。また、小学校において、外国語支援員を配置し、小学校外国語活動の充実を図る。  
**【これまでの経緯】**  
 平成15年度から市費教員の採用を始め、令和元年度においては、小学校5人、中学校11人(内非常勤講師3人)、理科支援員(講師)4人、小学校外国語(講師)3人の計23人を採用している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内の小・中学校の児童・生徒	現行制度(公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律施行令)により学級定員が40人のところを、全小学校を35人以下の学級にする。また、全中学校の数学科と英語科の教科を30人以下での少人数指導を実施する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
個に応じたきめ細やかな指導をすることにより、基本的な生活・学習習慣と確かな学力の定着、学習意欲の向上を図る。	学力が定着しにくい学校を重点校として市費教職員を配置することにより、基礎学力の確実な定着、学習規律の指導の徹底、生徒指導上の諸問題の未然防止を図る。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】市費教員の一定水準以上の量的・質的な人材確保が困難な状況であること。よって、市費教員の効果的な活用が十分に行えていない状況があり、基礎基本の学力が定着しにくい学校があること。	
【対策】より効果的な配置基準、配置方法、任用形態の見直し。市費教員の人材育成と優秀な人材確保。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	90,281	72,314	78,149	72,763	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金				臨時職員賃金	69,613	
	県支出金				謝金	3,831	
	地方債			69,600	旅費	182	
	その他			0	消耗品	107	
	一般財源	90,281	72,314	8,549	業務委託料	4,386	
②人件費	職員数(人)	1.20	1.20	1.20	1.20	負担金	30
単価/年	7,359千円	9,032	8,988	9,061	8,831		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	99,313	81,302	87,210	81,594			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	78,149	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 市費教員数	人	30	24	25	23	三次市独自に採用した臨時的任用教員と教科指導講師の合計
	単位コスト(④÷1)	円	3,310,433	3,791,167	3,488,400	3,547,557	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					三次市学力到達度検査における市平均正答率と全国平均正答率との差が+で高くなっている。
	4 学力到達度検査の平均正答率の全国平均との差	ポイント	全国+7.3	全国+4.1	全国+4.6	全国+8	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
22	三次市学力ぐんぐん事業 (①ぐんぐん教員)	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	成果指標において、1月に実施した三次市学力到達度検査結果では、三次市と全国との平均正答率の差が4.6ポイント上回った。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	現行制度（公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律施行令）により学級定員が40人ところを、三次市内小学校では原則35人以下の少人数学級を実現している。また、学力の向上しにくい学校を重点校として指定し、市費教員を配置している。今後、市費教員の効果的な運用の在り方や、人材確保、配置校の成果と課題を分析し、成果の向上を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	県採用教員の増加、また、市独自で教員を採用する市町が増えたことにより、一定水準以上の質の高い教員の確保が困難になっている。市費教員の配置の在り方について、再検討し、成果向上に繋げていく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	義務教育に係る内容であり、市で行うことが必要である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	児童生徒に確かな学力を身に付けさせることについての、社会的ニーズは高い。
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	少子化が進み、児童生徒一人ひとりの実態に応じた教育の充実については、保護者からの要求だけでなく、市民レベルでのニーズも高い。また、特別な支援を要する児童生徒も増えており、より一人ひとりのニーズに応じたきめ細かい指導が求められている。	
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	市費教員の人材確保と効果的な運用の在り方、人材確保、配置校の成果と課題を分析し、効果的な運用となるよう改善を図る。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
						●			
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	質の高い人材確保が困難となっていると同時に、学校現場でのニーズの変化もあるため、一旦廃止とする。これまでの成果や課題の検証の総括を行い、学力向上に資する新たな仕組みを検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
23	三次市学力ぐんぐん事業 (②ぐんぐん学力)	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
根拠法令等		学校教育法	根拠計画等	みよし教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 ①三次市学力到達度検査の実施：平成15年度に市平均正答率が全国平均正答率を0.74ポイント下回ったという現状を踏まえ、指導者の指導方法の工夫改善と児童生徒の学力向上を図ることを目的として、市内全小中学校の小1～中2の児童生徒を対象に、三次市学力到達度検査を実施する。  
 ②問題データベースの提供：児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることを目的として、小中学校で使用される問題等を集めたデータベースを提供する。  
 ③小学校英語デジタルコンテンツの提供：児童の積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませることを目的として、小学校で使用されるデジタルコンテンツを提供する。  
 【これまでの経緯】  
 ①三次市学力到達度検査：平成15年度から市内全小中学校の児童生徒を対象に実施している。  
 ②問題データベース：平成25年度から市内全小中学校に提供している。  
 ③小学校英語デジタルコンテンツ：平成30年度から小学校に提供している。  
 【市民との対話・市民協働】  
 無

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内全小中学校の児童生徒	・統一問題による学力検査の実施 ・検査結果の分析及び指導改善計画の作成 ・小中学校で使用される問題等を集めたデータベースの提供 ・小学校で使用される小学校英語デジタルコンテンツの提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
児童生徒の学力(基礎・基本・活用力)の確実な定着と思考力、判断力、表現力等の育成	・三次市学力到達度検査の結果について、児童生徒の実態に応じた課題を分析し学校訪問等を行い、授業改善を図らせた。 ・問題データベースについて、校長・教頭・教務主任等を対象に効果的な活用を行い成果を出している学校の取組を紹介し、活用の強化を図った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】各学校において、検査結果の分析をもとに改善計画を立てさせ授業改善を行わせているが、児童生徒の定着状況には、学校間格差がある。 【対策】児童生徒の定着状況が十分ではない学校を中心に、指導主事が授業改善の方法などについて具体的に指導していく。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	8,378	8,259	9,078	10,200	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				業務委託料	9,078
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	8,378	8,259	9,078	10,200	
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00		
	単価/年	7,359千円	7,527	7,490	7,551	7,359
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		15,905	15,749	16,629	17,559	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計(千円)	9,078

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 問題データベース活用状況	校	34	34	34	33	・問題データベースを使用・活用した学校数 ・学校では、授業・帯タイム・補充学習・宿題等で積極的に活用している。 ・指導主事の学校訪問指導回数
	単位コスト(④÷1)	円	467,794	463,206	489,088	532,091	
	2 学校訪問回数	回	50	56	71	67	
	単位コスト(④÷2)	円	318,100	281,232	234,211	262,075	
	3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 学力到達度検査の平均正答率の全国平均との差	ポイント	全国+7.3	全国+4.1	全国+4.6	全国+8	・学力到達度検査における全国平均正答率を毎年上回るようになっている。
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
23	三次市学力ぐんぐん事業 (②ぐんぐん学力)	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	学力到達度検査においては小1～中2までの児童生徒の学力向上の状況を検証するための客観的な指標となるため、極めて重要な意味をもつ。学力の確実な定着の目標に適合している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	引き続き、各学校において、指導者の指導方法の工夫改善と児童生徒の学力向上を図らせていく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	実施に必要な必要最低限のコストである。コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市内全小中学校の児童生徒を対象とする限り、市として実施することが妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	児童生徒に学力の確実な定着を図ることについて、社会的ニーズは極めて高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	児童生徒の学力向上の状況を客観的に計測し、検証に資することに対する市民ニーズは高いと考える
		合計	点数	29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)				
判断理由	学力向上の状況を測定する客観的な指標を得るために事業の継続が必要である。引き続き、結果を踏まえた改善の取組内容を充実させていく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
						●			
	拡大・縮小の内容			要改善区分					
判断理由	「三次市学力ぐんぐん事業 (①ぐんぐん教員)」と併せて一旦廃止とする。学力向上につなげる取組として有効であるため、新たな仕組みの中で内容の充実と効果的な活用方法についても検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
24	みよし版わくわく体験活動推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつくり	2 教育
(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進				
根拠法令等	学校教育法		根拠計画等	三次市教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言、「山・海・島」体験活動ステップアップ事業
事業期間	平成 29	から	令和	年度まで
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	
事業期間		平成 29	から	令和
事業種別		<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 児童の豊かな心の育成を図ることを目的として、三次市内の小学生が、日常と異なる環境での生活（集団生活）を体験したり、自分たちが生活している三次において、地域の自然・文化・歴史に触れ、地域の方々と交流したりすることを通して、児童の自立心や主体性を育てるとともにふるさと三次のよさを実感させるために、三次市内の小学校が実施する集団宿泊活動に係る経費の一部を予算配当する。  
 【これまでの経緯】  
 平成25年度から始まった広島県教育委員会の「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”において、平成28年度は市内全小学校が3泊4日の宿泊体験活動を実施している。平成29年度からは、県からの事業費補助がなくなり、市独自の新規事業として実施している。平成30年度より、3泊4日の体験活動実施校において体験活動指導員等を派遣する場合の費用が一部補助されるようになった。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) ・三次市内の小学校の児童（主に第5学年）	2. 手段(具体的な事業内容) ・市内の宿泊及び体験施設を利用した体験活動プログラム、各教科、総合的な学習の時間等との関連を図った体験活動プログラムの推進
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 児童の豊かな心の育成 ①ふるさと三次を愛し、誇りに思う児童を育てる。 ②児童の自立心や主体性を育てる。 ③人間関係を形成する力を育てる。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 ・長期宿泊体験（3泊4日）を推進・充実できるように、実践発表会への参加を呼びかけ、特色のある先行的な取組を行っている学校の体験活動を各校の体験活動に生かせるようにした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策) 【課題】①風水害等の自然災害に対する対応。 ②熱中症やアレルギー対応等、児童の安全・安心を確保するための教職員の精神的・体力的負担が大きい。 【対策】①自然災害等に対する危機管理マニュアルの確立と情報共有。 ②教職員の負担を軽減するために、指導体制づくりの工夫をする。（負担の一極化を避ける。）	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	0	2,963	3,897	5,843	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金				講師謝礼	233	
	県支出金			85	需用費	698	
	地方債				通信運搬費	8	
	その他				その他保険料	118	
	一般財源		2,963	3,812	委託料	769	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	自動車借上料	1,431	
単価/年	7,359千円	0	749	755	736	その他使用料及び賃借料	625
③公債費	0	0	0	0	普通旅費	15	
④合計(①+②+③)	0	3,712	4,652	6,579	合計(千円)	3,897	
前年度までの総合評価		継続	継続				

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 実施校数	校	19	17	18	平成29、30、令和元年度は、全小学校（隔年実施校を除く）で実施している。
	単位コスト(④÷1)	円	195,368	273,647	365,494	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				「三次市には、じまんでできることや所がたくさんあると思う」児童の割合が9割に達している。
	4 児童意識調査	%	91	90	90	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
24	みよし版わくわく体験活動推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	児童・保護者に実施したアンケートにおいて、事前事後を比較すると肯定的な回答の割合が高くなっており、児童の変容が見られる。地域のよさを再発見する機会となったり、初めてのことにチャレンジする場となったりするなど、児童の自立心やふるさとへの愛着を高めることにつながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	中学校区内の小学校や、隣町の小学校と合同実施する学校や地域の「ひと・もの・こと」を利用するなど、実施内容や実施方法を工夫する学校が増え、より効果が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	宿泊体験活動を実施していくにあたって、現状は最低限必要な予算である。H30年度は、風水害等のため予定していた活動を縮小したため、予算執行が計画より少なくなったが、実施期間中の安全面を考え熱中症対策を行い、活動内容の充実を図ろうとすると、コストの削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	長期宿泊体験活動については、ふるさと三次での体験活動を進めるために、今後も先行的な事例を紹介するなど、学校を支援していく必要がある。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	自然や地域社会と深く関わる機会の減少、集団活動の不足、物事を探索し吟味する機会の減少等、近年の子どもをめぐる課題が指摘される中、長期宿泊体験が有する意義は大きい。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市の将来を担う人材育成のため、多くの人とのかかわりを通してコミュニケーション能力を育む宿泊体験活動はニーズが高い。
	合計	点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	ふるさと三次での体験活動を進めるために、今後も地域と協働・連携した体験活動を支援していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	長期宿泊や自然の中で学ぶ体験により、自立心の向上など児童の育成につながる。児童の安全・安心の確保、教職員の負担軽減など、活動する上での課題を整理しながら取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
25	子ども夢・未来塾	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
根拠法令等		教育基本法	根拠計画等	みよし教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言
事業期間	平成 26	から 令和	年度まで	補助金等の分類
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 ・平成30年度までは、「子ども夢・未来塾」において、子どもたちにチャレンジする場と夢を与える場を提供するため、子どもの体力充実事業（走り方教室）とイングリッシュキャンプを実施していた。令和元年度からは、本事業では、子どもの体力充実事業（走力アップ教室）のみを実施している。イングリッシュキャンプは、小中学校外国語教育推進事業で実施している。  
 ・子どもの体力充実事業（走力アップ教室）では、トップアスリート等からスポーツの基本となる「走」の運動の指導を通して、児童に「走る」運動への動機づけを図るとともに、体力向上とこれからの社会をたくましく生き抜く力の育成をめざす。  
 ・夢を実現していくことの大切さ、走ることで夢とのつながりについて対象者の興味関心を高める。

【市民との対話・市民協働】  
 無

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)  
 三次市内小学校の児童

2. 手段(具体的な事業内容)  
 三次市内小学生を対象に、陸上のトップアスリート等を講師に招き、走力を向上させる活動を実施する。

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)  
 児童の体力の向上を図り、これからの社会をたくましく生き抜く力を育成する。

4. 前年度と比べて改善・変更した点  
 年度当初から学校へ積極的な参加を呼び掛けている。本年度より、イングリッシュキャンプは小中学校外国語教育推進事業において実施している。(今年度より小中学校外国語教育推進事業は業務委託契約から派遣契約へと変更し、契約内容の中にイングリッシュキャンプが含まれた。)

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 【課題】平成30年度「体力・運動能力検査」では、前年度より、全国・県平均と同じか上回っているグループが減少している。しかし、全国・県平均のどちらも下回っているグループも減少しており、運動能力の底上げが図られている。50m走においては、市平均が全国・県平均のどちらも下回っている学年があり、課題が見られる。  
 【対策】実施時期、実施方法、実施内容について、より効果的なものになるよう検討する。

項目		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)		1,205	1,244	1,231	500	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					謝礼	120
	県支出金					普通旅費	41
	地方債					需用費	7
	その他					自動車借上料	62
	一般財源	1,205	1,244	1,231	500	その他使用料及び賃借料	3
②人件費	職員数(人)	0.02	0.02	0.02	0.02	委託料	998
	単価/年	7,359千円	151	150	151		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		1,356	1,394	1,382	647		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計(千円)	1,231

■定量分析

指標		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	学校への呼びかけ	校	34	34	22	21	各学校へ繰り返し呼びかけ、積極的な参加を募っている。
		単位コスト(④÷1)	円	39,882	41,000	62,818	30,818	
	2	参加児童・生徒数	人	137	133	79	100	
	単位コスト(④÷2)	円	9,898	10,481	17,494	6,472		
	3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4	新体カテストにおける全国か県平均以上の種目割合	%	44	89	83	89	昨年度と比較すると中学校は、県または全国平均を上回った項目数が、23から35へ増加した。
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
25	子ども夢・未来塾	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	トップアスリート等からの指導を受け、児童生徒の運動に対する意欲と能力の向上を図ることは、今後の体力充実に有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	トップアスリートやそのコーチの指導を受けた児童のうち、95%の児童は、指導を受ける前よりタイムが速くなった。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	実施に必要となる必要最低限のコストである。コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	トップアスリート等の招聘は、専門性のある民間業者に委託している。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	トップアスリート等から専門的な技術指導を受ける体験は、体力向上の視点だけでなく、キャリア教育の視点からも求められることである。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	トップアスリート等に学ぶという体験は、夢や高い志をもつことに繋がる。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	三次市では、三次市教育大綱において、スポーツの推進による体力づくりと豊かな人格づくりをめざしている。また、「三次市子どもの未来応援宣言」において、子どもたちのチャレンジを応援する取組を行うこととしている。これらの実現のために、市独自で子どもにチャレンジする場を提供する。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	実施目的が「ジュニアアスリート育成支援事業」と重複しているため、統合も含めて事業内容を見直す。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
26	高校生地域づくり実践プロジェクト事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	高校生地域づくり実践プロジェクト事業補助金交付要綱		根拠計画等	無	
事業期間	令和元 年から 令和3 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	1件あたり20万円上限(対象経費の10/10補助)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
市内高等学校3校が行う地域振興や地域貢献活動等に対し、補助金を交付しその取組を支援することで、地域活性化を担う人材の育成を図る。

【これまでの経緯】  
各地域から高校生とのつながりを欲する声があった。また、「まち・ゆめ基本条例」検証委員から、各高等学校の地域活動支援に対する提案があり、各高等学校へヒアリングを行ったところ、地域振興や地域貢献活動等を行うにあたって、資金的な負担が大きく十分な活動ができていない状況を認知し、それぞれの活動を把握した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
各高等学校の生徒が主たる対象であるが、地域振興・地域貢献活動の対象となる地域や団体、企業も間接的に対象となる。	各高等学校が企画・立案し、この補助金を活用することで具体的な取組が可能となり、現実的な事業となる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
各高等学校の取組による地域活動等の活性化を図る。また、高校生を接着剤として、各地域や団体等もつなげていく。さらに、高校生を次世代の地域活動の担い手として育成する。	令和元年度新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】各高等学校とも、これまではこのような補助金がなかったため、地域や企業・団体へ働きかけ、共同実施することで資金的な援助を受けながら活動され、自力でつながりながら活動されてきた。しかしながら、この補助金があることで、地域とのつながりや巻き込みが薄れ、活動の範囲が狭くなる恐れもある。	
【対策】これまでどおり、自力・共同での取り組みも推奨し、各校とコミュニケーションを取りながら、必要に応じて補助事業を展開する。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	0	0	1,200	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源				1,200		
②人件費				0.20		
職員数(人)						
単価/年	7,359千円	0	0	0	1,472	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	0	2,672		
前年度までの総合評価					合計(千円)	0

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請数	件			6	各高等学校申請件数
	単位コスト(④÷1)	円			445,300	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				地域振興・貢献活動数
	4 実践数	件			3	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
26	高校生地域づくり実践プロジェクト事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	各高等学校が企画・立案・実践することで、地域活性化につながり、高校生が地域振興・貢献活動の担い手となる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	この補助金と地域や団体、企業等の支援も含め実践できる仕組みを作ることで、資金面での課題をクリアすることが可能。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	補助金を活用せず、地域や団体、企業と共同実施することで成果を出している。補助金ありきの活動としないことも評価する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市はできるだけ活動資金の補助に徹し、各高等学校の自主性を重んじる。資金的な支援が必要な場合のみ関わる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	少子高齢化による人口減に伴い、地域活動の担い手不足が顕著になっている。高校生が地域活動をとおして地元や団体、企業とつながり、地域活性化することが望まれている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	地域や団体、企業も高校生の提案や活動に興味を示され、各高等学校も様々なつながりで成果をあげられている。高校生の活躍は市民のニーズと合致している。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	各高等学校とも活動する際の資金面の問題は抱えているが、必ずしも絶対的なものではない。資金不足は地域や団体、企業へ提案するなどコミュニケーション力を上げることで、外部からの資金調達も実際行われている。しかしながら、初動的な活動の際、補助金が活用できることは、安心感があり、円滑に活動開始につながる。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	市内高等学校が地域貢献活動をより積極的に取り組めるよう、資金的な支援を行う。地域や企業とのつながりや巻き込みが薄まることがないように、バランスを取りながら主体的な活動を支える。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
27	学びの支援活動推進事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	2	第1 ひとつくり	2 教育
根拠法令等		学びの支援活動推進事業実施要綱		根拠計画等
事業期間		平成 28 から 令和 年度まで		三次市子どもの未来応援宣言
事業別	■ 任意的事務 ■ 義務的事務	間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	補助率(補助額) ・学習指導人件費100万円を上限に補助・事務費補助1月当たり5,000円補助・会場費 1/2補助

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
人口減少・少子高齢化が進展する中で、住民自治組織等が子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく確かな基礎学力を身につけることを目的に実施する、学習指導活動に係る経費(人件費・事務費)を補助する。

**【これまでの経緯】**  
平成28年度からの新規事業として行う。  
平成30年度は、放課後児童クラブ等で学習支援を行うよう検討するために先進地視察や学校等のニーズ把握を行った。  
令和元年度は、住民自治組織の協力を得ながら、モデル地域を選定し、放課後児童クラブ等で学習支援を行うよう調整を検討。  
・ニーズ把握及び住民自治組織へのヒアリング  
・講師募集・登録(退職した教員など)※学校教育課と連携  
・モデル地区選定(住民自治組織との連携・協力)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織又は趣旨に沿った活動を行うことができる市民で構成された任意団体	住民自治組織等が地域において実施する学習指導活動を支援するため補助金を交付する。また登録講師が児童クラブ等で学習指導を行う場合は報償費を支給する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内の小・中学生が、生まれ育った環境に左右されることなく確かな基礎学力を身につけられることを目的としている。	平成28年度新規事業 平成30年度からは補助申請を受けやすくするよう会場費1/2補助を要綱に加えた。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】住民自治組織等が地域において実施する学習指導活動を支援することを目的としており、幅広い地域で理解を求め呼びかけていく必要がある。現状としてどの団体も生徒が集まらず継続できない現状があり生徒の募集方法も苦慮している。また、児童クラブ等での学習支援を行っていただく講師等の人材発掘に苦慮している。 【対策】住民自治組織等参加団体を増やしていくよう啓発を行っていくとともに、児童クラブでの学習支援の方法や人材を検討する。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	196	409	860	2,900	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	860
	県支出金					
	地方債					
	その他 ふるさと創生基金繰入金	100	409			
一般財源	96		860	2,900		
②人件費	職員数(人)	0.03	0.03	0.05		
単価/年	7,359千円	226	225	378		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	422	634	1,238	3,268		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	860

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助団体等	団体	1	2	1	2	学びの支援活動推進補助団体数
	単位コスト(④÷1)	円	422,000	317,000	1,238,000	1,633,975	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					学習支援に参加する子どもの人数
	4 参加児童数	人	3	21	14	13	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
27	学びの支援活動推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		文化と学びの課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織等へ啓発、呼びかけを行う。地域における学習支援により子どもの学習意欲を図り、目的達成への貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	家庭環境に影響されずに学習支援を受けられることは、勉強に対する意欲の向上に寄与している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	これ以上のコスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市全体の児童の学力向上は市の責務であり市でなければならない事業である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	学習支援に基づいた助成であり、国としても学びの支援を政策としており社会的ニーズを反映したものと言える。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	家庭環境に影響されずに学習支援を受けられ、基礎学力を身に付けることが出来るためニーズは高い。全てのこどもの可能性を応援する三次市子どもの未来応援宣言とも関連する事業である。
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	家庭環境に左右されることなく基礎学力の定着を図り、子どもの夢の実現を支援することは、子どもの未来応援宣言の理念につながる。NPO法人や住民自治組織等へのヒアリング等を通じて、運営方法や人材確保等の課題の整理を早期に行い、支援活動の推進を図る。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容					●			
	判断理由	本事業の実績や実態を踏まえ、制度の見直しが必要である。子どもの居場所づくりや、家庭環境に左右されることなく基礎学力を定着させる取組として、新たな支援のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
28	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育
				(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等	三次市教育相談員設置要綱三次市スクールサポーター運用要項等		根拠計画等	みよし教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言
事業期間	平成 26	から 令和	年度まで	補助金等の分類
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 不登校の未然防止、早期発見と初期対応、不登校児童生徒への学校復帰の取組（個別の支援計画に基づいた具体的支援・適応指導教室通室）を行政が学校・家庭や地域と連携し取り組む。また、「三次市いじめ防止対策基本方針」のもと、いじめ対策の検討や相談窓口等、今後一層の充実を図る。そのため、三次市学校支援ネットワークを組織し、教育相談員、青少年指導相談員、地域サポーター、カウンセラー、スクールサポーター等の人的な措置を行うことで、いじめ、不登校に限らず、生徒指導上の諸課題等への総合的な対応をする。

**【これまでの経緯】**  
 平成26年度より、一人ひとりの児童生徒の学校生活状況を把握し、早期のいじめ発見や不適応等に対応するため、総合質問紙調査を市内全児童生徒を対象に年2回実施している。平成29年度より、市内小中学校に在籍する児童生徒の健全育成を目的に、学校と警察がより効果的に連携するためにスクールサポーターを設置している。

**【市民との対話・市民協働】**  
 地域の方々からなる地域サポーターとともに、学校だけでは解決しにくい生徒指導上の諸課題について協働して取組を実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内の児童生徒とその保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止や不登校の理解や不登校児童生徒への支援の在り方に係る研修の機会を設け、教職員の資質向上を図るとともに、不登校児童生徒の状況把握を行う。</li> <li>教育相談員とカウンセラーが、学校と連携していじめや不登校児童生徒の未然防止と学校復帰ができるよう取り組む。</li> <li>生徒指導上の諸課題について、地域サポーターと学校が連携し、早期解決をめざす。</li> </ul>
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
生徒指導上の課題の減少をめざし、暴力やいじめをなくし、不登校に悩む児童生徒が安心して学校に通うことができる。または、学校復帰させる。その保護者も安心して社会生活を行えるようにする。	早期発見・早期対応、チーム対応の徹底により、ピーク時(平成17年度)と比較すると不登校児童生徒数は約2分の1になった。不登校児童生徒の要因は多様化・複雑化している。一人ひとりの状況に応じた、保護者・関係機関との連携等を進めている。 ・より学校の支援を図るため、地域サポーターを増員した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<b>【課題】</b> 不登校児童生徒の要因は、多様化・複雑化し、一度不登校になるとなかなか解決しにくいことが課題である。 <b>【対策】</b> 不登校児童生徒の家庭への支援については、市の福祉部門や県のこども家庭センターのかかわりが重要であることから、より一層の情報及び行動連携ができるようケース会議を行う。また、不登校対策に係る教職員の資質向上を図る。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)			
①事業費(千円)	15,948	16,330	17,451	19,911	項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金				報酬	9,446		
	県支出金				報償費	3,407		
	地方債				費用弁償	237		
	その他				需用費	85		
	一般財源	15,948	16,330	17,451	19,911	役務費	764	
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	委託料	2,752	
	単価/年	7,359千円	2,258	2,247	2,265	2,208	使用料及び賃借料	709
③公債費	0	0	0	0	備品購入費	51		
④合計(①+②+③)	18,206	18,577	19,716	22,119	負担金	0		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	17,451		

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 教育相談員	人	6	7	7	教育相談に対応する教育相談員の数	
	2 単位コスト(④÷1)	円	3,034,333	2,653,857	2,816,571		
	3 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	4 本年度の不登校児童生徒数から昨年度の当該児童生徒数を引いた数	人	17	-6	10	-5	本年度の不登校児童生徒数から昨年度の当該児童生徒数を引いた数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	
28	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト	
		学校教育課			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	生徒指導上の諸課題やいじめ・不登校対策の研修を充実させることで、教職員の資質向上を図ることができる。いじめの認知や不登校児童生徒の状況を把握し、教育相談員・青少年指導相談員等が学校及び不登校生徒児童やその保護者に対し、具体的に取り組むことは有効である。また、スクールカウンセラーが児童生徒やその保護者の要望に応じて面談することは有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	教員の更なる資質向上を図り、組織的な体制を充実させていくために、事業内容の工夫・改善が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	教育相談員・青少年指導相談員及びスクールカウンセラー、スクールサポーターの person 費が大半であり、削減は難しいが、事業を実施することで得られる効果や成果を常に意識し、効率性の向上を図っていく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	いじめ防止や不登校児童生徒への取組は、学校を中心にして、地域の方々からなる地域サポーターや広島県北部こども家庭センター、三次警察署等の関係機関と連携し、解決を図ることが有効である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	全国的にいじめや不登校が増加し続けている現状にあって、豊かな人間性や社会性、生涯学習を支える学力を身に付けるなど、すべての児童生徒がそれぞれ自己実現を図り、また、社会の構成員として必要な資質・能力の育成を図るという義務教育に求められている観点から、いじめや不登校対策に取り組むことは社会的に喫緊の課題であり、ニーズが高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	不登校児童生徒を抱える保護者にとっては切実な問題であり、相談活動をはじめとした不登校対策に対する市民ニーズは非常に高い。また、いじめについて早期解決など取組を行うといったいじめ対策に対するニーズも高い。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	各校の、遅刻欠席の様子等から早期発見・早期対応、チーム対応の徹底により、組織的に不登校児童生徒への支援が行われ、平成17年度の98人のピークから、平成30年度末では60人となり、4割減少している。本事業の実施により成果が表れつつあるが、今後、より一層の個に応じた家庭支援を充実させなければ、さらなる不登校対策の成果を見込むことが難しい。よって、事業継続の上充実させたい。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	いじめ防止・不登校対策は、学校における異変の早期発見はもちろん、家庭や地域との協力、信頼関係が不可欠である。教育相談員、地域サポーターなどの人的ネットワークにより、関係機関が連携して対応していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
29	特色ある学校づくり創造事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育
根拠法令等		教育基本法, 「特色ある学校づくり創造事業」実施要領	根拠計画等	みよし教育ビジョン, 三次教育大綱, 三次市子どもの未来応援宣言
事業期間		平成 28 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
地域や児童生徒の実態に応じた学校独自に創意工夫した豊かな教育内容の創造や教育活動を支援し、児童生徒の学習意欲の喚起と学力向上につなげる。

【配当対象経費・指定期間】  
○市内小中学校に対し、「特色ある学校づくり創造事業」の予算額の範囲内で、学校独自の教育内容や教育活動の推進、小中一貫教育推進に係る経費を配当する。  
○指定期間は1年間とする。

【市民との対話・市民協働】  
小中一貫教育の観点から、めざす子ども像の具現化のために、地域の特性を生かすとともに学校・子どもの実態に応じた教育を行う事業を積極的に推進する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内全小中学校及びその児童生徒	各学校が独自に創意工夫した特色ある学校づくりを推進するための事業に対し、予算を配当する。

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
各中学校区・学校が独自に創意工夫しながらオンリーワンの特色ある取組を進めることによって、高い志をもち、夢や目標の実現に挑戦する児童生徒を育成(学習意欲の喚起と学力の確実な定着・向上)するよう学校を支援する。	校長会において事業の目的・意義について確認したり指導したりすることで、特色ある学校づくりにつなげる。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】特色ある取組について、保護者・地域はもとより市民への情報発信を行っていく必要がある。

【対策】地域の教育力を効果的に活用し、情報発信を意図的・計画的に行わせていく。教育フェスタや小中一貫だより等を活用して、市内学校の特色ある取組を積極的に紹介する。本年度の成果を受け、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成に向けて予算配分の精選を行う。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	7,848	9,276	9,009	10,000	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金				講師謝礼	3,572	
	県支出金				普通旅費	156	
	地方債				消耗品費	2,060	
	その他				印刷製本費	817	
	一般財源	7,848	9,276	9,009	10,000	通信運搬費	11
②人件費	職員数(人)	0.25	0.25	0.25	0.25	自動車借上料	1,541
単価/年	7,359千円	1,882	1,873	1,888	1,840	その他使用料及び賃借料	584
③公債費	0	0	0	0	負担金	95	
④合計(①+②+③)	9,730	11,149	10,897	11,840	委託料	173	
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	9,009	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 実施校数	校	34	34	34	33	事業計画書及び事業予算計画書を評価・検討し、学校に予算を配当する。
	単位コスト(④÷1)	円	286,177	327,912	320,500	358,780	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					市平均正答率と全国平均正答率との差がプラスで継続している。
	4 学力到達度検査の平均正答率	ポイント	全国+7.3	全国+4.1	全国+4.6	全国+8	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
29	特色ある学校づくり創造事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		学校教育課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	特色ある取組により積極的に事業が進められており、成果も上がっている。県内に向けて取組を発信できる学校も増えている。今後も、市民への積極的な発信が必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	地域・学校・児童生徒の実態に応じた特色ある取組を推進している学校がある一方で、特色を十分に出すことができていない学校もある。地域のニーズも踏まえ、各校において独自性を出した教育を進めていく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	目的により取組を精選し、コスト削減は可能である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	義務教育に係る内容であり、さらに三次市としての独自性を発揮すべき内容である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	児童生徒に学力を確実に定着させること、地域の特色を生かした教育を進めることに対する社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	保護者も含めた市民から、学校独自の特色を求める声は多くあり、今後も応えていく必要がある。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	・学校への主体性と誘導施策としての一貫性を保持しながら、学力向上に特化しているものから広く地域性を取り入れた学校教育全般に関することを考慮し、予算的にも各学校が学校経営全体の中で予算執行できるように配分を行い、先進的な取組を促していきたい。 ・予算執行について、より一層コスト意識を持ち、計画的に執行していくことが必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
						●			
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	各学校が特色を出し、子どもたちの学力向上につながる取組を進めることに意義はあるが、これまでの効果を検証し、目的達成のための効果的な事業実施等に向けて見直しを行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	
30	部活動指導員配置事業	教育委員会	事業区分	ソフト	
		学校教育課			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
				(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	学校教育法施行規則		根拠計画等	三次市総合計画、みよし教育ビジョン、三次市教育大綱、三次市子どもの未来応援宣言
事業期間	令和 元 年	から	令和 年度	まで
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	■ 制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	■ 補助対象経費(報酬・賃金、報償費)の2/3以内の額
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 中学校において、教員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員を配置することで、生徒の部活動における技術力の確実な向上と、学校教育活動の一層の充実・教員の「働き方改革」の実現を図る。  
**【これまでの経緯】**  
 三次市においては、中学校に専門的指導のできる教員がいない場合や専門的指導のできる教員がいても、校長が必要と判断したときは、部活動外部指導員を配置している(1回2,000円)。しかし、三次市での雇用形態は、本事業の対象とはならない。また、部活動外部指導員は単独指導はできず、顧問の教員の負担軽減にはつながらない。  
**【市民との対話・市民協働】**  
 有(学校や地域の実態によって、地域のスポーツ団体との連携や、保護者・市民の理解と協力による学校と地域が協働した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める必要がある。)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内の全中学校	三次市内に3人の部活動指導員を配置する。部活動顧問として、放課後や週末日の練習時間等において指導することや大会等に引率することを通して、生徒に専門的な技術を身に付ける。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
専門的な知識と指導力をもった部活動指導員を配置することで、生徒の技術力と体力を向上させるとともに、中学校教員の部活動指導に係る時間を軽減する。	令和元年度新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】現在3人しか配置できていない。 【対策】今後人数を増やし、働き方改革の実現を図っていく。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	0	0	1,928	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金				1,152	
	地方債					
	その他					
一般財源				776		
②人件費				3.00		
職員数(人)						
単価/年	7,359千円	0	0	0	22,077	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	0	1,931		
前年度までの総合評価					合計(千円)	0

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 部活動指導員活用状況	校			3	部活動指導員を使用した・活用した学校数
	単位コスト(④÷1)	円			642,667	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				専門的な知識と指導力をもった部活動指導員がいる部活動へ入部希望する生徒数(前年度より増加)
	4 入部生徒数	人			現在数37より増加	
	5 大会等の入賞回数	回			前年度+3	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	
30	部活動指導員配置事業	教育委員会	事業区分	ソフト	
		学校教育課			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	・中学校教員の超過勤務の原因の1つが部活動指導にあるため、その業務を部活動指導員が支援することで、負担が軽減させることは明らかである。また、専門的な知識をもっている指導員から指導を受けることで、生徒の技術も向上する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	・専門性の高い指導員を確保することで、成果の向上を図ることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	・令和元年度は3人の指導員の配置を行っているが、今後、学校の希望によっては、配置人数が増えることが考えられるため、コストの削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	・民間業者への委託については補助対象外となる。市内中学校に配置するため、市として実施することが妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	・「働き方改革」が求められる中で、部活動指導員を配置することによる教員の業務軽減を図ることは社会的ニーズが高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	・三次市では、部活動について、1日の活動時間を平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、週当たり2日以上を休養日とすることを定めているので、できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な指導を行うことが求められる。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
		●					有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）				
	判断理由	今後も、専門的な知識と指導力をもった部活動指導員を配置することで、生徒の技術力と体力を向上させるとともに、働き方改革の実現を図っていく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
	判断理由	教職員の働き方の見直しはもちろん、生徒の技術力や体力を向上させるために、専門的知識や指導力のある指導員の指導は有益である。また、地域と協働し、技術力を持った地域住民の活用にもつなげる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
31	魅力ある高校づくり支援事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育
				(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等	三次市魅力ある高校づくり支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市子どもの未来応援宣言（個別事業）
事業期間	平成 30	から	令和 2	年度まで
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	■ 事業費補助(イベント補助以外)	■ 補助率(補助額)
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		三次市内各高等学校1,000千円

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 地域に開かれた高等教育活動の推進及び将来を担う人材の育成を目的に、市内高等学校を支援する団体が実施する、魅力ある学校づくり、特色ある学校づくりを推進する事業を支援するための補助。  
 (補助対象事業)  
 (1) まちづくりやまちおこしを行う地域貢献事業  
 (2) 高度な知性や広い視野の育成を目的とした国際交流支援事業  
 (3) 多様な進路希望に応えることを目的とした進路指導支援事業  
 (4) 専門分野を深め、教育内容を充実させる学力向上支援事業  
 (5) 生徒が自発的・主体的に行う生徒・クラブ活動支援事業  
 【これまでの経緯】  
 これまでは、市の補助金等交付規則に基づき交付してきたが、平成30年度に三次市魅力ある高校づくり補助金交付要綱を制定し、事業内容を明確にし適正に補助することで、魅力ある高校づくりを支援する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
(1) 広島県立三次高等学校教育振興会 (2) 広島県立三次青陵高等学校教育振興協議会 (3) 広島県立日彰館高等学校教育振興協議会 (4) その他教育委員会が認める団体	市内高等学校を支援する団体への補助。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域に開かれた高等教育活動の推進及び将来を担う人材の育成。	本補助金が経常経費とならないよう精査した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 平成29年度までの事業実績と、平成30年度以降の新たな補助金交付要綱に基づき、事業内容等、費用対効果を考察しながら、推進していく。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	1,995	1,995	3,000	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	3,000
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,995	1,995	3,000	3,000	
②人件費	職員数(人)	0.03	0.03	0.03		
	単価/年	7,359千円	226	225	227	221
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,221	2,220	3,227	3,221		
前年度までの総合評価			継続		合計(千円)	3,000

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助団体等	団体	3	3	3	市内3高等学校を支援する団体
	単位コスト(④÷1)	円	740,333	740,000	1,075,667	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				各高校(3校)の全校生徒数
	4 生徒数	人	1,074	1,042	1,044	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
31	魅力ある高校づくり支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		文化と学びの課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	事業支援を行う団体等への補助により、地域に開かれた高等教育活動の推進及び将来を担う人材の育成を目的に実施している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	年度末の実績報告や聞き取りにより、改善余地、費用対効果を十分に考察しながら実施していく。また、地域貢献活動をはじめ取組内容により、事業効果や成果の向上が期待される。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	要綱及び事業計画に基き補助金を交付しており、年度末の実績報告や聞き取りにより、コスト削減の余地等も含め今後、費用対効果を十分に考察しながら実施していく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市内3県立高等学校は、広島県による管理運営であるが、子どもたちが希望する進路選択ができる環境の提供は、三次市子どもの未来応援宣言の趣旨からも本市の責務であり、高等学校を支援する団体等への支援は適切である。市の財政支援がなければ、活動が困難となる場合がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画においても、県立高等学校教育の在り方のめざす姿として、「グローバルに活躍する人材・地域で活躍する人材などの多様な人材を育成」と明記されている。このことは、高校生が地域と連携し、まちづくりを推進していくことの必要性を反映している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市内3高等学校が活性化し、より魅力ある高等学校となることは、子どもたちが進路選択をする上で、進学を希望する高等学校の特色を知ることができるため、有用である。
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
	判断理由	市内各高等学校3校における魅力向上につながるために支援することは、子どもの未来応援宣言の理念に基づくものである。各高等学校が特色ある事業を実施することにより、学校、地域の更なる活性化を図る。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	市内高等学校がそれぞれ魅力づくりや特色ある学校づくりに取り組むことで、生徒数の確保や地域との連携促進につながるよう支援する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
32	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿支援事業	地域振興部 観光スポーツ交流課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3	2	第1 ひとつくり	3 スポーツ・文化
根拠法令等		無	根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間		平成 25 から 令和 2 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
特に次代を担う子どもたちにスポーツの素晴らしさを体験してもらうとともに、スポーツを通じた「人づくり」「健康づくり」「まちづくり」につなげていくため、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の受入を支援し、受け入れを通じて東京オリンピック・パラリンピックに向けた市民の機運を醸成する。

**【これまでの経緯】**

■推進体制の構築

- 平成25年12月 庁内プロジェクトチーム設置
- 平成26年8月 三次市検討会議設置(構成:市民団体、三次市、三次市教育委員会)
- 平成27年4月 スポーツ課[2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致推進室]設置
- 平成29年4月 特命担当[2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致推進室]設置
- 平成29年5月 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致三次市実行委員会の設置
- 令和元年7月 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿・聖火リレー三次市実行委員会(改正)

■誘致・受入にむけた活動

- 広島県と連携した誘致・受入活動:広島県とメキシコオリンピック委員会(MOC)が広島県内で事前合宿を実施する旨の基本協定を締結したことに伴い、MOCに対して、本市における事前合宿の受入を実現するための誘致PRを実施し、陸上と野球の2種目の合宿地に決定した。平成30年度及び令和元年度にメキシコ陸上選手団の強化合宿を受け入れた。
- 本市の国際交流事業との連携:インド・ハイデラバード市との国際交流事業を通じて、インド・バドミントン競技の誘致活動

■誘致決定・受入実施

- 平成29年8月 メキシコ(陸上・野球)の合宿地として決定
- 平成29年11月16日~20日 メキシコ陸上競技団体の視察受入
- 平成30年8月21日~9月11日 メキシコ陸上選手団(29名)の合宿受入
- 平成30年10月1日~5日 メキシコ野球競技団体の視察受入
- 平成30年8月21日~9月11日 メキシコ陸上選手団の強化合宿受入
- 令和元年8月12日~9月2日 メキシコ陸上選手団の強化合宿受入

**【市民との対話・市民協働】**

- メキシコ陸上選手団の合宿受入のため、市民実行委員会を中心に、合宿環境を整備し、合宿中は競技を通じた市民交流、選手団による学校訪問・交流、本市の伝統文化の観賞等を実施。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(特に次代を担う子どもたち)	関係する機関・団体と連携した事前合宿誘致・受入の取組(合宿時及び事前・事後の交流を含む)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
①子どもたち⇒将来の夢や希望に向けて頑張る「ひとつくり」 ②市民⇒スポーツに触れ合う機会を増やす「健康づくり」 ③地域⇒交流(人・経済)による活力ある「まちづくり」	庁内体制を整備するとともに、市民団体や民間企業との連携を深めて、官民協働による取組を進めている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】市民(団体)との連携、特に役割分担に課題がある。 【対策】三次市実行委員会を中心に、具体的な内容の協議を重ねる。また、関係団体等との連携のもと、各種イベントを実施することで、市民意識の醸成を図り、事業への参画を促していく。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	1,516	2,598	23,066	22,822	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金				事務局費	161	
	県支出金			4,566	4,700	陸上合宿受入費	21,436
	地方債					野球視察受入費	363
	その他					機運醸成費	486
一般財源	1,516	2,598	18,500	18,122			
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	3,021	4,096	24,576	24,294			
前年度までの総合評価	継続	拡大	継続		合計(千円)	22,446	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 合宿受け入れ日数	日		22	22	メキシコ陸上選手団合宿の受け入れ
	単位コスト(④÷1)	円		1,117,091	1,104,264	
	2 市民・文化交流	回			12	10
単位コスト(④÷2)	円			2,048,000	2,429,380	
成果指標	3	単位コスト(④÷3)	円			
	4 事前合宿の決定国	国		1		誘致国の決定
	5 事前合宿の実施	競技	0	0	1	1
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
32	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿支援事業	地域振興部 観光スポーツ交流課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	三次市スポーツ推進計画の具体的施策7に示されており、事前合宿やその他関連活動を通じて、将来の「夢」や「希望」の実現に向けて頑張る「人づくり」や、市民一人ひとりが、スポーツを「する」・「みる」・「ささえる（育てる）」に関わり、豊かな人生を送る「健康づくり」につなげていく。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	前例がない事業であり、今後、広島県や競技団体等の関係機関・団体と密な連携をとりながら、有効で適切な手段を駆使して、事前合宿の受入に向けた取組を進めていく。多くの市民の心に残る事業となるような工夫が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	事前合宿誘致・受入にあたっては、相手国によっても異なるが、首都圏以外にある本市については、サービス（受入条件）の良さを示し、相当の経費負担（交通費、滞在費）が発生する。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	相手国（競技団体）との交渉や協定締結など、行政が担うことで円滑に進む業務もあるが、事前合宿の受入・実施にあたっては、市民実行委員会や各競技団体などによる支援・協力が重要となる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	2020年東京大会にむけての国民の関心が、今後相当高まっていくことが見込まれる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	2020年東京大会にむけて、市民の機運が今後更に高まっていくことが予想される。また、メキシコ陸上選手団による強化合宿の受入を実施することで、オリンピックを身近なものとして感じるにつなげていく。
合 計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	より多くの市民にオリンピックやスポーツの素晴らしさを認識・経験してもらうため、市民に対するPR方法の見直しや、交流内容等の充実にむけた検討を行う必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	メキシコ選手団の合宿が円滑に進むよう、受入体制を整える。また、世界レベルの技術を間近に感じることで、子どもたちの「夢の実現」に寄与する。選手との交流を通じて、東京オリンピックに向けた機運を醸成する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
33	ジュニアアスリート育成支援事業	地域振興部 観光スポーツ交流課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3 2	第1 ひとつくり	3 スポーツ・文化	(2) スポーツを通じて子どもの夢を応援!
根拠法令等	無		根拠計画等	三次市スポーツ推進計画
事業期間	平成 27	から 令和	年度まで	補助金等の分類
事業費補助率	補助率 (補助額)			
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助 (イベント補助)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 子どもたちの競技力向上とスポーツへの関心を高め、夢を応援することを目的として、トップアスリートによるスポーツ教室等の開催に対して支援を行うこととし、予算の範囲内において、指導者の招聘や実技指導等スポーツ教室の開催に要する費用を助成する。  
 【これまでの経緯】  
 平成27年度までは「スポーツ振興事業」として主には、「JTサンダーズ交流事業」、「君田夢のバレーボール教室」、「三次市野球教室inきみた」の支援を行っていたものを、平成28年度から、子どもたちへの指導育成事業を「ジュニアアスリート支援事業」として位置づけ、平成30年3月に制定した「三次市スポーツ推進計画」において、基本項目に示し、具体的に実施している。  
 【市民との対話・市民協働】  
 実行委員会を構成する機関・団体と連携による。市は側面的支援を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
小中学生、高校生に対して、スポーツ指導及び交流をおこなう。	スポーツ教室や交流事業を開催・運営する実行委員会に対する支援。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
技術指導による競技力向上だけでなく、トップアスリートと身近に接することによるスポーツへの意識・関心を高め、子どもたちの夢を育む。 「みる」→「する」→「ささえる」人材の育成。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 現在スポーツ教室などを行っている主な競技は、野球、バレーボールであるが、新たに女子サッカーの定期的な指導を支援している。バドミントンやバスケットボールなど新たな競技も含め幅広くスポーツ教室や交流事業などを開催していくための受け皿づくりが必要である。スポーツ少年団や競技団体等との連携、みよし運動公園の指定管理者であるミズノ㈱のノウハウを活用しながら、受け皿と成りえる団体の支援を行う。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費(千円)	3,990	2,517	1,195	5,000	運営補助金	1,194,665
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 基金	3,990	2,517		5,000	
一般財源			1,195			
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
単価/年	7,359千円	753	749	755	736	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	4,743	3,266	1,950	5,736		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(円)	1,194,665

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 事業実施数	事業	6	6	5	7	バレーボール教室、野球教室、バスケットボールクリニック等
	単位コスト(④÷1)	円	790,500	544,333	390,000	819,414	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					実施事業の参加者数
	4 参加者数	人	500	900	900	1,200	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
33	ジュニアアスリート育成支援事業	地域振興部 観光スポーツ交流課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	憧れの存在である、トップアスリートと触れ合うことで、子どもたちは感動を覚え、夢を育むことにより、スポーツへの意識が高揚している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	広島県には、野球、サッカーなどのプロスポーツチームと、バレーボール、バドミントンをはじめとするトップチームや有力実業団チームが多く存在するというメリットを活かす取組を展開する中で、新たな交流も実現している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	トップアスリートを招聘することから、謝礼金や交通費等については削減が難しいが、その他の開催経費については削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	民による主体的な取組が重要である。実施団体の設立や運営に関する支援、指導を行っていく。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	スポーツに取り組むきっかけづくり、関心を高めることに対する社会的なニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	夢に向かって前向きに取り組む子どもを育むことに対する市民の関心度は高い。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	「スポーツのまちみよし」の実現は、基盤となる少年期の支援が重要である。「三次市スポーツ推進計画」に基づき、「見る」～「触れ合う」そして「する」、さらには「ささえる」人材育成をめざす。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	地元にあるスポーツチームとの交流や指導により、地域への愛着と誇りの醸成につながる。多様なスポーツを経験する機会を提供し、スポーツ交流人口の拡大を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
34	市民ホール自主事業支援事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3	3	第1 ひとつくり	3 スポーツ・文化
根拠法令等		三次市補助金等交付規則	根拠計画等	無
事業期間	平成 27 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助)	三次市民ホール事業運営委員会が実施する事業に対する補

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】

市民に対し文化芸術の鑑賞機会(著名人による公演や演劇, コンサート等の魅力ある事業の企画・実施)を提供するため, 市や指定管理者(榊暮らしサポートみよし), そして, 市民を代表するNPO法人きりり倶楽部等で構成する三次市民ホール事業運営委員会が定期的に協議を行いながら事業を推進している。

【これまでの経緯】

平成26年度の閉館以来, 各種事業を実施し, 来場者アンケート等によるニーズの把握も行い, その結果を三次市民ホール事業運営委員会で協議し改善するなど, 魅力ある事業の実施に取り組んでいる。また, 平成27年度から事業運営や企画等について, (株)キョードー東京の指導を受け, 改善に取り組んだことにより, 来場者の満足度も向上している。平成27年度に結成した「KIRIRI児童合唱団」は育成事業として, 一定の成果を上げている。また, 平成30年度は, 新たな育成事業として, 本格的な人形劇の公演をめざした「人形劇回きりり」を立ち上げ, 学習と技術の向上に力を入れている。

【市民との対話・市民協働】

更なる文化芸術の発信拠点としての機能強化を図るため, 市民サポーター団体である「きりり倶楽部」が平成30年度NPO法人格を取得し, 事業への関わりを強め, 市民参加行事の企画運営に積極的に取り組んでおり, 市としても補助や相談等支援を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民及び市外からの来場者	魅力ある事業(コンサート, 演劇, 落語等の公演)の企画・実施
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
各種事業の企画・実施により, 芸術文化に触れ豊かな心を育む。	市民サポーター団体である「きりり倶楽部」が平成30年度にNPO法人格を取得し, 事業への関わりを強め, 市民参加行事の企画運営に積極的に取り組んでいる。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】

広報(きりり通信など)など, 魅力を市民に伝えきれていないことや, 営業不足等により来場者が少ない事業がある。

【対策】

事業の魅力を多くの市民に伝えるため, 広報宣伝・営業力を身に付ける職員研修等を実施する。  
NPO法人きりり倶楽部との協働により, 魅力のある事業の企画や効果的な広報・営業活動を展開する。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	15,856	23,942	21,539	30,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	21,539
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金		6,311		30,000	
	一般財源	15,856	17,631	21,539		
②人件費	職員数(人)	0.70	0.60	0.50	0.50	
単価/年	7,359千円	5,269	4,494	3,776	3,680	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	21,125	28,436	25,315	33,680		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	21,539

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 自主事業公演数	件	11	18	18	様々なジャンルの舞台公演を行っている。
	単位コスト(④÷1)	円	1,920,455	1,579,778	1,406,389	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				様々なジャンルの魅力ある舞台公演を開催し, 市内外から集客を図る。
	4 施設入館者数	人	70,132	72,416	81,716	
	5				80,000	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
34	市民ホール自主事業支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		文化と学びの課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	本事業の実施により、市民をはじめ、多くの方に市民ホールきりりに来場していただき、文化芸術に触れていただくための事業であり、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	三次市民ホール事業運営委員会、指定管理者、NPO法人きりり倶楽部及び市がこれまで以上に協働し連携を図り、市民ニーズに即した、事業を企画し運営することで、ホール利用率の向上を見込むことができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	補助金に依存せず、市内外から多くの方に来場していただける事業を企画し、公演チケット収入など自主財源により運営して行く必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市内外から多くの方に来場していただける魅力ある事業の企画実施に向け、公共施設の設置である行政の責務として、指導・助言を行っていく。同時に指定管理者及びNPO法人きりり倶楽部と連携し、自立促進に対する支援も行っていく。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	社会的ニーズを勘案しながら事業を企画し決定している。また、市民の方に文化芸術の鑑賞や講座、イベントに参画していただくことで、地域及び経済の活性化が図られている。また、独自イベントでの活用も徐々に増えており、文化芸術の拠点化が進んでいる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	事業内容やPRが不十分のため、来場者も開館以降横ばい状況である。一度も、市民ホールに来場されていない市民の方に興味関心を持っていただくために、市民ニーズをしっかりと把握し、魅力ある事業、ホール運営に取り組む必要がある。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	多くの市民の方に、市民ホールへ来場していただき活用していただくために、指定管理者が市民ニーズを的確に捉え、本事業の企画運営に本気で取り組むとともに、事業運営委員会において、定期的に協議し事業内容等を十分に精査して行く。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	市民ニーズを把握し、魅力ある公演内容の企画に努める。特に、冬季の公演やイベントをいかに展開していくかが重要である。NPO法人きりり倶楽部との協働、事業運営委員会の運営の中で、自主事業の内容を充実していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
35	子ども文化芸術ふれあい事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3	3 第1 ひとつくり	3 スポーツ・文化	(3) 三次の文化・芸術の発展継承と創造
根拠法令等	無		根拠計画等	無
事業期間	平成 28	から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	定額(実績により返還)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 三次の未来を担う子どもたちに本物の芸術文化に触れる機会を積極的に提供し、三次の芸術文化に誇りを持つ教育を推進することで、豊かな心を培い、感性を研ぎすますとともに、多様な個性を育むとともに、次世代の担い手を育成し、市民と喜びを分かち合う。  
**【これまでの経緯】**  
 文化振興事業補助金により実施していた事業のうち、スポーツ・文化みよし夢基金の有効活用を図るため、平成28年度から子どもに特化した事業を実施している。  
**【市民との対話・市民協働】**  
 子ども伝統文化団体や美術館、博物館等の関係団体、また、学校関係者や保護者との意見交換を行い、連携を図りながら事業を実施し、より良い経験ができるように事業展開していく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に在住する子どもの芸術鑑賞の支援と、日頃の練習成果を発表する機会を提供する。	広島交響楽団音楽教室・劇団四季公演などプロの実演鑑賞機会の提供、小中学生芸術鑑賞事業による美術館等への交通支援、伝統文化芸術フェスティバル・吹奏楽演奏会など成果発表の機会を提供する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内に在住する子どもに、プロフェッショナルの芸術文化に触れる機会を提供し、文化による情操の育成と可能性を育む。	特に美術館・人形館への美術鑑賞に係る小中学生芸術鑑賞事業の積極的な活用について、小中学校へ周知徹底を図った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

**【課題】**  
 事業実施の体制整備、地域・学校・文化施設との連携。特に学校との連携を密に図り、より良い事業としていく必要がある。音楽、劇団のほか、多様なジャンルの芸術鑑賞・舞台芸術鑑賞を検討する。  
**【対策】**  
 子ども伝統文化団体や関係団体、また、学校や保護者との意見交換を行い、連携を図りながら事業を実施する。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費(千円)	8,858	7,072	6,388	7,229			
財源内訳	国庫支出金				三次市小中学生芸術鑑賞授業	2,579	
	県支出金				三次きらきらコンサート	299	
	地方債				三次伝統文化・芸術フェスティバル	1,596	
	その他(スポーツ・文化みよし夢基金、観覧負担金)	8,858	7,072	91	7,229	劇団四季三次公演	453
	一般財源			6,297		子ども映画上映会	1,461
②人件費	職員数(人)	0.15	0.15	0.15	0.15		
単価/年	7,359千円	1,129	1,124	1,133	1,104		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	9,987	8,196	7,521	8,333			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	6,388	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 イベント実施数	回	29	15	15	20	イベント向け公演等の実施
	単位コスト(④÷1)	円	344,379	546,400	501,400	416,643	
	2 イベント参加者数	人	3,802	5,313	4,181	6,000	イベント参加者数(子ども引率者数)
単位コスト(④÷2)	円	2,627	1,543	1,799	1,389		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					子どもへのアンケート実施を検討する。
	4 事業回数	回	29	15	15	20	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
35	子ども文化芸術ふれあい事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		文化と学びの課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	次代を担う子どもに芸術文化の鑑賞・参加機会を提供し、魅力ある三次にすることで、定住促進やUターン等に繋げる。また、子どもの情操教育を充実させることにより、文化レベルの底上げを図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	各実行委員会と学校や保護者等が連携を図り、行政との役割分担を明確にすることにより、改善できる部分はある。特に学校とはより密な連携をとることが必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	鑑賞事業による児童生徒の移送費や子ども伝統文化団体の神楽仕度料や楽器運搬代などについては、経費節減は図りにくいですが、各実行委員会の経費については、可能な限り経費節減に取り組む。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市の主導により、子どもに対する文化芸術の育成支援は必要である。三次きらきコンサートやみよし伝統文化・芸能フェスティバルの実行委員会については、民間との協働により運営、実施している。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	子どもに対する様々な鑑賞機会や発表機会の提供は、子どもの学力のみならず生きていく力を育てることに、大きく寄与するものである。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	子どもの芸術文化教育の推進と後継者育成の支援に対する、市民ニーズは高い。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		2市民と行政の協働と連携			
判断理由	次代を担う子どもが創造的な刺激を受け感性を高めていくことは、将来の地域活性化につながるものであることから、魅力ある子どもの芸術鑑賞機会を幅広くかつ計画的に実施していく。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	本物の文化・芸術に触れる機会を提供することは、子どもたちの文化・芸術レベルの向上につながる。学校や子どもたちの意見も参考にし、子どもたちにとって魅力的な機会となるよう努める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
36	史跡寺町廃寺跡整備事業	教育委員会	事業区分	ソフト
		文化と学びの課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3	4	第1 ひとつくり	3 スポーツ・文化
				(4) 歴史・伝統・文化の継承と発展
根拠法令等	文化財保護法		根拠計画等	無
事業期間	平成 29	から 令和	年度まで	補助金等の分類
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	
補助率(補助額)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 近年、文化財保護法が改定されるなど、文化財の活用が求められている。このような中で、文化財保護法の基本理念に基づき、日本を代表する寺町廃寺跡を市民との協働により適切に整備し、市民の文化活動の拠点として活用することで、本市の歴史と文化を後世に継承し、市民の地域への誇りの醸成に繋げる。

**【これまでの経緯】**  
 日本を代表する古代寺院跡として、昭和59年度に国史跡に指定。平成6年度には整備基本計画を策定したが、財政状況等の理由により、整備が未着手の状態である。平成14年度には、会計検査院より公有地化した遺跡の整備未着手を指摘され、改善指導を受けている。このような状況の中、平成29年度より本格的に事業に着手。昨年度は、文化庁の指導に基づき、遺跡の価値をより明確にするため、発掘調査を実施した。令和元年度は、引き続き発掘調査を実施するとともに、その成果を広く多くの国民が確認することのできる発掘調査報告書の刊行作業を行う。

**【市民との対話・市民協働】**  
 地元自治組織と連携し地元説明会を行いながら、地元住民の理解と協力を得る。また、現地説明会及び講演会等を開催することで、発掘調査の成果を広く多くの市民に公開し、本市でしか体感できない本物の歴史・文化を体験していただき、興味・関心の向上に努める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民及び観光客	関係機関(文化庁・広島県文化財課)協議、専門委員会の実施、発掘調査の実施、地元説明会の開催、市内小中学校の見学会、発掘調査報告書刊行、講演会の開催、整備計画の策定、基本設計及び実施設計、整備工事、整備報告書刊行
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
日本を代表する遺跡である寺町廃寺跡を適切に保存し、市民が本物の歴史・文化を体感する場として活用することで、本市の歴史・文化への理解向上と地域への誇りの醸成に繋げる。	専門委員会にて、文化庁調査官・学識有識者の指導を受けながら、事業内容の検討及び発掘調査の精度向上に努める。また、調査期間中に、市内小中学生を対象とした現地見学会を開催し、本市の歴史遺産を活用した体験学習の実施に努める。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<b>【課題】</b> 事業に対する住民理解の促進、事業スケジュールの見直しと財源確保 <b>【対策】</b> 地元自治組織との連携、現地説明会の実施、関係機関(文化庁・広島県文化財課・専門委員会)との協議、他自治体の事例調査、文化財国庫補助事業の活用	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	5,064	7,646	9,840	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金		3,823	4,920	第6次発掘調査	3,633
	県支出金				発掘調査報告書作成作業	1,809
	地方債				史跡空中撮影委託業務	2,204
	その他					
一般財源		5,064	3,823	4,920		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.60	0.60		
単価/年	7,359千円	0	1,498	4,531	4,415	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	6,562	12,177	14,255		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計(千円)	7,646

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 発掘調査事前準備	回		1		発掘調査の事前準備。	
	単位コスト(④÷1)	円		6,562,000			
	2 第5次調査の実施	回			1		
単位コスト(④÷2)	円			12,177,000		整備計画の策定に必要な遺跡の情報を得るため、発掘調査を行う。	
3 第6・7次調査の実施	回				1		
	単位コスト(④÷3)	円			14,255,400	整備計画策定にあたり、必要となる情報を発掘調査にて得る。また、市民が視覚的に調査成果を確認できる報告書刊行作業を行う。	
成果指標	4 調査成果の報告	回			4	10	市民及び市内小中学生を対象とした現地説明会を実施。
	5 調査検討委員会の実施	回			2	3	学識有識者の指導を受け、調査精度を向上させる。
	6 関係機関との協議	回		7	2	3	文化庁・広島県文化財課からの協力を得る

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	
36	史跡寺町廃寺跡整備事業	教育委員会	事業区分	ソフト	
		文化と学びの課			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	文化庁監修『史跡整備のてびき』に基づき、公共の財産である寺町廃寺跡の整備事業を適切に実施するため、発掘調査を行うとともに、調査成果を広く一般市民に公開する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	成果向上のため、学識有識者からなる専門委員会の指導に基づき事業を行う。また、広島県文化財課との連携を図り、文化庁からの指導・協力を受けつつ、事業の効率化を図る。整備終了後、本市の観光資源・学習資源として活用することで、地域活性化と子供たちの地域に対する誇りの醸成へとつなげる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	今後は、スケジュールの見直しによる事業期間の延長や整備工事といったハード事業を実施するため、事業費の増加が見込まれるが、事業内容の精査を十分に行いながら実施する。また、本事業については、これまでの調査成果や平成6年度策定の『整備基本計画書』等、事業遂行に係る情報の蓄積があり、これらを精査・活用しながら、経費節減に努める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	国史跡であることから、文化庁監修『史跡整備のてびき』の内容に基づき、文化庁及び広島県文化財課の指導のもとに、市が主体となり事業を進めていく必要がある。また、住民自治組織との連携を図りながら、発掘調査への地元住民の参加を募り、市民との協働により調査を実施する。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	文化財保護法の改正を受け、地域に埋もれている文化財を活用した取組の促進が求められている。大学入試センター試験の問題文中に登場するなど、全国的にも認知度の高い本遺跡を、市内外から多くの人々が歴史・文化を体感できる場所として整備し、有効活用することで、市民の文化財に対する興味・関心を高めていく。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地元和田地区では、史跡整備への強い要望がある一方で、広く市民にニーズがあるとは言えないため、本事業を契機として、本市で育まれてきた歴史・文化の広報活動等を行い、文化財への興味・関心を持っていただく。また、発掘期間中に市内小中学校を対象とした見学会を開催することで、子どもたちに本市でしか体験することのできない歴史・文化の学習機会を提供する。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
	判断理由	国史跡であることから、文化庁及び広島県文化財課の指導にもとづき慎重かつ着実に事業を進める必要があり、事業長期化が予想されるが、日本を代表する古代寺院跡である寺町廃寺跡を適切に整備し活用することで、本市がこれまで育んできた歴史・文化を後世に継承するとともに、文化財を生かした地域活性化が期待できる。また、発掘調査現場の見学や整備後に体験学習の場として活用することで、市内の子供たちに対して本市でしか体験することのできない歴史・文化の学習機会を提供することができる。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	国史跡でもあり、地域の歴史・文化を知り、地域への愛着・誇りを醸成することができる事業である。今後も整備を着実に進めるとともに、発掘調査現場の見学会や整備後の体験学習の場の設定など、市民の理解を深める取組も進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	
37	国際交流推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト	
		地域振興課			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3	6	第1 ひとつくり	3 スポーツ・文化
				(6) 国際交流の推進
根拠法令等	三次市国際交流事業補助金交付要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 16	から 令和	年度まで	補助金等の分類
事業期間	平成 16	から 令和	年度まで	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	■ 事業費補助(イベント補助以外)	2分の1以内(予算の範囲内)
事業種別	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 地域住民と諸外国国民との積極的な交流と在住外国人の支援を行い、国際友好親善及び国際協力の推進と国際相互理解の増進を図ることにより、国際的な人材育成と世界に開かれた地域社会の形成に寄与するとともに、世界の平和と繁栄に貢献することを目的とする。

**【これまでの経緯】**  
 外国人居住者を対象とした生活相談の開催、各国際交流団体主催の国際交流事業に対して助成金を交付、スピーチ交流会を開催し、市内の中学生・高校生の英語への関心と英語力の向上を図る取り組みを継続している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
①在住外国人を含む三次市民 ②市内民間国際交流団体 ③三次市を訪問する外国人	①在住外国人の支援事業を実施 ②民間国際交流団体が実施する訪問団受入・派遣事業、国際交流イベント事業の支援事業を実施 ③国際理解、協力に向けた人材の育成事業を実施など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
①国際的な人材育成 ②世界に開かれた地域社会の形成 ③世界の平和と繁栄に貢献	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

**【課題】** 一般財団法人として法人運営を軌道に乗せる。市民の国際意識向上、人材育成に関わる事業の見直しを図る。  
**【対策】** 現在交流実施している各都市との交流の在り方について考え方を明確にするとともに、助成金の交付について見直しを図る。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	4,258	7,179	8,287	7,467	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金				報償費	139	
	県支出金				旅費	873	
	地方債				需用費	61	
	その他				役務費	77	
	一般財源	4,258	7,179	8,287	7,467	使用料賃借料	4
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	補助金	7,133
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	5,763	8,677	9,797	8,939			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	8,287	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 (一財)三次国際交流協会の主要事業数	件	10	10	9	10	(一財)三次国際交流協会の主要事業数
	単位コスト(④÷1)	円	576,300	867,700	1,088,556	893,880	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					在住外国人の相談件数
	4 外国人相談件数	件	38	38	46	50	
	5 国際交流訪問及び受入	人	51	73	76	80	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
37	国際交流推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	手段が目的に合致しているが、内容について、見直しが必要な部分がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	必要な経費について精査するとともに、成果向上を図っていく必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	市内国際交流団体の資金力、組織力が弱体化しつつあり、行政支援の内容や助成額について、協議していく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	協会の事業規模・財産規模を考慮すると、安全で安定的な運営が期待できるため、行政が事務局として関わっていくことは致し方ないと思うが、将来的には自立した事務局体制が望ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	多文化共生社会の中で、市内各国際交流団体の中心となるべき国際交流協会の存在は必要である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の関連もあり、国際感覚豊かな人材育成の面から、国際交流・協力に対し興味・関心が高くなっている。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	姉妹・友好都市への派遣・受入事業に関する補助金の交付等については、将来の三次を担う若者のグローバル人材としての育成には大切な事業である。事業自体は継続する必要があるが、各国際交流団体との交流方針や実施事業の内容などについて協議を深める必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し			
	判断理由	グローバル化が進む中で、子どもたちの国際感覚を養う機会は重要である。姉妹都市などの交流が一部の市民や団体だけでなく、市全体に広がるよう取り組む。また、行政と市民団体との役割分担についても検討が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
38	男女共同参画推進事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト
		女性活躍支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	4	1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権	(1) 男女がともに活躍できる環境の充実
根拠法令等	三次市男女共同参画推進条例		根拠計画等	三次市男女共同参画基本計画（第3次）
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助以外）	団体活動補助金 1,600千円
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		サポート事業補助金 475千円

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
平成28年3月に策定した「三次市男女共同参画基本計画（第3次）」に基づき、男女共同参画社会の実現と「社会全体として男女平等である」と感じている市民の割合50%をめざして、女性の活躍推進、各種普及啓発活動等を実施する。

**【これまでの経緯】**  
平成27年度～ 子育て・女性支援部女性活躍支援課 所管  
平成28年3月 女性活躍推進計画を盛り込んだ男女共同参画基本計画（第3次）策定

**【市民との対話・市民協働】**  
男女共同参画社会の実現を活動目標に掲げている三次市女性連合会との連携  
男女共同参画審議会において、各種事業の実施状況・課題等を審議

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画の推進に関する年次報告書のとりまとめ・公表</li> <li>講演会や講師派遣事業の実施、広報紙発行等による啓発</li> <li>三次市女性連合会の活動支援</li> </ul>
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
男女が互いにその人権や個性を尊重し、責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会を実現する。	子育て世代とその家族をメインターゲットとした実践型のイベントを実施した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

**【課題】** ①男性の家事・育児・介護等への参加促進  
②地域の主要な役職への女性の登用

**【対応】** ①アンケート及びインタビュー調査を通じた企業への働きかけ、普及啓発活動の継続  
②女性の地域活動への参加促進、人材育成

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	4,554	2,892	2,399	5,353	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				報酬	62
	県支出金				需用費	99
	地方債				委託料	126
	その他				負担金、補助及び交付金	2,075
	一般財源	4,554	2,892	2,399	5,353	その他
②人件費	職員数(人)	0.50	0.25	0.25	0.25	
単価/年	7,359千円	3,764	1,873	1,888	1,840	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	8,318	4,765	4,287	7,193		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	2,399

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 開催回数	回	5	5	3	3	講演会・セミナー等の開催回数 開催方法の変更等により、参加者数が減少している。
	単位コスト(④÷1)	円	1,663,600	953,000	1,429,000	2,397,583	
	2 来場者数(参加者数)	回	873	458	340	350	
成果指標	単位コスト(④÷2)	円	9,528	10,404	12,609	20,551	
	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 女性委員登用率	件	28.9	28.8	31.4	29.7	市が設置する審議会等の女性委員の割合
5 女性の就業率	%	69.2	69.7	69.7	69.7	※H27国勢調査	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
38	男女共同参画推進事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト
		女性活躍支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 男女共同参画社会の実現は、まだまだ道半ばで、課題も多いものの、基本計画に掲げた取組を一つひとつ丁寧に実施することが必要である。また、毎年開催する男女共同参画審議会において、事業実施状況や課題等について議論し、事業に反映している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 講演会やセミナーの開催方法の見直しやターゲット設定、女性活躍推進事業との運動など、男女共同参画への理解の浸透・機運醸成に効果的な手法を検討しながら、取組を進めている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明 三次市女性連合会への団体補助が事業費の半分近くを占めているが、市民主体の活動・啓発事業の継続に不可欠な支援であり、現段階でのコスト削減は困難である。関連事業との運動など、効果的な事業実施方法を検討する。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明 三次市男女共同参画推進条例第4条において、男女共同参画の推進に関する施策の策定・実施、施策実施に際しての市民、事業者等との連携が、市の責務として明記されている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 女性活躍推進法、働き方改革関連法の施行など、男女共同参画社会の理念の浸透・法整備は、着実に進んでいる。また、人口減少・少子高齢化の進展、家族形態や働き方の変化等により、仕事や育児・介護との両立、各種支援へのニーズも多様化している状況にあり、男女が互いに違いを認め合い、尊重し合いながら、社会のあらゆる分野において、共に活躍していくことが不可欠である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 男女共同参画の理念は着実に浸透している一方で、市民にとって身近な問題とはなっていない。様々なテーマ・手法でのアプローチ、啓発活動に引き続き取り組む。
		合計	点数	23	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	次期計画策定に向けた市民・事業者アンケート（令和元年度実施）の結果等を参考にしながら、より効果的な手法を検討する。関連事業との連動、事業実施に関わる人材育成・広がりを意識しつつ、取組を継続する。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	男女ともに活躍できる環境の実現に向け、継続して取り組む。地域においても女性が活躍できる機会を増やすための意識啓発や人材育成が必要である。次期計画の策定を見据え、アンケート結果等を参考にしながら、より効果的な手法を検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
39	平和推進事業（平和祈念事業）	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	4	2	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権
				(2) 平和を願う思いの継承と市民意識の高揚
根拠法令等	無		根拠計画等	無
事業期間	平成 16	から 令和	年度まで	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 被爆者や戦争体験者の高齢化に伴い、原爆と戦争の記憶が次第に風化していくことが懸念される。恒久平和の継承と、創造が重要な課題となっており、「三次市平和非核都市宣言」を基調に、平和祈念事業により国内外へ向け平和の発信を行う。  
 ○平和のつどいMIYOSHI ○平和の灯ろうコンテスト ○三次市平和非核都市宣言のアピール  
 ○平和の折鶴プロジェクト ○平和の灯ろうコンテスト展示（平和祈念事業展示）  
 ○原爆記念日（8月6日・8月9日）平和の祈りの呼びかけ（サイレン、平和の鐘一斉放送）を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 市民	2. 手段(具体的な事業内容) 平和を考える機会の提供として、「平和のつどい」や折り鶴プロジェクト等の開催、慰霊のサイレン吹鳴等を実施し、市民の平和意識の高揚を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 市民一人ひとりが平和の尊さについて考え、次世代への平和の継承を図っていく。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 平和のつどいについては、引き続き市民団体を主とした実行委員会の意見を尊重し実施した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 市民の平和への関心を高めるための地道な啓発活動が大切であり、継続的な平和の発信活動が必要である。より多くの市民が参加できるよう、行事や啓発活動等を工夫していく。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	1,549	1,580	1,508	1,556	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金				報償費	25	
	県支出金				旅費	4	
	地方債				需用費	201	
	その他				委託料	1,100	
	一般財源	1,549	1,580	1,508	1,556	使用料	3
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	補助金	175
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	3,054	3,078	3,018	3,028			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	1,508	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 原爆パネル展開催回数	回	13	13	12	13	平和の灯ろうコンテスト受賞作品・原爆パネル展開催回数
	単位コスト(④÷1)	円	234,923	236,769	251,500	232,908	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					コンテスト応募数
	4 平和の灯ろうコンテスト応募数	点	692	680	520	600	
	5 平和の折り鶴集約数	羽	27,525	86,960	36,886	40,000	
6						折り鶴集約集	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
39	平和推進事業（平和祈念事業）	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	平和の灯ろうコンテスト受賞作品を市内各所で巡回展示し、折り鶴をコンセプトに平和祈念事業が展開されていることが、全市的に周知されてきている。また、平和のつどいは、実行委員会形式で企画・運営しており、市民参加型の行事となっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	引き続き創意工夫し、市民が参加しやすくなる事業手法や啓発効果を高めることが必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	「平和のつどい」などのイベントは、内容によって大きく経費が異なる。現在の平和コンサートを中心としたイベントとしては、アーティストの出演料をできるだけ抑えるよう努力している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	平和の推進については、イデオロギーを異にする平和運動により左右されないよう、平和行政の基本理念に沿って地道な取組を継続し、次世代への継承を図っていく必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	世界初の被爆県として、次世代への継承と平和の創造へのニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	平和のつどいは全市的な取組であるが、認知度が低い。市民への平和意識の高揚を図るため、更なる啓発が必要である。
合 計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
	判断理由	平和は人類すべての願いであり、恒久平和の願いを次世代に継承し、核兵器のない平和な国際社会の実現に向けた取組を地道に継続していく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
	判断理由	戦争のない平和な世界は人類共通の願いである。核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さを後世に伝え、平和な世界を守り続けるために、平和について考える機会を設け、市民と協働して地道に取り組む。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
40	人権啓発事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	4	3	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権
				(3) 「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発
根拠法令等	人権教育・啓発及び人権啓発の推進に関する法律		根拠計画等	三次市人権教育・啓発推進プラン
事業期間	平成 16	から	令和	年度まで
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 市民だれもが人権尊重の理解を深め、互いに認め合い、共に生きるひとつづくり・まちづくりをめざし策定した「三次市人権教育・啓発指針」に基づき、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ効果的に推進する。  
 生命の尊さや個性の尊重といった人権一般の普遍的な視点から人権尊重の理念について訴え、親しみやすくわかりやすいテーマや表現を用いるなど、創意工夫した取り組みを進めていく。●ひと・かがやきフェスタ（各種団体からなる実行委員会で実施。）●PTA人権教育講演会支援  
 ●人権の花運動を取り組む中で、子ども・青少年・若年層への啓発を推進する。  
 在住外国人との共生について ●みよし日本語教室の開催 ●日本語教室のスタッフの充実、行政文書の多言語化を進め、在住外国人の暮らしやすさや市民理解に繋げる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	「ひと・かがやきフェスタ」、「人権の花」運動などの行事の開催や、「PTA人権教育講演会」における講演等への講師料助成などを行い、市民の人権意識の向上を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民誰もが人権尊重の理念について理解を深め、人権を相互に尊重し合い、互いに認め合い、ともに生きるひとつづくり、まちづくりをめざす。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 【課題】「人権」は大切と理解しながら、主体的な学習には繋がらず、啓発イベントを実施しても集客効果が薄い。  
 【対策】「人権」を知ることは「自分が豊かになること」をコンセプトに、人権の入口、伝え方を工夫し、市民周知を図る。人権は市民の生活全般に関わるため、市職員の研修等により指針の徹底を図り人権意識の高揚を図る。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	1,695	1,797	2,294	2,586	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金				報償費	662	
	県支出金	60	721	71	68	旅費	3
	地方債					需用費	436
	その他					役務費	31
一般財源	1,635	1,076	2,223	2,518	委託料	500	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	使用料及び賃借料	125
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472	負担金	537
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	3,200	3,295	3,804	4,058			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	2,294	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 講演会等の開催	回	3	1	1	1	人権セミナー、講演会
	単位コスト(④÷1)	円	1,066,667	3,295,000	3,804,000	4,057,800	
	2 PTA人権講演会回数	件	10	8	7	10	PTA人権講演会 実施校数
単位コスト(④÷2)	円	320,000	411,875	543,429	405,780		
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 講演会参加者	人	300	200	300	300	ひと・かがやきフェスタ「人権講演会」
	5 人権ハート絵作品数	点	181	167	185	190	人権ハート絵かがやきメッセージ制作
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
40	人権啓発事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	人権尊重の理念について、市民相互の理解を深めていくことを目的として行われる人権事業の果たす役割は大きい。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	人権教育・啓発について、ひと・かがやきフェスタ等市民が親しみを持って参加し、幅広く人権問題への理解と関心を深める機会が必要であるが、内容の検討の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	人権講演会については、企画内容により、経費が大きく変動する。著名な講師を招聘すれば、集客効果もあり、効果的に多くの市民に共感を与えることができるが、最小の経費で最大の効果を上げることが必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	日本国憲法が保障する基本的な人権尊重の理念について啓発していくことは、行政の責務として行うべきことである。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	人権啓発事業は、三次市人権教育・啓発指針に基づき、国・県との連携を図りながら、本市の実情を踏まえて実施しており、市民一人ひとりに人権尊重の理念を普及し人権尊重に対する市民の理解を深めるためには、行政の責務として地道な啓発活動を継続し、粘り強く進めていく必要がある。また、新たな人権課題 (LGBT, ヘイトスピーチ等) へも対応していく必要があり、継続して取り組んでいく。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	SNSなどによる人権侵害、LGBTなどの新たな人権課題など、人権問題は複雑多様化している。人権尊重の理解を深め、互いに認め合えるよう、人権擁護委員など関係機関と連携・協力し、啓発活動を地道に継続する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
41	ウエルネスプロジェクト (みよしウエルネスプログラム事業)	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	1	1 第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等	健康増進法		根拠計画等	三次市健康づくり推進計画
事業期間	平成 30 から 令和 5 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【目的】** ①日頃の活動量・体の状態を数値・データとして確認し、自発的な運動を促進することで、セルフメディケーションの促進につなげる。  
 ②ICTを活用することで、若い世代・無関心層を取り込んだ取組を行う。  
 ③「いきいき健康日本一のまち」の実現に向けて、生活習慣病発症の予防や重症化の防止を図り、住民が運動を習慣化することができる。  
 ④市民が活動量計を持つことで運動や歩くことのきっかけづくり、また健康増進施設利用による健康づくりに取り組む。

**【概要】** (株)タニタヘルスリンクとの連携協定事業(6年間)H30~R5年度まで  
 ①健康情報が計測できる環境の整備(H30年度測定設置場所:甲奴健康づくりセンター、三次市役所本庁、三次市福祉保健センター、CCプラザ、サングリーン、川西郷の駅)  
 ②甲奴健康づくりセンターインストラクターによる運動プログラム作成  
 ③甲奴健康づくりセンターゆげんきの会員証  
 ④イベント・セミナーの開催  
 ⑤町全体を巡る拠点づくり

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 15歳以上の市民及び市内に在勤・在学する者	2. 手段(具体的な事業内容) 自分に合った健康づくりを継続的に取り組むための手段として、活動量計を会員証にした会員制度とする。この会員証は甲奴健康づくりセンターの会員証を兼ねている。会員は、市内数カ所に設置されている体組成計や血圧計で計測しそのデータをいつでもネットで見ることができる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 対象の運動をしている人の割合増加と歩数の増加をめざし、健康寿命の延伸につなげる。 健康な時期(年齢)から健康を意識させ、健康寿命の延伸、将来的に医療費及び介護予防につなげる。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 福祉保健センタートレーニング室65歳以下無料化。 測定スポットの巡回(予定) 保健事業との連携(体組成計の活用を拡大)

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

**【課題】** 会員の増加や継続利用・このプログラムの認知度を上げる。  
 若い世代(青・壮年期)の会員獲得

**【対策】** 健康増進施設の活用(利用割引・指導の充実等 令和元年10月28日~三次市福祉保健センター65歳未満利用者の割引開始予定)  
 商工会議所等事業所との連携

**【効果検証・評価指標】** 成果指標の明確化と適正な運営

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費(千円)	0	0	12,698	10,739			
財源内訳	国庫支出金				需用費	2,388,179	
	県支出金				役員費	2,365,200	
	地方債				委託料	2,898,000	
	その他			1,392	2,450	備品購入費	5,047,124
	一般財源			11,306	8,289		
②人件費			3.50	3.50			
職員数(人)							
単価/年	7,359千円	0	0	26,429	25,757		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	0	0	39,127	36,496			
前年度までの総合評価			継続		合計(千円)	12,698,503	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 セミナー	回		1	1	会員向け及び会員募集向けのセミナー開催回数
	単位コスト(④÷1)	円		39,127,000	36,495,500	
	2 会員証	個			290	400
3	測定スポット	か所		6	6	体組成計等の測定スポット設置個所
	単位コスト(④÷3)	円		6,521,167	6,082,583	
成果指標	4 みよしウエルネスプログラム会員数	人		290	110	新規会員
	5 健康指標の変化(歩数・身体的変化)			25	24	会員の個人データの変化(BMI(肥満度)を理想とされる22に近づける)
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
41	ウエルネスプロジェクト (みよしウエルネスプログラム事業)	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 健康状態やニーズは個人ごとに異なるため、甲奴健康づくりセンターゆげんきや健康増進施設を活用した健康プログラムを提供し、実践による個々の成果が確認できることで、継続的な取組につながりやすい。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 健康な市民が増えることで健康寿命の延伸につながり、将来的に医療費・介護給付費等の削減効果が期待できる。周知啓発が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 一定のランニングコストがかかる。また、会員募集や継続利用を増やすためにもコスト削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 市民の健康を守ることは、市の責任であり、公平・平等な環境整備をしつつ、自分自身の健康は自分で守る（セルフメデュケーション）意識の向上を図る。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	3	説明 健康で幸せを感じながら長生きすることは多くの市民の願いとなっている。ネット環境を利用することで地域格差が少なく、若い世代の利用につながりやすい。しかし、現在はニーズがゆげんき周辺に偏っているため、今後福祉保健センターのトレーニング室無料等、全市的なニーズを獲得していくことが必要。
合計		点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
事務局追記	判断理由	市民の健康づくりの意識を広げるツールとして、会員の増加や継続利用へのアプローチのための魅力ある事業展開、市内健康増進施設と連携、またデータに基づく事業成果が求められる。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)				
判断理由	株式会社タニタヘルスリンクとの協定を有効に活用するため、会員の獲得と継続利用の拡大を進める。また、蓄積されるデータの分析結果を今後の健康施策の展開につなげる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
42	健塩プロジェクト（食育推進事業）	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	1	1	第2 くらしづくり	1 保健・医療
		(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策		
		食育基本法	根拠計画等	三次市健康づくり推進計画
事業期間	平成 29	から	令和 5	年度まで
		補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

生活習慣病予防（健康寿命の延伸につなげる）のため、市民の望ましい食習慣の定着をめざす。

【概要】  
特に、高血圧が多い現状を踏まえ、食生活改善による高血圧予防を目的に、市民に対して、健塩（減塩と野菜摂取）啓発を行う。

【これまでの経緯】  
平成29年度に三次市健康づくり推進計画を策定し、「健塩（減塩と野菜摂取）プロジェクト」をスタートした。広島県（北部保健所）と連携し、外食でも「減塩・野菜たっぷりメニュー」を食べることができる「備北版健塩応援店」の普及を始めた。平成30年度は計画の周知と、健塩啓発のため、出前講座に力を入れた。本年度からは、備北地域保健対策協議会から「備北版健塩応援店」の実務が市へ移行したため、店舗数の拡大や、支援に取り組んでいる。総合健診全会場（27カ所）において、健塩みそ汁を提供し、家庭の味の濃さと比較し、参考にしていただく取り組みを行っている。また、幼少期からの減塩に取り組むため、保育所・幼稚園で「子ども健塩講座」を行っている。

【市民との対話・市民協働】  
三次市食生活改善推進協議会と連携を強化し、共に地域の生活習慣病予防事業を進めている。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民	食育講座・啓発（乳幼児期から高齢期までそれぞれのライフステージに合わせたもの） 栄養相談（健診・訪問・電話対応による） 三次市食生活改善推進協議会や企業、関係団体との協働による啓発
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
食習慣の改善による生活習慣病予防から健康寿命の延伸につなげる	前年度は高血圧予防のための啓発（日々の食事のとり方）を重点的に行っていたが、今年度はモデル的に既に高血圧である方へ調理実習も併せた講座を行っていく。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

【課題】働き盛り世代への生活習慣病予防啓発の機会が少ない。  
総合健診後のハイリスク者へ食生活改善に特化した重症化予防事業を行っていない。

【対策】学校PTCや保育所保護者会などへ働きかける。  
今後ハイリスク者の重症化予防講座（調理実習を含む）実施していく。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費（千円）	5,455	5,400	5,393	5,536	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				報酬	4,046,400
	県支出金				報償費	287,609
	地方債				旅費	79,760
	その他 講座受講者負担金	18	26	20	90	需用費
一般財源	5,437	5,374	5,373	5,499	役務費	12,778
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00	
単価/年	7,359千円	15,054	14,980	15,102	14,718	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	20,509	20,380	20,495	20,254		
前年度までの総合評価	継続	終了	継続		合計(千円)	5,392,293

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 食生活改善推進員地域活動	回	90	85	90	100	市民との協働事業（健塩啓発含む）
	単位コスト(④÷1)	円	227,878	239,765	227,722	202,540	
	2 出前講座	回	51	56	54	50	令和元年度は保育所で行う「子ども健塩講座」を含む
成果指標	3 備北版健塩応援店	店	5	8	10	15	健塩のための環境づくり
	単位コスト(④÷3)	円	4,101,800	2,547,500	2,049,500	1,350,267	
4 食生活改善推進員地域伝達参加者	人	3,900	3,464	3,357	4,000	市民との協働による啓発の拡充	
5 出前講座参加者	人	1,127	1,030	930	1,000	食育・健塩啓発事業の継続	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
42	健塩プロジェクト（食育推進事業）	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市民の食育実践力向上のために、引き続き食育講座に取り組み、常に新しい情報を取り入れながら啓発している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	参加者が固定化しないよう気をつけ、市民全体（必要な方）へ事業が実施できるよう改善が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	調理実習は、できる限り受益者負担としている。消費税増税や、事業内容に応じて金額を設定していく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市の特性を活かして食を通じた健康課題や栄養相談に応じ、取り組んでいく必要がある。栄養指導については個人情報扱うこともあるため、行政が取り組むべきである。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	社会情勢の変化により、食の課題も様々あり、対応が必要である。生きるために切り離せない「食」であるため、継続して食育講座を実施し、健康寿命を延ばすための規則正しい食生活の実践につなげていく必要がある。食品ロス削減法が制定され、食品ロスについても出前講座等で情報提供している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	健康寿命延伸のため、細やかでかつ正しい情報提供を引き続き行っていく必要がある。ハイリスク者への事業も開始し、重症化予防への取組を行うためニーズが広がっていく。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		2市民と行政の協働と連携			
判断理由	市民の健康寿命延伸のため、規則正しい食生活の実践が必要であり、食育に関する事業を継続していくことが必要である。より多くの市民へ情報提供や実践力をつける場を提供し、必要な方へアプローチするには、行政の役割が大きい。食生活改善推進協議会など関係機関とも協働し、地域へネットワークを広げていく。健塩応援店など環境づくりも行っていく必要がある。市民や関係団体、事業所との協働・連携により更に事業効果を上げられると考える。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		2市民と行政の協働と連携			
判断理由	三次市健康づくり推進計画に基づき、市民への健塩の啓発に取り組み、食育の推進や正しい食習慣の定着を図ることで、生活習慣病予防、健康寿命の延伸につなげる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
43	ウエルネスプロジェクト（健診、ウォーキング、生活習慣病予防等）	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	1	2	第2 くらしづくり	1 保健・医療
根拠法令等		健康増進法	根拠計画等	三次市健康づくり推進計画
事業期間	平成 30 から 令和 5 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
三次市健康づくり推進計画では、市民・地域・職場・関係団体・行政が一体となって協働による健康づくりを推進することにより、「健康寿命の延伸」をめざしている。健康管理分野の取り組みとして、特定健診やがん検診の受診率向上による早期発見・早期治療、保健指導の充実、ウォーキングや元気はつらつラジオ体操などライフステージに応じた運動の推進や、運動を継続できる環境づくり等により健康寿命の延伸を図っている。歯と口腔の健康として、「節目年齢歯科検診」を実施。歯の早期喪失は健康寿命の延伸に大きく影響すると考えられるため、あらゆる世代の歯科検診受診率向上をめざしている。

【予算】  
◎がん検診 62,694千円 ◎生活習慣病予防（健診事後教室等） 6,170千円  
◎節目年齢歯科検診 5,275千円 ◎ウォーキング 2,969千円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	・特定健診未受診者への受診勧奨、個別がん検診の実施、保健指導や栄養指導の充実をはかる。 ・運動インストラクターを雇用しウォーキングの推進と健康づくりサポーター・ウォーキングマイスター、住民自治組織等地域と協働した地域の健康づくりを推進する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民が定期的に健診やがん検診を受け、自分の身体を知り、よりよい生活習慣を实践する。 市民が日常生活の中でこまめに体を動かし、ウォーキング等自分にあった運動を続けている。	受診しやすい環境づくりとして、総合集団検診の日曜日開催や大腸がん検診の無料化を実施。総合健診での保健指導や栄養指導の充実を図る。特定健診については、AIを活用した受診勧奨を実施し受診率向上を図る。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】国保特定健診の受診率は40.7%（令和元年速報値）で増加し、昨年度の短期目標は達成。R5年度の目標までさらに取り組みを強化していく。また、がん検診も同様に目標には達していない。H29年度 がん検診受診率（H27年度より算出方法が変更になっている。経年比較ができるよう今後は、地域保健健康増進事業報告の数値を参考とする。） 胃がん検診（男）7311人 11.7% 大腸がん検診（男）10727人 7.0% 肺がん検診（男）10727人 7.0% （女）7397人 14.1% （女）10660人 11.2% （女）10660人 10.9% 子宮頸がん 15382人 13.2% 乳がん 10660人 14.4% また、運動を習慣化している人の割合は、壮年期（40～64歳）と女性の青年期（15～39歳）で低い。 【対策】・大腸がん検診を無料化 ・個別がん検診（大腸がん・子宮・乳がん）の実施 ・特定健診はAIによる受診勧奨を個別に実施 ・商工会議所等事業所、医療機関との連携 ・みよしウエルネスプログラム事業、ゆげんきと連携した事業展開	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	44,736	37,852	58,523	77,108	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金				報酬	2,320	
	県支出金	1,394	1,687	1,991	報償費	227	
	地方債				旅費	30	
	その他 H29ふるさと創生基金 H30後期高齢医療補助金			13,541	13,681	需用費	1,160
	一般財源	43,342	36,165	42,991	61,072	役務費	82
②人件費 職員数(人)	2.00	1.30	1.50	2.00	委託料	54,704	
単価/年	7,359千円	15,054	9,737	11,327	14,718		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	59,790	47,589	69,850	91,826			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	58,523	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 総合集団健診	回	27	27	27	27	総合集団健診の実施回数
	単位コスト(④÷1)	円	2,214,444	1,762,556	2,587,037	3,400,963	
	2 ウォーキング事業	回	76	60	27	28	ウォーキング事業の開催数
成果指標	単位コスト(④÷2)	円	786,711	793,150	2,587,037	3,279,500	
	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 健診参加人数	人	3,161	3,203	2,993	3,393	特定健診受診者数
5 ウォーキング事業参加延べ人数	人	1,714	1,113	610	800	ウォーキング事業の延べ参加者数	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
43	ウエルネスプロジェクト（健診、ウォーキング、生活習慣病予防等）	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 健診等の啓発や受診勧奨、保健指導を行うことで、よりよい生活習慣を促し、ウォーキングや元気はつらつ体操など自分に合った運動を普及することで、生活習慣病や介護予防が図られる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 個別検診の実施や受診勧奨については方法を工夫することで改善することが可能と考えられる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明 健康づくりは、短期間の取り組みでは成果が表れにくく、継続した取り組みにより成果が期待できる。個人・地域・企業等の取り組みが浸透していき自主的な活動につながればコスト削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 運動習慣の定着や運動を継続できる環境づくりは、行政主導では限界があり、地域資源も活用しながら住民主体となるよう組織づくりが必要である。健診の実施については委託、健診の受診勧奨は行政、保健指導については委託と行政と適切に役割分担できており、連携も取れていると考えられる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 生活習慣病の増加やそれに関わる医療費・介護給付費の増大は、健診受診や運動によって生活習慣病の予防に取り組むことで抑制が図られる。そのため社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 健康寿命の延伸は市の目標であり、運動の必要性和ともに健康に関する関心も高まっている。本市の死因の半数以上を占める3大生活習慣病（悪性新生物、心疾患、脳血管疾患）を予防するためにも市民ニーズは高い。
合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	市民の健康を守るため、市民に定期的な健診・がん検診の受診の必要性を伝える必要がある。また、多くの市民が健診を受診するための取り組みとして受診勧奨や保健指導などを工夫していく必要がある。また、あらゆる世代に運動習慣を定着させるためにも、ライフステージに応じた運動の推進が必要。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	運動習慣の定着による健康な体づくり、定期的な健診・検診の受診によるメンテナンスを行う市民を増やすことで、健康寿命の延伸、医療費の低減を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
44	医療機器等整備事業	市民病院部 病院企画課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	1	3	第2 くらしづくり	1 保健・医療
				(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等	無		根拠計画等	無
事業期間	平成 16	から 令和	年度まで	補助金等の分類
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	
補助率(補助額)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

備北地域で急速に進む過疎化・少子高齢化といった現状を踏まえ、地域住民が質の高い安全安心な医療サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療機器等をはじめとし、病院機能の充実を行う。

【これまでの経緯】

備北二次医療圏域のみならず隣接市町や島根県南部にわたる広域の二次救急を担う急性期の医療機関として、地域に質の高い医療サービスの提供、地域完結型の医療をめざし、計画的な医療機器等の整備を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 市民(病院を利用する全ての人、患者)	2. 手段(具体的な事業内容) 医療機器等を整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 患者(市民)の病気の早期発見・治療及び的確な医療の提供(安心安全な医療の提供)	4. 前年度と比べて改善・変更した点

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】医療ニーズの把握と優先順位、費用対効果の見極め。財源の確保。メーカーサポートが切れる機器が多数出てきており、更新機器が増加している。

【対策】過疎債の充当及び、低利な起債等の借入れにより、医療機器の整備を進める。更新が集中しないよう、計画的に進める。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	221,931	148,533	198,995	200,000	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	2,700	2,700	8,100	2,700	資産購入費	198,995
	県支出金						
	地方債	211,000	139,000	177,600	191,000		
	その他						
一般財源	8,231	6,833	13,295	6,300			
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	223,436	150,031	200,505	201,472			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	198,995	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 患者数	人	269,515	269,894	269,260	271,944	外来・入院を合わせた患者一人当たりの事業費
	単位コスト(④÷1)	円	829	556	745	741	
	2 手術件数	件	2,841	2,679	2,770	2,700	手術件数当たりの事業費
単位コスト(④÷2)	円	78,647	56,003	72,385	74,619		
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 外来患者述べ人数	人	168,080	166,544	169,571	68,000	年間の外来患者数
	5 入院患者述べ数	人	101,435	103,350	99,689	103,944	年間の入院患者数
	6 入院単価	円	48,373	47,204	49,889	49,435	一人一日あたりの入院における収益

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
44	医療機器等整備事業	市民病院部 病院企画課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	医療機器の計画的な更新整備をすることにより、医療の質の向上が図られる。また、患者等へ安心・安全な医療の提供に貢献するものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	耐用年数経過後も、メーカー保守が継続する限り修繕等に対応し経費削減に努めている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	入札方法の改善等により、コスト削減の余地は少なからず見込める。医療機器は、同等品という概念は無く、限定され、値引き率も大きい。しかし、機能を維持する為の保守料は高額となる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	不採算な部分や高度医療を含めトータルでの地域医療提供となる為、関与は妥当。(二次医療圏全体で考えた場合、備北メディカルネットワークでの連携も模索すべき。)
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	少子高齢化や多様化する医療ニーズ等、医療を取り巻く社会的環境変化の中で、質の高い医療を確保し、多様な医療サービスを安定かつ継続的に提供していくためには、老朽化した医療機器の整備は社会的ニーズに合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市立三次中央病院は、二次医療圏内の中核病院として、救急医療・小児医療・へき地医療等多くの役割を担っており、地域の基幹病院として、高度で安心・安全な医療が必要である。医療の質の向上と充実が求められている。
合 計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	質の高い医療を確保し、多様な医療サービスを安定かつ継続的に提供していくため、計画的に医療機器等を整備していく。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	市立三次中央病院は、本市のみならず広域的に二次救急を担っている。引き続き医療ニーズを把握し、高度な医療水準の維持と健全経営のバランスを保ちながら、計画的な医療機器の整備を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
45	病院施設整備事業	市民病院部 病院企画課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	1	3 第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等	無		根拠計画等	市立三次中央病院設備改修及び設備更新計画
事業期間	平成 22	から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 建築から25年経過し、施設・設備の劣化が進むなかで、多様化する医療ニーズや医療の高度化・医療環境の変化に対応するため計画的に事業を行う。

**【これまでの経緯】**  
 平成22年度に策定した「市立三次中央病院設備改修及び設備更新計画（老朽度調査及び改修計画）」に基づき、建築・電気・機械設備等について、施設整備を進めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 市民(病院を利用する全ての人)	2. 手段(具体的な事業内容) 計画的に施設整備を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 診療し易い施設整備と患者を含め市民が利用しやすい環境整備を図る。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 前年度に引き続き、安全で利便性の高い施設の充実を図る。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

**【課題】** 施設・設備の老朽化が進むなかで、必要な財源を確保しながら効率的な整備が必要となる。  
**【対策】** 平成22年度に策定した「市立三次中央病院設備改修及び設備更新計画（老朽度調査及び改修計画）」に基づき、耐用年数も加味し、建築・電気・機械設備等について、計画的に整備を進めていく。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費(千円)	43,760	44,450	92,404	100,000	施設整備費	
財源内訳	国庫支出金				工事請負費	89,996
	県支出金				委託料	2,408
	地方債	43,400	44,300	91,300		
	その他					
一般財源	360	150	1,104	0		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	45,265	45,948	93,914	101,472		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	92,404

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 患者数	人	269,515	269,894	269,260	271,944	外来・入院を合わせた患者一人当たりの事業費
	単位コスト(④÷1)	円	168	170	349	373	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					施設整備件数
	4 整備件数	件	5	3	5	7	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
45	病院施設整備事業	市民病院部 病院企画課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	将来にわたり、安心して安全な医療の提供を続けていくためには、整備は必要不可欠である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市民や患者にとって、安全で利便性が高い施設整備は十分に成果がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コストを意識した設計を行い、経費の削減に努めている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	救急も含め、安心・安全な医療の提供が必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	社会的に多様化する医療ニーズへの対応や、高度で良質な医療の提供が必要となっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	二次保健医療圏の中核病院として、医療の質の向上と充実が求められている。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	備北地域の医療の質の向上及び患者等の利便性を図るため、計画的に施設整備を進めていく。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減 (行政サービスの見直し)			
判断理由	設立から25年が経過し、施設・設備の老朽化が進みつつある。医療サービスを低下させないよう必要な整備を行うが、病院施設の更新を見据えた整備計画の検討も必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
46	休日夜間急患センター運営事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	1	3	第2 くらしづくり	1 保健・医療
				(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等	三次市休日夜間急患センター設置及び管理条例 三次市休日夜間急患センター運営協議会設置要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 26	から	令和 年度まで	補助金等の分類
事業種別	任意的事務 ■ 義務的事務	間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	
				補助率(補助額)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市民の安心・安全のため、行政・医師会・市立三次中央病院・開業医の医療従事者等の協力により、医療分野におけるオール三次の体制で初期救急医療を担い、また、二次救急医療機関である市立三次中央病院との対象患者の棲み分けを明確化することにより、二次救急医療機関の医療従事者の疲弊軽減につなげる。運営は三次地区医師会に委託している。  
 診療時間：内科 日曜祭日（9時～17時）平日毎晩（18時～22時）  
 外科 日曜祭日（9時～17時）

【市民との対話・市民協働】  
 行政・医師会・個人開業医・市立病院等、所属を問わないオール三次の医療従事者体制で運営。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	休日夜間の初期救急医療体制を提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民の安心・安全の担保	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】医療従事者及びローテーション医師(特に外科医)・看護師・技師等の確保  
 受診者(外科)の低下

【対策】休日夜間急患センター運営会議において、三次地区医師会、市立三次中央病院と今後の安定運営について検討していく。  
 休日夜間急患センターについての市民への周知

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	25,105	25,256	29,782	30,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				運営管理業務委託	29,782
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金				30,000	
一般財源	25,105	25,256	29,782			
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	26,610	26,754	31,292	31,472		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	29,782

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 委託機関	箇所	1	1	1	一般社団法人三次地区医師会への委託事業 内科) 休日8時間、夜間4時間 外科) 休日8時間	
	単位コスト(④÷1)	円	26,610,000	26,754,000	31,292,000		31,471,800
	2 年間診療時間	時間	2,052	2,044	2,660		2,660
成果指標	単位コスト(④÷2)	円	12,968	13,089	11,764	11,832	
	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 準夜間内科患者数	人	1,398	1,251	1,129	1,160	見込み患者数(概算)
5 休日日勤帯内科患者数	人	1,498	1,481	1,215	1,340	〃	
6 休日日勤帯外科患者数	人	620	611	471	460	〃	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
46	休日夜間急患センター運営事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	平成22年から関係者による検討を重ねてきた事業であり、平成23年9月には市長への答申もなされ、関係者の検討～合意のもと開始した事業である。平成26年度からは、三次市休日夜間急患センター運営協議会を設置し、問題解決・検討を継続できる体制を構築している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	同上協議会により、前年度の決算状況の検証を行っており、引き続き適正な事業に努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	同上協議会により、前年度の決算状況の検証を行っており、引き続き適正な事業費に努める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	急患センターの開設者が三次市長であるため、関与しなければならない。既に三次市医師会に委託している。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	行政・地区医師会・公立病院・開業医の医療従事者等が、連携し救急医療体制の維持ができており、より良い市民サービスに繋がりが、医療分野の新しい公共としての体制に意義がある。 初期救急・二次救急について、適切な受診方法について市民への周知が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
	判断理由	市民の安心・安全な医療体制の提供につながっている。適切な受診についての丁寧な周知を行うとともに、受診者の低下傾向と医師、看護師の確保等課題の解決を図りながら、安定的な運営、連携体制を継続する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
47	地域包括支援センター事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	1	4	第2 くらしづくり	1 保健・医療
根拠法令等		介護保険法他		根拠計画等 第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画
事業期間		平成 18 から 令和 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)	
補助事業ではない				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

介護保険法地域支援事業に基づき、高齢者ができる限り、要介護状態にならず住み慣れた地域での生活を継続し、安心して暮らせることを目的に介護保険者である市が設置し、次の事業を行う。  
 ①総合相談支援業務 ②権利擁護業務 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ④介護予防ケアマネジメント  
 「市民との対話・市民協働」  
 地域包括支援センターは、地域のサービス提供を支える中核的な存在であるため、そのため各地域の特性や実情を踏まえた柔軟な運営を行い、様々な機会を通じて一般住民、関係団体、事業者等の意見を幅広く汲み上げ、地域ケア会議の機能を活用し地域課題に応じた施策を展開する役割を担う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
①65歳以上の高齢者 ②要支援認定のある40歳以上の介護保険被保険者	①総合相談支援業務 ②権利擁護業務 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ④介護予防ケアマネジメント業務
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
高齢者ができる限り、要介護状態にならず住み慣れた地域での生活を継続し、安心して暮らせること	平成30年度、センター長を補佐する次長制の導入により市から1名派遣を増員。令和元年度も引き続き市から派遣職員として保健師1名を増員し体制強化を図った。また、年度当初に共通認識のもとに提示している重点取組方針に基づき業務を実施し、月2回の連絡会議を開催し進捗状況や課題等について共有している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 地域包括ケアシステムの構築に向けて、その中核となる地域包括支援センターが担う業務が、介護保険法の改正等により包括的支援業務に加え認知症施策等が増加している実態もあり、市との業務分担等一層の連携強化が重要である。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	75,600	75,600	77,000	79,000	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金 H29迄39% H30:38.5%	29,484	28,975	26,740	26,562	委託料	77,000
	県支出金 H29迄19.5% H30:19.25%	14,742	14,488	13,371	13,281		
	地方債						
	その他 介護保険料	16,632	16,345	15,975	15,868		
	一般財源	14,742	15,792	20,914	23,289		
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10				
単価/年	7,359千円	753	749	755	0		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	76,353	76,349	77,755	79,000			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	77,000	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 相談件数	人	2,228	1,857	2,161	2,200	支援効果が直接的に示される指標
	単位コスト(④÷1)	円	34,270	41,114	35,981	35,909	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 地域ケア会議設置数	地域	1	1	2	3	地域ケア会議立ち上げ数
	5 地域ケア会議開催数	回	95	86	89	90	個別会議・地域課題含む
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
47	地域包括支援センター事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		高齢者福祉課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	高齢者の総合的な生活支援の窓口となる機関としての役割を果たしている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市内に1ヶ所しかないため、全市的な対応が難しい。今後はランチ機能を追加することにより、さらに地域に密着した相談体制の構築が見込まれる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	ランチ機能の追加や地域包括支援センターネットワークの構築により効率的な対応が可能になることでコスト削減が見込まれる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	保険者として、市の関与は必須である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	今後、団塊の世代が75歳到達を迎える2025年に向けて、有効な地域包括ケアシステムを構築していくため、地域包括支援センターが果たす役割は大きい。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	今後、一人暮らしや高齢者世帯の増加が見込まれる中、生活全般・介護に関する相談窓口等体制整備を図る必要がある。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	地域包括ケアシステムの構築をめざし、引き続き地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	13効率的な組織体制の確立	
判断理由	高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、地域包括ケアの中核として関係機関や地域と連携して取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
48	ウエルネスプロジェクト（認知症予防事業）	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	1	1	第2 くらしづくり	1 保健・医療
根拠法令等		認知症施策推進大綱	根拠計画等	健康づくり推進計画
事業期間	平成 30 から 令和 5 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 高齢化により認知症を発症する人は増加しており、国においても認知症施策推進大綱が示され共生と予防の取組が推進されているという現状を踏まえ、認知症に対する正しい知識の普及啓発及び認知症スクリーニング機器（\*）を活用したMCI（軽度認知障害）の早期発見、認知症予防及び進展防止の取組を行う。令和元年度は十日市地区・吉舎地区にてスクリーニングや認知症予防教室を実施。  
 \*認知症スクリーニング機器：鳥取大学の浦上克哉教授が開発した「物忘れ相談プログラム」。画面を触りながら問題に答えることで物忘れの程度がわかる。

【これまでの経緯】  
 平成28年度から30年度（3ヶ年）まで、鳥取大学医学部（浦上克哉教授）と連携して認知症予備軍の早期発見により、認知症予防と重症化予防ができるモデル事業を実施している。スクリーニング機器を用いて適切な対象者を選別し、認知症予防教室による介入を行うことで、認知機能の改善や維持を認めており、介入効果はあった。また、予防教室の参加者の満足度は高く、新たなコミュニティの形成や日常生活への波及効果も示唆され、非常に有用なものであった。  
 教室事後評価における改善率 十日市地区（H28/H29/H30）73% 布野地区（H29）70% 吉舎地区（H30）85%

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか） 40歳以上の市民（介護認定を受けていない者）	2. 手段(具体的な事業内容) 認知症スクリーニング機器を活用してMCI（軽度認知障害）の早期発見を行い、結果により医療機関や認知症予防教室への紹介、地域への社会資源への繋ぎを関係機関（認知症初期集中支援チーム・地域包括支援センター）と連携して行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) ・認知症予備群の方が、早期に必要な場を利用することができ、認知能力の維持改善を図ることができる。 ・市民が三次市版の認知症予防の仕組みを自らの予防に役立てることができる。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 3年間の連携事業の成果をもとに、高齢者トレーニング教室に認知症予防の考え方を取り入れた高齢者トレーニング教室（*）を2地区事業所委託で実施。教室内容の検討や効果を評価・分析し、今後の全市展開に向けて体制づくりを行っていく。 *高齢者トレーニング教室の事業経費については、高齢者福祉課一般介護予防事業費
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策) ・事業実施から事業後の継続した個別対応について認知症初期集中支援チーム等の関係機関と連携したシステム作り。 ・医師会や住民自治組織・ボランティア等地域と連携し、認知症予防ができ認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費(千円)	6,127	1,436	1,629	2,490	報償費	380
財源内訳	国庫支出金				旅費	193
	県支出金				需用費	67
	地方債				役務費	0
	その他 ふるさと創生基金	6,127			委託料	913
②人件費					使用料	36
職員数(人)	1.50	2.00	2.00	2.00	負担金	40
単価/年	7,359千円	11,291	14,980	15,102	14,718	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	17,418	16,416	16,731	17,208		
前年度までの総合評価	拡大	拡大	継続		合計(千円)	1,629

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	22,709	25,217	20,914	43,020		
2	認知症予防教室参加者数	人	9	31	50	30	教室参加者数(実人数)	
	単位コスト(④÷2)縮小	円	1,935,333	529,548	334,620	573,600		
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	実施地域数	地域	1	2	2	2	吉舎・十日市
	5	認知機能の改善	人	6	13	20	12	予防教室参加者のうち認知機能の改善ができた者
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
48	ウエルネスプロジェクト（認知症予防事業）	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	認知症の予防及び認知症の重症化を防ぐことは、「いきいき健康日本一のまち」をめざすためには適している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	継続した取組により、個人・地域・関係機関等に浸透し、認知症を予防することで、医療費の削減につながる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	3年間の大学連携で得たノウハウを活かし、人材育成や予防教室の実施を行っており、コスト削減の余地はある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	平成30年度に吉舎地区の認知症予防教室を事業委託。今年度も十日市地区と吉舎地区の認知症予防教室を事業所委託として実施。今後は全市展開できるよう、3年間の大学連携で得たノウハウを活かし、認知症予防の要素を取り入れた教室内容の検討を行い、民間と連携して実施していく必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	4	説明	認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気であり、市民の関心は高まっている。認知症に対する偏見を取り除け、予防に努めるよう、正しい知識を普及させる必要がある。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
		●					有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	11外部委託・民営化の推進				
	判断理由	鳥取大学との連携モデル事業を通して、認知症予防教室による介入を行うことで、軽度認知障害や認知症が疑われる群で有意な認知機能の改善を認めた。また、予防教室の参加者の満足度は高く、新たなコミュニティの形成や日常生活への波及効果も示唆され、非常に有用なものであった。今後、医師会等関係機関や民間と連携し、市民が参加しやすい事業展開を検討し、市内全域に展開する必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容			要改善区分	11外部委託・民営化の推進				
	判断理由	本事業を継続して取り組んだ成果として、認知機能の改善効果も見られる。認知症予防への適切な対応により、発症や重症化を抑制し、介護の負担軽減、医療費の削減につながる。また、今後の実施体制として、外部委託も含め全市的に展開していくことも検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
49	成年後見利用支援事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		高齢者福祉課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	1	第2 くらしづくり	2 福祉
				(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等	老人福祉法等		根拠計画等	第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画
事業期間	平成 16	から 令和	年度まで	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	補助率(補助額)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 ○判断能力が不十分な認知症高齢者、精神障害者、知的障害者で成年後見制度利用にあたり、申立可能な親族がいない、または親族から虐待を受けている者に対する支援として成年後見相談員を配置し、相談業務や市長申立を行う。  
 ○市内の事務所において専門的な立場で、成年後見制度を推進するため、積極的に活動する弁護士等と委託契約を締結し、成年後見制度の市長申立における成年後見人等の受任や制度利用にかかる相談や利用促進を図る。  
 ○成年後見制度利用のための費用について支援を行う。  
 ○平成28年度から今後の後見ニーズの増加に備え、また市民が専門職でない新たな後見の担い手として、同じ地域に住む市民としての視点を活かした後見活動ができる仕組みづくりをすすめるため、市民後見人養成事業を三次市社会福祉協議会に委託実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
【市長申立の対象者】①二親等内の親族が存在しない又は音信不通の状況、かつ判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者等。②親族から虐待を受けており、かつ判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者等。 【利用支援事業対象者】市内に住所を有する人で、成年後見制度利用のための費用の支援を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人。	○市長申立の推進 ○申立費用、後見人に係る報酬などの経費の支援 ○制度の周知及び相談窓口の明確化 ○権利擁護ネットワーク関係団体との連携 ○H28～H30で開催した市民後見人養成講座を修了した市民後見人バンク登録者及び家庭裁判所から選任された後見活動を開始している市民後見人の活動支援。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
○認知症高齢者等判断能力が不十分な人の権利や財産を守り住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。 ○権利擁護ネットワークの関係機関と連携を図り、市民の消費被害や財産侵害等防止を推進する。	H28～H30で講座を開催し養成した市民後見人バンク登録者の中から、令和元年度、家庭裁判所から選任を受け三次市では初めて、県内では福山市に継ぎ2番目に市民後見人が誕生した。 現在、近場に住民の目線で身近な市民のための後見活動を開始している。

**5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)**  
 ○成年後見制度利用の普及啓発を行う。  
 ○障害者にかかる成年後見の相談窓口の明確化が必要である。  
 ○市民後見人バンク登録者がモチベーションを維持し活動していくため活動内容等検討し支援していく。  
 ○成年後見利用促進基本計画にかかる地域連携ネットワークの協議会や中核機関の設置のための検討協議を行う。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費(千円)	3,510	3,084	3,025	4,000			
財源内訳	国庫支出金 H29迄39% H30:38.5%	783	617	587	1,155	消耗品費	21
	県支出金 H29迄19.5% H30:19.25%	1,891	1,808	1,793	1,577	通信運搬費	8
	地方債					手数料	100
	その他 介護保険料(1号被保険者)	442	348	350	690	委託料	2,094
	一般財源	394	311	295	578	扶助費	802
②人件費	職員数(人)	0.65	0.65	0.65	0.65		
	単価/年	7,359千円	4,893	4,869	4,908	4,783	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		8,403	7,953	7,933	8,783		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計(千円)	3,025

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 市長申立実績数	人	10	5	6	10	成年後見制度利用のため市長申立件数
	単位コスト(④÷1)	円	840,300	1,590,600	1,322,167	878,335	
	2 養成講座受講者人数	人	15	12	10	-	
	単位コスト(④÷2)	円	560,200	662,750	793,300		H28から実施している市民後見人養成講座受講者人数(R元:新規養成はなし)
	3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 市長申立に係る後見等の審判を受けた件数	人	6	8	8	10	市長申立に係る後見等の審判を受けた件数
	5 市民後見人の人数	人	0	0	1	2	家庭裁判所から選任された市民後見人
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
49	成年後見利用支援事業	福祉保健部	事業区分	ソフト
		高齢者福祉課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	成年後見制度を利用する際、市長申立の要請案件については概ね市長申立を行い、後見人等を確保することで、高齢者等の権利を擁護している。また市民後見人を養成し、身近な市民が後見人として、三次市社会福祉協議会と身上監護や、財産を適正に管理することにより、高齢者等がきめ細かな支援のもとに生活の安定を図ることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	広島家庭裁判所三次支部と連携し、事務処理をより迅速に行うことで、要請から申立さらには後見開始審判までの期間を短縮する。また、今後成年後見制度利用者の増加が見込まれるため、「成年後見制度に基づく市長の申立に関する取扱要綱」や「成年後見制度利用支援事業実施要綱」の対象者について、改正を行うことで、制度を利用する対象者についての適正化を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	成年後見の申立費用は、原則申立人が負担することとなっている。そのため市長申立の場合も同様に市が一旦申立費用を負担することになる。その後、後見人等選任の審判後に、本人の資産の状況によって、申立費用を本人より求償するよう申立を行う。また遠方（広島市内等）からの受任者（専門職）の選任が行われると、支援のために要した交通費等も含めて報酬付与となる。市民後見人を養成することは、将来的に地域の身近な市民を支援することが可能なため、費用の削減余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	成年後見制度相談業務：委託機関は、成年後見関係機関（弁護士、社協等）であれば可能である。市民後見人養成事業：法人後見を実施している社会福祉法人に委託実施することにより実効性がある。市長申立等利用支援事業：市の責務において、実施するよう国からも求められている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	契約社会にあつて、認知症高齢者等の増加により、社会生活において支援の必要となる人が多くなっている。成年後見制度の利用者も増加傾向にあり、社会的ニーズが高い。三次市権利擁護ネットワークにおいても成年後見利用促進や市民後見人養成について従来から議論している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	社会的ニーズの高まりは、三次市においても同様で、相談件数も増加していることから認知症高齢者の増加等成年後見制度に対する市民の関心や、ニーズは高くなりつつあると考える。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	認知症高齢者等の増加により、高齢者の権利を擁護する成年後見制度の利用者も増加傾向にあることから、社会的ニーズも高い。養成した市民後見人が社会福祉協議会と共に、身近な市民の立場で後見活動を行うことは、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに貢献している。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）
判断理由	高齢化社会の急速な進展に伴い、後見ニーズの増加が予想される。昨年度市民後見人も誕生し、養成の成果も現れている。制度内容や活用方法について周知を図り、市民の理解を深める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
50	元気ハツラツ教室事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	1	第2 くらしづくり	2 福祉
				(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等	介護保険法 地域支援事業		根拠計画等	第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画
事業期間	平成 18	から 令和	年度まで	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	補助率(補助額)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】高齢化の進行に伴い、介護が必要な状態となる人の増加が予測されるといった現状を踏まえ、介護状態になることを早いうちから予防することを目的とする。そのため、心身の機能の低下が気になり始めた人を含む高齢者を対象に、運動器の向上を始めとする介護予防を目的とした教室を地域の身近な拠点で行うことにより、参加者各個人や地域ぐるみでの日常的な介護予防の取組につなげる。

【これまでの経緯】  
介護予防事業として毎年実施してきたが、効果的と考えるプログラムや方法は全地区統一し徹底する一方、より効果的な事業とするため随時見直しを行い、地域性により効果的と考えられる内容を取り入れ工夫することを可能としたり、地域での主体的な介護予防の取組に繋がるような工夫も展開してきた。また各地区での企画にあたり、多くの地区で自治組織等との情報共有や意見交換も行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に居住する概ね65歳以上の高齢者。 認知機能、生活機能の低下が気になり始めた予防の取組が必要な高齢者。	各地区(市内24地区)ごとに地域のコミュニティセンター等を会場として、年間20回の教室を送迎付きで開催。認知症予防、介護予防に効果的な体操等のメニューを取り入れた内容とし、個人のみならず地域ぐるみでの取組をすすめている。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
高齢者が認知症予防、介護予防の知識を持ち、日常的に予防の取組を個人や地域ぐるみで実践できるようにする。また、少し機能低下が気になり始めた高齢者が、専門職のサポート体制のもと活動することにより、介護状態になることを防ぎ、自立した状態を保てるようにする。	前年度より、認知症につながる恐れのある状態の人等若干機能の低下が気になる人が参加しやすいメニューや対応を進めてきたが、各委託事業所のレベルアップを図るため、年度初めに開催の研修会にて前年度の取組や工夫の好事例の情報共有や意見交換を行い、今年度の各地区の企画やスタッフの意識に反映できるようにした。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】地域での認知症予防を含む効果的な介護予防の受け皿の充実を図ることが必要だが、他の資源との役割分担と連携による予防のしくみづくりを通し、あわせて本事業のあり方について今後検討は必要。全地区での実施にあたり、委託事業所の安定的な確保とレベルの維持について課題がある。

【対策】認知症予防、介護予防のしくみづくりを関係課と連携して進める中で、本事業の役割とあり方を検討する。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	13,490	13,152	14,100	13,800	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	3,373	3,288	3,525	3,450	委託料	14,100
	県支出金	1,686	1,644	1,762	1,725		
	地方債						
	その他	6,745	6,576	7,050	6,900		
	一般財源	1,686	1,644	1,763	1,725		
②人件費	職員数(人)	0.25	0.25	0.25	0.25		
単価/年	7,359千円	1,882	1,873	1,888	1,840		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	15,372	15,025	15,988	15,640			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	14,100	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 参加人数(実)	人	856	813	938	480	20人×24地区【H29まで1地区10回(20人以上/回)×2教室、H30から1地区20回×1教室(20人以上/回)に変更したため、令和元年度計画値としては減】
	単位コスト(④÷1)	円	17,958	18,481	17,045	32,583	
	2 参加人数(延べ)	人	5,951	6,268	7,628	9,168	事業計画人数(1回あたり)×20回×80%(参加率見込)
	単位コスト(④÷2)	円	2,583	2,397	2,096	1,706	
	3 実施回数	回	470	459	480	480	20回以上/地区×24地区
	単位コスト(④÷3)	円	32,706	32,734	33,308	32,583	
成果指標	4 体力測定維持改善率	%	92	90	81	81	3項目参加前後比較(維持又は改善人数)
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
50	元気ハツラツ教室事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	目的を達成する手段として、介護予防に効果的な体操等のプログラム実施を必須としているが、さらに、小地域での住民主体のサロンと同様のメニューを実施することで、地域での日常的な活動につなげることによる予防効果を期待し取組を推進している。
	必要	実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	要介護状態につながりやすい状態である軽度認知障害や閉じこもり気味の高齢者を教室参加につなげる等、市内全地区にて専門職が関わる教室として他にはない事業ではあるが、今後既存資源の利活用を含む介護予防のしくみの構築を図ることをとおして、本事業の役割りを整理し実施方法の見直しをしていくことにより、成果向上を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	全地区一律同条件で実施しており、地域性に応じた条件を常に見直ししていくことは必要であるが、現在のところコスト削減の可能性は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市内事業所へ委託実施している。本事業は専門職が関与し特に予防の取組が必要な人が地域の中で予防ができる場として市が関与するが、並行して、住民主体による介護予防の通いの場づくりを進めており、地域の中での介護予防活動の場の推進をする上で、地域住民と行政の役割を分担している。
	必要	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	今後ますます深刻化する高齢化社会において、地域で支え合うしくみの中で重要な役割となる「元気高齢者」の増加に向けた取組の必要性はますます高まっている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	できるだけ住み慣れた地域で元気に過ごしたいというニーズは高く、介護予防の必要性に対する認識も高まっている。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	介護予防の資源の中で、市内全地区にて専門職が関わる教室として成果が望める唯一の事業ではあるが、今後他の既存資源の利活用も含めての介護予防のしくみの構築を図る中で、本事業の位置づけや役割を整理し、より成果向上の望める実施方法を常に検討していくことが必要。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	ウェルネスプロジェクト（認知症予防事業）との効果的な連携・役割分担も必要と考えられる。また、地域との連携強化により住民主体の地域ぐるみでの事業につなげ、高齢者が参加しやすい場づくりにつなげる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
51	高齢者等見守り隊事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉
				(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等	三次市高齢者等見守り隊事業実施要綱		根拠計画等	三次市第8期高齢者保健福祉計画
事業期間	平成 20	から	令和	年度まで
事業期間			補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市内に居住する65歳以上の一人暮らし高齢者を対象として、日常生活において見守りが必要な高齢者世帯を、高齢者見守り隊（民生委員・児童委員・協力員・活動員）が、訪問活動を行い、安否確認や相談活動を行いながら、安心して暮らしていただけるよう見守り活動を継続している。

【市民との対話・市民協働】

災害時の避難援助等において、自主防災組織等との連携が重要となってくる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 市民(概ね65歳以上の者であって、日常生活において見守りが必要な高齢者等)	2. 手段(具体的な事業内容) 市が、民生委員・児童委員を巡回相談員として委嘱し、見守り事業を実施する。ただし、対象者の人数に応じて、相談員の補佐役として、協力員・活動員を配置する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 見守りが必要な高齢者を巡回相談員が定期的に訪問することで安否確認・相談活動を行い、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

高齢者の状況の変化や課題解決に向け、地域包括支援センター、健康推進課等の関係機関・関係部署と連携し、適切かつ早急に対応できるよう引き続き取組を進める。今後、住民自治組織や自主防災組織等との連携などにより、地域ぐるみで見守り活動に取り組んでいく必要があり、本事業が一般財源へ移行したことも踏まえ、今後の事業展開を検討していく必要がある。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費(千円)	11,591	11,595	11,589	12,000			
財源内訳	国庫支出金	4,520	0	0	0	役員費(保険料)	42
	県支出金	2,260	0	0	0	役員費(通信費)	70
	地方債					需用費(消耗品費)	9
	その他 H31過疎地域自立促進基金	2,550	0	0	12,000	委託料	11,468
	一般財源	2,261	11,595	11,589			
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472	
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	13,096	13,093	13,099	13,472			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	11,589	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 見守り対象者数	人	1,930	1,860	1,770	1,770	支援効果が直接的に示される指標
	単位コスト(④÷1)	円	6,786	7,039	7,401	7,611	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					相談員が定期的に訪問し、報告書を作成
	4 対象者に対する巡回相談員の実施割合	%	100	100	100	100	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
51	高齢者等見守り隊事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 高齢者実態調査及び民生委員・児童委員の日々の活動の中で、見守りが必要と判断した高齢者を対象に、巡回相談員として定期的に訪問し、安否確認・相談活動を行うことで、高齢者が安心して地域で暮らすことができることにつながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 安否確認や相談活動をすることにより、要援護者リストの作成を行い、災害時の支援策へつなぐことが可能となる。ただし、該当者の個人情報に関係機関が共有するためには、該当者本人の同意をとる必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	2	説明 住民自治組織や自主防災組織において、自主的に見守り活動が実施されることにより、コスト削減につながる可能性がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 現状の見守り活動においては、十分にカバーできない部分もあるため、それを補完する意味で、住民自治組織や自主防災組織等の地域による見守り活動の取組が必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 高齢者が安心して住める地域をつくるためには、必要な事業である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 見守りがあることで、高齢者は安心して暮らすことができ、巡回相談員も対象者の状況を把握することにより、緊急時にも適切に対応できる。
合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	見守り活動を実施することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりにつながっている。今後は現在の活動を継続しながら、各組織・団体が連携した地域ぐるみによる見守り体制を構築していく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	災害発生時等の避難行動の観点からも、引き続き見守り活動に取り組む。巡回相談員を中心に、住民自治組織、自主防災組織等との連携も重要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
52	介護予防・生活支援サービス事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1 第2 くらしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	
根拠法令等	介護保険法		根拠計画等	第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画	
事業期間	平成 29 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		補助事業ではない

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 平成26年度の介護保険法の改正に伴い、要支援者に対する介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、全国一律のサービスである介護予防給付から、市町の地域支援事業へ平成29年度までに移行することが義務付けられた。現行の介護予防訪問介護と介護予防通所介護と同じ内容のサービスを行うことは義務付けであり、プラスアルファとして、市町の実情に応じた住民主体のサービスや基準を緩和したサービス等、様々なサービスを加えることが可能となった。  
 本市においては、地域包括ケアの観点から、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域において自立した日常生活を送ることを支援することで、住民自らが介護予防に関心を持ち、住民にできることは住民で自発的に取り組むこととし、社会福祉協議会や包括支援センター及びりハビリ職との連携により、住民主体のサービスの拡充を行う。

【これまでの経緯】  
 現行相当サービスにおいては、平成29年度に要支援認定を受けた方から移行し、年度末で完全移行となった。  
 住民主体の通所型サービスは、平成28年度のモデルサロンが平成29年度から事業実施となった。  
 住民主体の訪問型サービスは、社会福祉協議会への委託事業とし、ボランティアの養成を行い、平成30年度から事業開始となった。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
要支援認定者	現行サービス相当の訪問型サービスと通所型サービスは介護保険事業者がサービスを提供する。 住民主体のサービスは、住民ボランティア等でサービスを提供する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
全国一律サービスから地域支援事業へ移行したことにより、地域の実情に応じたサービス体制を整え、住民が自発的に介護予防に取り組むことができる地域づくりをめざし、高齢者が住み慣れた地域で安心・安全な生活ができるよう支援する。	住民主体の訪問型サービスは平成30年度から提供体制が整い、社会福祉協議会への委託により、住民ボランティアによる生活支援サービスを提供開始し継続。 住民主体の通所型サービスは、元気サロンを拡充。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 【課題】住民主体サービス(訪問型)のボランティアの確保・緩和型サービスの検討  
 【対策】社会福祉協議会や包括支援センターと連携し、住民主体のサービス構築に向けて、訪問型サービスについては、市内全域における住民ボランティアの養成・登録に取り組み、要支援者の自立支援に向けたマネジメントにつながる取組を行う。また、通所型サービスについては、介護予防に住民自らが主体的に取り組んでいただけるよう啓発を行うことにより、地域の自発的なサロンの立ち上げにつなげていく。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	0	98,197	213,128	235,940	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金		23,444	59,831	58,981	委託料	54
	県支出金		12,275	26,641	29,491	負担金補助及び交付金	212,398
	地方債					役務費	676
	その他 <small>支社基金地域支援事業交付金、介護保険料</small>		50,203	100,015	117,969		
一般財源		12,275	26,641	29,499			
②人件費		0.20	0.20	0.20			
職員数(人)		0.20	0.20	0.20			
単価/年	7,359千円	0	1,498	1,510	1,472		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	0	99,695	214,638	237,412			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計(千円)	213,128	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 訪問型現行相当サービス利用者	人		1,229	41,711	44,520		
	単位コスト(④÷1)	円		81,119	5,146	5,333		
	2 通所型現行相当サービス利用者	人		2,906	149,870	156,000		
	単位コスト(④÷2)	円		34,307	1,432	1,522		
3 介護予防ケアマネジメント	件		2,324	20,377	23,280	現行相当サービス(訪問型・通所型)の利用登録者数及び介護予防ケアマネジメント件数 ※H29年度は事業開始初年度のため、1年間において介護予防の訪問と通所について保険給付から順次移行し、平成30年度からは全て介護予防・生活支援サービス事業費となった。 ※現行相当サービスの利用者は訪問型と通所型の併用含む。		
	単位コスト(④÷3)	円		42,898	10,533		10,198	
成果指標	4 現行相当訪問型サービス利用者	人		1,229	2,536		2,707	年間利用者
	5 現行相当通所型サービス利用者	人		2,906	6,383		6,644	年間利用者
	6 訪問型サービスB	回		0	73		1,250	年間利用回数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
52	介護予防・生活支援サービス事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明 要支援認定を受けた方がサービスを利用されている。住民主体による通所型サービスについては、介護予防事業の元気サロンとして住民主体で活動され、市内各地域に拡充している。訪問型サービスについては、住民ボランティアの確保とともに、活動可能範囲と支援内容が限られ、ニーズへの対応が十分できていない。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明 住民主体の訪問型サービスについては、各日常生活圏域の状況に応じてボランティアの登録者を確保することで、自立支援の視点でのケアプランに対応したサービス提供の充実につなげることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明 現行相当サービス（訪問型・通所型）については、H29年度に完全移行し、事業所によるサービスを提供しているが、介護人材の確保や事業費抑制の面からも、専門職による専門的支援を要しない対象者に対する、緩和したサービスの提供を検討していく必要がある。（報酬単価の減）
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 現行相当サービスの訪問型と通所型サービスについては、事業所によるサービス利用のため、市の関与が必要であるが、住民主体によるサービスについては、地域福祉に関わる部分が大きいため、社会福祉協議会による支援を中心に、住民自らによる取組が求められる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 人口及び高齢者数は減少しているが、高齢化率は上昇していることから、要介護者を支える介護者も高齢化し、専門の介護職の人材も不足が生じてくることが見込まれるため、住民自らが介護予防に取り組み、健康を維持することが重要となる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 今後の高齢化社会を取り巻く情勢から、住民自らの介護予防の取り組みの必要性についての啓発と共に、生活支援体制整備事業による支援活動により、元気サロンの立ち上げが進んでいる。参加者には社会参加や地域貢献を行いながら、健康増進・介護予防に積極的に取り組み、地域住民同士で支え合う地域づくりの必要性について浸透してきている。
合計		点数	20		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	現行相当サービスの訪問型と通所型サービスについては、介護人材の確保や事業費の抑制の課題から、専門職の支援を必要としない対象者へのサービス提供について検討して行く必要がある。 住民主体によるサービスについては、高齢者が住み慣れた地域でより自分らしく生きがいを持った生活を続けていくためには、住民の自主的な介護予防の取り組みが重要であることを住民に啓発し、地域で支え合う地域づくりの必要性とともに、住民に自らのこととして取り組みを進めてもらうように関係機関と連携・調整して支援していく必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	現行相当サービスの着実な実施と併せて、地域の実情に応じた住民主体のサービスを充実していく。そのため、地域住民の介護予防に関する理解を深め、自主的な取組の広がりにつなげる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
53	障害者福祉タクシー等利用助成事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	2	第2 くらしづくり	2 福祉
根拠法令等		三次市福祉タクシー等事業実施要綱		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで		三次市第2期障害者福祉計画
事業種別		補助事業ではない		補助率(補助額)
<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【目的】**  
 障害者の自立と社会参加の促進を図るために、タクシー料金の一部を助成する。

**【これまでの経過】**  
 旧三次市では、昭和58年度から実施しており、平成16年度市町村合併後も旧三次市制度を継続実施している。  
 平成22年7月から、タクシー券とあわせて自動車用燃料給油券としても併用できるようにし、障害者本人または家族等が車を運転する際に自動車用燃料給油料金の一部を助成し、タクシーの利用が困難な方の通院、通学等がしやすいように制度を改正した。  
 単価は、平成25年4月から、420円/枚の48枚支給を500円/40枚に変更したが、ほぼ同額となっている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(身体障害者手帳1級、2級、3級を所持している方(ただし、3級は下肢・体幹・視覚障害・腎臓障害に限る)、療育手帳(A、A、B)を所持している方、精神障害者保健福祉手帳1級、2級を所持している方)	対象者の利用申請に基づき、市があらかじめタクシー・ガソリン給油券の共有券を交付し、タクシー利用または、給油時に、助成券(1枚500円)と引き換えすることにより、タクシー利用料金・ガソリン等給油料金の一部を助成している。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
障害者の日常生活での移動の利便性と生活圏の拡大を図る。	なし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

市民から要望や身体障害者団体との意見交換において、増額や対象区分拡大の要望がある。⇒予算規模については今後の使用動向を見ながら判断することとしている。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	31,131	31,013	30,773	30,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				扶助費	30,741
	県支出金				印刷製本費	32
	地方債					
	その他					
	一般財源	31,131	31,013	30,773	30,000	
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30		
単価/年	7,359千円	2,258	2,247	2,265	2,208	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	33,389	33,260	33,038	32,208		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	30,773

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交付枚数	枚	68,850	70,000	70,120	70,000	交付枚数は増加傾向にある。
	単位コスト(④÷1)	円	485	475	471	460	
	2 使用枚数	枚	60,677	61,966	61,482	62,000	使用枚数は増加傾向にある。
単位コスト(④÷2)	円	550	537	537	520		
成果指標	3 申請率	%	68	69	71	71	対象となる障害者に交付した割合。H30年度2,370人中1,697人
	4 使用率	%	89	88	87	87	
	5 給油券としての使用率	%	63	65	67	67	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
53	障害者福祉タクシー等利用助成事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	通院時等の移動手段にタクシーや自家用車を利用されることが多いため、経済的負担の軽減のための貢献度は大きい。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	平成22年7月から、タクシーまたは自動車用燃料給油の共通券としたことにより、より一層の成果の向上につながっている。しかしながら、タクシー券利用時の利用者の確認が直接できないため、制度の改善の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	タクシー券をパソコンシステムからの直接印刷方式にしており、交付時の事務コストがやや増大している。今年度、基幹システムによる交付システムの導入を進めており、本システムにおいては入力作業コストの削減が図られる見込みである。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	障害者への個別扶助であるとともに、適正な認定事務が求められるため。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	移動手段を持たない障害者が社会参加を拡大していくためには、移動手段確保の施策が重要な役割を占める。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	障害者に対応した、きめ細かいバス路線の確保や低床型バスの運行ができていない現状では、タクシーや自家用車の利用は欠かせない交通手段であり、通院等定期的に外出が必要な方にとってのニーズは高い。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	10効果の検証 (行政評価)				
判断理由	障害者の社会参加及び経済負担の削減のため継続していく必要がある。交付対象者にとって、タクシー利用に加えてガソリン給油でも使用できることから利用しやすい制度となっている。また、対象者区分の拡大の要望もある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	10効果の検証 (行政評価)				
判断理由	給油への使用率が高まっている中で、制度のあり方と、真に障害者の自立と社会参加の促進につながっているかについて検証が必要である。また、生活交通確保対策との連携についても検討が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
54	生活交通確保対策事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	3	1	第2 暮らしづくり	3 地域公共交通
				(1) 持続可能な地域公共交通網の構築
根拠法令等	無		根拠計画等	三次市地域公共交通網形成計画
事業期間	平成 16	から 令和	年度まで	補助率(補助額)
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 主に高齢者の買物、通院など日常生活に必要不可欠な移動を確保するため、路線バス、三次市民バスなどの運行に対し、国、広島県とともに財政的な支援を行っている。さらには、路線から遠く離れ、交通手段が確保できない地域においては、自家用有償旅客運送の運営支援や、平成30年度から本格的に運用しているタクシー利用料金の一部を補助する三次市相乗りタクシー事業によって対応している。

**【経過】**  
 平成17年度に有料化して統一した三次市民バスは、人口減少・進展した高齢化によって現行の運行態様の見直しを図られており、甲奴町では平成23年度にその対策として、デマンド型に転換した。  
 公共交通の多くは、自家用車の普及や人口減少といった社会環境の変化や市民ニーズの多様化により、利用は減少しており、また、交通事業者側の課題として深刻になりつつある運転手不足とも重なり、現状を維持することも年々困難な状況である。  
 一方、健康上の理由などから、運転免許を自ら返納した高齢者への公共交通利用のきっかけづくりとして、タクシー運賃の一部助成やバスで利用可能なICカード「パスピー」などの支援を行っているが、この支援は一回限定であり、継続した支援を求める声への対策も新たな課題として浮かび上がってきている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
自ら移動手段を持たない高齢者などの交通弱者	三次市民バス、ふれあいタクシーみらさか、自家用有償旅客運送、三次市相乗りタクシー事業を維持することによる生活圏域での移動手段の確保
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
通学、買い物、通院など日常生活に係る移動手段を確保することで住み慣れた地域で安心して生活ができる状態	さらなる交通空白地域解消のために住民自治組織と協力し、三次市相乗りタクシー事業利用促進と地域内生活検討会における協議・検討の活性化を図っている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

人口減少・高齢化が進んでいるこの状況下においては、既存交通の運行態様の見直しも視野にいれた対策が必要となっている。三和町地域ネットワーク協議会地域内交通検討部会では、デマンド交通への転換要望や、また、作木町地域づくりネットワーク協議会では、将来あるべき地域交通の方向性、川西地域でも地域が主体となった新たな交通手段の構築を模索されるなど、地域自らで考える仕組みが整いつつある。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	51,816	51,936	51,849	58,576	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金				市民バス委託額	44,514,072	
	県支出金	872	799	1,145	みらさかデマンド補助金	5,618,000	
	地方債				相乗りタクシー扶助費	1,509,300	
	その他				印刷製本費	163,080	
	一般財源	50,944	51,137	50,704	通信運搬費	23,316	
②人件費	職員数(人)	0.70	0.70	0.40	0.40	消耗品費	21,600
単価/年	7,359千円	5,269	5,243	3,020	2,944		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	57,085	57,179	54,869	61,520			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(円)	51,849,368	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 委託型等運行主体数	地区	6	6	6	6	地域内生活交通モード数(運行主体数)
	単位コスト(④÷1)	円	9,514,167	9,529,833	9,144,833	10,253,267	
	2 地域内生活交通検討会設置数	組織	5	5	7	8	地域自らで地域内生活交通を考え、取組む組織数
	単位コスト(④÷2)	円	11,417,000	11,435,800	7,838,429	7,689,950	
3	相乗りタクシー利用地域数	地域	-	5	17	30	平成29年度は試験運用
	単位コスト(④÷3)	円		11,435,800	3,227,588	2,050,653	
成果指標	4 利用者数	人	27,760	23,992	23,413	23,300	地域内生活交通機関利用者
	5 相乗りタクシー申請者数	人	-	26	58	90	交通空白区域における移動手段の確保
	6 支援事業申請者数	人	167	235	244	260	高齢者運転免許自主返納支援事業申請者数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	
54	生活交通確保対策事業	地域振興部	事業区分	ソフト	
		定住対策・暮らし支援課			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 自家用車の普及にあわせ、人口減少、高齢化の影響で公共交通機関を利用する人は減少を続けている。しかしながら、自ら移動手段を持たない方の日常生活上必要不可欠な移動を支え、また、免許返納者へのアフターケアとしての公共交通機関の充実は重要度を増している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 高齢化の進展に伴って、バス停まで移動できないなどの課題に対応するため、従来の定時定路線型からエリア運行であるデマンド型への転換が求められる。さらには、地域内で重複する交通網の整理が必要な地域も存在していることから、地域内生活交通検討会等で方向性を見出す必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明 現状では、ある程度ターゲットを絞ることが可能と考えており、恒常的な移動手段を確保する手法から、需要に合わせた移動サービスを提供するよう運行態様を見直せる地域が存在する。ただ、運行事業者の理解と協力が必要なことから、慎重に進める必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 地域内路線の全てが不採算路線であることから、民間単独での運営は困難であり、市民の移動手段の確保、また、タクシーを含む交通機関利用助成など交通空白地への対策は引き続き必要である。その移動手段の内容については、地域内交通検討会などと行政が協働で進むべき方向性を協議している。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	4	説明 現在、社会問題化している高齢ドライバーの交通事故対策としても、免許返納をした後の移動手段を確保することは大きな課題であり、市民ニーズも大きいと考える。しかしながら、自家用車に慣れた世代は、交通機関を乗り換えるなどの移動は考えず、個々の目的のみを追求した移動を求める傾向が強い。
合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	人口減少・高齢化が進んでいるこの状況下においては、バス停に足を運べないなど、既存交通の運行態様の見直しによる対策が必要となっている。また、旧地域の交通空白地域の解消には、相乗りタクシー事業で対応しているが、免許返納者に対する支援も今後、検討する必要がある。現行の相乗りタクシー事業の利用要件緩和、他部署の福祉タクシー等助成制度など様々な取組を組合わせて対応していかなければならない。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	市民ニーズに応じた内容の改善とともに、地域の実態に応じた交通体系について、地域内生活交通検討会の設置により、地域が主体的に考える必要がある。また、運転免許の自主返納への対応や障害者福祉タクシー等利用助成事業との連携なども検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
55	旧三江線対策事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	3	1	第2 暮らしづくり	3 地域公共交通
				(1) 持続可能な地域公共交通網の構築
根拠法令等	無	根拠計画等	三江線沿線地域公共交通再編実施計画	
事業期間	平成 30 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 JR三江線の廃止に伴う平成30年4月の代替交通運行に向けて、地域、中国運輸局や広島・島根両県、沿線6市町が参加する三江線沿線地域公共交通活性化協議会などで三江線沿線地域公共交通再編実施計画をまとめた。本市域では、作木線（備北交通）、川の駅三次線（君田交通）、式敷三次線（安芸高田市所管）の3路線を導入している。

**【経過】**  
 代替交通導入に係るイニシャルコストについては、JR西日本から提供のあった協力金を充て、運行に係るイニシャルコストについては、それぞれの路線を持つ自治体で対応している。（残りのJR協力金の配分について自治体間の合意が得られていない。）  
 運賃については、JR線との負担に大きな差が出ないように、低廉な金額を設定し、特に、子どもたちの通学については、代替バスの導入に伴って負担増が生じないように、JR三江線運行時と同等の定期券額を設定した。  
 運行開始後、2年を経過した段階で見直しをすることとなっているが、本市が所管する川の駅三次線（君田交通運行）と作木線（備北交通運行）は、今年に入り通学利用も増えている状況から、現行を維持する方針である。お盆期間や年末年始などの大型連休期間は利用状況にあわせ、減回運行にて効率化を図っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
旧三江線沿線住民等	旧三江線代替バスとして運行している作木線、川の駅三次線、式敷三次線（安芸高田市所管）の運行費助成や通学に係る運賃の低廉化、バス待合所設置などによる利用環境の向上
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
旧三江線の代替交通を確保することで、沿線住民の生活に影響を出さないこと、併せて利用促進を図り、継続性を求めていく。	利用促進を図るため、市内高校生を対象にアンケート調査によるモビリティ・マネジメント、また、作木管内の高齢者を対象としたバス乗り方教室を実施した。375号線交通状況に合わせた運行ダイヤ見直しによる速達性の確保、式敷三次線にバス待合所1基の設置により、利用環境向上を図った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
代替バスの運行は、基本的に数年間は、JRからの協力金相当額を中心に充てることになると思われるが、継続した運行を続けるためには、利用者数を増加させ効率性を向上させる必要がある。現在、要望されている大型商業施設のある市街地でのバス停設置など、沿線市町で策定した「三江線沿線地域公共交通 再編実施計画」にある利便性の追求に沿って、現行のタクシー事業者との調整も行いながら、取組を進めていく。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	0	25,709	50,293	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				消耗品費	21,324
	県支出金				手数料	40,000
	地方債				委託料	54,436
	その他				負担金	9,332,993
	一般財源			25,709	50,293	補助金
②人件費	職員数(人)		0.10	0.10		
	単価/年	7,359千円	0	0	755	736
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	26,464	51,029		
前年度までの総合評価			継続		合計(円)	25,708,753

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	モビリティ・マネジメント対象者数	人		164	150	利用促進を働きかけた直接の対象者  川の駅三次線、作木線
		単位コスト(④÷1)	円		161,366	340,193	
	2	年間運行日数	日		718	730	
	単位コスト(④÷2)	円		36,858	69,903		
	3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4	利用者数	人		23,354	24,000	2路線の年間利用者数
	5	通学定期利用者数	人		12	15	高校生通学定期
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
55	旧三江線対策事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	旧三江線廃止後の代替バス運行は、沿線住民の通学や通院、買い物など日常生活を営むうえで欠かせない移動手段を確保する重要な対策である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	三江線沿線地域公共交通再編実施計画に沿って、一部見直しを含め5年間は継続するものであるが、沿線の国道、県道を3本の路線が並走している状況であり、今後の利用状況次第では路線統合や役割分担を明確化するなどの見直しも考えられる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	基本的には、5年間は継続するものであるが、人口減少や利用状況を見ながら、土日祝などは運行回数縮減などの効率化を図ることの検討も必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	旧三江線が廃止になったことに伴い、市民の移動手段を確保する大きな命題は継続していることから、市が積極的に関与することは当然であると考え。作木町域においては、この代替路線につなぐ、NPO法人が運営する公共交通空白地運送をフィーダー系統と位置づけ、連携して取り組んで行く。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	この路線は、旧三江線の沿線の住民の重要な移動手段であり、作木町域、さらには、島根県南部域の生活圏域となっている三次市中心部を結ぶ幹線交通を維持することは必然と考える。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	高齢者の移動手段の確保としての役割もあるが、市中心部へ通学する子どもたちの移動手段であるこの動線を保証することによる夢の実現に向けて必要な社会インフラと捉えている。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	三江線沿線地域公共交通再編実施計画に沿って一部見直しを含め5年間は継続するものであるが、沿線の国道、県道を3本の路線が並走している状況であり、今後の利用状況次第では路線統合や役割の分担といった見直しも視野に入れる必要がある。人口減少が進む中、今後の状況を見守っていく。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	JR線に代わる市民生活の移動手段として安定的に運行するとともに、将来的に路線を維持していけるよう、観光面での利用拡大も必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
56	JR芸備線・福塩線利用促進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	3	1	第2 暮らしづくり	3 地域公共交通
				(1) 持続可能な地域公共交通網の構築
根拠法令等	無		根拠計画等	無
事業期間	平成 29	から 令和	年度まで	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	補助率(補助額)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 芸備線と福塩線には、それぞれ沿線市町で組織する利用促進のための協議会が存在する。これまでは、団体利用に対する運賃助成やイベント補助、利用促進のための啓発事業や通学に適したダイヤなどの要望活動を中心に取り組んできた。  
 三次市でも独自の利用促進の取組として、JR線を利用した観光を提案したパンフレットの作成、芸備線やバスを使って市内の指定されたポイントをめぐるイベント、「芸備線フォトロゲイニング」を実施してきた。

**【経過】**  
 平成30年西日本豪雨により、2路線とも大きな被害を受け、長期間にわたって運休を余儀なくされた。芸備線にいたっては、現在も一部区間において暫定的運転を行っているものの、依然として代行バスによる輸送が続いている。これを受け、昨年10月にそれぞれの協議会においてJR広島支社へ早期の運行再開を中心に要望活動を展開した。また、要望活動では、JRとともに沿線市町と連携した利用促進事業を展開することが今後も重要となることが確認されている。福塩線では、今年5月に行った「福塩線ワイン列車の旅」が好評で次年度以降も実施する予定である。  
 JR線は、定時性に優れ、広域間の人の交流や産業活動を担える大量輸送手段であり、三次市のまちづくりにとっても欠かせないものである。路線の維持の観点からも、全線運転再開後の利用者の取戻しは、沿線自治体の大きな使命と考えている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
JR線を利用する全ての市民や来訪者	沿線市町で組織するそれぞれの協議会や実行委員会組織によるイベント列車などの利用促進事業の展開やJR三次鉄道部と連携した利用環境の充実活動
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
主要な公共交通であるJR線の存続を含め、利用しやすい利用環境の整備や利用機会の提供をすることで、年間利用数の増加をめざす。	沿線自治体とJRが連携して取り組むイベント列車等の新企画やそれに伴う各自治体の予算措置を行った。 福塩線上り夕方ダイヤ改正により、通学生徒の利便性が向上した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 これまでも、両路線とも沿岸部エリアと山間部エリアでの利用には大きな差があった。さらには、本市でも昨年の豪雨災害に係る運休に伴って、自家用車や高速バス利用にシフトしている感が否めない。本年秋頃には残された芸備線が全線運転再開の見込みであることから、沿線自治体や各種団体が連携することで利用者の取戻しを図り、この交通手段を守っていく。また、福塩線の長年の課題であった下校時の上り線ダイヤ改正については、本市の要望どおりに設定がなされたことで、利用できる生徒の範囲が広がった。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	99	1,213	97	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				負担金	97,000
	県支出金					
	地方債					
	その他				3,000	
一般財源	99	1,213	97			
②人件費		0.10	0.10	0.20		
職員数(人)						
単価/年	7,359千円	0	749	755	1,472	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	99	1,962	852	4,472		
前年度までの総合評価					合計(円)	97,000

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 協議会等の開催数	回	5	4	6	5	芸備線対策協議会及び福塩線対策協議会
	単位コスト(④÷1)	円	19,800	490,500	142,000	894,360	
	2 イベント等開催数		31	35	34	36	利用補助等交付団体
単位コスト(④÷2)	円	3,194	56,057	25,059	124,217		
成果指標	3						
	単位コスト(④÷3)	円					
	4 運賃補助等利用者数	人	-	672	320	340	団体利用イベント等を通じて乗車した人数
5 イベント列車等参加者	人		21	0	240	協議会事業、市単独(H29)イベント参加者	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	
56	JR芸備線・福塩線利用促進事業	地域振興部	事業区分	ソフト	
		定住対策・暮らし支援課			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	人口減少、少子化が進む中、利用者が減り続けている現状がある。JR線の存続に向け、JRと沿線自治体とが連携し、継続した利用促進策を行うなど利用者数の増加を図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	これまで、比較的消極的であった取組が、7月豪雨災害による運休以降、沿線自治体の危機感がつり、利用促進事業の展開に拍車がかかった。路線存続については、市民の大きな期待がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	通学や通勤などの恒常的な利用にあわせて、沿線自治体と一緒にイベント列車などの実施することで一元的な利用をプラスし、全体的な利用者数増をめざす。沿線自治体、JR、そして旅行・イベントを専門的に扱う事業者との協議のうえ計画することで、効率的な事業としている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市民の移動手段の要であるJR線を存続させることは行政が主導して実施するものであると考える。三江線の廃線を教訓として、沿線自治体が積極的に取り組むべき事業である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	市民の移動手段としてJR線は大きな役割を果たしている。今後、免許返納者が増えると予測される中で、広域的な移動手段を担うJR線の存続に向けての取組は社会的ニーズを捉えている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	平成30年4月1日のJR三江線の廃止は、市民の日常生活を変える大きな出来事であった。残されたこのJR2路線を守ることは市民生活を守ることにもつながる。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	JR線は、市民が生活するうえでの広域間移動に欠かせない移動手段である。昨年の7月豪雨被害で芸備線は今も全線運行には至っておらず、再開したとしても、この度の不安からJR離れが起きるのではと危惧されている。利用がなければ、存続自体が危ぶまれる。三江線の二の舞を踏まないよう、沿線自治体とJRと一緒にあって利用者の取戻し、さらには利用者の増加を目的に取り組まなければならない。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	平成30年7月豪雨災害の影響によりJR線が長期運休したことで、広域間移動に欠かせない存在であることを再認識した。沿線自治体と連携して利用促進を図るとともに、市民も一緒にあって利活用を考えていく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
57	災害・避難情報等伝達環境整備事業	危機管理監 危機管理課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	4	1	第2 くらしづくり	4 防災・安全
		(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進		
根拠法令等	災害対策基本法		根拠計画等	三次市地域防災計画
事業期間	令和 元 から 令和 3 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)	
補助事業ではない				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
災害時において住民に早めの避難行動をとっていただくことを目的に、防災情報アプリ「コスモキャスト」を導入し、情報伝達の多重化を図る。

【これまでの経緯】  
避難情報及び防災情報を伝達する際に、音声告知放送のほか、防災一斉メール及びケーブルテレビを活用している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	防災情報アプリを活用して、避難情報の発令伝達、防災情報の伝達を行う。 具体的には、スマホの電源を切らない限り、音声放送と文字放送の情報を受信してアプリが起動し、所有者に鳴動して知らせる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
早めの避難行動につながるよう情報をタイムリーに場所を選ばず提供することを目的とする。	令和元年度新規事業

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

導入当初から、OSによっては不具合が生じたり、運用者側が意図しない時にアプリが起動し、鳴動するなどのトラブルがあった。現在、原因についてはメーカーにより解消しており、スムーズな情報伝達につながっている。

今後は、現在の情報伝達手段のほかにサイレンの吹鳴等研究するなどして、さらなる情報の多重化を図る。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	0	1,608	1,021	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				委託料	1,608
	県支出金					
	地方債			1,600		
	その他					
一般財源			8	1,021		
②人件費	職員数(人)		0.20	0.10		
単価/年	7,359千円	0	0	1,510	736	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	3,118	1,757		
前年度までの総合評価					合計(千円)	1,608

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 周知活動	回			10	令和元年6月から運用開始
	単位コスト(④÷1)	円			175,690	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				令和元年6月から運用開始
	4 アプリ登録者	人			800	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
57	災害・避難情報等伝達環境整備事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	早めの避難行動につながるよう、情報提供している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	現在の手段以外にも別の方法を研究する余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	運用に係る必要な委託額のため、コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市が避難情報を発令するため。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	災害対策に対する社会的関心は高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	災害対策に対する市民ニーズは高い。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	継続して取組を行い、必要に応じて避難情報等の伝達手段を研究する。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			無		
	拡大・縮小の内容			要改善区分					
判断理由	災害発生時等の情報伝達手段の多重化が図られた。周知を徹底して登録者の拡大を図るとともに、今後実際に活用した際の課題等も整理していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	
58	災害用備蓄食料整備事業	危機管理監	事業区分	ソフト	
		危機管理課			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 4 1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災, 減災の推進
根拠法令等	災害対策基本法		根拠計画等	三次市地域防災計画
事業期間	平成 30 から 令和 3 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 避難が必要となった際に開設する市が指定する避難所に、必要な備蓄用食料を備蓄しようとするもの。  
 避難所  
 ・基幹避難所(市が開設) 19か所  
 ・補助避難所(市や自主防災組織が協力して開設) 55か所  
 ・地域避難場所(各地域で開設する一時的な集合場所) 381か所  
 ※備蓄食料配備の対象は、基幹避難所、補助避難所  
 【これまでの経緯】  
 平成30年7月豪雨を受けて、避難所のあり方について見直しを行い、災害用備蓄食料を整備することとした。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	災害用備蓄食料を購入し、備蓄する。またすでに備蓄しているものをローリングストックする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
避難所への避難が必要となった場合に、安心して避難所を活用してもらう。	備蓄食料の充実を図った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 市として、すべての備蓄食料を賄うことには限界があるため、避難する際には最低限の食料を持参してもらうよう啓発する必要がある。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	0	1,538	2,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				需用費	1,538
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源			1,538	2,000		
②人件費			0.30	0.10		
職員数(人)						
単価/年	7,359千円	0	0	2,265	736	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	3,803	2,736		
前年度までの総合評価					合計(千円)	1,538

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 食料備蓄食数	食		7,688	3,120	ただし、飲料水は除く
	単位コスト(④÷1)	円		495	877	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				ただし、飲料水は除く
	4 目標備蓄食数	食		12,480	12,480	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
58	災害用備蓄食料整備事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	安心して避難所を利用してもらう
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	目的達成のため、現在の実施方法は適切であると考えます。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	入札実施方法により、コストを削減する余地はある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	避難される際には最低限の食料は持参するよう啓発できる
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	災害対策に対する社会的関心は高い
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	災害対策に対する市民ニーズは高い
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	継続して取組を行う必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	避難所の長期的な開設に備え、最低限の備蓄食料を計画的に配備する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	
59	消防ポンプ積載車等更新事業	危機管理監	事業区分	ソフト	
		危機管理課			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全
				(1) みんなで高める地域の防災, 減災の推進
根拠法令等	無		根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間	平成 16	から 令和	年度まで	補助金等の分類
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	補助率(補助額)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

消防団が現在所有している積載車等(131台)の適正な配置や更新の計画に基づき事業実施するもの。  
 旧三次市の方面隊には、可搬消防ポンプのみの配備があるが、各部1台を基本に整備を行い、市内消防団でポンプ積載車を計画的に購入、更新し、消防力の向上を図る。  
 また、所有のポンプ車及び積載車の経過年数が30年を超えているものもあるため、今後、より一層の計画的な更新を行う。

〔市民との対話・市民協働〕  
 消防ポンプ積載車の整備は市が行うが、広義での防災のまちづくりについては、消防団や自主防災組織などの市民と協働して進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	ポンプ積載車を計画的に購入し、あわせて老朽化しているポンプ車等を計画的に更新し、消防力の向上を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
非常備消防の消防力向上	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 消防ポンプ積載車について旧市町村で購入年度や配置にばらつきがあるため、適正配置に努めながら非常備消防の消防力の向上を図る。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	14,008	13,402	33,133	32,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				備品購入費	33,133
	県支出金					
	地方債	13,600	12,300	24,100		
	その他					
一般財源	408	1,102	9,033	6,100		
②人件費			0.30	0.10		
職員数(人)						
単価/年	7,359千円	0	0	2,265	736	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	14,008	13,402	35,398	32,736		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	33,133

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 積載車・ポンプ購入数	台	6	5	5	4	各年度、積載車、ポンプの購入台数
	単位コスト(④÷1)	円	2,334,667	2,680,400	7,079,600	8,183,975	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					ポンプに対する積載車充足率 (小型動力ポンプ:133台)
	4 積載車・ポンプ購入数	%	95.45	99.24	98.49	98.49	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
59	消防ポンプ積載車等更新事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	消防力の向上が見込まれる
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	配車車輛の見直しにより、成果の向上が図られる
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	消防団格納庫の統廃合を含め、適正配置コスト削減ができる
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市でなければならない
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	非常備消防の消防力向上や、充実について社会的ニーズは極めて高い
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	安全・安心への市民ニーズはあるものの、非常備消防の消防力向上へのニーズが必ずしも高いとは言えない
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	火災発生時の初動に遅れが出ないよう、また、私有の車両による事故や被害を受けるといった事態を回避するため、全ての部に対して消防ポンプ積載車の配備が必要である。あわせて、老朽化しているポンプ車の更新により、迅速な消火活動が行えるように更新が必要である。また、災害発生時の広報も消防団が実施することから、積載車の配備、更新は欠かすことができないと考える。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	火災等発生時の初動対応に不備が生じないよう、老朽化している車両等を早期に更新するなど、計画的に配備する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
60	消防団装備品強化事業	危機管理監 危機管理課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全
根拠法令等		無	根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間	令和元	から	令和3	年度まで
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	
事業期間		令和元	から	令和3
事業種別		<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助率(補助額)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

水防活動を想定した装備品(ヘルメット、ヘッドライト、ライフジャケット等)の整備を行い、消防団の装備強化を図る。令和元年度から3ヶ年で、救助に必要な装備品を強化する。

- 簡易デジタル無線機216台(合計425台)
- 投光器5台
- 発電機5台
- 排水ポンプ10基
- ボード10艘
- チェーンソー防護服25台
- チェーンソー20台

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	簡易デジタル無線機を各分団に2台配備することで、情報伝達環境を向上させる。また、資機材を装備することで非常備消防の救助能力を向上させる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
消防団の夜間の防災活動、救助能力の向上	消防団の救助能力を高めるため、救助に必要な資機材を配備する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

これまで消防団の救助能力が乏しかったため、今後は必要な装備品を配備し、強化していく。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	5,285	6,094	6,104	1,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				消耗品費	5,772
	県支出金				備品購入費	332
	地方債					
	その他		1,000			
一般財源	5,285	5,094	6,104	1,000		
②人件費			0.30	0.10		
職員数(人)						
単価/年	7,359千円	0	2,265	736		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	5,285	6,094	8,369	1,736		
前年度までの総合評価	継続	継続	終了		合計(千円)	6,104

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 ヘルメット	個	500	500	500	全団員の必要数を確保した
	単位コスト(④÷1)	円	10,570	12,188	16,738	
	2 ライフジャケット	着	400	200	600	
単位コスト(④÷2)	円	13,213	30,470	13,948		
3 ヘルメットライト	個	500	1,000	0		
単位コスト(④÷3)	円	10,570	6,094			
成果指標	4 ヘルメット更新進捗	%	26.00	66.67	100	全団員に配備
	5 ライフジャケット整備率	%	33.33	50.00	100	
	6 ヘルメットライト整備率	%	33.33	100.00	100	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
60	消防団装備品強化事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	防災、水防活動において消防団員の安全確保に寄与している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	今後、活動服の更新、他の装備品の配備が必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	入札等により、単価の減額が見込まれる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	消防団を設置する市が配備するものとする。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	消防団活動を行う上で必要である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	団からの要望も強く、今後計画的に更新が必要である。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
		●					有		
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
判断理由	装備品の基準に準じて整備が必要。救助能力向上のため、早期に装備品の拡充が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
判断理由	各消防団と調整のうえ、救助能力の向上を図るための装備品の配備・拡充を計画的に行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
61	消防団充実強化事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全
				(1) みんなで高める地域の防災, 減災の推進
根拠法令等	無		根拠計画等	三次市総合計画
事業期間	令和 元 年	から	令和 3 年度	まで
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

機能別消防団員制度導入による団員確保, および, 各地域の初期消火, 後方支援, 防災啓発活動の充実を図る。  
今年度は機能別団員の活動服を整備する。

※機能別消防団員…特定の活動に参加する団員

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	消防団定員(1,620人)のうち, 100人を機能別消防団員とし, 消防協力隊, 女性消防隊, 学生消防隊, 消防音楽隊の構成により各地域の初期消火, 後方支援, 防災啓発活動の充実を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
消防団の各地域の初期消火, 後方支援, 防災啓発活動の充実を図る。	消防協力隊: 12人, 消防音楽隊: 1人の入団があった。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】定員100人ということもあり, 各分団で機能別団員独自の活用や初期消火を行うには, 人数が不足しているため, 結果, 基本団員と同様の活動となっている。

【対策】全体のバランスを考え, 活動の精査等を行う必要がある。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)			1,211	180	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				備品購入費	1,211
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源	0	0	1,211	180		
②人件費			0.30	0.10		
職員数(人)						
単価/年	7,359千円	0	0	2,265	736	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	3,476	916		
前年度までの総合評価			継続		合計(千円)	1,211

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 機能別団員数	人		37	47	機能別消防団(消防協力隊・女性消防隊・学生消防隊・消防音楽隊)
	単位コスト(④÷1)	円		93,946	19,487	
	2 充足率	%				
成果指標	3 単位コスト(④÷2)	円				定員100人
	4 機能別団員加入率	%		37	47	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
61	消防団充実強化事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	消防団員の確保、及び、防火の啓発・周知、初期対応等に寄与している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	昨年度導入した制度のため、成果は表れていないが、団員確保、初動体制の確立については、成果がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	機能別団員導入により、基本団員分の負担金が軽減できている。機能別団員の装備などは、基本団員に準じており、通常の装備の整備で対応できている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	消防団を設置する市が配備するものとする。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	消防団活動の充実を図る上で必要である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	団からの要望も強く、導入に至っているが、今後継続的なOB団員の入団が必要である。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
	判断理由	平成30年度に機能別団員に冬服46着、ベルト30本、キャップ30個を導入した。機能別団員として入団した団員への備品は購入した。消防団活動を充実させるため、団員の入団を継続して行う。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
	判断理由	機能別消防団員の確保、活動体制の維持・充実につながるよう、事業の周知と取組の強化を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	
62	自主防災組織等整備事業	危機管理監	事業区分	ソフト	
		危機管理課			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	4	1	第2 くらしづくり	4 防災・安全
				(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等	三次市自主防災活動交付金要綱 他		根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間	令和 元 年	から	令和 3 年度	まで
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)	自主防災組織均等配当額+(各地区構成世帯数×100円) 避難訓練実施配当額(各地区構成世帯数×50円)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
災害時には、まず自分自身や家族の安全を確保したうえで、近隣同士で助け合う共助の行動をとることが出来るような環境づくりが必要である。近所や地域の方々と災害に強いまちづくりを進めるため、地域において自主的及び組織的に行える防災活動の支援として、地域で開設する避難場所等の運営及びそれに必要な防災資機材の購入等を支援する。平成30年度は三次市自主防災活動交付金を策定し、60,000千円を交付した。

また、地域で自主的及び組織的に防災活動を行う自主防災組織が当該地域の防災力向上を図るための活動経費を支援するために、引き続き三次市自主防災組織活動補助制度を行う。

補助の対象  
自主防災組織の活動推進に要する経費  
防災訓練の実施に係る経費  
防災マップの作成又は防災リーダーの育成に係る経費

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	自主防災組織補助事業を継続していく中で、自主防災組織が主体的に防災訓練を実施したり、資機材等購入していくことで地域防災力の強化を図る。また、自主防災活動交付金を活用してもらい、地域の避難場所の環境整備を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
自主防災組織を中心とした地域防災の強化・向上を図る。	新たに市が指定する避難所以外にも、自主防災組織が運営する地域避難場所を選定し、『共助』と『公助』の役割分担を行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

引き続き、自主防災組織が主体的に地域防災力の向上に取り組んでいけるよう支援することと併せて、避難所運営等も含めた各自主防災組織の活動内容の在り方も検討していく必要がある。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	7,963	7,999	67,712	8,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金		60		補助金(補助費)	7,529
	県支出金				交付金	60,000
	地方債				負担金(補助費)	183
	その他 安全安心まちづくり事業助成金	1,825	2,263	2,148		
	一般財源	6,138	5,736	65,504	4,000	
②人件費			0.30	0.10		
職員数(人)						
単価/年	7,359千円	0	2,265	736		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	7,963	7,999	69,977	8,736		
前年度までの総合評価	継続	継続	終了		合計(千円)	67,712

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金申請組織	団体	19	19	19	市内自主防災組織19組織
	単位コスト(④÷1)	円	419,105	421,000	3,683,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				防災士資格取得者 H29.4発足
	4 防災士育成	人	7	5	3	
	5 防災士ネットワーク加入者	人		67	74	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
62	自主防災組織等整備事業	危機管理監	事業区分	ソフト
		危機管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	地域防災力の強化のためには、自主防災組織の育成とその中核になる防災士等の養成が必要であり、そのための補助を市が行うことで目的の達成を図ることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	これまで基盤の整備はできたが、避難訓練の実施や市民の意識付け、意識向上のために事業を実施、避難所等のあり方や運営について、主体的な取り組みが期待される。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	今後は、避難所の運営等のあり方も含め、委託料、活動補助の検討が必要である。したがって、内容の見直しは可能であるが、大幅な削減は困難と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市との連携により、地域防災力の確立、防災士の育成を行う上では、市と自主防災が連携していくことは欠かすことができない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	地域防災力向上のためには必要であり、防災意識の観点からはニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	各自主防災単独での備蓄資機材の配備は難しく、最低限必要な整備のため、事業の継続ニーズは非常に高い。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
判断理由	自主防災組織へ継続的に支援し、地域の防災力を向上させるため。 自主防災組織活動補助金については、より活用しやすい内容へと改善するために検討しているところである。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し				
判断理由	自主防災組織の組織体制や活動内容の充実を図る取組を支援し、地域防災力の強化につなげる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
63	小規模崩壊地復旧事業	産業環境部	事業区分	ハード
		農政課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2 3	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農業
根拠法令等	無		根拠計画等	無
事業期間	平成 16	から 令和	年度まで	補助金等の分類
補助率(補助額)				
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

人家裏の山林の崩壊により、市民の生命財産に対し危険性が予見される箇所について、山地災害発生防止のため、当該事業を行う。

【概要】  
 公共施設や人家など、保全対象の状況や現地の緊急性・危険性を考慮し、緊急度の高い現状から優先して事業採択を行う。

【これまでの経緯】  
 継続事業として実施している。

【市民との対話・市民協働】  
 住民要望に基づき、崩壊防止及び崩壊復旧工事を実施する。  
 通常事業分 (県費：50%、市費：25%、受益者：25%)  
 H30. 7月豪雨分 (県費：50%、市費：37.5%、受益者：12.5%)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
山林崩壊により、直接被害を受けている又は受ける恐れがある、公共施設・人家等に関する市民	住民要望に基づき、崩壊防止・崩壊復旧工事を施工する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
崩壊防止・崩壊復旧により、市民の生命及び財産を守り、安心安全な生活を確保する。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

課題：工事に係る入札が不調となっている。  
 対策：設計の見直し等により、業者選定による随意契約に取りかかる。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	32,200	54,800	16,822	107,193	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				工事請負費	14,896
	県支出金	16,100	27,400	8,411	測量試験費	1,862
	地方債	8,050	13,700	4,100	工事雑費	32
	その他 受益者負担金	8,050	13,700	4,205	事務雑費	32
	一般財源			106		
②人件費 職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
単価/年	7,359千円	3,764	3,745	3,776		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	35,964	58,545	20,598	110,873		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	16,822

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 地区数	地区	10	14	9	20	復旧事業実施地区数
	単位コスト(④÷1)	円	3,596,400	4,181,786	2,288,667	5,543,625	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					事業実施対象施設
	4 対象施設数	施設	20	28	18	40	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
63	小規模崩壊地復旧事業	産業環境部	事業区分	ハード
		農政課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	災害を未然に防止でき、市民の生命と財産を守ることができている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	危険個所の解消
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地元負担を伴うことから、必要最小限の経費で最大限の効果が得られる工事を実施している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	技術的見地から正確な工法選定が可能となる。また市民の生命と財産を守るうえで市が関与する必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか ・「透明・参加・選択」の推進につながるか	点数	4	説明	箇所は限定されるが、被害の拡大を防止できる。
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市民の生命と財産を守ると共に、安心・安全な生活を確保できる。	
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
		●					有		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	7コストの削減 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	市民の生命と財産を守るとともに、安心安全な生活を確保する事業であり継続が必要。H30年7月豪雨に係る被災箇所の申請 (要望) 94件について、早期に復旧する必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	9事業の迅速化 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	市民の安心安全な生活環境を維持するため、住民要望を踏まえ危険度・緊急度を判断したうえで、効率的に事業を実施する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
64	女性起業支援事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト
		女性活躍支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	1	1	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	
				(1) 女性の就労の促進	
根拠法令等	三次市女性起業支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	無	
事業期間	平成 29 年	から	令和 年度	まで	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助金等の分類	事業費補助(イベント補助以外)	
				補助率(補助額)	補助対象経費の1/2

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 女性の起業を促進することにより、活力ある社会創生による産業の活性化を図るため、市内で新たに起業する女性に対し、起業のために行う事務所の新築又は増改築等施設整備に必要な経費の一部を助成する。  
 ※ 補助対象経費：事務所の新築または増改築等に要する経費、補助上限額：200万円

**【これまでの経緯】**  
 平成25年度 対象：女性及びシニア50歳以上 補助上限額：150万円  
 (平成27年度 【拡充】対象に若者(20歳～39歳まで)を追加)  
 平成28年度 【拡充】補助上限額：女性及び若者200万円に増額 (対象：シニア40歳以上に変更)  
 平成30年度 女性起業支援事業補助金交付要綱を制定(女性に特化した事業実施要綱に変更)  
 令和元年度 【拡充】予算額を1,400万円に増額(@200万円×7件)

**【市民との対話・市民協働】**  
 女性が自ら行う事業に対して、財政的な支援を行うことで、産業・地域の活性化を図ろうとするもの

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有する新規起業者の女性	事務所の新築または増改築等の施設整備に要する経費の補助を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
施設整備に係る負担を軽減することにより、女性の起業を促進し、産業及び地域の活性化を図る。	補助要件となる事業継続期間を1年から3年に変更
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<b>【課題】</b> 起業者のフォローアップ(事業継続、更なる活躍・成長に向けた支援) <b>【対策】</b> プラットフォーム事業受託者を始めとする関係機関との協力・連携の強化(経営指導・個別相談の実施) 市内事業者・起業者同士のネットワークづくりの機会提供	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	0	8,000	14,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	8,000
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金繰入金				14,000	
②人件費						
職員数(人)			0.10	0.50		
単価/年	7,359千円	0	0	755	3,680	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	8,755	17,680		
前年度までの総合評価			継続		合計(千円)	8,000

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 周知活動	回		25	30	セミナー・個別相談等での事業周知活動の回数
	単位コスト(④÷1)	円		350,200	589,317	
2 相談件数	件			23	25	起業に関する個別相談件数
	単位コスト(④÷2)	円		380,652	707,180	
成果指標	3 補助金を活用した起業件数	件		4	7	起業件数
	4					
	5					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
64	女性起業支援事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	起業に係る施設整備等の初期投資の負担を軽減することにより、女性の起業促進・所得確保につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	女性の起業支援・就業応援事業（アシスタlab.）との連動した事業展開により、機運醸成・制度周知は一定程度進んだ。今後は、専門的視点を有する外部機関と連携・役割分担しながら、必要なフォローアップを実施することで、起業者の事業継続や成長・事業拡大、他事業者との連携など成果の向上が見込まれる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	資金面の問題の解消は、起業を促進するための大きな要素であり、本事業については、シニア世代の起業に比べ補助上限額が上乗せされている。しかしながら、相談業務・丁寧なフォローアップ等、他の取組と一体的に支援を行うことで、補助上限額を減額しても、一定程度の効果は見込まれると思われる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	起業希望者の掘り起こし、起業者のネットワークづくりなど、市が関与することにより、女性の起業支援・就業応援事業（アシスタlab.）との連動が可能となっている。金融機関や商工会議所・商工会等の関係機関との連携、効果的な支援体制の構築に、引き続き取り組む。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	人口減少・少子高齢化が進行する中、女性の活躍推進・社会参画への社会的ニーズは高い。女性が働く場合の選択肢に、自らのペースで働くことができる起業が加わることで、社会参画・所得向上に寄与する。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は女性に限定されるが、女性の起業支援は、新たな商品や事業・サービスの担い手を生み出すことにつながり、産業や地域の活性化の観点からも、広く一般市民の利益となる。
合計		点数	20			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ウチ達成度合	C
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）				
判断理由	女性の起業支援・就業応援事業（アシスタlab.）との連動した事業展開により、機運醸成・制度周知は一定程度進んでいる。アシスタlab.の支援対象を既起業者に拡大していることから、補助上限額を見直しても（200万円→150万円）、事業効果は維持できると考えられる。プラットフォーム事業受託者を始めとする関係機関と連携し、起業者の掘り起こしを行いながら、起業者へのフォローアップ（経営指導・ネットワークづくりなど）に注力し、成果の向上に努める。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）				
判断理由	起業時の負担の軽減により、女性の社会進出、活躍支援につながる。補助金額の見直しにあたっては、起業後のフォローアップ体制の充実やアシスタlab.でのフォローや関係機関との連携も含め、より効果的な支援となるよう検討を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
65	女性就労促進事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	1 1	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	(1) 女性の就労の促進
根拠法令等	三次市女性就労促進事業補助金交付要綱		根拠計画等	無
事業期間	令和元 年から 令和 3 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	補助対象経費の2分の1以内

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
女性の活躍促進を図ることを目的に、女性の能力を十分に発揮するため環境整備（事務所等の新築または増改築）に取り組む企業等に対し補助を行う。

**【これまでの経緯】**  
H26年度に制度を制定。H28年度とR1年度に制度（要綱）を更新  
H30年度実績 2件（1,874千円）

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
女性とその能力を十分に発揮するための環境整備に取り組む企業等	環境整備経費への補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
企業等での女性の活躍促進	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
引き続き、市内事業者へ事業の周知に努め、女性が働きやすい職場環境づくりを支援する。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	1,650	0	1,874	1,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	1,874,000
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,650	0	1,874	1,000	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.01	0.10		
	単価/年	7,359千円	753	75	755	736
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,403	75	2,629	1,736		
前年度までの総合評価	継続	継続	終了		合計(円)	1,874,000

■定量分析

	指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 制度説明	社	2	0	2	1	窓口での具体的な制度説明
	単位コスト(④÷1)	円	1,201,500		1,314,500	1,735,900	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					補助金利用実績
	4 補助金交付件数	件	2	0	2	1	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
65	女性就労促進事業	産業環境部	事業区分	
		商工労働課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	女性の活躍を支援する中で、女性が快適な労働環境の中で安心して働ける環境整備に対して補助を行うことは女性の就労促進につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	環境整備に対しては、おおむね目的に添えている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	企業等が行う環境整備事業に係る経費は高額となることが多く、補助率1/2以内、補助上限額100万円は、事業所が環境整備を行う動機付けとしてはほぼ最低限と考えられる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市以外に補助制度はない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	女性の雇用拡大は、労働力確保の点からも、女性の社会的地位向上の点からも求められており、女性が働きやすい労働環境の整備は求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	女性が安心して働ける環境づくりが求められている。
		合計	点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	5終期の設定 (行政サービスの見直し)		
判断理由	補助制度により、女性が働きやすい環境整備を行うきっかけとなってもらえるよう継続し、引き続き支援を行いながら支援内容の見直しを行う。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証 (行政評価)		
判断理由	女性が働きやすい職場環境づくりを行ったことで、女性の就労促進につながったかどうかを検証するとともに、女性が働きやすい職場環境づくりの啓発も進める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
66	女性起業支援・就業応援事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト
		女性活躍支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	1 1	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	(1) 女性の就労の促進
根拠法令等	女性活躍推進法		根拠計画等	三次市男女共同参画基本計画（第3次）
事業期間	平成 28 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	<input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 女性の活躍推進・就業率向上をめざして、それぞれのライフステージに合わせた、女性の多様な選択やチャレンジを支援し、女性の「働く」を応援する環境整備の一環とし、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタlab.」を開設し、起業・就業の機運醸成と必要な支援を行う。  
**【これまでの経緯】**  
 平成28年3月 女性活躍推進計画を盛り込んだ男女共同参画基本計画（第3次）を策定  
 平成28年度（仮称）女性就業支援施設の整備に向けた市民参加型のワークショップ及び女性のための起業セミナーの開催  
 平成29年度 女性のための起業セミナー、女性起業家のためのスキルアップセミナー、定期的な個別相談会の開催  
 平成30年4月 女性活躍推進プラットフォーム「アシスタlab.」をみよしまちづくりセンター内に開設  
**【市民との対話・市民協働】**  
 働きたい女性の起業・就業に向けた支援を行い、女性がその能力を十分に発揮することのできる機会を確保するもの。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
(子育て世代を中心とした) 女性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業・就業を志す女性を対象とした各種セミナー・研修会等の開催、情報提供</li> <li>・ 専門家による個別相談の実施</li> <li>・ 関係機関との連携による支援体制の構築</li> <li>・ 起業者の事業継続・成長に向けた支援</li> </ul>
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
女性が、その希望に応じて「働く」ことを考える機会を持ち、自分らしく働くことができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業家への支援の充実（認定制度の創設、事業所・起業家間のネットワークづくり）</li> <li>・ 関係機関との情報共有の推進・連携強化</li> </ul>

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

**【課題】** ①事業の認知度向上・利用促進  
 ②就業支援、起業者のフォローアップの充実  
**【対策】** ①女性起業家認定制度の創設、継続的なイベント実施、計画的な広報の実施  
 ②県立広島大学地域連携協働プロジェクトの活用/連絡会議の定期開催による情報共有、関係機関との連携強化  
 市内事業者・起業者同士のネットワークづくりの機会提供

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	5,116	11,751	11,038	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			2,500	需用費	138
	県支出金				委託料	10,998
	地方債				備品購入費	190
	その他				その他	425
	一般財源		5,116	11,751	8,538	
②人件費	職員数(人)	0.50	0.60	0.60		
単価/年	7,359千円	0	3,745	4,531	4,415	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	8,861	16,282	15,453		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計(千円)	11,751

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 実施回数(セミナー+相談会)	回	16	42	50	アシスタlab. 開設により回数が増加	
	単位コスト(④÷1)	円	553,813	387,667	309,068		
	2 受講者数(セミナー+相談会)	人	76	215	250	アシスタlab. 開設により受講者数が増加	
	単位コスト(④÷2)	円	116,592	75,730	61,814		
3	アシスタlab. 利用者数	人	0	2,771	3,000	アシスタlab. 利用者数 (H30: 4月19日以降の利用者数)	
	単位コスト(④÷3)	円		5,876	5,151		
成果指標	4 アシスタlab. 会員数	人	0	164	300	アシスタlab. 会員数(累計)	
	5 補助金を活用した起業件数	件		4	4	7	セミナー・相談等から起業につなげる
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
66	女性起業支援・就業応援事業	子育て・女性支援部	事業区分	ソフト
		女性活躍支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	価値観や家族形態の変化に伴い、就業・起業支援のニーズも多様化しており、それぞれのライフステージに合わせた、女性の選択やチャレンジを支援する本事業は、女性の就業率向上に寄与するものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	少子高齢化による労働力不足は、本市においても顕著であり、多様な就業ニーズに対応した柔軟な支援が求められている。また、本事業を通じて起業の機運は醸成されつつあるものの、専門的視点を有する外部機関と連携・役割分担しながら、必要なフォローアップを実施することで、起業者の事業継続や成長・事業拡大、他事業者との連携など、成果の向上が可能である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	事業の周知と利用促進、会員の獲得といった事業の骨格作りの段階であり、現時点ではコストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	開設から間もないことから、起業希望者の掘り起こし、起業者のネットワークづくり、金融機関や商工会議所・商工会等の関係機関との連携を進める上で、市の関与が必要である。今後は、より柔軟な対応が必要となることが見込まれ、将来的には、民間主体で実施することが望ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	人口減少・少子高齢化が進行する中、女性の活躍推進・社会参画への社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は女性に限定されるが、女性の起業支援は、新たな商品やサービス・サービスの担い手を生み出すことにつながり、産業や地域の活性化の観点からも、広く一般市民の利益となる。
		合計	点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	就業・起業支援のニーズは多様化しており、支援策の体系化は容易ではないが、家庭と仕事の両立、ビジネス経験の不足等から生じる不安・悩みを解消し、女性が自分らしく働くことができるよう、支援を継続することが必要である。今年度実施する次期男女共同参画基本計画策定に向けたアンケート調査結果や県立広島大学地域連携協働プロジェクトなどを参考にしながら、プラットフォーム事業受託者を始めとする関係機関と連携し、就業・起業希望者の掘り起こしに努める。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
	判断理由	アシスタ lab. を拠点に、女性の起業・就業を支援する。事業が十分に認知されていない可能性もあるため、運営上の課題も整理しながら、成果の向上につなげる。また、県立広島大学地域戦略協働プロジェクトによる活動の結果を今後の事業展開に活かす。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
67	みよし産業応援事業（新規事業展開者支援）	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	1 2	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	(2) 若者・高齢者などの就労の促進
根拠法令等	各補助金要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 30 から 令和 2 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	各補助金交付要綱のとおり

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 新たなビジネス展開や賑わいの創出など、本市の経済活性化、地域振興を図り、交流人口を拡大することを目的に、自主的な事業に対し支援を行う。

**【これまでの経緯】**  
 新規事業展開者に対し支援を行っている。  
 H30年度実績  
 ・創意工夫ビジネス支援事業補助金 0件  
 ・地域産品開発支援事業補助金 2件（487千円）  
 ・若者・シニア起業支援事業補助金 6件（8,941千円）

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 市内に本店を有する法人または住所を有する個人 市内に住所を有する新規創業者 農林水畜産業者	2. 手段(具体的な事業内容) 補助対象者の意欲的な取組や新たな取組に対して、該当する個別の補助金を交付し支援する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 市内でがんばる商工業者、新規創業者等を積極的に支援することにより、地域経済を活性化し、所得の向上や新たな雇用の創出につなげる	4. 前年度と比べて改善・変更した点 特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 関係機関との連携を強化し、より一層の制度周知を行う

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	4,551	7,143	9,428	9,500	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	9,428
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	4,551	7,143	9,428	9,500	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		6,056	8,641	10,938	10,972	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計(千円)	9,428

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 周知活動	回	1	1	2	2	市HPでの周知・市広報掲載
	単位コスト(④÷1)	円	6,056,000	8,641,000	5,469,000	5,485,900	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					補助金利用実績
	4 交付件数(創意工夫ビジネス)	件	1	2	0	1	
	5 交付件数(地域産品開発)	件	6	1	2	2	
6 交付件数(若者・シニア起業支援)	件			6	3	補助金利用実績	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
67	みよし産業応援事業（新規事業展開者支援）	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	意欲ある事業者の取組を支援することは、地域経済の活性化につながる
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	利用状況等を検証し、制度の見直しを行う
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	制度見直しを行い、過去の補助金利用額等により予算配分を行う。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取り組む事業者への支援策として市の関与は必要
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	新たな取組や意欲ある取組に対する支援の要望は高い
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	補助金を活用した意欲的な事業展開により、地域経済の活性化や新たな創出につながる
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）				
判断理由	各制度の利用状況を検証し、見直し改善する。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）				
判断理由	起業のほか新たなビジネス展開を支援することで、地域の稼ぐ力の向上につながる。商工会議所など関係団体との連携により市内企業の動向を把握するとともに、成果が上らない制度については、ニーズの把握や補助要件の見直しなど、内容の改善を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
68	(仮称)みよしアグリパーク整備事業	産業環境部 農政課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等
根拠法令等		無	根拠計画等	三次市農業振興プラン
事業期間		平成 29 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

本市の農業及び農畜産物の魅力をアピールするとともに、観光交流を通じた新たな産業の創出を図るため、備北南部農道の沿線に新たな農業公園「(仮称)みよしアグリパーク」を整備し、備北南部農道の沿線一帯を酒屋地区の各施設と相互連携し、観光と一体化した農業の展開を図る。

【これまでの経緯】  
平成28年7月に策定した「三次市農業振興プラン」における将来構想として「(仮称)みよしアグリパーク構想」を掲げ、その実現に向けて、平成29年度には、「(仮称)みよしアグリパーク基本構想」を策定した。あわせて、初期事業として検討を進めている「トレッタみよし周辺エリア」、「新たなぶどう園地」の整備について、関係者や関係機関と協議などを進めた。本年度は、昨年度から繰越した基本計画の策定や「新たなぶどう園地」整備に向け調整等を行う。

【市民との対話・市民協働】  
新たなぶどう園地整備に向けた検討材料とするため、平成29年度には、市内のぶどう生産者を対象としたアンケート調査を実施した。また、大学連携でアグリパーク構想をテーマとしたアンケートを実施した。本年度においては、基本計画策定にあわせ、協議会の設置及び開催を予定している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、来訪者	令和元年度においては、地域住民、地元生産者、企業、各関係機関と協議・連携しながら、整備に向けた基本計画を策定し、事業の具体化を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
観光と一体化した農業の展開を図ることで、農業所得の向上及び交流人口拡大による地域の活性化につなげ、活力ある農山村を実現する。	基本計画策定に多様な意見やアイデアを取り入れるため、推進協議会を設置する。(H30.5設置要綱制定)

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

①事業時期…波及効果の高いものや比較的やりやすい事業を初期の事業とすることを基本に、整備内容に応じて国庫補助や起債など特定財源がより得られやすい時期を見定めながら、順次段階的に進めていく。

②インフラ整備…施設整備などのハードインフラにあわせて、システム・仕組み・体制・プログラムなどのソフトインフラを確立していく。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	6,715	13,369	139,100	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				委託料	13,369
	県支出金					
	地方債					
	その他 基金繰入				75,100	
一般財源		6,715	13,369	0		
②人件費 職員数(人)		2.80	1.80	2.00		
単価/年	7,359千円	0	20,972	13,592	14,718	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	27,687	26,961	153,818		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計(千円)	13,369

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 関係機関との協議回数	回	108	100	100	アグリパーク整備に係る関係機関等との協議回数
	単位コスト(④÷1)	円	256,361	269,610	1,538,180	
	2 先進地視察	箇所	18	3	5	全国の先進的な取組みについての視察研修
	単位コスト(④÷2)	円	1,538,167	8,987,000	30,763,600	
成果指標	3 業務委託契約件数	件	3	4	3	基本計画、測量・用地調査、不動産鑑定評価、園地候補地選定
	単位コスト(④÷3)	円	9,229,000	6,740,250	51,272,667	
4 整備進捗率	%	100	65	100	基本計画委託業務の進捗率	
5						
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	
68	(仮称) みよしアグリパーク整備事業	産業環境部 農政課	事業区分	ハード	

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	生産者、各関係機関等との協議を随時行っている。専門的な見地からの調査・研究が必要な事項については、業務委託により対応している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	生産者、地元住民、各関係機関等との協議・連携については、戦略的に進めていく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	業務委託についても、必要最小限の調査・研究業務のみとしている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	基盤整備（道路、広場、農園など）や公益的施設（東屋、トイレなど）整備は、原則、市が整備することを想定しているが、収益施設については、民間資金の導入・民間参画を検討していく。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	少子高齢社会の影響による定住人口の減少と地域経済の縮小が進む中、基幹産業である農業の振興と交流人口の拡大による地域活性化は、地域創生実現のためには必要不可欠である。農業振興にあたっては、農業振興プランの施策体系を複合的に実施することにより、農業者・市民・行政等の協同の取組みを促進し、農業振興の取組み全体を先導する。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	農業者をはじめ、商工業者や周辺施設利用者など受益者は広く、本事業に期待する声は大きい。本事業の実現化に向けては、生産者団体・農家、地元住民、各関係機関等との協議・連携を密にするとともに、より多くの参加機会を設け、情報を共有し、市民と一体的に事業推進していく。
		合計	点数	21		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	生産者団体・農家、地元住民、各関係機関等との協議・連携を密にするとともに、より多くの参加機会を設け、情報を共有し、市民と一体的に事業推進していく。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	9事業の迅速化（行政サービスの見直し）			
	判断理由	本市の農畜産業の活性化と農業と観光を組み合わせた、稼ぐ力を生み出す事業である。基本計画の策定作業を進め、事業の具体化を図る。また、用地取得やインフラ整備、関係機関、生産者団体との連携・協議などを着実に進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
69	麦・大豆等生産振興推進事業 (農産物生産力強化事業)	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進	
根拠法令等	三次市麦・大豆等生産振興推進事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン		
事業期間	平成 30	から	令和 2	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	10アール当たり10,000円		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

水田を有効活用した効率的な経営体育成と、加工品原材料の安定供給を図るために、市の振興作物である麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツの生産を重点的に進行するため支援を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 市内の農業者・集落法人及び集落営農組織等	2. 手段(具体的な事業内容) 麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツについて生産拡大し、加工原料として6次産業化を推進するまで、植栽面積10アール当たり10,000円の補助を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 水田を有効活用する効率的な経営体の育成及び加工品原材料の安定供給を図り、市民へのさらなる地産地消を推進する。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 交付申請が年度末となっていたため、交付申請時期を早めた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
生産面積について、大豆は増加傾向、麦、カーターピーナッツは現状維持程度で推移し、山の芋は減少傾向にある。生産者の大幅な増加は見込めないため、既存の生産者の生産力を強化し需要に応じた生産量を確保することが課題となっている。関係機関と連携を図りながら、生産力の強化に向けて、栽培技術の見直しや統一化を図る。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	9,391	9,673	8,835	10,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	8,835
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金				10,000	
一般財源	9,391	9,673	8,835	0		
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,359千円	753	749	755	736	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	10,144	10,422	9,590	10,736		
前年度までの総合評価	継続	終了	継続		合計(千円)	8,835

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 申請件数	件	49	38	30	40	件数、金額ともに昨年度と同程度を見込む
	単位コスト(④÷1)	円	207,020	274,263	319,667	268,398	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					4品目の作付面積の合計
	4 栽培面積	ha	88	94	96	100	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
69	麦・大豆等生産振興推進事業 (農産物生産力強化事業)	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	土地利用作物、特産作物である麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツについて補助金を交付することで、生産面積の維持・拡大につながっている。土地利用作物については遊休農地の減少、特産作物については地域振興に大いに寄与している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	関係機関と連携し、生産力の強化に向けて、栽培技術の見直しや統一化を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コスト削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	水田の有効活用及び地元農産物の活用は、農業振興の大きな課題であり、農業生産方針の確立や支援、消費拡大への取り組みに市が主体的に取り組むことが必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	土地利用型作物の作付は、主食用米の需給調整や水田の有効活用の面から全国的に重要視されている。地元農産物の消費拡大は、地産地消などの消費者ニーズと合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地産地消に対する市民ニーズは高まってきている。また、特産品と位置付けている品目については量の確保が求められている。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)		
判断理由	水田を有効活用した効率的な経営体育成及び需要に応じた生産量を確保するためには本事業が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証 (行政評価)		
判断理由	栽培面積が増加傾向にあり、水田の有効活用、生産面積の拡大につながっている。品目によっては減少傾向にあるため、関係機関等と連携して生産力を強化し、振興作物の生産拡大を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
70	認定農業者等育成事業（担い手育成・強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等
根拠法令等		認定農業者等育成事業補助金交付要綱	根拠計画等	三次市農業振興プラン
事業期間	平成 30 から 令和 2 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	賃借権の設定期間6年以上10年未満 新規設定 6,000円/10a以内の額 賃借権の設定期間10年以上 新規設定 10aあたり20,000円以内の額 再設定 10aあたり10,000円以内の額

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定（営農類型、経営改善、規模拡大、生産方式の合理化等）を受けている認定農業者及び青年等就農計画の認定を受けている認定新規就農者の育成と農用地の有効利用を図るため、農業経営規模拡大のための農地の利用権設定による農地集積を支援し、農業経営の安定や地域農業の活性化を図る。  
 賃借権の設定期間6年以上10年未満の新規設定：6,000円/10a以内の額  
 賃借権の設定期間10年以上の新規設定：20,000円/10a以内の額  
 賃借権の設定期間10年以上の再設定：10,000円/10a以内の額

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
認定農業者または認定新規就農者	農用地の賃借権の設定による集積面積に対し、賃借期間に応じて補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
認定農業者等の農業経営の安定を図り、地域農業の活性化、農地保全を図る。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
農業従事者の高齢化や後継者不足による離農が進行しており、農地保全及び効率的な農用地利用集積等の観点から、認定農業者等の担い手の育成が必要となっている。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	15,231	19,474	14,670	20,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	14,670
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金				20,000	
	一般財源	15,231	19,474	14,670	0	
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,359千円	753	749	755	736	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	15,984	20,223	15,425	20,736		
前年度までの総合評価	継続	終了	継続		合計(千円)	14,670

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 対象団体数	経営体	27	28	23	30	農地の賃借権を設定した認定農業者及び認定新規就農者の数
	単位コスト(④÷1)	円	592,000	722,250	670,652	691,197	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					新規設定面積 更新面積
	4 賃借権新規設定面積	ha	81	38	31	40	
	5 賃借権更新面積	ha	6	138	117	140	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
70	認定農業者等育成事業（担い手育成・強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	農業の担い手が不足する中、意欲と能力のある認定農業者等の農業経営拡大を支援し、農地の有効活用と水田を中心とした環境保全にとって、非常に有益である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地域農業の担い手である認定農業者等の規模拡大及び経営安定を目的としたこの制度によって、集積面積が着実に拡大している。また、中山間直接支払制度等各種補助事業との相乗的な効果により、耕作放棄地の減少につながる事が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コスト削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	認定農業者及び認定新規就農者の育成・支援は、本市の農業振興、農地の有効利用、地域活性化の観点から、市が主体的に取り組む必要がある。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農業者の高齢化、担い手不足による農地荒廃の加速は深刻な問題であり、農地保全及び環境保全、集落コミュニティ維持の面から社会的ニーズは極めて高い。また、地域の担い手としての認定農業者等の育成や確保は、地域農業の振興から必要である。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	農地荒廃の防止及び農地としての機能性維持については、農地の多面的な機能（洪水防止、生態系維持、農産物生産等）の確保にも重要な役割を果たしており、支援が必要である。
	合計	点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	地域農業の中核を担う認定農業者の積極的な経営規模拡大を促進するため必要な支援と考える。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	農業の維持、保全のため、認定農業者は担い手として欠かせない存在である。農地の集積や有効活用など、経営規模拡大を重点的に支援していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
71	集落法人新規設立支援事業（担い手育成・強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業の経営の推進
根拠法令等	三次市集落法人新規設立支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	令和 元 から 令和 2 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外） 新規設立法人に対し設立費用の一部を支援 100万円/1法人	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 農業従事者の高齢化、後継者不足が進む中、地域農業の振興と経営発展を図るため、地域の担い手として新たに設立される集落法人に対する設立費用の一部を支援する。1法人あたり100万円  
 【これまでの経緯】  
 平成28年度から新規に制定。  
 【市民との対話・市民協働】  
 地域の実情に応じて、農業経営の法人化を促すことで、地域農業の維持・発展につながる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 新規に設立される集落法人	2. 手段(具体的な事業内容) 新たに地域の農地を集積する新規に設立された集落法人に対し、初期経費の一部を支援する。 100万円/1法人
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 農業従事者の高齢化や農家数の減少等による担い手不足が懸念される中、新たな担い手として集落法人を育成することで地域農業の維持・発展につなげる。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 【課題】 全戸参加型集落法人の設立はなかなか進んでいない状況。  
 【対策】 集落法人の仕組み等について地域へ周知するとともに、地域での話し合いを推進する。また、既存の集落法人との連携の仕組みづくりを行うなど、地域の実情に応じた集落法人の設立に向けた取組を推進する。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	0	0	2,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	0
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金				2,000	
一般財源	0	0	0	0		
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,359千円	753	749	755	736	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	753	749	755	2,736		
前年度までの総合評価	継続	継続	終了		合計(千円)	0

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 設立法人数	法人	0	0	0	2	新たに設立された法人数
	単位コスト(④÷1)	円				1,367,950	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					設立に向けた動きは鈍化 増加傾向にある
	4 集落法人数	法人	35	35	35	37	
	5 集積面積	ha	1,120	1,180	1,167	1,200	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
71	集落法人新規設立支援事業（担い手育成・強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	農業従事者の高齢化や農家数の減少等による担い手不足が懸念される中、新たな担い手として集落法人を育成することで地域農業の維持・発展につながる。また、集落法人設立の初期費用（機械購入など）が大きいため、支援を行う必要がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	集落法人の新規設立により、農地維持など地域の維持・発展につながる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	機械の共同利用や労働力の共有化など担い手間の連携の仕組みづくりを行い、コスト削減の取組を推進する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市の農業振興のため集落法人等の存続や経営の高度化、担い手の確保・育成は重要な課題であるため、積極的に支援を行う必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	中山間地域である本市において、地域農業の振興や農地を荒らさないためにも次世代を担う若者の農業者や集落法人に対する地域のニーズは高いものの、担い手不足により事業は鈍化している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	2	説明	担い手不足等により、農地維持が困難になってきている地域もあり、ニーズは高いものの担い手となる人材がおらず、事業は鈍化している。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
事務局追記	判断理由	集落法人は、新たな農業の担い手としての役割に加え、次世代の担い手の育成の場としても役割が期待されているが、地域での動きは鈍化している。今後は、地域の実情に応じた新たな集落法人の仕組みづくり（法人間連携など）について、関係機関と連携し取り組んでいく必要があるため、そちらへの事業へ展開すべきである。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	法人化の動きがなく利用実態がないため、本事業については廃止とする。法人化による農地の集積、担い手の確保は、農業生産活動の維持、農地保全に寄与するため、新たな支援のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
72	集落法人等新規雇用事業（担い手育成・強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業の経営の推進
根拠法令等	三次市集落法人等新規雇用事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 30 から 令和 32 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外） 後継者育成の取組み：月額10万円 経営の多角化の取組み：月額20万円	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 農家数の減少や農業従事者数の減少などの現状を踏まえ、農業所得の向上を図り、本市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、集落法人等における従業員の新規雇用により地域農業の振興と経営発展並びに担い手の育成を図ることを目的として、50歳未満の新規従業員を雇用した場合、月額10万円又は15万円を交付（最長2年）する。

【これまでの経緯】  
 平成27年度から、経営の多角化のため制度内容を拡充し、経営安定に向けた支援を行っている。

【市民との対話・市民協働】  
 UターンやIターンなど、若者を正社員として雇用することで、地域の一人となり地域活動の活性化が期待できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 集落法人、認定農業者	2. 手段(具体的な事業内容) 一人当たり月額10万円及び15万円を上限に補助する。補助対象事業期間は2年以内とし、1集落法人の新規雇用者は単年度につき1名までとする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 集落法人等の雇用に係る経費負担を軽減することで、若者の雇用が進み後継者育成につながるとともに、地域農業の活性化につなげる。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 少しずつ事業の活用は広がりがつつあるが、事業の活用は規模拡大や経営発展を進める担い手型の法人が中心である。今後は、全戸参加型集落法人や認定農業者も経営の高度化に向け、積極的に若者の新規雇用を図ることが重要である。平成27年度より新規雇用による新規作物の栽培などの経営の高度化を図る法人に対して、支給額を月額15万円に拡大した。経営の高度化を図っていき、農家の収入UPを支援していきたい。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	7,450	6,200	7,200	7,200	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	7,200
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源	7,450	6,200	7,200	7,200		
②人件費	職員数(人)	0.02	0.02	0.02	0.02	
単価/年	7,359千円	151	150	151	147	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	7,601	6,350	7,351	7,347		
前年度までの総合評価	継続	終了	継続		合計(千円)	7,200

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 説明会開催数	回	8	9	7	6	集落法人等への事業説明会及び個別相談
	単位コスト(④÷1)	円	950,125	705,556	1,050,143	1,224,530	
	2 申請件数	件	8	9	7	6	補助金交付申請件数
単位コスト(④÷2)	円	950,125	705,556	1,050,143	1,224,530		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 雇用人数	人	8	9	7	6	補助事業を活用して新規雇用した人数
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
72	集落法人等新規雇用事業（担い手育成・強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	集落法人等の雇用に係る経費軽減が図れることで、若者の新規雇用が積極的に行われ、担い手の育成ができる。また、人材の確保により集落法人等の農地集積や経営の高度化が図れる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	新規雇用により、担い手の育成・確保や経営の高度化が図れる。若手農家同士の横のつながりが図れる
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	事業終了後も新規雇用者へヒアリング等を行うことで、継続雇用が図れる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市の農業振興のため集落法人等の存続や経営の高度化、担い手の確保・育成は重要な課題であるため、積極的に支援を行う必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農地保全を継続して行うためにも次世代を担う若者の農業者や集落法人に対する地域のニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	規模拡大や経営維持を行う中で、集落法人等の要望は強くある。
合計		点数	29			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
事務局追記	判断理由	集落法人等への新規雇用が進むことにより、後継者の育成や農地集積による経営発展が見込まれ、担い手の経営強化につながるほか、若者の雇用により地域の活性化につながる。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	農地保全や農業生産力の維持・向上のために集落法人が果たす役割は大きい。担い手の確保は、法人の経営安定、多角化、雇用の創出、さらには定住にもつながるため、着実に進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
73	グリーンアスパラガス新規植栽支援事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業の経営の推進	
根拠法令等	三次市グリーンアスパラガス植栽支援事業補助金交付要綱ほか		根拠計画等	三次市農業振興プラン		
事業期間	平成 29	から	令和 2	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	認定農業者及び認定新規就農者 2/3 一般農業者 1/2		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
農家所得の向上と農業経営の安定を図り、農業振興に資するため、グリーンアスパラガスを植栽・改植する農業者に対し、①植栽条件整備事業 ②かん水施設整備事業 ③機械導入事業 ④生産技術導入事業 ⑤改植事業 に要する経費の補助を行う。

【これまでの経緯】  
平成26年度に補助率を見直し、認定農業者・認定新規就農者への補助を拡充。平成30年度から、生産技術導入事業・改植事業に係る支援措置を新たに設けた。

【市民との対話・市民協働】  
担い手を中心とした農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行うことで市民の力を引き出し、農業者やJA等の関係機関・市が連携・協力して、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするよう取り組むもの。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内の自己所有農地等で農業経営を行っている者又は今後農業経営を行おうとする者(グリーンアスパラガスを栽培している者又は今後グリーンアスパラガスを栽培しようとする者)	グリーンアスパラガスを植栽する農業者に対し、①植栽条件整備 ②かん水施設整備 ③機械導入 ④生産技術導入 ⑤改植 に対する補助を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、グリーンアスパラガスの生産を振興する。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】栽培面積・生産量の維持・拡大 【対策】(認定農業者等を中心とした)新規植栽者の確保、収量アップの取組の継続、既存生産者への規模拡大・栽培継続の働きかけ	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	11,639	3,865	2,228	5,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	2,228
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金	7,000			5,000	
一般財源	4,639	3,865	2,228	0		
②人件費 職員数(人)	0.25	0.25	0.25	0.25		
単価/年	7,359千円	1,882	1,873	1,888		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	13,521	5,738	4,116	6,840		
前年度までの総合評価	継続	継続	終了		合計(千円)	2,228

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交付申請件数	件	30	11	6	5	要綱統合等による件数減少
	単位コスト(④÷1)	円	450,700	521,636	686,000	1,367,950	
	2 研修会の開催	回	4	8	6	8	新規植栽者・ハウス栽培者向け等の研修会開催回数
	単位コスト(④÷2)	円	3,380,250	717,250	686,000	854,969	
3 広報活動等	回	7	13	10	10	広報紙・HP・JA広報紙・研修会等での広報実施	
単位コスト(④÷3)	円	1,931,571	441,385	411,600	683,975		
成果指標	4 新規植栽面積	ha	1.3	0.7	0.3	0.3	法人の規模拡大が概ね完了し、新規植栽の減少が見られる。
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
73	グリーンアスパラガス新規植栽支援事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	新規植栽等に係る設備投資の負担を軽減することにより、市の振興作物であるグリーンアスパラガスの導入・作付拡大が進み、農家所得の向上と農業経営の安定につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	大規模な作付拡大が可能な認定農業者等への補助を拡充するなど、効果的な生産振興に努めている。ほ場の選定や栽培管理、施設化の有無等により、収量が大きく異なることから、個々の申請案件における成果向上の余地は大きい。既作付者の栽培継続に向けては、新たな生産技術の導入や改植事業に取り組む。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	交付申請時の添付書類として見積書等を徴するなど、過度な設備投資とならないように、事前確認を行っている。個々の申請案件については、コスト削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農地を守り、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、担い手を中心とした農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり、市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	食品の安全性に関する意識や地産地消への関心の高まり、資材価格の高騰といった社会経済情勢の変化に対応している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが、事業の定着が見られ、農業者のニーズがある。また農業者への支援により、持続可能な農業が確立されれば、安全な農産物の安定的な供給や農地の多面的機能の維持など、広く一般市民の利益となる。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			無		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	本市の重点品目であるアスパラガスについて、県内一の栽培面積・生産量を維持する一助となっており、支援を継続する必要がある。平成30年度からは「生産技術導入事業」「改植事業」に係る支援措置を新たに設け、既存生産者の栽培継続を図っているものの、高齢化等により栽培農家・面積が減少傾向にある。株式会社JAアグリ三次をはじめ、JA・広島県等の関係機関と連携し、新規栽培者の確保に引き続き努めるとともに、生産者の収量アップ・栽培継続に向けた、きめ細やかな支援を行う必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
			●			有			
	拡大・縮小の内容				要改善区分		6成果の向上（行政サービスの見直し）		
	判断理由	高齢化等により栽培農家や栽培面積が減少傾向にあるため、新規就農者等への技術伝承や生産拡大が必要である。JAなどの関係機関との連携により、新規栽培者の確保や支援が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
74	出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等
根拠法令等		三次市出荷野菜又は花きのハウス導入又はかん水施設整備事業補助金交付要綱		根拠計画等 三次市農業振興プラン
事業期間		令和 元 から 令和 2 年度まで		補助金等の分類 補助率(補助額)
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	認定農業者及び認定新規就農者 2/3 一般農業者 1/2

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 出荷野菜及び花きの生産を促進し、農家所得の向上と農業経営の安定を図るため、出荷野菜・花き等のハウス導入及びかん水施設の整備に要する経費の補助を行う。補助金の合計額は、認定農業者及び認定新規就農者は300万円以内、一般農業者100万円以内。

**【これまでの経緯】**  
 平成26年度にハウス導入に係る補助率等を見直し(補助率1/2→2/3に拡充・1棟あたりの上限撤廃)、あわせて認定農業者・認定新規就農者への補助上限額を拡充している。

**【市民との対話・市民協働】**  
 担い手を中心とした農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行うことで市民の力を引き出し、農業者やJA等の関係機関・市が連携・協力して、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするよう取り組むもの。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内の自己所有農地等で農業経営を行っている者又は今後農業経営を行おうとする者	アンテナショップ等で販売することを目的に、出荷野菜又は花きのハウス導入・かん水施設を整備する事業に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、出荷野菜・花きの生産を振興する。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

**【課題】** 消費者ニーズに応じた野菜・花きの安定生産、トレッタみよし・アンテナショップ等への出荷促進

**【対策】** 整備施設・活用実態の定期的な確認、研修会等の開催による栽培技術の向上、生産と販売を結びつけるコーディネート機能の強化

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	35,157	22,689	15,241	20,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	15,241
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金	20,500			20,000	
一般財源	14,657	22,689	15,241	0		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
単価/年	7,359千円	753	749	755	736	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	35,910	23,438	15,996	20,736		
前年度までの総合評価	継続	継続	終了		合計(千円)	15,241

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交付申請件数	件	36	24	29	30	申請件数は概ね横ばいとなる見込
	単位コスト(④÷1)	円	997,500	976,583	551,586	691,197	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					補助事業を活用して導入したハウス棟数
	4 ハウス導入棟数	棟	78	42	29	30	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
74	出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	設備投資に係る負担を軽減することにより、施設化が進み、野菜・花きの安定生産・出荷が可能となり、農家所得の向上と農業経営の安定につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	施設化の意向が強い認定農業者等への補助の拡充など、効果的な事業実施に努めている。生産者への出荷促進など、個々の申請案件の成果向上に向けて、取り組む余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	交付申請時の添付書類として見積書等を徴するなど、過度な設備投資とならないように、事前確認を行っている。個々の申請案件については、コスト削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農地を守り、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、担い手を中心とした農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり、市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	食品の安全性に関する意識や地産地消への関心の高まり、資材価格の高騰といった社会経済情勢の変化に対応している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが、農業者のニーズは高い。また農業者への支援により、持続可能な農業が確立されれば、安全な農産物の安定的な供給や農地の多面的機能の維持など、広く一般市民の利益となる。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	施設化により、収量増加と安定生産が可能となることから、農業者のニーズは高い。既整備施設の活用実態の定期的な確認のほか、出荷促進の取組強化など、施設化による効果が最大限発揮されるよう留意しつつ、支援を継続する。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	10効果の検証 (行政評価)	
判断理由	ハウス栽培により、農産物の安定生産や冬季の出荷野菜確保など、生産力の強化、農業者の所得向上につながると考えられる。これまでの導入実績における成果の検証も必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
75	振興作物産地化推進支援事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等
根拠法令等		三次市振興作物産地化推進支援事業補助金交付要綱		根拠計画等
事業期間		令和 元 から 令和 2 年度まで		補助金等の分類
事業別		<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務		補助率（補助額）
		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		植栽条件整備支援事業・機械等購入費支援事業・機械貸出支援利用料支援事業：1/2 作付拡大支援事業：10aあたり2万円

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 農業所得の向上と振興作物の産地化を推進するため、白ねぎ、玉ねぎ、トマト若しくはほうれんそうの新規植栽・作付拡大に必要な植栽条件整備、機械等の購入、作付拡大に要する経費の補助を行う（面積要件有）。

①植栽条件整備支援事業：対象作物を新規に植栽するための条件を整備する事業。補助上限額100万円/年度。  
 ②機械等購入費支援事業：生産及び出荷に必要な機械を新たに購入し作業を実施する事業。  
 補助上限額は、植栽条件整備支援事業とあわせて100万円/年度（一部品目については100万円/2年度）。  
 ③機械貸出支援利用料支援事業：機械の貸出利用料の1/2以内・補助上限額3万円/10a以内  
 ④作付拡大支援事業：生産及び出荷を目的として、作付拡大を行う事業。補助上限額は2万円/10a

【市民との対話・市民協働】  
 農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行うことで市民の力を引き出し、農業者やJA等の関係機関・市が連携・協力して、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするよう取り組むもの。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内の自己所有農地等で白ねぎ、玉ねぎ、トマト、ほうれんそうを継続して3年以上生産及び出荷し、規模拡大を行うもの	白ねぎ、玉ねぎ、トマト若しくはほうれんそうの新規植栽・作付拡大に必要な植栽条件整備、機械等の購入、作付拡大に要する経費に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、白ねぎ、玉ねぎ、トマト、ほうれんそうの生産を振興する。	要綱を改正し、機械等購入支援事業の申請を1回限りとした。また、作付拡大支援事業を廃止した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】産地形成に向けた栽培面積拡大・収量確保  
 【対策】(認定農業者等を中心とした)新規植栽者の確保、研修会等の開催による栽培技術の向上

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	5,508	1,557	2,699	5,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	2,699
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金	2,000			5,000	
一般財源	3,508	1,557	2,699	0		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,359千円	753	749	736		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	6,261	2,306	3,454	5,736		
前年度までの総合評価	継続	継続	終了		合計(千円)	2,699

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交付申請件数	件	13	15	5	10	補助金交付申請件数
	単位コスト(④÷1)	円	481,615	153,733	690,800	573,590	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					事業を活用した作付面積(4品目計・累計)
	4 作付面積(累計)	ha	3.0	4.3	5.9	8.4	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
75	振興作物産地化推進支援事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	経営規模に応じて重点品目の導入を促進することで、農家所得の向上、経営多角化・農業経営安定につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	栽培技術の定着・向上の取組等により、収量増加・栽培面積の拡大が可能であり、成果向上の余地が大きい。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	交付申請時の添付書類として見積書等を徴するなど、過度な設備投資とならないように、事前確認を行っている。品目によっては、機械・施設等の共同利用の検討など、コスト削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農地を守り、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり、市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農産物の価格が低迷する中、農業所得を向上させるためには、経営多角化が重要であり、本事業を通じて法人等の経営の安定化が図られる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが、農業者への支援により、持続可能な農業が確立されれば、安全な農産物の安定的な供給や農地の多面的機能の維持など、広く一般市民の利益となる。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
事務局追記	判断理由	ホウレンソウなど面積や出荷額が伸びている作物がある一方、トマトや白ネギなど減少している作物もあるため、農業振興ブランドの見直しに伴い、振興作物の方向性、支援についても見直す必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	振興作物の生産拡大により産地化が図られ、農業者の経営多角化、所得の向上にもつながる。ブランドを確立するため、関係機関と連携しながら産地化に向けた支援を継続する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
76	果樹・花き生産振興支援事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等
		(1) 農林畜産業等の企業的经营の推進		
根拠法令等	三次市果樹・花き生産振興支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン
事業期間	令和 元 から 令和 2 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	植栽条件整備, 施設整備, 機械等購入費支援事業 1/2 作付拡大支援事業 10aあたり2万円

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 農業所得の向上と振興作物の果樹・花きの産地化を推進するため、ぶどう・梨・ゆず・菊・りんどう・トルコギキョウの新規植栽・規模拡大に必要な植栽条件整備、施設整備、機械等の購入、作付拡大に要する経費の補助を行う(面積要件・補助上限額有)。  
 ①植栽条件整備支援事業：果樹・花きを新規に植栽するためのほ場の改良・整備、種苗購入等を行う事業  
 ②施設整備支援事業：果樹・花きの生産に必要な施設整備を実施する事業  
 ③機械等購入支援事業：機械を新たに購入し作業を実施する事業  
 ④作付拡大支援事業：生産及び出荷を目的として、作付拡大を行う事業

【市民との対話・市民協働】  
 農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行うことで市民の力を引き出し、農業者やJA等の関係機関・市が連携・協力して、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするよう取り組むもの。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内の自己所有地等で果樹・花きを継続して3年以上生産及び出荷し、規模拡大を行うもの。	果樹・花きの新規植栽・規模拡大に必要な植栽条件整備、施設整備、機械等の購入、作付拡大に要する経費に対する補助。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、果樹・花きの生産を振興する。	要綱を改正し、機械等購入支援事業の申請を1回限りとした。また、作付拡大支援事業を廃止した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】産地力強化・産地形成に向けた栽培面積拡大、収量確保と品質向上  
 【対策】後継者・新規植栽者の育成・確保、生産基盤の整備・栽培技術の向上

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	5,413	5,126	10,290	12,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	10,290
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金				12,000	
一般財源	5,413	5,126	10,290	0		
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,359千円	753	749	755	736	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	6,166	5,875	11,045	12,736		
前年度までの総合評価	継続	継続	終了		合計(千円)	10,290

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交付申請件数	件	8	15	15	20	補助金交付申請件数
	単位コスト(④÷1)	円	770,750	391,667	736,333	636,795	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					事業を活用した新規作付面積(6品目計)
	4 作付面積(累計)	ha	1.2	2.2	3.8	7.0	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
76	果樹・花き生産振興支援事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	ぶどうのブランド強化、その他の果樹・花きの産地化には、収量の確保・品質の向上が不可欠である。生産基盤の整備に要する初期投資負担を軽減することにより、新規植栽(規模拡大)が促進される。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	補助事業とあわせて、栽培技術の定着・向上の取組等を行うことで、栽培面積の拡大・収量アップが可能である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	交付申請時の添付書類として見積書等を徴するなど、過度な設備投資とならないように、事前確認を行っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農地を守り、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり、市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農家の後継者不足、資材価格の高騰といった社会経済情勢の変化に対応している。農業所得を向上させるためには、経営多角化が重要であり、本事業を通じて法人等の経営の安定化が図られる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが、農業者への支援により、持続可能な農業が確立されれば、安全な農産物の安定的な供給や農地の多面的機能の維持など、広く一般市民の利益となる。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
事務局追記	判断理由	生産基盤の整備に要する初期投資負担を軽減することは、果樹・花きの生産振興に資する。特に初期投資が大きく、収穫まで時間を要するぶどうについては、生産拡大に有効であり、農業者からの事業継続のニーズが高い。栽培技術向上に向けた、研修機会の拡充など、成果の向上を図りつつ、支援を継続する。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分		6成果の向上(行政サービスの見直し)		
	判断理由	果樹・花きの生産振興による産地化が進めば、農業者の経営の多角化、所得向上につながる。生産振興に向けて、JAなど関係機関と連携し、新規植栽者など後継者の育成・確保に取り組む。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
77	畜産経営支援事業	産業環境部	事業区分	ソフト
		農政課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等
				(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市和牛の里創造事業補助金交付要綱、三次市肉用牛ヘルパー助成事業補助金交付要綱、三次市アカバネ病等予防対策事業補助金交付要綱、三次市肥育牛導入支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン
事業期間	平成 30	から	令和 3	年度まで
事業費補助(イベント補助以外)	補助金等の分類		補助率(補助額)	
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	事業概要参照	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
和牛飼養農家の高齢化による廃業等による戸数及び飼養頭数の減少に伴い、和牛産地の維持発展が危ぶまれるため、和牛飼養農家の経営規模拡大及び経営安定化を目的として、和牛飼養農家への支援を行う。

【これまでの経緯】  
和牛雌牛価格の高騰等による和牛導入経費に対応するため、補助上限の見直しなどを行い、支援を実施してきた。  
(和牛の里創造事業)  
和牛経営規模拡大の牛舎の新増改築(1/2, 上限:新築2,000千円, 増築1,000千円, 改築500千円)、水田放牧牛導入(1/2, 上限200千円)及び水田放牧の電気柵設置補助(1/3, 上限50千円)  
(肉用牛ヘルパー)酪農家・畜産農家が定期的または臨時的に利用するヘルパーの利用料の一部を助成(利用料金の1/2)  
(アカバネ病等予防対策)牛異常産予防ワクチン接種費用(1/3以内)  
(肥育和牛導入支援事業)三次産肥育用子牛の購入経費(10万円以内/頭)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内で和牛繁殖肉用牛を飼養している者	(和牛の里創造事業)牛舎の新増改築, 水田放牧牛の導入, 水田放牧実施条件整備への一部補助 (肉用牛ヘルパー)ヘルパー利用料への一部助成 (アカバネ病等予防対策)ワクチン接種費用への一部補助 (肥育和牛導入支援)肥育用和牛購入経費への補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・牛舎新増改築の経費助成により、新規飼養農家の確保、中核経営農家の経営規模拡大をめざす。 ・水田放牧牛の導入・電気柵等の購入助成により、和牛飼育管理の省力化及びそれに伴う規模拡大をめざす。 ・ヘルパー事業により、飼育管理労力を軽減し、農家の生活にゆとりをもたらす。 ・防疫対策への支援により、健全で衛生的な畜産経営を確立させる。 ・三次産まれ三次育ち和牛のブランド確立をめざす。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】畜産農家の高齢化や後継者不足により繁殖農家・肥育農家ともに戸数及び飼養頭数は減少傾向にある。さらには、輸入飼料価格の高騰による経営コストの増大により厳しい状況にある。特に肥育農家においては素牛価格の高止まりとあいまって経営が逼迫しており、非常に厳しい経営状況である。  
【対策】繁殖農家から産出される子牛の安定的供給が図られるよう支援を行うとともに、肥育農家の素牛購入費への支援を行うことで三次の肉用牛の振興及びブランド化の促進を図る。あわせて、県やJAと連携して農家の現状を把握し、本事業の活用により新規就農や規模拡大の意思がある農家の方に対して積極的に支援を実施し、担い手の育成を図る

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	5,899	5,079	5,155	10,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	5,155
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金				10,000	
一般財源	5,899	5,079	5,155	0		
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30		
単価/年	7,359千円	2,258	2,247	2,265		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	8,157	7,326	7,420	12,208		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	5,155

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 和牛の里創造事業	件	14	15	7	19	集落法人や中核農家において、水田放牧牛の飼養規模拡大が進んでいる。
	単位コスト(④÷1)	円	582,643	488,400	1,060,000	642,511	
	2 肉用牛ヘルパー利用助成	件	17	19	13	28	和牛飼養者の減少等により、継続的な利用があり、今後も利用が見込まれる。
	単位コスト(④÷2)	円	479,824	385,579	570,769	435,989	
3 アカバネ病等予防対策事業	頭	967	962	1,166	1,500	アカバネ病等異常産の発生は近年認められない。	
単位コスト(④÷3)	円	8,435	7,615	6,364	8,139		
成果指標	4 和牛繁殖雌牛飼養頭数	頭	656	641	639	670	集落法人や参入企業、中核農家において、起用規模拡大が進み、飼養頭数の大幅な減少に歯止めがなかった。 肥育農家においては厳しい経営環境が続いているが、本補助事業を活用して市内子牛を積極的に購入する動きがある。共通会において、三次産肥育牛の技術成績が上位で評価され、三次産和牛の価値向上につながっている。
	5 肥育和牛導入頭数	頭	15	12	10	25	
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
77	畜産経営支援事業	産業環境部	事業区分	ソフト
		農政課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	牛舎の新增改築及び水田放牧による飼養管理の省力化は、特に集落法人において農地荒廃等の抑制につながり、農地利用の促進が図られることから、非常に有効な事業となっている。また、飼養頭数の増頭につながり、和牛子牛の安定的供給が図られるなど、畜産振興に重要な役割を果たしている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	高齢化や後継者不足による廃業による飼養戸数が減少している。規模拡大できない農家と、規模拡大を志向する農家の二極化が進んできている。少頭飼いの農家も本市においては重要な位置づけとなっており、担い手への支援とともに実施する必要がある。近年、新規就農者の確保に至っていないことから、新規就農者向けの支援を実施する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	関係団体と協力し、事務作業の効率化を図っているため、あまり改善の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	和牛繁殖雌牛の飼養頭数減少に歯止めをかけ、畜産振興を推進するため、引き続き支援を実施することが必要である。また、全国的に注目される水田放牧による省力・低コスト飼養技術の普及により、集落内の農用地に利用集積と荒廃抑制が進むことが期待される。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農地の有効利用と荒廃抑制は、集落の維持等において大きな課題となっており、水田放牧による地域資源の活用は大きなツールとなっている。和牛経営の導入により、冬場の労働機会の確保につながっており、地域の活性化につながっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	水田放牧による耕作放棄地の解消や牧歌的風景の復活など、地域づくりや環境保全に資する役割は大きい。食料の安定供給の面においても、市民ニーズはより一層高まっている。
		合計	点数	29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
	判断理由	事業の活用により、集落法人や中核農家において規模拡大が図られており、今後も継続的な支援を実施し、本市の畜産振興を推進する。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)		
	判断理由	集落法人や中核農家を中心に計画規模の拡大が見込まれる。水田放牧は農地の維持にも寄与する。和牛産地の維持、三次産牛のブランド化により付加価値を高め、三次産まれ・三次育ちの生産・肥育体制を構築する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
78	和牛改良推進事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	肉用牛ブランド化推進事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 29	から 令和 2	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	事業概要参照	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 肉用牛の改良増殖を推進し、肉質・増体等の産肉能力の向上による優秀な三次和牛のブランド化の構築及び収益性の高い畜産経営の確立を目的として、和牛飼養農家に対し支援を実施する。  
 導入：経費の3分の1(上限20万円)  
 保留：1頭10万円  
 受精卵：1回2万円(1頭2回まで)  
 【これまでの経緯】  
 和牛改良組合等との意見交換等を通じて、和牛振興にむけた支援策を拡充している。  
 【市民との対話・市民協働】  
 事業の周知、申請の取りまとめ等を関係団体と協力して行う。事業の有効性について、意見聴取を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内で和牛繁殖肉用牛を飼養している者	繁殖肉用牛の改良増殖促進に係る経費の一部助成
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
優秀な牛群整備を促進し、農家所得の増大を図るとともに、みよし和牛ブランドの確立に向けた取り組みを推進する。	対象農家に対し積極的な制度周知を図り、最大限の効果が発揮されるよう努めた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 【課題】高齢化や後継者不足による廃業等により、飼養農家戸数の減少が進んでいる。優秀な繁殖和牛が市外へ流出するケースがある。  
 【対策】本事業を活用して若い優秀な繁殖和牛を市内に保留し、飼養頭数の維持または増加が図られるよう、県やJAと連携した取り組みを進める。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	4,900	4,240	5,460	8,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	5,460
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金				8,000	
一般財源	4,900	4,240	5,460	0		
②人件費						
職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	6,405	5,738	6,970	9,472		
前年度までの総合評価	継続	終了	継続		合計(千円)	5,460

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 優秀雌牛保留	頭	49	41	41	60	和牛改良方針に基づく自家産雌牛の保留が主流となってきた。
	単位コスト(④÷1)	円	130,714	139,951	170,000	157,863	
	2 優秀雌牛導入	頭	0	0	6	9	繁殖牛頭数の減少や価格高騰により優秀な雌牛の確保が困難となっている。
	単位コスト(④÷2)	円			1,161,667	1,052,422	
	3 優秀受精卵移植	頭	0	7	8	10	受精卵採取技術者の減少等により、一部農家の取組となっている。
	単位コスト(④÷3)	円		819,714	871,250	947,180	
成果指標	4 和牛繁殖雌牛飼養頭数	頭	656	641	639	670	集落法人や参入企業、中核農家において規模拡大が進み、飼養頭数の大幅な減少には歯止めがかかってきている。
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
78	和牛改良推進事業	産業環境部	事業区分	ソフト
		農政課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市場においては、より良い血統・育種価の子牛が高値で取引されているため、市内の優良繁殖雌牛の確保は農家所得の向上につながるものであり、目的に合致する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	高齢化や後継者不足による廃業による飼養戸数が減少している。規模拡大できない農家と、規模拡大を志向する農家の二極化が進んできている。少頭飼いの農家も本市においては重要な位置づけとなっており、担い手への支援とともに実施する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	関係団体と協力し、事務作業の効率化を図っているため、あまり改善の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	三次和牛ブランドの確立のためには、優秀な牛を市内に確保することが重要であり、市が支援することにより、農家の飼養意欲の向上が期待できるとともに、三次和牛ブランドを全市を挙げて推進する姿勢が明確化される。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	地産池消や食の安全・安心への関心が深まっており、地元の畜産物に対して重点的に支援することへの必要性は高い。また、全国的に飼養頭数・戸数ともに減少しており、和牛の安定的な供給に果たす役割は大きい。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	和牛繁殖は当市の畜産業において重要な位置を占めており、その振興を図る必要性は高い。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		2市民と行政の協働と連携			
判断理由	農家と関係機関の連携によるみよし和牛肉ブランド化をすすめるため、また、より良い和牛を生産するために必要であり、三次の和牛の価値向上と農業所得の向上に資すると考える。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		10効果の検証 (行政評価)			
判断理由	優秀な牛群整備による三次産牛の産地化・ブランド化は、市場価値を高め、畜産経営の安定、農業所得の向上につながる。優秀な繁殖和牛の保留、飼養頭数の維持を図り、早期のブランド確立を支援する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
79	酪農経営支援事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等
根拠法令等			根拠計画等	三次市農業振興プラン
事業期間			補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別			事業費補助(イベント補助以外)	事業概要参照

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
全国的な搾乳牛不足と価格高騰や、輸入飼料価格の高まりによる経営経費の増加、後継者不足等により、酪農経営は厳しい状況が続いているため、経営基盤の強化と労働力の確保を目的として酪農家への支援を行う。  
(酪農ヘルパー助成) ヘルパー利用料金への助成(1/2以内)  
(酪農衛生管理促進事業) 法定伝染病検査費用への補助(1/2以内)  
(乳用牛導入・更新促進事業) 乳用牛増頭経費への補助(20万円/頭)・乳用牛更新経費への補助(5万円/頭)  
(酪農飼養環境整備事業) 牛舎の新增改築、機械設備導入経費への補助 補助率: 1/2以内(上限: 新築200万円, 改築100万円, 改築50万円, 機械等: 100万円)  
【これまでの経緯】  
26年度から新規事業を開始し、関係者との意見交換を実施しながら制度内容を拡充している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内で酪農を経営する個人または法人	(酪農ヘルパー助成) ヘルパー利用料金への助成 (酪農衛生管理促進事業) 法定伝染病検査費用への補助 (乳用牛増頭・更新促進事業) 乳用牛増頭・更新経費への補助 (酪農飼養環境整備事業) 牛舎新增改築、機械等導入経費への補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
生乳生産基盤の強化及び食料の安定供給の推進と、労働安全衛生環境の改善をすすめる。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 農業従事者の高齢化や後継者不足による廃業、円高の影響による輸入飼料価格の高留まりにより酪農家戸数・飼養頭数ともに減少傾向にある。  
【対策】 生乳生産基盤の維持及び品質向上確保に向け、県や広島県酪農協と連携して農家の現状を把握し、事業を効率的に推進していく。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	10,391	9,819	11,457	11,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	11,457
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金				11,000	
一般財源	10,391	9,819	11,457	0		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,359千円	753	1,498	1,510	1,472	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	11,144	11,317	12,967	12,472		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	11,457

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 酪農ヘルパー利用件数	件	12	11	12	12	酪農家の年中無休状態解消や各種行事・疾病時等に継続的な利用があり、農家からのニーズは非常に高い。
	単位コスト(④÷1)	円	928,667	1,028,818	1,080,583	1,039,317	
	2 家畜伝染病検査頭数	頭	416	547	369	1,200	法定伝染病の発生予防及びまん延防止は、畜産経営において非常に重要である。
	単位コスト(④÷2)	円	26,789	20,689	35,141	10,393	
成果指標	3 乳用牛増頭・更新頭数	頭	41	17	43	40	全国的な搾乳牛不足により、導入価格の高騰が進み、優秀な搾乳牛の導入が進んでいない。
	単位コスト(④÷3)	円	271,805	665,706	301,558	311,795	
4 乳用牛飼養頭数	頭	1,037	968	902	1,200	廃業による農家戸数の減少と、全国的な搾乳牛不足により飼養頭数が減少している。	
5							
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
79	酪農経営支援事業	産業環境部	事業区分	ソフト
		農政課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	飼料価格や搾乳牛価格の高騰、人手不足によるヘルパー利用機会の増加により、酪農経営コストが増加しているため、酪農経営基盤の維持強化を図るうえで継続的な支援が必要と思われる。加えて、家畜の疾病対策の徹底を図るうえでも事業の果たす役割は大きいものと考えられる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	近年、新規就農者の確保につながっていないため、新規就農者に対する支援を実施する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	広島県酪農協と連携して事務を進めている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	酪農家からの強い要望により制度化された事業でもあり、市の関与の妥当性は高い。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	安全安心な食料の安定供給は、国民の重大関心事であり、酪農経営の基盤維持強化の推進は社会的ニーズに合致している。本事業を活用して規模拡大をめざす経営体も現れており、引き続き支援を実施することで生産力の向上を推進することができる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	安全で衛生的な生乳生産基盤の確保は、食の安全安心につながることから、市民ニーズは高いと考える。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		2市民と行政の協働と連携			
判断理由	安定的な酪農経営基盤の確立と生乳生産基盤の維持のため、継続的な支援が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	県内でも有数の生乳生産量を誇るが、酪農家戸数、飼養頭数とも減少傾向にある。優秀な乳用牛の更新及び増頭の促進により乳量を確保するとともに、ゆとりある酪農経営、新たな担い手の育成・確保が急務である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
80	有害鳥獣被害防止柵設置事業	産業環境部	事業区分	ソフト
		農政課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 2 3	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農業
根拠法令等	三次市鳥獣被害防護柵設置補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン
事業期間	令和元	から	令和2	年度まで
事業費	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	個人による防護柵設置 1/5 (上限30万円) 集落による防護柵設置 1/2 (上限200万円)
事業種別	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

イノシシ・シカ等の有害鳥獣による農作物被害を防止するとともに、農林業者の生産意欲向上を図るため、鳥獣被害防護柵設置に要する資材費に対して予算の範囲内において補助金を交付する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内の農地で農作物等を生産する者	有害鳥獣の進入防止柵(電気柵、トタン、金網等)の購入に要した経費に対して補助金を交付する。 補助率 個人対策：1/5 集落対策：1/2
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
農作物被害の軽減により、農業者の収入を確保する。 営農意欲の減退を防止する。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 【課題】集落取り組みにおいて、道・水路部分の防御ができないため、ブロック囲い等効果的な鳥獣被害防止を推進し、適切な防護柵設置方法を普及・促進する必要がある。  
 【対策】研修会や出前講座で、正しい知識を伝えていく。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	9,767	14,765	9,294	13,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	9,294
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	9,767	14,765	9,294	13,000	
②人件費	職員数(人)	0.25	0.25	0.25		
	単価/年	7,359千円	1,882	1,873	1,888	1,840
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		11,649	16,638	11,182	14,840	
前年度までの総合評価		継続	継続	終了	合計(千円)	9,294

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 柵設置助成額	千円	9,767	14,765	9,294	13,000	防護柵設置助成
	単位コスト(④÷1)	円	1,193	1,127	1,203	1,142	
	2 出前講座	回	4	6	2	10	有害鳥獣対策出前講座開催件数
単位コスト(④÷2)	円	2,912,250	2,773,000	5,591,000	1,483,975		
	3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 個別対策	件	211	187	189	250	個別柵設置申請件数
	5 集落対策	件	9	15	9	20	集落柵設置申請件数
	6 農作物の被害額	千円	42,913	44,156	46,697	40,000	被害金額(NOSAI, 観光農園等調)

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
80	有害鳥獣被害防止柵設置事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	防護柵設置は、有害鳥獣対策の中でも効果の大きい対策である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	防護柵の適切な設置、集落環境の整備、鳥獣の追払い、捕獲等「総合的な鳥獣被害対策」を実践することで、防護柵をより効果的に機能させられる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	圃場や集落の状況にあわせた適切な防護柵の設置方法を周知することで、防護柵の耐久性を伸ばし、修繕や補強の頻度を抑えることができる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	鳥獣被害は、本市の基幹産業である農業の衰退要因の一つであり、被害軽減と営農意欲の減退を防ぐため、鳥獣被害対策の指導と費用助成を行う市の役割は大きい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	これからの農業は、鳥獣被害対策とセットに考えていくべきであり、社会のニーズに適合している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	鳥獣被害を防止するために防護柵を設置する農家は非常に多く、助成制度の継続要望は大きい。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)	有		
事務局追記	判断理由	有害鳥獣が農作物に与える被害は増加傾向にあり、今後も要望は増加すると見込まれる。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	有害鳥獣被害対策は、餌付けしないことや正しい防護対策が基本となる。周知活動が最も重要となるが、被害が減少しない現状を踏まえ、根本的な対策の見直しも検討が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
81	有害鳥獣駆除対策事業	産業環境部	事業区分	ソフト
		農政課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
3	2	3	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等		
				(3) 美しい風景を伝えるための農業		
根拠法令等	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律、三次市有害鳥獣駆除班活動補助金交付要綱、三次市ニホンジカ捕獲奨励金交付要綱、三次市有害鳥獣捕獲補助金交付要綱			根拠計画等	三次市鳥獣被害防止計画、三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 30	から	令和 3	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	有害鳥獣駆除対策事業 有害鳥獣被害防止総合対策事業(1/2国費) シカ捕獲奨励金(1頭2500円)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

有害鳥獣による農作物の被害防止を図るため、狩猟免許を有する三次市有害鳥獣駆除班の活動経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。

駆除班人数 138人  
 有害鳥獣駆除対策事業(三次市有害鳥獣駆除班への支援)  
 活動補助金20,000円/人(定額)、わな管理補助金 箱わな5,000円/台、囲わな3,000円/個、出動手当1,000円/日  
 捕獲奨励金 イノシシ・シカ7,000円/頭、サル15,000円/匹、カラス500円/羽、カワウ1,000円/羽  
 猟犬治療費 全額  
 有害鳥獣被害防止総合対策事業(1/2国費)  
 シカ捕獲奨励金2,500円/頭

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
猟友会から推薦があった者で構成する三次市有害鳥獣駆除班	有害鳥獣からの農作物被害を防ぐため、市から駆除班に有害鳥獣の駆除を依頼する。その活動に要する経費について市が補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
農作物被害を軽減し、農業者の収入確保と農業生産活動の継続、農地の保全、耕作放棄地の発生を予防する事。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 駆除活動は体力的に負担が多い。駆除班員も高齢化しており、後継者不足が問題となっている。  
 【対策】 駆除班の活動を充実強化するため、後継者育成をはじめ活動の労力を軽減できる先進機器等、環境や体制の整備が必要である。農作物被害対策としてだけでなく、近年増加している生活環境被害への対応可能な体制の構築が必要である。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	27,208	29,965	30,680	27,200	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	30,680
	県支出金	4,661	5,550	1,565		
	地方債					
	その他					
一般財源	22,547	24,415	29,115	27,100		
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30		
単価/年	7,359千円	2,258	2,247	2,265		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	29,466	32,212	32,945	29,408		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	30,680

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 出勤日数	回	1,027	1,020	1,015	1,000	取組を継続させることで、頭数減少が見込まれる
	単位コスト(④÷1)	円	28,691	31,580	32,458	29,408	
	2 出勤人数	人	2,741	2,924	2,856	2,800	取組を継続させることで、頭数減少が見込まれる
	単位コスト(④÷2)	円	10,750	11,016	11,535	10,503	
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 駆除頭数	頭	1,842	1,606	1,645	1,800	隔年での増減がある
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
81	有害鳥獣駆除対策事業	産業環境部	事業区分	ソフト
		農政課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	駆除活動は、狩猟免許資格や経験・知識が必要であり、市の職員で対応することはできないため、経験豊富な狩猟免許取得者に依頼し、活動を支援することで、駆除活動を効率的に実施できる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	I C T 技術を応用した猟具の導入で、ある程度の駆除活動の効率化が見込める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	有害鳥獣駆除班の活動は、ボランティア的な面もあり、市がどこまで負担すべきか検討する余地はある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市内の狩猟免許取得者はまだ少なく、三次市の有害鳥獣駆除班が担う役割が大きい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	有害鳥獣被害は高止まりしており、農地以外のエリアにも出没が増加しているため、駆除の社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	農業従事者だけでなく、市街地の住民にも被害が出てきているため、市民からのニーズも高まっている。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	有害鳥獣被害は増加傾向にある一方で、狩猟免許取得者は限られており個人駆除には限界がある。三次市有害鳥獣駆除班が担う役割は非常に大きい。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	有害鳥獣被害は、農作物にとどまらず生活環境にも及んでおり、駆除班による活動の役割は大きい。人材不足や高齢化により駆除活動が停滞しないよう支援する。また、I C T などの導入による省力化、若手後継者の育成に取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
82	小規模農業基盤整備事業	産業環境部 農政課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	3	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等
根拠法令等		無	根拠計画等	無
事業期間	平成 16	から 令和	年度まで	補助金等の分類
事業率 (補助額)				
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

農業用施設改良を実施することで、農業の近代化と経営の安定化を図る。  
 ・施設の老朽化・未改良のため、用水の安定確保が困難な地域の水路改修  
 ・道路幅員狭小による大型農業機械搬出入の不便さ、砂利道維持管理労力の軽減及び農作物荷傷み防止のための農道改良・舗装  
 ・老朽化のため用水確保が困難であり、地域防災上危険なため池の補強工事等

【概要】かんがい排水・農道・ため池の改良要望のある受益者に対して工事施工を行う。  
 (県費：50%、市費：25%、受益者：25%)  
 【これまでの経緯】以前より継続して施工。  
 【市民との対話・市民協働】受益者要望に対して実施。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
農業生産に必要な施設 (水路・農道・ため池) の受益者	農業用施設を使用する受益者の事業要望に基づき、労力軽減・生産性向上・地域防災効果が発揮できる農業用施設改良工事の実施。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
農業生産基盤を整備することにより、農業経営の近代化を図り、農業生産物の品質向上による農業収益の増加を実現する。	継続的に事業実施している。

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)

【課題】農業生産物の価格低下、農業従事者の高齢化・後継者不足により受元負担の増  
 【対策】受益者負担の見直し

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳 (①)	
①事業費 (千円)	74,000	46,000	0	12,000	項目	事業費
財源内訳						
国庫支出金						
県支出金	37,000	23,000	0	6,000		
地方債	18,500	11,500	0	2,200		
その他 分担金	18,500	11,500	0	3,000		
一般財源				800		
②人件費 職員数 (人)	0.60	0.60	0.00	0.60		
単価/年 7,359千円	4,516	4,494	0	4,415		
③公債費	0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)	78,516	50,494	0	16,415		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計 (千円)	0

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 地区数	地区	10	11	0	4	地区数 (平成30年度は7月豪雨災害の影響により未施工)
	単位コスト (④÷1)	円	7,851,600	4,590,364		4,103,850	
	2 単位コスト (④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円					地区数 (平成30年度は7月豪雨災害の影響により未施工)
	4 地区数	地区	10	11	0	4	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
82	小規模農業基盤整備事業	産業環境部 農政課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	地元要望に対して事業を実施しているため、維持管理費・労力の減少が図られ目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	地元要望に対して事業を実施しているため、成果が得られている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地元負担を伴うことから、コスト削減を意識している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	農業用施設の改良において負担を伴うことから市が関与する必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	農業関係者が受益主体となる事業であるが、国土保全にも関与してくるため社会ニーズはある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	本市において農業は基幹産業であり、農業者のニーズは市民ニーズと考える。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
			●				無		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分				
判断理由	地元からの水路や農道の要望は、近年少なくなっているため縮小としている。しかし、ため池改修について、今後地元の要望は多くなると思われる。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		7コストの削減 (行政サービスの見直し)		
判断理由	農業従事者が高齢化する中で、農業経営を近代化し生産性を高める必要がある。地元要望の状況を踏まえながら、事業規模を検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
83	認定新規就農者機械等導入支援事業（担い手育成・強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	4	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等
		(4) 農林畜産業等に携わる人材育成		
根拠法令等	認定新規就農者機械等導入支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン
事業期間	令和元 年から 令和 2 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	補助金対象事業に要した経費の2分の1以内

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】認定新規就農者の経営の早期安定と初期投資の軽減を図るため、認定新規就農者の農業用機械の導入に要する経費の一部を支援し、農業の振興・発展を図る。  
 ○新規参入者（新たに自ら農業経営を開始する者）機械等の導入経費の3分の2以内  
 上限額：200万円（一人あたり就農後3年間の通算額）  
 ○経営継承者（親族の農業経営を継承する者）機械等の導入経費の2分の1以内  
 上限額：100万円（一人あたり就農後3年間の通算額）

【市民との対話・市民協働】  
 認定新規就農者の早期の経営安定を支援し定着を図ることで、若い世代が地域の一員となり地域活動等の活性化が期待できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 市内で農業を営む又は営もうとする認定新規就農者	2. 手段(具体的な事業内容) 認定新規就農者が農業経営に必要な機械・施設等を導入する場合、必要な経費の一部を補助する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 認定新規就農に係る機械施設等の初期投資の軽減を図り、農業経営の早期の安定化を図る。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 事業においては特に変更点はないが、認定新規就農者の早期安定に向けて、関係機関（JA、県、市）で組織する新規就農推進チームで支援を行っている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】就農相談から営農定着までの一貫した支援体制の構築や経営モデルの確立。  
 【対策】三次市農業振興会議（新規就農推進チーム）により、支援体制の充実・強化を図る。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	2,782	1,570	758	5,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	758
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金				5,000	
	一般財源	2,782	1,570	758	0	
②人件費 職員数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05		
単価/年	7,359千円	376	375	378	368	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	3,158	1,945	1,136	5,368		
前年度までの総合評価	継続	終了	継続		合計(千円)	758

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 申請件数	件	7	4	1	4	申請件数
	単位コスト(④÷1)	円	451,143	486,250	1,136,000	1,341,988	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					Iターンによる就農 Uターンによる就農 I・Uターンによる就農
	4 独立・自営就農	人	1	0	1	1	
	5 親元就農者数	人	4	3	1	2	
6 雇用就農者数	人	4	9	7	10		

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
83	認定新規就農者機械等導入支援事業（担 い手育成・強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	認定新規就農者にとっては、初期投資の負担が非常に大きいため、農業用機械導入経費の一部を助成することで、初期投資の軽減を図り、新規就農者の農業経営の早期安定化を促進する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	関係機関と連携を図りながら円滑に就農できる支援体制を強化する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	新規就農者の早期経営安定を図るため、また、担い手を育成する観点からコストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	農業者が高齢化する中で農業振興を図るためには、新規就農者の確保は重要な課題であり、新規就農者の定着を図るため機械・設備等の導入に対して市が支援を行う必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	新規就農者の育成・確保については、地域からの期待も高く、「三次市農業振興プラン」においても重点施策として位置づけており、重点的に支援していく必要がある。機械等の導入支援とあわせ、相談から就農・定住に至るまでの一貫したサポート体制の構築を行っていく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	新規就農者の育成・確保は、三次市農業振興プランにおける重点施策の一つである。早期の経営安定を支援するため、機械等導入時の経済的な負担を軽減し、生産力の向上、農地保全につなげる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
84	認定新規就農者育成支援事業（担い手育成・強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	4	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等
根拠法令等		認定新規就農者育成支援事業補助金交付要綱	根拠計画等	三次市農業振興プラン
事業期間	令和 元 から 令和 2 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	新規参入者：1回限り50万円/人（夫婦共同経営の場合は75万円） 経営継承者：1回限り25万円/人（夫婦共同経営の場合は37.5万円）

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】 認定新規就農者の栽培技術の確立と経営の早期安定を図るため、就農開始時における初期経費について支援を行う。  
 （平成28年度新規事業）  
 【経過】 新規就農者などのヒアリングを通じて、事業設定を行った。  
 【市民との対話・市民協働】  
 認定新規就農者の早期の経営安定を支援し定着を図ることで、若い世代が地域の一員となり地域活動等の活性化が期待できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内で経営を開始した認定新規就農者	栽培条件整備や栽培技術の習得に係る経費に対し、補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
認定新規就農者の経営の早期安定	

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 【課題】 認定新規就農者の経営初期段階の設備投資に資金が必要となっている。  
 【対策】 計画的な営農計画の作成や栽培管理技術等への支援を通じて、早期の経営安定を図るとともに、必要に応じて他の補助金や制度資金等を活用を検討する。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	1,250	500	500	2,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	500
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金				2,000	
一般財源	1,250	500	500			
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,359千円	753	749	755		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,003	1,249	1,255	2,736		
前年度までの総合評価	継続	継続	終了		合計(千円)	500

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交付件数	件	4	2	1	6	申請件数
	単位コスト(④÷1)	円	500,750	624,500	1,255,000	455,983	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					概ね計画通りに増加している
	4 認定新規就農者数	人	10	14	14	20	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
84	認定新規就農者育成支援事業（担い手育成・強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	認定新規就農者の就農初期段階の経営安定に向けた支援は必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	補助金の有効活用により、経営安定に向けた実効ある取組がなされるよう、助言を行う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	栽培条件整備等については、特に園芸作物部門では課題となっており、それに係る経費の削減余地は少ないものとする。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	将来の農業の担い手となる新規就農者対策は、国・県およびJAにおいても非常に力を入れており、市が関与する必要性は高い。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	新規就農者の確保は喫緊の課題であり、早期の経営安定による定着が図られることが求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	三次市の農業を支える若年就農者の確保は、高齢化が進む本地域において、非常に重要である。
合計		点数	29			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	新規就農者の確保については市の重点施策として位置づけており、新規就農者の早期の経営安定に向けて支援を行う必要がある。今後は支援が経営安定につながっているか検証するとともに、栽培技術支援などの支援についても関係機関と連携し取り組んでいく必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	新規就農者の早期の経営安定に向けた支援につながる。本事業とともに、JAなどの関係機関と連携して、栽培技術指導などの支援も行っていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
85	みよし産業応援事業（中小企業者等支援）	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3 1	第3 仕事づくり	3 商工業	(1) 商工業の活性化
根拠法令等	各補助金要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 30 から 令和 2 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	補助対象経費の2分の1

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 新たなビジネス展開や賑わいの創出など本市の経済活性化、地域振興及び交流人口拡大に繋がる自主的な事業に対して支援を行う。

**【これまでの経緯】**

- ・新技術・新製品開発支援事業補助金（新技術・新製品の研究開発の支援） 0件
- ・空店舗出店支援事業補助金（市内空き店舗への賃借による新たな出店の支援） 1件（151千円）
- ・販路拡大支援事業補助金（開発した新製品や主力商品の販路拡大や市場開拓の支援） 12件（543千円）
- ・新規開業支援事業補助金（新規開業時の広告宣伝の支援） 5件（560千円）
- ・三次産品ブランド化事業補助金（主力製品の全国レベルまたは国際レベルの品評会等への出品の支援） 3件（171千円）
- ・事業承継支援補助金（事業承継のために行う専門家派遣や事務所等の増改築施設整備の支援） 2件（857千円）

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・市内に本店を有する法人または住所を有する個人 ・市内に住所を有する新規創業者 ・農林水畜産業者等	補助対象者の意欲的な取組みや新たな取組みに対して該当する個別の補助金を交付し支援する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
がんばる商工業者等を積極的に支援することにより、地域経済を活性化し、所得の向上につなげる	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
関係機関との連携を強化し、より一層の制度周知を行うとともに、申請者が固定化している補助金について見直しを行う	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費(千円)	4,059	2,813	2,282	10,000		
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	2,282
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	4,059	2,813	2,282	10,000	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		5,564	4,311	3,792	11,472	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計(千円)	2,282

■定量分析

指標		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 周知活動	回	1	1	2	2	市HPや市広報での制度周知	
		単位コスト(④÷1)	円	5,564,000	4,311,000	1,896,000		5,735,900
	2	単位コスト(④÷2)	円					
	3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 新技術・新製品開発支援事業	件	0	0	0	0	補助金利用実績	
	5 空店舗出店支援事業	件	3	2	1	3		
	6 販路拡大支援事業	件	9	8	12	6		
	7 新規開業支援事業	件	4	4	5	2		
	8 三次産品ブランド化事業	件	4	6	3	2		
9 事業承継支援事業	件	0	0	2	1			

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
85	みよし産業応援事業（中小企業者等支援）	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	意欲ある事業者の取組を支援することは、地域経済の活性化につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	毎年、同様の補助申請が見受けられ、また申請者の固定化もあるので、補助制度の見直し等の検討が必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	補助率、補助上限額は妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取り組む事業者への支援策として、市の関与は必要と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	新たな取組や意欲ある取組に対する支援の要望は強い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	新たな取組や意欲ある取組に対する支援の要望は強い。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	各制度の利用状況を検証し、見直しを行う。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
判断理由	事業拡大等に取り組む中小企業者を支援することで地域経済の活性化、稼ぐ力の向上につながる。成果が上がない制度については、ニーズの把握や補助要件の見直しなど、改善を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
86	小規模事業者経営改善資金利子補給事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3 2	第3 仕事づくり	3 商工業	(2) 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援
根拠法令等	三次市小規模事業者経営改善資金利子補給金交付要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 30	から 令和 2	年度まで	補助金等の分類
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	支払い利子額の全額を対象とするが、20万円を上限とする

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を利用した者に対し、融資事項後12か月後に支払い利子の全額(上限20万円)を補給する。

**【これまでの経緯】**  
H29年度実績 36件 2,058,676円  
H30年度実績 36件 2,073,460円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 市内に営業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営み、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を利用した者	2. 手段(具体的な事業内容) 日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金に係る支払い利子補給を行う
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 金利負担を軽減し、小規模事業経営の安定及び発展を図る	4. 前年度と比べて改善・変更した点 特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
三次商工会議所及び三次広域商工会と連携する

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	3,037	2,059	2,074	5,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				負担金・補助及び交付金	2,073,460
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	3,037	2,059	2,074	5,000	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,359千円	753	749	755	736
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	3,790	2,808	2,829	5,736		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(円)	2,073,460

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 広報活動	件	2	2	2	制度の周知・広報活動	
		単位コスト(④÷1)	円	1,895,000	1,404,000		1,414,500
	2 チラシ作成	枚	80	80	80	制度の周知・申請書類の配布	
	単位コスト(④÷2)	円	47,375	35,100	35,363		71,699
	3						
	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 交付件数	件	48	36	36	補助金利用実績	
	5 交付金額	円	3,036,191	2,058,676	2,073,460		5,000,000
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
86	小規模事業者経営改善資金利子補給事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	経営改善を行うための融資利用者にとって、金利の負担が軽減され経営の安定が図られる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	関係機関と連携し十分周知を行っているため、現時点では妥当と考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現時点では、補助上限額は妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	三次商工会議所及び三次広域商工会からの融資推薦が必要であり、融資利用者を把握されている三次商工会議所及び三次広域商工会への事務委託も考えられるが、補助要件である市税・料の完納確認が必要であるため、申請者の負担を考えると、現状が妥当と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	事業者のニーズは依然として高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業者のニーズは高い。
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	事業者のニーズは依然高く、一定の利用がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		7コストの削減 (行政サービスの見直し)		
判断理由	関係機関との連携により制度が安定的に利用されている。近年の利用実態を踏まえ、補助要件や予算額の見直しの余地がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
87	企業誘致推進事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	2	第3 仕事づくり	3 商工業
根拠法令等	無		根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間	平成 16	から 令和 3	年度まで	補助金等の分類
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
三次工業団地が売却したが、企業の立地意欲は継続しているため、本市の優位性を発信して誘致を進め、さらなる産業振興・経済発展を図り、魅力的な雇用の場を市民に提供する。新たな産業用地や遊休地のPR活動を行い企業の誘致を進める。  
【これまでの経緯】  
平成16年度から企業誘致活動に取り組んでいる。平成29年度に新たな産業用地（3ヶ所）を公表。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
企業	アンケート調査など企業の投資動向を把握し、必要に応じて広島県と協働して企業訪問を行うなど、可能な手段を用いて三次市への立地を促進する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
新たな企業を誘致し、税収の増加と市民に魅力的な雇用の場を提供すること。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】3ヶ所の産業用地のうち、正式には四拾貫産業用地のみ販売可能な状況となっている。また人材確保が困難な状況にあり、企業誘致の停滞につながる可能性がある。 【対策】新たな産業用地の活用を進める。人材確保については、他の機関とも連携した対応をする。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)			
①事業費(千円)	7,273	3,099	3,803	4,000	項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金				普通旅費	1,176,650		
	県支出金				消耗品費	166,652		
	地方債				印刷製本費	16,600		
	その他				通信運搬費	204,132		
	一般財源	7,273	3,099	3,803	4,000	広告費	84,000	
②人件費	職員数(人)	2.40	1.00	1.00	0.80	業務委託料	1,792,762	
	単価/年	7,359千円	18,065	7,490	7,551	5,887	負担金(補助費)	362,100
③公債費	0	0	0	0				
④合計(①+②+③)	25,338	10,589	11,354	9,887				
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(円)	3,802,896		

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 市外企業訪問回数(延べ)	回	63	62	43	60	企業訪問による誘致活動や情報収集、情報発信の実施
	単位コスト(④÷1)	円	402,191	170,790	264,047	164,787	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					1社/年以上の企業立地をめざす。
	4 新規立地数(協定ベース)	社	4	1	0	1	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
87	企業誘致推進事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	企業誘致のための活動として、計画的かつ適切な活動を実施している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	立地計画のある企業へのアプローチに苦勞するが、いろいろな情報を分析しながら、適切に行っている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	活動内容は基本的には人的活動に準じており、コスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	業務内容が市の利益となる事業であり、業務の一部は外部に委託しているが、営業活動や企業の動向やニーズ把握は、日常的に行うものであり、機密性の高い情報の管理も必要な業務となる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	企業の誘致は税収の確保と雇用の確保につながり、市の活性化には外せない事業となっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	魅力的な雇用の場を提供することは、市民にとっては重要なことである。また、本市の魅力向上と定住の促進につながる。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
判断理由	企業の誘致によって、産業発展と地域経済を活性化させ、市民に対して新たな雇用の場を提供し、市の魅力を高め、定住の促進や安定した生活につなげることができるため。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	市内でも人材確保が困難となっており、新たな企業立地が難しい状況であるが、新たな産業用地を中心に、着実に企業誘致活動を進める。また、遊休地や遊休施設の有効活用についても検討を継続する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
88	工場等設置奨励事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	2	第3 仕事づくり	3 商工業
		(2) 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援		
根拠法令等	三次市工場等設置奨励条例, 三次市オフィスビジネス系事業所立地促進条例		根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間	平成 16 年	から	令和 3 年度	まで
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	
補助率(補助額)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
奨励金制度により、三次市への誘致を実現し、企業の立地を支援するために行う。

【制度の内容】  
○工場等設置奨励金（本市に工場等を新設・増設する企業に対して、本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、もって本市経済の活性化や市民生活の安定を目的として実施。）…工場等設置奨励金、雇用奨励金、土地取得奨励金 など  
○オフィスビジネス系事務所設置奨励金（情報サービス産業などの事業者に対して奨励措置を実施）  
事務所等の賃借に要する経費の支援、通信回線の経費の支援、雇用奨励金

【これまでの経緯】  
▼工場等設置奨励金 …平成16年度に制度を定め、その都度、補助内容の拡充を行っている。  
▼オフィスビジネス系事務所設置奨励金 …平成29年度から施行。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内へ新規に立地する企業、既に市内で操業している企業	新規立地企業と、既に市内で操業している企業に、必要な奨励措置(助成)を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
雇用の場の確保及び拡大 経済効果	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】現在の制度は充実していることから、他市より優位性があるものと思われる。  
今後は人の確保など、企業の要求度が高い項目の支援策を検討していく。

【対策】企業からの聞き取りを行いながら、市としてできる事業や支援内容について研究を行う。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	96,710	34,870	39,072	232,016	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	39,071,750
	県支出金	1,750	9,000	6,500		
	地方債	1,750				
	その他					
一般財源	93,210	25,870	32,572	220,516		
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	0.60	
単価/年	7,359千円	7,527	7,490	7,551	4,415	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	104,237	42,360	46,623	236,431		
前年度までの総合評価	縮小	継続	継続		合計(円)	39,071,750

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 助成件数	件	9	6	10	13	1件ごとに最低1億円の設備投資が伴っている 1人の雇用で概算市民税で10万円/年、地方交付税20万円/年の増収
	単位コスト(④÷1)	円	11,581,889	7,060,000	4,662,300	18,187,031	
	2 雇用拡大	人	53	18	13	23	
成果指標	単位コスト(④÷2)	円	1,966,736	2,353,333	3,586,385	10,279,626	5年目以降は固定資産税としての増加収入
	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 工場等設置奨励金	円	1,018,000	16,870,000	19,558,000	30,143,000	
5							
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
88	工場等設置奨励事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	充実した助成内容が企業誘致につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	助成内容について、他市町に比べて十分な面と、そうでない面があるため、現状にあった助成制度を追求していく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	県と連動した補助制度については見直しが難しいが、工場等設置奨励金の固定資産税への助成は、年数や率の見直しは検討の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	補助業務の一部は委託できる可能性もあるが、機密性のある事業であるため、市が行うことが望ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	企業の誘致は税収の確保と雇用の確保につながり、市の活性化には外せない事業となっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	雇用奨励金の制度もあり、企業側も積極的な雇用を行っている。雇用の拡大と雇用の選択が広がることは求職者とのマッチングにも成果が期待できる。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
事務局追記	判断理由	充実した助成制度によって企業誘致に成功し、多くの雇用の場を提供できている。産業の発展と多くの雇用を提供することは、市の魅力を高めるとともに、定住や安定した生活のために欠くことができない。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
	判断理由	充実した助成制度により企業の誘致決定、雇用拡大などの成果が出ている。企業立地により雇用創出、定住促進、税収確保につながるため、継続して取り組む。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
89	みよし産業応援事業（商店街等支援）	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等	各補助金要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 30	から 令和 2	年度まで	補助金等の分類
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	補助対象経費の2分の1

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 新たなビジネス展開や賑わいの創出、本市の経済活性化、地域振興及び交流人口拡大に繋がる自主的な事業に対して支援を行う。

**【これまでの経緯】**  
 市内の商店街の活性化のための支援を行っている。  
 H30年度実績  
 ・チャレンジショップ運営支援事業補助金(商店街団体等が行うチャレンジショップの運営を支援) 1件(1,000千円)  
 ・商店街活性化支援事業補助金(商店街団体等が行うイベントや体制づくりを支援) 12件(883千円)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
商店街振興組合等	補助対象者の意欲的な取組や新たな取組に対して該当する個別の補助金を交付し支援する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
商店街等を積極的に支援することにより、地域経済の活性化につなげる	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 商店街の活性化に対する支援方法

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	4,027	4,377	1,883	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助金及び交付金	1,883
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	4,027	4,377	1,883	3,000	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		5,532	5,875	3,393	4,472	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計(千円)	1,883

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 周知活動	回	1	1	2	2	市HP, 市広報での周知
	単位コスト(④÷1)	円	5,532,000	5,875,000	1,696,500	2,235,900	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					補助金利用実績
	4 交付件数(チャレンジショップ運営支援事業)	件	2	1	1	1	
	5 交付件数(商店街活性化支援)	件	15	13	12	6	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
89	みよし産業応援事業（商店街等支援）	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	意欲ある事業者の取組を支援することは、地域経済の活性化につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	関係機関との連携や個別の周知活動により、向上の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取り組む商店街組合に対して、市の支援も必要と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	人口減少、事業承継問題など、商店街に与える影響は大きいので、商店街活性化支援は必要である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	補助金を活性化した意欲的な事業展開により、地域経済の活性化や新たな雇用の創出につながっている。
合計		点数	19			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	各制度の利用状況を検証し、見直し改善する。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	生活スタイルの変化により、商店街を取り巻く環境は厳しい状況にあるが、三次町では日本妖怪博物館の開館により新たな人の流れも生まれている。補助要件の見直しなど、改善を図りながら、魅力ある商店街づくりを支援する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
90	リフォーム支援事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等	各補助金要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 30 から 令和 2 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	補助対象経費の10%

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 建築関連工事の促進による地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を目的に、個人、法人が住宅・店舗をリフォームする場合に工事費の一部を助成する。

**【これまでの経緯】**  
 ・補助上限額 店舗30万円 住宅20万円  
 ・補助対象経費 増改築等リフォーム工事に係る経費  
 H30年度実績  
 住宅116件 店舗 8件 (21,280千円)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に居住し住民基本台帳に掲載されている者又は市内に登録されている本店を有する法人	住宅・店舗のリフォーム工事を行う場合に、その経費の一部を助成する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
建築関連工事の促進による地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を図る	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
建築事業者及び市民からのニーズは高く、地域の活性化対策の一つとなっている。消費増税がある中で、当面は経済対策として継続する必要があると思われる。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	17,901	18,548	21,280	20,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				負担金・補助及び交付金	21,280
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	17,901	18,548	21,280	20,000	
②人件費	職員数(人)	0.40	0.40	0.40		
	単価/年	7,359千円	3,011	2,996	3,020	2,944
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		20,912	21,544	24,300	22,944	
前年度までの総合評価		継続	終了	継続	合計(千円)	21,280

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 広報活動	件	5	5	5	制度の周知・広報活動	
		単位コスト(④÷1)	円	4,182,400	4,308,800		4,860,000
	2 チラシ作成	枚	200	200	200	200	制度の周知・申請書類の配布
	単位コスト(④÷2)	円	104,560	107,720	121,500	114,718	
	3						
	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 交付件数	件	111	107	124	100	補助金利用実績
	5 対象事業費	円	258,918,149	275,587,494	330,249,561	200,000,000	リフォームに係る総費用
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
90	リフォーム支援事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市内の建築事業者の発注機会の拡大につながり、景気対策になっている。また、市民の住環境の改善にもつながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	補助対象経費は10%（上限額：住宅20万円、店舗30万円）で、費用対効果は10倍以上である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	受付・交付事務は、業務委託との経費等の比較が必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	補助事業自体は市が行うが、受付・交付事務等は業務委託でも可能である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	建築事業者、市民からは依然として継続の強い要望がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	リフォーム工事実施の後押しとなり、市民からの問い合わせも多い。住環境の整備に大きな力となっている。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		13効率的な組織体制の確立			
判断理由	建築事業者や市民からの継続要望は強く、事業者の営業活動の後押しにもなっている。また、補助金の活用により約10倍の経済効果も見込めている。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		10効果の検証（行政評価）			
判断理由	安定的な利用実績があり、経済効果も認められるが、恒常的に実施する必要性については整理が必要である。また、効率的な事業の実施方法についても検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
91	職業訓練委託事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3 4	第3 仕事づくり	3 商工業	(4) ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進
根拠法令等	無		根拠計画等	無
事業期間	平成 23	から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 市内中小企業者の人材育成及び就職希望者の就労支援をすることを目的に、就職活動中の市民及び市内事業所の勤労者に対し、スキルアップや資格取得のための幅広い分野の職業訓練を行う。  
**【これまでの経緯】**  
 広島北部地域職業能力開発協会へ訓練講座を委託し、三次職業訓練センターで実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 就職活動中の市民及び市内事業所の勤務者	2. 手段(具体的な事業内容) 広島北部地域職業能力開発協会へ、三次市職業訓練センターで実施する職業訓練を委託し、受講料を無料とする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 市内中小企業者の人材育成及び就職希望者の就労支援	4. 前年度と比べて改善・変更した点 特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 求職者や市内事業所のニーズを把握し、引き続きニーズの高い講座の設定に努める

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	9,915	9,955	9,941	10,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				業務委託料(物件費)	9,941
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	9,915	9,955	9,941	10,000	
②人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05		
	単価/年	7,359千円	376	375	378	368
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	10,291	10,330	10,319	10,368		
前年度までの総合評価	継続	縮小	継続		合計(千円)	9,941

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 PR活動(チラシ)	枚	40,000	34,390	34,200	34,200	チラシ作成(新聞折り込み他)
		単位コスト(④÷1)	円	257	300	302	
	2 PR活動(広報紙)	件	12	12	12	12	広報みよし掲載実績
	単位コスト(④÷2)	円	857,583	860,833	859,917	863,996	
成果指標	3	単位コスト(④÷3)	円				
	4 受講者数	人	274	281	236	300	講座受講者実績
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
91	職業訓練委託事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	受講料を無料にして負担を軽減しており、資格取得やスキルアップの支援につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	ニーズのある講座の設定や広報活動のさらなる強化により、受講率の向上を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	雇用情勢によるが、実施講座を絞ることにより、予算規模の縮小は可能と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	職業訓練法人広島北部地域職業能力開発協会(指定管理者)へ委託している。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	講座は、市内事業者や求職者の求める内容を調査し実施している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	資格取得講座については、市民から安定して求められている。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
事務局追記	判断理由	本市が、市内企業や立地事業所のニーズに合った委託訓練講座を実施することで、市内企業の支援になっていると考えられる。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	16受益と負担の適正化			
	判断理由	一定の受講者がおり、従業員のスキルアップ、就職希望者の技能習得の機会の確保につながっている。雇用情勢が安定している中で、市が無料で職業訓練の場を提供する必要性について検討の余地がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
92	三次町歴史的地区環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	1	第3 仕事づくり	4 観光
(1) 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上				
根拠法令等	景観法, 三次市三次町街なみ整備推進事業要綱		根拠計画等	三次市景観計画
事業期間	平成 16 から 令和 6 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	修景補助は補助率2分の1, 一般住宅, 店舗等で上限300万円

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
空家の増加や商店街の賑わいが無い現状を踏まえ、歴史的街並み景観形成することを目的に、家屋の修景工事に対し、補助を行う。

【これまでの経緯】  
歴まち事業として平成8年度より官民協働で取り組んでいる。民は歴まち協議会の設立と街なみ協定の締結(約160名)と家屋の修景工事を行い、官は基盤整備について巴橋～三次町本通り～荒瀬病院～太歳神社までの延長約1.4kmの電線類地中化、下水道・上水道移設、石畳舗装、水路改良、街灯を整備してきた。

【市民との対話・市民協働】  
事業完了後は、三次の歴史を感じながら生活することで三次町の住民が愛着を持って暮らせる町としていく。また、市外からの来訪者に対しても三次市の歴史を感じてもらい愛着をもっていただくことで定住につなげていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 来訪者	電線類地中化, 下水道・上水道整備, 石畳舗装整備, 家屋修景補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次地区の特性である歴史的な街なみを活かし, まちの再生を図るために官民協働で街並みの景観形成を推進する。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】歩いて散策する人が増えたが、車道と歩道が分離されておらず、安全に街並み散策ができない。石畳の一部にガタツキ等が認められる。通過交通の速度が速いこともガタツキの原因でないかと思われる。また、視覚障害者誘導ブロックが道路の片隅に設置されているが、ところどころ剥がれていること、石畳のみに設置されており、三次町をネットワークしていないこと等が課題になっている。

【対策】車両・歩行者の通行実態を調査し、車両の速度を抑制する措置や歩きやすい道路の検討、三次町全域の周遊ルートの検討を行う。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	6,076	13,156	14,225	35,000	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	3,038	7,428	6,448	17,500	補助金(建設補助)	9,564
	県支出金					調査測量設計監理等委託料	4,661
	地方債						
	その他						
一般財源	3,038	5,728	7,777	17,500			
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	7,581	14,654	15,735	36,472			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	14,225	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助申請数	件	4	6	4	修景補助累計50件(平成30年度末)
	単位コスト(④÷1)	円	1,895,250	2,442,333	3,933,750	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				組合への加入店数
	4 三次本通り商店街店舗数	店舗	50	48	48	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
92	三次町歴史的地区環境整備事業	建設部	事業区分	ハード
		都市建築課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	平成17・18・19年度で主となる事業（電線類地中化、石畳舗装、水路改良、下水道・上水道の整備）は完了している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	主となる事業は完了したが、現時点では、まだ地域の活性化には至っていないため、地元住民等と協議を行い、住民のニーズにあった事業を行っていくことが必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	これから整備に入っていく小公園、ストリートファニチャーの内容によれば、コスト削減も考えられるが、景観整備のためコスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市が三次まるごと博物館事業として行っているため、総合的な観点から市において実施する。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	毎年4月末に開催されるみよし本通り商店街のイベント「新でこ市・れとりーとふえすていばる」は年々賑わいを増している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	当該地区は、古くから三次市の中心市街地として三次市の発展を牽引した地区であり、この地区の魅力を向上させることは三次市民の誇りとなる。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	平成28年度に、令和元年度までの期間限定で修景補助金額等の見直しを行い、修景整備が進むよう制度設計を行っているが、令和2年度以降の扱いについて検討する必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	日本妖怪博物館が開館し、三次町の人々の流れも変わりつつある。対象地区の景観整備にとどまらず、観光面で三次町、本市全体へ波及効果のある事業であるため、官民一体となって取組を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
93	まちなかギャラリー促進事業	三次市教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3	4 第1 ひとつくり	3 スポーツ・文化	(4) 歴史・伝統・文化の継承と発展
根拠法令等	無		根拠計画等	無
事業期間	平成 27	から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	-

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 まちごとまるごと博物館事業の一環として、三次町の本通り商店街を中心に、三次の歴史や伝統文化を感じることができる品物を展示し、町歩きや散策に訪れた市民や観光客の方に、三次の魅力を高める取組を行っている。

【これまでの経緯】  
 平成27年度に三次地域交流館(雪心)の展示室を、平成28年度にはとんからり三次、平成29年度には永田農機、平成30年度には個人所有物件及び旧渡辺精進堂店舗に展示棚を整備した。現在、三次地域交流館の展示室では、三次人形の常時鑑賞ができ、展示棚では鶴飼や稲生生物怪録、三次人形を展示し、三次の歴史や文化を目にすることができる。

【市民との対話・市民協働】  
 展示施設の日常の管理を地元の方や所有者に協力をいただいております。独自に三次人形や季節の花を展示するなど、魅力的な空間になるよう工夫されている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次町本通り商店街を中心とした、家屋や店舗所有者及び市民、観光客	三次町の家屋や店舗の一部を所有者の許可を得て、三次人形等の展示棚として市が改修する。町歩きの際に、三次市の魅力を知ってもらう方法の一つとして、三次の歴史文化を感じられる物品を展示し鑑賞していただく。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次の文化財や歴史ある物品を展示し、市民や観光客に広く、三次の魅力を感じてもらい、また、訪れていただく。	三次人形など、立体的で目を引くものを多く設置するなど、通りを行く人々の目に留まるよう、工夫した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】家屋や店舗所有者への合意を得るための条件交渉。市民をはじめ本事業の認知度が低く、展示についての情報発信が不十分である。ギャラリーへの直射日光など展示が出来る資料に限られている。

【対策】自治会や商店街等と連携し、展示棚を整備する店舗等を増やす。また、展示環境に合せたパネルや展示物の選定及び市外に向け積極的に情報を発信する。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	240	383	826	3,000	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	120	191	413	1,500	備品購入	424,688
	県支出金					備品購入	400,788
	地方債						
	その他						
一般財源	120	192	413	1,500			
②人件費	職員数(人)	0.03	0.03	0.03	0.06		
単価/年	7,359千円	226	225	227	442		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	466	608	1,053	3,442			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(円)	825,476	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 展示棚の設置	箇所	1	1	2	3	既存の店舗や空き店舗等に展示棚等を設置
	単位コスト(④÷1)	円	466,000	608,000	526,500	1,147,180	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					年間約2回の展示替え
	4 展示替え	回	2	3	5	7	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
93	まちなかギャラリー促進事業	三次市教育委員会	事業区分	ソフト
		文化と学びの課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	整備した展示棚へ、観光客や市民が再び訪れたいくなるような、三次の歴史・文化を感じることもできる品物を展示する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	観光客や市民の気を引く、品物の選定や見せ方の工夫など改善の余地は大きい。また、町並みにギャラリーを点在させることで、周遊ルートの構築一助とするなど、向上の余地は大きい。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	事業効果を上げるため、商店街や住民自治組織、地域住民との協働により、展示箇所を増やし、魅力ある展示内容の検討など一体となって取組みを進めて行く必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	まちなかギャラリーをきっかけに、地域住民が歴史的街並みに誇りを持ち、行政主導では無く、主体的に取組みを推進され、まち全体を博物館として、賑わいを創出されることが目標である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	観光客は、どこにでもあるものでなく、「この場所だからこそ」の見どころや体験を求めており、まち歩きの特長性を高めることや、また、平成31年4月に開館した、三次もののけミュージアムとの連携により、ニーズが高まっていくものと考えられる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	三次や三次町の歴史や文化を紹介できる施設の要望があり、まちの各所に歴史・文化を知るきっかけとなるギャラリーの整備に対するニーズはある。また、展示方法等まちなかギャラリーへの意見が寄せられるなど、市民ニーズも高まってきている。
合 計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
	判断理由	これまでの取組の結果、現在は、市が主体となって部分的な展示を行っているが、全国のまるごと博物館に類する事例では、市民が主体となり、町全体でおもてなしをしていることが、町の魅力となっている。そのため、本事業の実施体制をみよし観光まちづくり機構を中心とした市民の力を結集したものに見直すことで、事業効果を高めることができると思われる。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	13効率的な組織体制の確立				
	判断理由	日本妖怪博物館が開館し、三次町全体の街歩きにつなげるためにも、本事業により三次町の魅力を高める必要がある。地元住民やみよし観光まちづくり機構と連携しながら取り組む。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
94	町家再生創造拠点化事業	建設部	事業区分	ソフト
		都市建築課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	1	第3 仕事づくり	4 観光
				(1) 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上
根拠法令等	まち・ひと・しごと創生法		根拠計画等	三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略
事業期間	平成 28	から	令和 年度まで	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 空き家や空き店舗の増加、賑わいの喪失という現状を踏まえ、まちの魅力を高め、住み続けられるまち・賑わいのあるまちをつくること、まちに小さな変化を起こそうと考えている担い手を育てることを目的として、市内外の人を対象として、講演会やワークショップ等を行う。  
 【これまでの経緯】  
 平成28年度から事業を開始した。  
 【市民との対話・市民協働】  
 情報共有しながら住民自治組織や商店街組合などと協働し、事業の推進を図っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 市民、市外の人で町屋再生に関心がある人	2. 手段(具体的な事業内容) 講演会、ワークショップ
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 商店街の賑わい創出や観光客誘致の他、人と人が関わり新しい行動を起こすことで生まれるエネルギーでまちづくりを行う。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 今後主体となるべき組織や連携が必要な組織を巻き込み、協働した取組を行うこととしている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 【課題】住民の理解促進及びまちづくり実行組織(民間による継続的な管理運営ができる協力体制)の立ち上げ。  
 【対策】講演会やワークショップ等を通じて、まちづくりの実行組織の重要性和必要性を理解いただき、人材育成と人との関わりの場を提供する。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	3,345	4,144	4,952	5,000	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	3,345	2,072	2,476	2,500	講師謝礼	950
	県支出金					食糧費	2
	地方債					業務委託料	4,000
	その他						
一般財源		2,072	2,476	2,500			
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		4,850	5,642	6,462	6,472		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計(千円)	4,952

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 ワークショップの実施回数	回	2	2	2	市内外の方が参加するワークショップの回数	
	単位コスト(④÷1)	円	2,425,000	2,821,000	3,231,000		3,235,900
	2 ワークショップの参加者数	人	69	29	25	30	ワークショップの参加者数
単位コスト(④÷2)	円	70,290	194,552	258,480	215,727		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 プラン作成件数	件	1	1	1	1	参加者が作成したプランの件数
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
94	町家再生創造拠点化事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明 空き家や空き店舗の増加、賑わいの喪失という現状を踏まえ、まちの魅力を高め、住み続けられるまち・賑わいのあるまちをつくること、まちに小さな変化を起こす担い手を育てることを目的として市内外の方に講演会やワークショップを行う。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明 地元住民や自治連合会、各団体関係者との連携を向上させ、各方面からの協力を得て、本事業の趣旨や内容等を理解いただくことで事業の成果や効果を高めることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 ワークショップの運営費がほとんどであるため、コスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 現在のところ市以外に本事業を推進する組織が見当たらないことから、市が市内外の方と連携を図りながら、民間による推進組織づくりを行う。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 人口減少、高齢化、核家族化により、空き家や空き店舗が増加している。これにより賑わいも失われる傾向にあるが、空き家や空き店舗問題に対する社会の関心は高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明 ワークショップを開催するにあたり参加者を募集したところ、定員を上回る参加申し込みがあったことから市民ニーズの高さがうかがえる。
合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	民間の活力を引き出し、持続的な管理・運営を行っていくための基盤を行政と住民が連携して構築することから改善の余地がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				●				
	判断理由	講演会、ワークショップの開催により、町家を活用した起業や人と人をつなぐきっかけとなっている。交付金による国の支援終了にあわせ、終了とするが、この事業により生まれた成果を今後の事業展開につなげる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
95	観光宿泊者助成支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		観光スポーツ交流課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	2	第3 仕事づくり	4 観光
				(2) 観光資源を活かした集客力の向上
根拠法令等	三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業実施要綱		根拠計画等	無
事業期間	令和元	から	令和4	年度まで
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 日帰りの観光客と比較し宿泊を伴う観光客の消費額が高いといった現状を踏まえ、宿泊者数及びリピーター数の増加、市内来訪者の満足度向上、市内観光消費額の増加、スポーツ等の合宿利用者の増加をめざすことを目的に、市内宿泊者や合宿利用者に対し、宿泊施設及び関連協賛店・スポーツ文化施設のスタンプラリー方式によるクーポン券を交付し、スタンプが2つ揃ったら協賛施設にて1,000円割引を行う。なお、スポーツ・文化施設を利用する合宿等については、宿泊日数分の補助を行う。  
 【これまでの経緯】  
 平成25年度から事業を開始し、パンフレットやのぼり等の作成・PRを行ってきた。平成28年度以降制度を拡充し、スポーツ・文化施設を利用する合宿の助成も開始し、これに関しては宿泊日数分の助成を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
宿泊者	宿泊施設及び関連協賛店のスタンプラリー方式により実施。宿泊+観光・土産施設でスタンプが揃ったら1,000円の割引として、宿泊施設、観光・土産施設、飲食施設で利用できる。スポーツ・文化施設を利用した合宿等の連泊に限り、宿泊費を人数×宿泊日数×1,000円助成する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
宿泊者数及びリピーター数の増加、市内来訪者の満足度向上、市内観光消費額の増加、スポーツ等の合宿利用者の増加	パンフレットの更新 親しみ易いかわいい表紙にした。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 【課題】スポーツ・文化合宿の宿泊者の増加に伴い、合宿のための利用者を通常の宿泊者と同じ観光制度内で処理する限界が来ている。  
 【対策】合宿に伴う宿泊については別途制度を設けるなどを検討する必要がある。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	17,728	17,583	19,140	15,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				業務委託費	18,288
	県支出金				パンフ等作成	540
	地方債	7,000			のぼり等作成	312
	その他 過去地域自立促進基金	900				
	一般財源	9,828	17,583	19,140		
②人件費 職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
単価/年	7,359千円	2,258	2,247	2,265	2,208	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	19,986	19,830	21,405	17,208		
前年度までの総合評価	継続	継続	終了		合計(千円)	19,140

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 クーポン券利用	件	15,478	15,465	17,058	15,000	クーポン利用件数
	単位コスト(④÷1)	円	1,291	1,282	1,255	1,147	
	2 パンフレット作製部数	部	35,000	30,000	30,000	30,000	当該事業に係るパンフレット作成部数
単位コスト(④÷2)	円	571	661	714	574		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 宿泊客数	千人	138	138	135	138	広島県観光統計調査による市内宿泊者数
	5 一人当たりの観光消費額	円	1,604	1,608	1,573	1,610	広島県観光統計調査による市内観光消費額
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
95	観光宿泊者助成支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		観光スポーツ交流課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	宿泊客を増やすことで、三次市内への滞在時間が延び、それに伴い観光消費額の増加を見込むことができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	スポーツ・文化合宿の利用も増えており、宿泊圏内への周知を行うことで、十分成果があると思われる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	ある程度コストをかけることにより、その波及効果は全国に広がることも期待できるものであることから、コストの削減余地は少ないと考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	総合的・戦略的・効果的に観光の振興を図るには市の関与は必要と考える。また、市内協賛事業者との折衝・協力においても市の関与があることでスムーズな運営が実現されている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	三次市の観光においては、通過の際の立ち寄りがメインとなっている。目的地を三次にしてもらうためにも実施する必要がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	ニーズは高いと考えられる。なお、官民のすべての関係者が協力して実施していく必要がある。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)				
事務局追記	判断理由	利用者も増加しており、そのニーズは高い。今後も消費単価の高い宿泊者の増加による観光消費額の拡大を図るためには、当該事業の継続が必要と判断する。しかしながら、通常の宿泊者と合宿による宿泊者を同様の制度内で処理するには限界が来ているため、制度の分割化や制度の再設計を検討する必要があると考える。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
						●			
事務局追記	拡大・縮小の内容			要改善区分					
	判断理由	制度の運用にあたっての課題を整理するため、一旦廃止とする。スポーツ・文化合宿ニーズへの対応強化や対象とする期間の限定など、内容の見直しを図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
96	三次版DMO事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		観光スポーツ交流課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	2	第3 仕事づくり	4 観光
				(2) 観光資源を活かした集客力の向上
根拠法令等	無		根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間	平成 29	から 令和	年度まで	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	団体運営費補助	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】  
三次市への新たな人の流れを生み出し、新たな仕事、「稼ぐ力」を生み出し、来訪者と市民との交流の「場」をつくることによって、新たな人間関係・文化を創造することを目的とする。

【概要】  
マーケティングやマネジメント、調査・分析を行いながら、市全体の観光に係る調整役となり、市内5つの観光協会と連携体制を構築し、将来的には5つの観光協会の再編をめざす。

【これまでの経緯】  
平成29年12月に設立し、8月に専務理事が着任した。現在は運営に対して市が補助金を交付している。  
平成31年4月26日の三次もののけミュージアムの開館とともに、事務所を三次地区文化・観光まちづくり交流館へ移動した。

【市民との対話・市民協働】  
観光協会、経済団体とともに設立したことにより、各団体を通して市民との対話・協働を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
観光客、観光協会、経済団体、観光事業所、住民自治組織、市民	マーケティング・プロモーション、エリア開発事業 施設管理事業、旅行業、グリーンツーリズム事業
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
観光客及び観光消費額の増加による経済波及効果増大、今後の担い手となる者の参画や雇用、定住者の拡大による三次市の活性化	4月26日に三次もののけミュージアムが開館し、事務所を三次地区観光・文化まちづくり交流館へと移動した。また、開館直後の三次もののけフェスティバルでは事務局を担って、10日間のイベントを実施した。 長期的戦略として、まちづくり機構としての事業の展望や計画を立てている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】当面は三次地区のエリア開発等、三次地区に重点を置く事業を実施するため、周辺部への取組が不十分になる可能性がある。現在は設立直後ということもあり、市から直接業務委託をしている。

【対策】全体としてのマネージメントやプロモーションを行いながら、三次地区のエリア開発による集客を、周辺部へ誘客する取り組みやグリーンツーリズムの取組を段階的に実施していく。段階的に市からの委託を減らし、自立運営を行っていけるよう事業を行う。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	12,550	51,711	60,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金		6,275	24,500	補助金	30,160
	県支出金				委託料	20,552
	地方債				広告料	999
	その他 過疎地域自立促進基金					
	一般財源		6,275	27,211		
②人件費 職員数(人)		1.00	1.00	0.50		
単価/年	7,359千円	0	7,490	7,551	3,680	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	20,040	59,262	63,680		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計(千円)	51,711

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 マーケティング事業	件		1	1	観光実態調査
	単位コスト(④÷1)	円		59,262,000	63,679,500	
	2 運営補助	回		8	12	みよし観光まちづくり機構との協議回数
	単位コスト(④÷2)	円		7,407,750	5,306,625	
3 プロモーション業務委託	件		2	3	観光プロモーション、営業広報活動等の事業数	
	単位コスト(④÷3)	円		10,020,000		19,754,000
成果指標	4 満足度	%	54	84	85	三次市を訪問した時の満足度
	5 リピーター率	%		77	86	過去に三次市を訪問したことがあるか
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
96	三次版DMO事業	地域振興部 観光スポーツ交流課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	三次市内には現在5つの観光協会が存在する。市全体の「稼ぐ力」を生み出すために、市全体の観光に係る調整役となり、各観光協会と連携体制を構築するためにもDMO事業を進めていく必要がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	観光プロモーション等、現在は市が直接行っているが、みよし観光まちづくり機構への業務委託により、実施時期の設定や、調査分析結果を反映させることにより、効果的に実施できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	設立直後ということもあり、現在は市からの補助金で運営せざるを得ない状況である。ゆくゆくは段階的に補助や委託数を減らし、自立運営を目指す。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	平成29年設立後から事業運営補助金及び観光プロモーション事業等、市からみよし観光まちづくり機構へ補助を行っている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	市全体をマネジメントして周遊を促す役割の必要性は、観光協会等と共有できている。各観光協会や三次市観光キャンペーン実行委員会（経済団体、観光協会、観光施設等で組織）では、みよし観光まちづくり機構の事業について一定の理解は得られている
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	「DMO」というみよし観光まちづくり機構自体について一般市民の認知度は高くないと思われる。みよし観光まちづくりの役割や効果を明確にし、必要性を感じ理解を深めて行く事が必要。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分			3市民と行政の役割分担の見直し		
判断理由	DMOが自立した運営に至るまでには、まだ時間を要するため、継続した支援が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
		●					有		
	拡大・縮小の内容	その他		要改善区分			6成果の向上（行政サービスの見直し）		
判断理由	三次地区文化・観光まちづくり交流館の指定管理者となり、現在は三次地区のエリア開発を中心に活動している。当面は運営に対する市の補助を要するが、事業推進体制を早急に整備することでプロモーションやマーケティング機能を徐々に拡大し、早期の自立運営につなげる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
97	オール三次観光・交流キャンペーン Stage2	地域振興部 観光スポーツ交流課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	4	1	第3 仕事づくり	4 観光	
(1) 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上					
根拠法令等	無			根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間	平成 28	から	令和	年度まで	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		補助率(補助額) 一部補助(三次市観光キャンペーン実行委員会、各観光協会、イベント団体)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
中国やまなみ街道と中国縦貫自動車道という二つの高速道路がクロスする拠点性・利便性を最大限に生かし、観光交流を推進することで総観光客数及び一人あたりの消費額の増加や、市の認知度向上を目的として、広島県内はもとより山陰や山陽、首都圏等をターゲットにPR事業の展開、市内で開催の各種イベント等への補助、観光キャンペーン実行委員会が実施する事業への補助を行う。また、外国人観光客誘致のための現地商談会等でのPRをはじめ、受入基盤整備を進める。

【これまでの経緯】  
オール三次観光推進プロジェクト戦略に基づき25年度から、中国やまなみ街道の開通を見据えた観光キャンペーン事業を実施。

【市民との対話・市民協働】  
観光キャンペーン実行委員会による官民一体となった取組を展開する。今後は、三次版DMOである(一社)みよし観光まちづくり機構との連携も強めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 観光客及び市民	2. 手段(具体的な事業内容) ポスターやのぼりの作成、CMの放映、民放テレビ番組の制作放映、観光キャンペーン事業などのほか、無料Wi-Fiの整備を実施。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 交流人口の増大による観光客数と観光消費額の増加を図り、地域の活性化につなげる。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 三次版DMO「(一社)みよし観光まちづくり機構」との連携強化。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】①市内での周遊促進を図り、立ち寄り箇所数を増やす。  
②外国人観光客の受入環境の整備

【対策】①酒屋地区から三次町エリア(三次もののけミュージアム)への周遊策の構築  
②無料Wi-Fiや各観光施設等におけるパンフレットやホームページの多言語化による環境整備の促進

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	137,514	114,112	100,728	100,000	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	31,432	7,775		旅費	850	
	県支出金	1,798	1,495		印刷製本費	508	
	地方債				通信運搬費	239	
	その他 過疎地域自立促進基金	100,000			広告料	7,411	
	一般財源	4,284	104,842	100,728	100,000	委託料	20,264
②人件費	職員数(人)	5.00	5.00	5.00	5.00	使用料及び賃借料	1,324
単価/年	7,359千円	37,635	37,450	37,755	36,795	補助金	70,132
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	175,149	151,562	138,483	136,795			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	100,728	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 主な取組事業数	事業	23	22	21	24	オール三次・観光交流キャンペーン事業として取り組む事業数 ポスター・CM・テレビ、ラジオ番組放映PR回数
	単位コスト(④÷1)	円	7,615,174	6,889,182	6,594,429	5,699,792	
	2 観光情報発信回数	回	360	285	473	400	
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円	486,525	531,797	292,776	341,988	
	4 総観光客数	人	3,393,508	3,410,305	3,380,108	3,470,000	三次市に訪れた観光客数
	5 外国人観光客	人	4,005	6,619	7,309	10,000	三次市に訪れた外国人観光客数
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
97	オール三次観光・交流キャンペーン Stage2	地域振興部 観光スポーツ交流課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	飛躍的に向上した拠点性・利便性を最大限に生かすとともに、2020東京オリンピック・パラリンピックに向け増加する外国人観光客誘致に取り組む必要がある。そのためには、観光PRやプロモーションに重点を置き、三次の魅力を広く発信するとともに、安心して旅行ができる観光地づくりを推進するため、受入基盤等を整備する必要がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	キャンペーンの取組が、観光客数（外国人含む）及び観光消費額に影響を与えると考えられることから、一定の成果は上がると考えられる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	プロモーションについてはターゲットやエリアを選定し実施している。また観光PRについては、ある程度のコストをかけ戦略的に実施する必要があることから、コスト削減の余地はないと考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	オール三次で交流人口の増加に取り組む必要があるため、市の関与は大きいと考えるが、今後は、三次版DMO「（一社）みよし観光まちづくり機構」との役割分担や連携が必要と考える。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	4	説明	歴史や文化、人といった地域の魅力を発信することで、観光客が増加し、交流による賑わいと観光消費が生まれ、地域活性化にも繋がることから、市民ニーズは非常に高いと思われる。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	A
				●			無		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	観光PRやプロモーションについては、ターゲットやエリア、ニーズ等を的確にとらえながら継続して実施する必要がある。実施にあたっては、オール三次の視点から、市の関与は必要であるが、一体感として大きな訴求力にするためには、官民連携が不可欠であり、一昨年度設立された三次版DMO「（一社）みよし観光まちづくり機構」との連携により観光客数の増だけでなく、消費額増が期待される。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	総観光客数が過去最高水準で推移する中、引き続き戦略的なプロモーションが必要である。事業内容を整理するため、一旦廃止とするが、みよし観光まちづくり機構との役割分担も含め、より効果的な取組となるよう見直しを行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
98	インバウンド誘致事業	地域振興部 観光スポーツ交流課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	2	第3 仕事づくり	4 観光
根拠法令等		無	根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間		令和元 年から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	1/2(上限500千円)※予定

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**

- ・インバウンド誘致支援事業…外国人観光客の利便性向上に資する資料の作成に対し、補助金を交付する。  
※この事業を行うことで、各観光施設の外国人観光客の受入基盤整備を図り、外国人観光客の増加につなげる。
- ・インバウンドセールスプロモーション…現地商談会の参加や海外旅行者への営業活動
- ・無料Wi-Fi事業…外国人観光客向け無料Wi-Fi「HIROSHIMA FREE Wi-Fi」の運用と、活用した情報発信及びログ分析

**【これまでの経緯】**  
平成29年度からインバウンド事業(現地商談会への参加等)に取り組んでいるが、三次市に訪れる外国人観光客に対して説明する各観光施設の多言語パンフレット等がないため、説明に苦慮してきた。  
外国人観光客は年々増加傾向にあり、今後も取組を強化していく必要がある。

**【市民との対話・市民協働】**  
観光キャンペーン実行委員会による官民一体となった取組を展開する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
観光施設等(インバウンド誘致支援事業) 外国人観光客	各観光施設等の受入資料作成事業に対する補助(インバウンド誘致支援事業)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
外国人観光客数と観光消費額の増加を図り、地域の活性化につなげる。	令和元年度新規事業(インバウンド誘致支援事業)

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

主要な観光施設へ受入体制整備の必要性と理解を求める。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	0	0	5,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	2,000
	県支出金				旅費	971
	地方債				その他保険料	60
	その他				使用料及び賃借料	890
	一般財源				委託料	1,079
②人件費				0.50		
職員数(人)						
単価/年	7,359千円	0	0	0		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	0	8,680		
前年度までの総合評価					合計(千円)	5,000

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 パンプ等作成施設	件			4	施設多言語パンフレット作成件数
	単位コスト(④÷1)	円			2,169,875	
	2 情報発信アクセス件数	件			1,500	ささっとパンフ(外国語)のアクセス件数
	単位コスト(④÷2)	円			5,786	
3 商談件数	件				30	現地での商談・営業件数
	単位コスト(④÷3)	円			289,317	
成果指標	4 外国人観光客数	人			10,000	三次市に訪れた観光客数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
98	インバウンド誘致事業	地域振興部 観光スポーツ交流課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	飛躍的に向上した拠点性・利便性を最大限に生かすとともに、2020東京オリンピック・パラリンピックに向け増加する外国人観光客誘致に取り組む必要がある。そのためには、観光PRやプロモーションに重点を置き、三次の魅力を広く発信するとともに、安心して旅行ができる観光地づくりを推進するため、受入基盤等を整備する必要がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	キャンペーンの取組が、観光客数（外国人含む）及び観光消費額に影響を与えると考えられることから、一定の成果は上がると考えられる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	外国人観光客受入環境整備については、ある程度のコストをかけ戦略的に実施する必要があることから、コスト削減の余地はないと考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	オール三次で外国人観光客の増加に取り組む必要があるため、市の関与は大きいと考えるが、今後は、三次版DMO「（一社）みよし観光まちづくり機構」との役割分担や連携が必要と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	観光客増加による賑わいの創出や、交流による本市の歴史や文化など地域の魅力を発信することに繋がる。ひいては三次の知名度向上に繋がるため、社会的ニーズは非常に高いと思われる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	歴史や文化、人といった地域の魅力を発信することで、外国人観光客が増加し、交流による賑わいと観光消費が生まれ、地域活性化にも繋がることから、市民ニーズは非常に高いと思われる。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	インバウンド誘致支援事業は、今年度からの新規事業であり、一定の成果が表れるのは来年度以降になる。観光PRについては、市のみならず施設や事業者自身の情報発信も欠かせない。インバウンド受け入れに向けた体制づくりに理解をいただき、支援制度の利用を促していくには一定期間が必要と考える。今年度の成果や関連観光施設の要望や事業スケジュールも考慮しながら、令和2年度については継続していきたい。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容	要改善区分 2市民と行政の協働と連携							
	判断理由	「オール三次観光・交流キャンペーンstage2」の見直しに併せて廃止とする。観光振興の新たな仕組みの中に統合し、一体的な検討を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
99	定住情報発信事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	無	根拠計画等	無	
事業期間	平成 27 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 人口減少・少子高齢化のスピードを緩和・抑制する目的で、市の充実した子育て・教育環境・医療体制などと併せ、定住促進チラシの配布、ラジオ出演や新聞・移住専門誌への記事掲載などメディアを通じて魅力ある住環境を広く発信している。  
 首都圏等において田舎暮らしを希望する者には、広島県交流・定住促進協議会やNPOふるさと回帰支援センターが主催する大都市圏での定住フェアにて、直接、三次暮らしをアピールしている。  
 市外からの空き家情報バンク登録物件の見学等については、地域の集落支援員にも協力をいただき、物件の紹介に併せて地域の状況も伝えていただきながら、本市への移住を促している。

**【経過】**  
 これまでは概要で説明しているような取組としていたが、本年度、新市長となったことを契機として全国版移住情報専門誌に「三次市」を掲載し、移住に興味のある層に訴えることとしている。さらには、同誌の記事を小冊子にまとめたダイジェスト版をふるさとサポーターに配付し、新たな三次の向かうべき方向性など市長の思いを紹介するよう計画している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
田舎暮らしを希望・検討している者	専門雑誌、新聞広告、ラジオなどを通じて、三次市の魅力と充実した支援制度を広く発信している。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
移住者やUターン者がもたらす地域の賑わい、地域の元気づくり	これまでの本市へのふるさと納税寄附者、約1万1千人に対し、メールによる本市の魅力や支援策をお知らせし、関係・ツナガリ人口を拡充する取組を行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

本市の移住・定住支援策を利用して本市に住居を求められた方に行った「補助制度を知ったツールは？」とのアンケート調査において、「家族や知人」の紹介を含めて、約71%の方が市広報やチラシ、ホームページなどで情報を得たと回答した。これまでの発信の成果がある程度うかがえる。若者への定住施策として、三次市雇用労働対策協議会と取り組んだ合同就職説明会は、学生参加者数が20人に届かない状況が続いている。社会情勢の変化もあり、これまでの取組内容と現在、学生が求める内容とのミスマッチがうかがえることから、事業の見直しとして、今年度は、さらに若い大学1~2年生を対象とした就職セミナーを検討している。

		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)		11,261	11,940	9,163	13,640	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					普通旅費	358,810
	県支出金					通信運搬費	94,071
	地方債					広告料	4,849,400
	その他 過疎地域自立促進基金		9,909		13,500	業務委託料	3,418,200
	一般財源	11,261	2,031	9,163	140	会場借上料	273,780
②人件費 職員数(人)		0.30	0.30	0.30	0.30	負担金	168,800
	単価/年 7,359千円	2,258	2,247	2,265	2,208		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		13,519	14,187	11,428	15,848		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計(円)	9,163,061

■定量分析

指標		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 定住相談会訪問者	人	71	57	39	70	定住フェア等で三次市のブースに相談に来られた人数
	単位コスト(④÷1)	円	190,409	248,895	293,026	226,396	
	2 就職説明会参加者	人	13	10	14	20	合同就職説明会に参加した学生数
成果指標	3 空き家情報バンク相談	件	383	302	356	350	空き家情報バンク利用相談(再掲)
	単位コスト(④÷3)	円	35,298	46,977	32,101	45,279	
4 移住・定住者数	人	139	158	209	200	市の支援制度を利用した定住者数	
5							
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
99	定住情報発信事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	人口減少・少子高齢化のスピードを緩和・抑制する目的で、定住人口増加のため本市の魅力を発信し、移住を仕掛けていくことは目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	平成29年度、30年度の本市支援策を利用して定住された方に対し、この制度についてどこで知ったかという項目を設けアンケートを実施した。約71%の方が、様々な情報媒体であると回答したことから、一定の成果がうかがえる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	アンケート調査によると、メディアを利用した情報発信の中でも現行のラジオ放送による効果・影響は少ないことが見られることから、ターゲットを定めた内容に見直しが必要と考えている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	本市のような中山間地における人口減少・少子高齢化は大きな課題であり、地域の元気を失う大きな原因となりかねない。市が先頭に立って取組を進めていくべき施策である。 一方、地域や民間組織で定住に向けて、住居や宅地提供などの取組も行われており、このツールで広く発信すべきと考えている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	人口減少は、地域活力の減退など様々な負の要因になりかねない。他市よりも充実している三次市の施策を中心に情報発信を続け、人を呼び込むことによって活力を維持し続ける必要がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	一部の地域では、人口減少によりコミュニティの維持が難しくなるなど課題に直面しているが、地域独自の取組によって、社会動態を好転させているケースもある。人を呼び込む情報発信事業は、その一役を担っており、大きな期待が寄せられている。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	数年前から、田園回帰が国を先頭にして謳われているが、東京一極集中は依然、変わらない状況にある。本市での支援策利用者の実績を見ても、都市圏からの移住されたケースは、ほとんど見ない。今後は、出身者やゆかりのある人をターゲットにしたUターン者への取組を強化する必要があると考えている。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
		●					有		
	拡大・縮小の内容	その他			要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	各自自治体が定住対策に取り組む中、ターゲットを絞った情報発信が必要である。「ずっと住み続けたいまち本部」を推進する中で、本市がめざす定住のあり方を明確にし、効果的かつ戦略的に情報発信を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
100	空き家情報バンク制度（定住対策事業）	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市空き家情報バンク制度実施要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 25 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 市外在住者に市内の空き家を新たな居住地として紹介する制度。空き家を有効に活用することで人口の増加並びに定住を促進し、地域社会の活性化・維持を図ることを目的としており、現在約50件が登録されている。

**【経過】**  
 当該物件は、常時50件程度のストックがある。平成30年度には、この制度に関して登録側と利用者側の相談件数は把握しているだけでも、689件となっている。購入を希望しての現地見学も25件あり、地域の集落支援員とともに地域情報もあわせて紹介している。これまで、この制度を利用して成約件数は次のとおり  
 平成26年度 3件、平成27年度 9件、平成28年度 11件、平成29年度10件、平成30年度7件  
 この制度を利用し、合計87人の方が定住されている。  
 また、統計を取り始めた平成26年度以降の市民間（制度利用以外）での取引も43件あり、空き家の有効活用にもつながっている。  
 昨年度には、登録を促すために家財道具の処分費用を一部助成する「空き家バンク家財等処分費用補助金」を創設した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市外在住者、または市内へ転入して1年を経過していない者	市内の空き家を空き家情報バンク制度に登録してもらい、原則市外在住者を対象として三次市内に転入する際に新しい居住地として紹介する制度
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内の空き家の有効活用促進と空き家の購入を通して、人口増加による地域の賑わいの創出や地域コミュニティが維持される。	利用者が多く閲覧される市ホームページ上で、新しく物件を掲載する際には、新規登録と表示し、所有者から価格変更（減額）申請があった場合には、値下げをしたことを分かるように見直した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

現在は、空き家バンクの利用者登録を申請用紙1枚で登録完了とし、情報提供を行っている。しかし、利用者の希望条件等詳しく書いてもらい登録することで、ニーズに合いそうな物件が空き家情報バンク制度に登録された際に、すばやく情報が入手しやすい仕組みづくりが必要。空き家の情報を窓口閲覧する場合、タブレットを用いてデータで分かりやすい環境が必要だと考えている。  
 さらには、今後は、広島県や広島県住宅取引業協会と連携し、空き家の円滑な流通を図ることも視野に入れている。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	120	137	246	300	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				業務委託料	110,160
	県支出金				通信運搬費	135,400
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金			300		
一般財源	120	137	246			
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.40		
単価/年	7,359千円	2,258	2,247	3,020	2,944	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,378	2,384	3,266	3,244		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(円)	245,560

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 空き家登録件数	軒	29	27	34	40	新規に登録した件数
	単位コスト(④÷1)	円	82,000	88,296	96,059	81,090	
	2 利用相談件数	件	383	302	356	350	利用者登録者からの相談
単位コスト(④÷2)	円	6,209	7,894	9,174	9,267		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 空き家利用移住者数	人	24	20	15	30	市外からの定住者数
	5 制度利用成立物件数	件	11	10	7	15	空き家情報バンク制度利用
6 制度外成立物件数	件	5	13	16	10	市民間、法人等で取引成立	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
100	空き家情報バンク制度（定住対策事業）	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	平成28年度に実施した調査によると、目視による空き家と確認された市内の住宅は、1,400戸にのぼり、火災や不審者の侵入、また、ごみの不法投棄、地域の景観の悪化、さらには、家屋倒壊による事故などが懸念される。一方、人口減少に対応する社会動態増をめざすこととセットで課題解決をめざす事業である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	現在、登録物件はホームページ、もしくは来庁による紙媒体での閲覧となっている。データ化し、タブレット等で詳細が閲覧できる仕組みにすれば、さらに物件の状況が伝わりやすい。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	現在は、職員が登録調査・希望者の見学・調整等を直営で行っていることから、外部委託によるコスト削減は可能と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	現状では、市に代わって取り組む組織は存在しないが、ある程度の維持費用は覚悟して、この取組自体を専門的な（民間）団体へ、ふるさと納税などと一体で委託するなどの検討も必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	空き家対策と人口減少対策の二面を同時に取り組むことができる仕組みであることから、社会的ニーズは高い。 現在、週末は田舎で自然や趣味を生かした生活を楽しむ、二地域居住のライフスタイルが流行している。このことから、この制度の需要は高いと考えている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	放置される空き家問題や、地域コミュニティ維持に寄与できる施策であり、市民の理解も需要も大きいと考える。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	11外部委託・民営化の推進			
	判断理由	空き家の存在は、火災や不審者の侵入、また、ごみの不法投棄、地域の景観の悪化、さらには、家屋倒壊による事故などが懸念されること。あわせて人口減少に伴う地域コミュニティの崩壊につながる。この制度による移住・定住は、双方の課題解決に寄与するもので、市民ニーズは高い。しかしながら、登録時に不動産を扱える専門的な職員が存在しないことから、家屋の状況判断等、適切な状況のもとで進めていない状況である。あわせて、登録・見学など業務量も年々増えている。職員もオーバーワーク気味で外部委託を考える時期に来ている。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	移住ニーズに対応するため、空き家等の情報を充実し、適切に管理していく必要がある。空き家の有効活用を図るため、集落支援員との連携による実態調査や他の補助事業との連動により、状態の良い物件の登録増加と売却につなげる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
101	空き家購入サポート事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市空き家購入サポート事業補助金交付要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 25 年	から	令和 2 年度	まで
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	改修費用の2分の1(上限150万円) ※小学生以下の子どもがいる場合は3分の2

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 空き家を有効に活用することで人口の増加並びに定住を促進し、地域社会の活性化・維持を図ることを目的に、本市への移住希望者が空き家情報バンク制度を通して空き家を購入した際の改修を行う費用の一部、補助率2分の1以内(上限150万円)の補助を行う。ただし、転入世帯内に小学生以下の子どもがいる場合は補助率3分の2以内(上限150万円)となる。  
 空き家情報バンク制度を利用し、また、補助金を利用する際には地域コミュニティへの参加、地域との協調連帯をすることを条件としている。

**【経過】**  
 平成25年度に空き家リフォーム事業から本事業へ転換し、これまで、空き家情報バンク制度に登録のあった物件を購入・改修された13家族35人が定住されている。  
 (平成25年度 1件2人、平成26年度 無し、平成27年度 3件11人、平成28年度 6件16人、平成29年度 1件1人、平成30年度 2件5人)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
空き家情報バンク制度を通して空き家を購入し、改修を行い、定住する市外在住者	空き家情報バンク制度を通して空き家を購入し、その購入者が定住のために改修を行う場合に費用の2分の1、上限150万円を補助する制度。空き家の活用、人口増加、定住促進を目的としている。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内の空き家の有効活用促進と空き家の購入を通して、人口増加による地域の賑わいの創出や地域コミュニティが維持される。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

補助額としては、他市と比べても充実していることから、事業説明時や空き家見学の立会いの際には、有利な支援策を強く周知する。  
 また、希望者による空き家見学には集落支援員にも一緒に立会いをしてもらい、その地域の良さや、暮らし方など説明し、利用者が地域での生活を具体的に想像できるような取組とする。  
 さらには、移住につながりうる関係・ツナガリ人口の拡充に向けて、また、空き家の有効活用を目的とした二地域居住も対象とする制度見直しが必要と考える。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	6,396	1,467	2,550	8,900	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	2,550
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金		1,467		8,900	
一般財源	6,396		2,550			
②人件費	職員数(人)	0.20	0.10	0.20		
単価/年	7,359千円	1,505	749	1,510		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	7,901	2,216	4,060	10,372		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	2,550

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助金交付件数	件	6	1	2	6	補助金の交付件数
	単位コスト(④÷1)	円	1,316,833	2,216,000	2,030,000	1,728,633	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					制度利用して三次市に定住した人数
	4 転入者数	人	16	1	5	15	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
101	空き家購入サポート事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市内の空き家を活用した、移住者向けの補助制度であり、空き家の活用、定住人口の増加に寄与している。また、転入世帯内に小学生がいる家族の補助率を上げることにより、子育て世代の定住を促している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	制度の周知の必要性。空き家情報バンク制度の利用者登録の際に、改修補助の制度があることを先に伝えておくことで、希望者自身の予算にも余裕が生まれ、空き家購入へつながる。 課題とすれば、空き家を整理したい希望者から、利用者が見つかりそうにない物件登録の依頼もある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地域課題となっている空き家の有効活用と人口増加を阻うものであるから効果は大きい。現行のコストは妥当なものとする。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市内の空き家を有効活用し、定住人口の拡大をめざす取組は、人口減少・少子高齢化の緩和・抑制することにつながる。 このことで、地域の賑わい創出や元気づくりにもつながることから市の施策に合致する。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	現在、空き家は全国的に増加傾向にあり、景観や防犯面などからも問題になっている。空き家情報バンク制度による空き家の有効活用は社会的にも求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	空き家情報バンク制度に関して、所有者の相談件数は年間300件以上あり、市民等の関心は高い。 また、住宅改修は市内業者の施工に限定しており、地域経済にも一定の効果がある。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	無		
事務局追記	判断理由	空き家情報バンク制度を利用したい市内・外からの問い合わせは、昨年度、把握しているだけで年間356件あり、ニーズは非常に高い。市内の空き家の有効活用を進めると同時に、定住人口増加に関与する補助制度である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	空き家バンク登録物件が対象となるため、登録件数を維持・拡大するとともに、他の事業との整合を図りながら進める。また、地域住民とともに、本事業を活用した移住者のフォローアップにも取り組む。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
102	Uターン者住宅・店舗改修事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市Uターン者住宅・店舗改修事業補助金交付要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 27	から	令和 2	年度まで
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	■ 事業費補助(イベント補助以外)	住宅・店舗のみ:1/2(上限100万円) 住宅・店舗両方1/2(上限150万円)
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
本市の課題である人口減少への対策として、出身者等のUターンによる人口の増加を図るため、Uターン者(②現在、市外に2年以上居住している、もしくは、市外に2年以上居住した後、転入して1年を経過していない)が実家に定住する目的で転入する場合、実家の所有者が改修する費用の一部を財政的に支援している。

＜内容＞  
住宅もしくは店舗を改修する場合の費用補助：上限100万円 補助率2分の1(小学生以下がいる場合、補助率3分の2)  
住宅と店舗の両方を改修する場合の費用補助：上限150万円 補助率2分の1(小学生以下がいる場合、補助率3分の2)

**【経緯】**  
平成27年度から、Uターン者が定住の目的を持って実家に転入するための補助制度を実施したが、実家の家業を継ぐために転入する場合においても支援する内容に拡充し、平成28年度より実家の店舗を改修する場合についても補助を新設した。今年度はさらに市外居住要件を緩和している。平成30年度では21件(うち店舗1件)、46人の方が本市に定住した。(平成27年度13件、33人 平成28年度17件、31人 平成29年度18件(うち店舗1件)、40人)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内にある実家もしくは親族(三親等以内)が所有する家にUターンする者	市外に2年以上を居住している、もしくは、2年以上の居住後、転入して1年を経過していない者が実家等を改修する場合、その所有者等に対して、改修費用の2分の1、上限100万円を補助する。(住宅と店舗を改修する場合の上限額は150千円)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
この支援制度を利用して、多くの出身者を本市への定住に促し、地域の賑わい、元気づくりにつなげる。	これまでの利用要件であった市外に4年以上の居住要件を2年以上に、二親等以内が所有する物件を三親等である叔父・叔母等の所有まで拡大した。これに伴って予算も増額した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

アンケート調査において、移住者は出身者やゆかりのある方が多い。東京圏からUターンは現実味がなく、Uターン者の取り込みに重点を置く施策を展開する。今年度より、市外に4年以上を居住とした要件を2年以上に、また、二親等以内が所有する物件を三親等である叔父・叔母の所有まで拡大するなどの要件緩和を行い、積極的に出身者等の取戻しを前面に進めている。  
また、婚姻等の理由から、実家を離れざるを得ないケースの相談もあり、段階的な返還義務への緩和もしている。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	15,605	16,795	20,354	30,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	20,354,000
	県支出金					
	地方債					
	その他	5,000	16,795		30,000	
一般財源	10,605		20,354			
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	17,110	18,293	21,864	31,472		
前年度までの総合評価	拡大	終了	拡大		合計(円)	20,354,000

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 支援制度申請件数	件	17	18	21	30	申請世帯(家族)数
	単位コスト(④÷1)	円	1,006,471	1,016,278	1,041,143	1,049,060	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					制度利用して三次市に定住した人数
	4 定住者数	人	31	40	46	60	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
102	Uターン者住宅・店舗改修事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	人口減少、少子高齢化のスピードを緩和・抑制するための施策であり、地域の賑わいの創出や元気づくりに直接つながる支援制度である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	改修費用の2分の1の支援は大きな魅力がある。さらに充実するのであれば、子育て世代のUターンに対し、補助額を増額するといった内容も検討が必要と思われる。 また、この制度による施工は、市内事業者限定としており、地域の景気対策の側面もある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	Uターンを決意する大きな後ろ盾となる魅力ある支援事業であることから、現行内容に削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市以外が支援するとは考えられない。また、将来、空き家につながらない有効な制度と言える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	人口減少が深刻化し、地域のコミュニティ維持が難しくなる中、Uターン者を呼び込み、賑わいの創出や元気づくりに寄与できる制度である。
必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	この事業には、親世代からの問い合わせが多く、子や孫のUターンによる家族の賑わいや地域コミュニティ維持といった期待感がうかがえる。少子高齢化といった課題解消に向けての市民の期待も大きい。	
	合計	点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	平成30年度は、21世帯46人がこの支援制度を利用している。比較的中心部に集まる移住者住宅取得支援事業と比べて、生まれ育った地域への回帰を目的とするものであり、周辺地域での利用割合も高く地域コミュニティ維持に欠かせない事業と捉えている。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	定住施策の目玉としてUターン者に対する支援へ特化して取り組んだことに一定の効果がある。要件を見直したことによる効果について分析する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
103	移住者住宅取得支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市移住者住宅取得支援事業補助金交付金要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 27	から	令和 3	年度まで
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	新規取得: 1/10 (上限100万円) 中古取得: (購入) 1/10, (改修) 1/3 (いずれか上限100万円)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 本市の課題である人口減少への対策として、移住人口の増加を図るために、移住者の住宅取得費用の一部を財政的に支援している。支援内容は移住者にとって魅力のあるものであり、近隣市町よりこの制度によって三次市が選択されているケースも見られる。  
 <内容>  
 新築住宅購入補助: 上限100万円 補助率10分の1  
 解体を伴う新築の場合、解体費用補助を上乗せ: 上限100万円 補助率2分の1  
 中古住宅取得補助: 上限100万円 ①購入補助 補助率10分の1 ②改修補助 補助率3分の1 いずれか高い方を補助

**【経緯】**  
 年々、この支援制度の利用者は増加しており、平成30年度では、39件、112人の方が本市に定住した。  
 (平成27年度18件、62人 平成28年度26件、74人 平成29年度34件、79人)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
本市へ移住する者のうち、新築住宅を購入をする者、及び中古住宅を購入・改修する者	定住を目的に移住する際に新築住宅を購入または中古物件を購入・改修する場合、その費用の一部、上限100万円を補助する。 ※解体工事を伴う場合は、100万円を上乗せ
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市外からの転入を誘導し、定住人口の増加を図る。このことから地域の賑わいや元気づくりにつなげる。	申請件数の増加や消費税増税に向けての予算確保に向け、補正予算を計上し、確保した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

この支援については、住宅業者にも広く浸透しており、本市へ定住しようとする対象者の大きな取りこぼしは無いと考えている。引き続き、情報発信に注力し、移住を促していく。ただ現状では、居住域は市内中心部がほとんどで、市域周辺部での定住は少ない。市街地とそれ以外の区域で支援内容の差別化を行うなど、利用要件の大胆な見直しも必要であると認識しているが、それを区分けする明確な基準が設定できないなど課題もある。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	25,967	32,048	34,788	30,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	34,788,000
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金		25,000		30,000	
一般財源	25,967	7,048	34,788			
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.20	0.20	
単価/年	7,359千円	2,258	2,247	1,510	1,472	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	28,225	34,295	36,298	31,472		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(円)	34,788,000

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助金交付件数	件	26	34	39	30	申請世帯(家族)数
	単位コスト(④÷1)	円	1,085,577	1,008,677	930,718	1,049,060	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					制度利用して三次市に定住した人数
	4 定住人口	人	74	89	112	120	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	
103	移住者住宅取得支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト	
		定住対策・暮らし支援課			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	人口減少、少子高齢化のスピードを緩和・抑制するための施策であり、地域の賑わいの創出や元気づくりに、直接つながる支援制度である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	地域の賑わいの創出や元気づくりに、市街地集中を抑制するといった課題がある。要望のある居住地域によって支援内容に差をつけるなどの見直しも検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	本事業は、Uターン者や近隣自治体出身者を本市に取り込むことにも大きな影響力がある。利用者、業者にも好評であり、一定の景気対策にも寄与している。他の自治体も支援内容を充実してきており、支援のレベルを保つ必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	少子高齢化が進み地域内の活力が減少している中においては、定住者や交流人口が増えることによる地域の賑わいの創出や元気づくりに、市の関わりは欠かせない。まちづくりの一環として、支援利用者に条件として地域での取組には積極的に参加する誓約書の提出を義務付けている。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	3	説明	既に三次市に居住されている方でも転入後3年以内であれば住居を建築・購入する場合、この制度が利用できることから、定住地として三次市を選択するケースも見られる。ただ、市内に以前から居住している市民にとっては不満が存在することも事実である。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	平成30年度において、39世帯、112人の方がこの支援事業を利用して定住している。制度開始から順調に利用者が増えていることから、社会的・市民ニーズのいずれも大きいと考える。しかし、今年度後期は、消費税増税の影響で利用者数が伸びないことも想定される。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	本制度を含め本市の定住施策を活用して移住する方が増えており、社会的なニーズにも合致している。地域のにぎわいにもつながるため継続するが、拡大するニーズに対応するため、財源の確保や利用実態の分析を踏まえた補助内容の検討も必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
104	新たな婚活対策事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市結婚コーディネーター補助金交付要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 27	から	令和 年度まで	
事業費補助率	補助率等の分類		補助率 (補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助 (イベント補助)	補助対象経費 2/3 1団体60万円以内

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 この事業は2つの取組があり、1点目は、市内企業に勤める若者同志の出会いが少ないことから、企業間の交流の場をメイキングし、婚活を側面から支援する取組「きりまちフェス」を平成27年度から継続している。内容は企業から推薦された実行委員により実行委員会を設置し、交流事業の企画・運営を行う。婚活という目的だけでなく、仲間づくりやネットワークを広げる効果も期待できる。  
 2点目は、市内で活動する3つの結婚支援グループに対し、活動補助金を交付することにより取組を支援している。

**【経過】**  
 きりまちフェスについては、年々、実行員会を組織するメンバーが減少し、さらに昨年の7月豪雨災害の影響もあり、活動は大きく衰退している状況にある。今後は、抜本的な見直しが必要と思われる。  
 一方、市内の結婚支援グループによるイベントはそれぞれの組織が活発に展開されており、活動支援を充実するため、平成30年度に補助金交付内容の見直しを行った。  
 広島県全体では、「こいのわプロジェクト」として、婚活、就活の両面からサポートする事業を展開されている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
主には市内在住の出会いを求める若者	三次市雇用労働対策協議会登録企業から選出された実行委員会が交流事業の企画・運営等を行う。 結婚支援グループの開催する婚活イベントに係る費用の一部を補助する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
若い男女が交流する機会を通じて、仲間との繋がりをつくること、さらには婚活へ進むことによって三次市に定住してくれること。	結婚支援グループに対する支援を充実するため、主催する婚活イベントに係る費用の補助率を1/2から2/3に変更した。(対象経費のみ)

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

実行委員会方式による運営は、実行委員会メンバーが集まらない傾向が続いており継続することが困難な状況である。昨年は、7月豪雨災害とも重なって活動は休止に追い込まれた。当時、活動してくれていた地域おこし協力隊員の取組のおかげで、年度末に28人の参加を得てバスツアーが1度ではあるが開催できた。  
 今後は、これまでの取組を見直し、現在の若者に魅力あるテーマを掲げ、講座形式による出会いの場の提供を外部委託により実施する計画である。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	907	756	762	900	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	673,000
	県支出金				自動車借上料	88,679
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金	560	639	900		
一般財源	347	117	762			
②人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.10	0.10		
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	755	736	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,412	2,254	1,517	1,636		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(円)	761,679

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 企業間交流イベント数	回	4	4	1	3	異種企業間交流のイベント数 ※令和元年度から講座形式に変更予定
	単位コスト(④÷1)	円	603,000	563,500	1,517,000	545,300	
	2 婚活支援イベント開催数	回	1	1	3	3	
単位コスト(④÷2)	円	2,412,000	2,254,000	505,667	545,300		
	3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 年間のべ参加者数	人	212	234	28	100	異種企業間交流のイベント参加者数
	5 マッチング成立件数	組	15	11	19	20	補助団体からの報告
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
104	新たな婚活対策事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	出会う機会の少ない・恵まれない、現代の若者がこれらの交流を通じて、それぞれの見識や活動の場を広げられる機会を提供している。 結婚支援グループの活動を促す財政的な支援である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	実行委員会形式と言っても、その大部分は行政が担っている。現在の交流事業的なものについては、外部への委託も視野に入れる必要がある。 従来型の婚活イベントについては、市内結婚支援グループの活動に委ねたい。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	婚活団体への支援については、昨年度、活動をより充実してもらうために見直した経緯がある。 交流事業については、外部委託する計画であることから新たな成果が生まれることを期待する。そのことについては相応の費用が必要となる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	企業間交流として実施してきた事業は、様々な課題があり、外部委託による新たな取組として若者が参加しやすい講座形式に変更し、その学びの中から出会いが生まれる仕掛けを行う予定である。従来型のイベントについては、市内結婚支援グループの活動に委ねたい。さらに、希望者を広島県全体で取組んでいる「こいのわプロジェクト」につなげ、広いエリアでの活動とする。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	2015年の内閣府調査で20～30代の41.3%が「無理に結婚することはしない」と回答しているが、さらに少子化が進み、地域が衰退することを避けることは社会全体の課題である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	出会いを求める若者やその保護者からの問い合わせがある。 広島県の婚活サイトの登録者も、現在、13,000人を超えている。
合計		点数	17			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	11外部委託・民営化の推進			
	判断理由	今の社会情勢下においては、ある程度のニーズが存在すると認識している。広島県では、「ひろしま出会いサポートセンター」を開設し、婚活情報や取組を年々充実させている。さらには、「こいのわプロジェクト」において、市内の結婚支援グループも登録され、イベント情報等を発信されている。現在、このサイトの登録者は県北では5%に留まっており、本市の枠にとられず、県内一円エリアでの取組が重要で有効的であると考えている。そちらの施策へ繋げる仕組みづくりが重要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	企業間交流イベントや結婚支援グループが企画するイベントにより出会いの場を創出し、マッチングの成果も一定程度出ている。行政と市民が役割分担するほか、外部委託による事業実施についても検討の余地がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
105	地域おこし協力隊事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市地域おこし協力隊設置規則		根拠計画等	無
事業期間	平成 22	から 令和	年度まで	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	
			制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	補助率(補助額)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 人口減少・少子高齢化が進む本市において、地域おこし協力隊員が移住者からの目線で地域の賑わいや元気づくり、農林水産業への従事などの「地域協力活動」を行いながら、地域に溶け込み、最終的には定住・定着を図る取組である。  
 平成22年度から、現在の隊員6人を含め19人に委嘱している。

**【経過】**  
 現在は6人の隊員が活動しており、その内農業支援が4人、観光支援が1人、地域支援が1人となっている。年2回の活動報告会を実施することで、隊員自らの振り返りや、今後の目的を明確にできている。  
 隊員の定住率については、これまで任期を終えた隊員10人のうち、5人(50%)が定住している。(全国的な実績値では、同一市町村に約48パーセントの隊員が定住している状況)  
 任期期間中は、報償費のほか、それぞれの活動やスキルアップに対応できる活動補助金による支援と、将来、本市での起業をめざす隊員には、任期終了1年前の準備から、任期終了後1年は対象となる起業支援補助制度を設けており、これまで、3人の隊員が利用している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動して、生活の拠点を移し市が「地域おこし協力隊」と委嘱した者。	協力隊は主体的にミッションに沿って活動している。また地域から協力隊の要望がある場合は、個々に対応している。 活動期間内で「地域協力活動」を通じて地域になじみ、任期終了後の定住・定着を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
隊員の市内への定住・定着。 若者、外部からの目線で地域の魅力や課題を発見し、地場産品の開発・販売・PRなど地域おこしの支援や、住民の生活支援などを目的とする。	今年度新規委嘱した2人は、市内施設での受け入れとなっている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

協力隊への理解を深め、活動内容を知ってもらうための取組を維持する。  
 受け入れ施設等には隊員が単なる労働者という考えではなく、地域の活性化が目的となるよう、制度自体の理解を進める必要がある。今年度、総務省と農林水産省が連携し、農業担い手として研修活動を行う新たな隊員制度を創設した。これらを次の隊員募集に際し、検討も進めていきたい。  
 隊員が任期終了後、市内へ定住が出来るような環境や、仕事(収入)につながりにくい。

		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	国庫支出金	34,447	44,362	36,384	29,666	項目	事業費
	県支出金					その他報償費	22,691,605
	地方債					補助金	13,692,454
	その他						
	一般財源	34,447	44,362	36,384	29,666		
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.20	0.20		
	単価/年	7,359千円	2,258	2,247	1,510	1,472	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		36,705	46,609	37,894	31,138		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計(円)	36,384,059

■定量分析

指標		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 委嘱人数	人	3	9	12	6	令和元年度委嘱状況：農業支援4人、観光支援1人、地域支援1人
	単位コスト(④÷1)	円	12,235,000	5,178,778	3,157,833	5,189,633	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					自己都合による終了隊員は除く
	4 任期が終了した隊員数	人	0	0	7	1	
	5 定住した隊員数	人	0	0	5	1	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	
105	地域おこし協力隊事業	地域振興部	事業区分	ソフト	
		定住対策・暮らし支援課			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	平成30年度に任期を終えた7人のうち5人が市内へ定住している。今年度8月末に任期を終える隊員1人も定住予定である。協力隊活動が任期終了後の大きな目的である定住による地域の活性化につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	隊員と地域・産業をうまく繋ぎ、お互いを知り、理解をすることで、定住する協力隊員が増えると考えます。 今年度、総務省と農林水産省が連携し、農業担い手として研修活動を行う新たな隊員制度を創設した。これらを次の隊員募集に際し、検討も進めていきたい。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	1人当たりの報酬や活動費は国の基準値によって決まっている。(この事業に係る予算については特別交付税措置の対象事業となっている。)
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	国の制度で、実施主体が地方公共団体のため、市の関与が不可欠である。受け入れ地域の調整や面接など、市が行う部分もあるが、協力隊員の相談、活動内容の情報発信など外部（協力隊OB・OGなど）に委託できると考える。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	3	説明	平成30年度に協力隊の受け入れ先を募集したところ、3地域からの応募があった。 一方で、協力隊の活動報告会について、広報や音声告知で呼びかけるも、申込人数は関係者を除くと極めて少ない状況もある。
合 計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
事務局追記	判断理由	隊員募集・活動、そして定住につながる仕組みで、社会的ニーズは高い。最近の隊員の定住率を考えれば、協力隊制度は継続することが妥当だと考える。農業の担い手不足解消に向けて、今年度、総務省と農林水産省が連携し、農業担い手として研修活動を行う新たな隊員制度を創設している。この新たな制度のもとで次の隊員募集の参考としたい。 しかしながら、中には、明確な目的を見つけれない、将来設計ができない隊員が見受けられ、任期終了後に大きな不安が残るなど課題や問題も存在する制度である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）				
判断理由	任期を終えた隊員が本市に定着した実績もあり、地域の活性化と若者の定住に一定の効果がある。引き続き、活動している隊員の定着に向けて、関係者ととも活動をサポートするとともに、市民の認知度、理解を向上させる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
106	三次市ふるさとサポーター事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	2	第3 仕事づくり	5 定住・交流
				(2) 交流の推進
根拠法令等	無		根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間	平成 28	から 令和	年度まで	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	補助率(補助額)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 三次市出身者やゆかりのある方、三次市に関心がある方にふるさとサポーター制度に登録していただき、全国各地から三次市を応援していただくための取組  
 将来の移住・定住につながる関係人口・ツナガリ人口の拡充

**【経過】**  
 総合計画に沿って平成28年度から取組をはじめ、平成31年3月末では744人の登録がある。  
 取組内容は、登録会員向けに年2回の会報を発行し、本市の旬な情報を届けている。また、登録者の多い東京で交流会を開催し、昨年は約70人のメンバーと交流し、親睦を深めることができた。  
 また、新たな試みとして、平成30年度に実施した第2次三次市総合計画の見直しの際には、登録者（外部から見た）から見直しに係る意見を聴取した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 市外在住の三次出身者やゆかりのある方	2. 手段(具体的な事業内容) サポーター登録者拡大の取組として、県人会や高校の同窓会などへ直接出席し、この狙いをPRするほか、ふるさと納税者に対しては、受領証明書に案内チラシを同封するなど取り組んでいる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 市外の出身者などつながるツールとして活用し、三次市の情報発信や三次を応援していただき、さらには将来の移住・定住につなげる。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 三次市の広報マンとなっていただくよう、サポーター専用名刺を作成し、希望者に配った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 継続して、登録者を増やしていくことも必要だが、登録者同士の交流機会を通じて、横のつながりを提供し、登録したメリットを感じてもらおう工夫を行う必要がある。首都圏やJA三次とともに取り組んだ広島市（広島夢未来）での交流会をその機会として提供していきたい。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	435	716	1,079	2,804	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金				報償費	191,648	
	県支出金				普通旅費	211,660	
	地方債				消耗品費	8,121	
	その他				食糧費	19,770	
	一般財源	435	716	1,079	印刷製本費	106,410	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.10	0.10	通信運搬費	101,183
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	755	736	業務委託料	90,720
③公債費	0	0	0	0	会場借上料	349,096	
④合計(①+②+③)	1,940	2,214	1,834	3,540			
前年度までの総合評価	継続	継続	拡大		合計(円)	1,078,608	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 登録呼びかけ	枚	2,080	5,465	9,003	5,000	県人会、同窓会、ふるさと納税者等への登録案内チラシ配布枚数
	単位コスト(④÷1)	円	933	405	204	708	
	2 交流会の開催	回		2	2	2	交流会in東京、広島・三次夢未来交流会
単位コスト(④÷2)	円		1,107,000	917,000	1,769,950		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 登録者数	人	465	615	744	850	三次市ふるさとサポーター登録者数
	5 交流会参加者数	人		108	122	120	交流会in東京、広島・三次夢未来交流会参加者数
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
106	三次市ふるさとサポーター事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	三次市と離れて暮らす地縁者とのつながりを継続するこのサポーター制度は、将来のUターンなどの移住・定住につながる可能性が期待できる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	登録者と双方向の情報共有が図れる仕組みが必要である。また、いかにサポーター登録した場合のメリットを見いだせるかが課題である。外部のサポーターから見た三次市の感想や意見を求めるツールとしての活用も検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	つながりを維持する経費のみの計上であり、削減の余地は少ない。市ホームページ上でのサポーター専用サイト等の構築を検討する余地あり。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	三次市の魅力を全国に発信し、全国各地から三次市を応援していただくため、さらには、将来の移住・定住につながる可能性のある取組であり、市のめざす人口減少・少子高齢化のスピード抑制にとって、必要な取組のひとつである。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	人口減少・少子高齢化のスピード抑制につながる関係・ツナガリ人口の拡大をめざすものである。都市圏から地方へといった地方創生の観点からも広く三次市の優位性を発信することは必要性である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	少子高齢化が進展する中山間地においては、出身者に三次のニュースを提供することで、離れて暮らしている親族と共通の話題から交流が深まるといった側面からも有意義と考える。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
	判断理由	三次市の目的とする人口減少・少子高齢化のスピード抑制につながる関係・ツナガリ人口の拡大をめざす事業である。登録者のメリットとしては年2回程度の会報が届くことで、ふるさとの最新ニュースを入手できるツールであることぐらいであったが、平成30年度に第2次総合計画の見直しで外部意見を求めたように、今後、災害時にボランティア活動を依頼するなど、提供する側から提供される側への事業転換も検討する必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	「ツナガリ人口」を拡大するため、登録者数を積極的に増やす必要がある。そのため、効果的な情報発信や口コミの拡大など、周知方法を工夫する。登録者相互のつながり、交流も大切にし、また、本市のためにどのように活動してもらうかについても検討していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
107	ひろしまの森づくり事業 (里山林整備事業)	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境
				(1) 自然とともに生きる環境づくり
根拠法令等	ひろしまの森づくり事業補助金交付要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 19	から 令和 3	年度まで	補助金等の分類
事業費	補助率 (補助額)		10/10	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 荒廃しつつある里山を豊かな自然資源として再び活用できるよう、また、次世代への森林への関心を深めるため、平成19年度から県の森林税を財源とした「ひろしまの森づくり事業」を活用して里山林整備、森林体験教室、間伐材活用など、ハード・ソフト両面において市民提案事業等への助成を実施している。

**【これまでの経緯】**  
 平成19年度から1期5年間で始まり、本年度から3期3年目を迎えている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	事業を実施しようとするグループ、団体等からの提案書をみよしの森づくり協議会からの意見をもとに補助金交付決定を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
荒廃する里山林の整備を実施し、森林の多面的機能の維持・増進及び森林・林業の体験学習などにより、森林整備の重要性や環境保全への市民理解を深める	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

「森林経営管理制度」が開始されたため、本事業との差別化を図る必要があるが、県との調整により、森づくり事業施行の間は、「森林経営管理制度」で森林経営者への意向調査等の実施、森林整備等は本事業により実施する。  
 また、多くの団体等から提案が得られるよう、森づくり事業の知名度と認識をあげるため、引き続き広報活動等を実施する。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	22,106	24,900	25,800	29,300	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				委託料	25,257
	県支出金	22,100	24,900	25,800	委員謝礼	33
	地方債				旅費	32
	その他				需用費	398
一般財源	6	0	0		通信運搬費	80
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	23,611	26,398	27,310	30,772		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	25,800

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 実施件数	件	13	20	11	20	横ばい傾向にある
	単位コスト(④÷1)	円	1,816,231	1,319,900	2,482,727	1,538,590	
	2 広報・啓発	回	1	2	1	2	市広報誌及び自治連会議において周知を行った
単位コスト(④÷2)	円	23,611,000	13,199,000	27,310,000	15,385,900		
成果指標	3						
	単位コスト(④÷3)	円					
	4 里山林整備面積	ha	9	18	15	20	事業による整備面積
5 参加人数	人	605	539	250	600	各種事業の参加人数	
6 イベント回数	回	13	17	6	20	各種事業実施回数	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
107	ひろしまの森づくり事業 (里山林整備事業)	産業環境部	事業区分	ソフト
		農政課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	森づくりを実施していくためのハード・ソフト両面での助成制度は、森林所有者及び森づくり実施団体からの要望は強い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事業採択の迅速化により速やかな事業実施を行うことができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	1事業あたりの規模拡大により効率性は高まるが、事業件数の減少により事業波及効果は低くなる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	県費補助事業を活用するものであるため、市の関与は必要である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	4	説明	社会ニーズに加えて、鳥獣被害防止の観点からも事業推進を求められている。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であり、過去に事業を実施した団体の再要望も多く、新たな提案事業も徐々に増えてきているので、引き続き事業継続を図る。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有
判断理由	豊かな森林環境を維持し、市民が森林に親しめるようにするため、市民団体等により里山林の整備が行われている。今後も多様な市民団体等により様々な取組が行われるよう、制度や取組成果の周知など、積極的な情報発信を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
108	ひろしまの森づくり事業(環境貢献林整備事業)	産業環境部 農政課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境
				(1) 自然とともに生きる環境づくり
根拠法令等	ひろしまの森づくり事業補助金等交付要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 19	から	令和 3	年度まで
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助金等の分類	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)
				10/10 (所有者負担:1ha当たり1万円)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業として、主に15年以上放置された人工林の間伐を行い、荒廃する人工林を健全化して、災害に強い健全な森林再生をめざす。事業実施する人工林は、市民からの要望等によって決定。森林所有者の負担は10,000円/ha(所有者負担の1/2については単市補助有)となる。

**【これまでの経緯】**  
 平成19年度から1期5年で始まり、今年度3期3年目(H29~H33)を迎えている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(人工林所有者)	手入れ不足の人工林について、公益的機能が持続的に発揮されるよう間伐を行い、下草の生える健全な状態へ森林を再生することで、公益的機能の回復・維持を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
人工林の荒廃に起因する土砂災害等から市民生活を守り、市民だれもが心身ともに豊かな暮らしを享受できる森林環境の維持を図る。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

**【課題】**  
 令和元年度から導入された「森林経営管理制度」により、森林環境譲与税を財源として適切な経営管理ができていない人工林について対策を行うこととなっていることから、本事業で実施する人工林整備との棲み分けについて整理する必要がある。

**【対策】**  
 本年度の「新たな森林経営管理制度」構築の中で、県と連携して整理していく。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	43,040	43,448	52,020	35,524	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				需用費	51
	県支出金	42,500	42,900	52,020	委託料	2,082
	地方債				補助金	49,887
	その他					
一般財源	540	548	0	0		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	44,545	44,946	53,530	36,996		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	52,020

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 申請件数	件	69	77	45	80	申請した森林所有者数
	単位コスト(④÷1)	円	645,580	583,714	1,189,556	462,448	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					本事業により実施した間伐面積
	4 間伐面積	ha	96	122	117	128	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
108	ひろしまの森づくり事業(環境貢献林整備事業)	産業環境部 農政課	事業区分	ハード

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	手入れ不足の人工林の間伐を行うことで森林の公益的機能の回復・維持を図ることは、林床植生の衰退や土壌流出などの荒廃を防ぎ、土砂災害発生時の未然防止に資するものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事業主体(森林組合)において、人工林の公益的機能性の向上を図るうえで事業地の選定余地はある。「新たな森林経営管理制度」における人工林対策との棲み分けを整理していく。 所有者負担額(1万円/1ha)の1/2を単市で補助(濃密林間伐事業補助金)しているが、その効果と必要性について検証し、必要に応じて見直しを行う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	県の事業費算定基準による森林組合への委託及び補助による事業実施であり、事業本体に係るコスト削減の余地は少ないと言えるが、所有者負担額への単市補助については、その効果と必要性について検証し、必要に応じて見直しを行う。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	事業主体である森林組合への委託及び補助による事業実施であり、現状での市関与は最小限である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	人工林の荒廃は、林床植生が衰退し土壌流出など土砂災害発生等の要因となり、市民生活への影響が大きいため、本事業の実施により整備の必要性が高い森林を再生していくことに対しては、社会的ニーズがある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	2	説明	本事業に対する森林所有者以外の市民の認知度は低く、森林所有者においても高いとはいえないのが現状である。市民ニーズの低さは、本事業に対する認知と理解の促進が図られていないことが大きな要因ともなっており、取組内容の周知による使いみちの明確化や施策効果を市民に的確に伝えることで、市民の理解を得ながら事業を推進していく必要がある。
合計		点数	20			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)	
判断理由	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であり、手入れ不足人工林を解消するため、引き続き、事業継続していくが、所有者負担額への単市補助については、その効果と必要性について検証し、廃止も見据えた見直しを行いたい。								
判断理由	本市の面積の約7割は森林であり、森林の持つ公益的機能を発揮するため、荒廃した森林の計画的な手入れが必要である。施業を行う森林組合と連携・協力して効率的に事業を実施していく。また、他の財源で行う森林経営管理制度との棲み分けについても整理する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
109	希少野生動植物保護事業	産業環境部 環境政策課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境
根拠法令等		三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例・施行規則等	根拠計画等	三次市環境基本計画
事業期間		平成 30 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務		補助事業ではない	
	■ 義務的事務			
		■ 間接業務(内部管理)		
		■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
本市に生息する希少又は貴重な野生動植物を保護することにより市民のかけがえのない資産として次世代へ継承していくため、希少野生動植物の指定や保護活動団体の登録・支援、自然保護推進員の委嘱などにより、「自然とともに生きるまちづくり」の取組を推進していく。

【これまでの経緯】  
平成30年3月に三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例を制定し、広報誌等で周知を行っている。

【市民との対話・市民協働】  
当条例では、市民等の責務として「保護に関する施策に協力するよう努める」とあり、市民団体等と協働し、事業推進に努める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	希少野生動植物の指定や保護活動団体の登録・支援、自然保護推進員の委嘱など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
「2. 手段」に掲げる施策によって、市民の環境意識の向上を促し、普及啓発を図る。	特段無し

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】今後本市に生息する希少野生動植物の調査を行い、種の指定を行う必要がある。種の指定を科学的な根拠に基づき行うには、市内全域に生息する種に対して年単位での調査を行うことが求められるが、時間的、費用的な面からこの調査を行うことは困難となっている。

【対策】そのため、今後の方針としては、第1次選定としてブッポウソウとダルマガエルを指定するため、この2種に特化した調査を行い、三次市の希少動植物のシンボリック的存在としてこの2種を取り上げ、市民の環境意識の高揚と普及啓発につなげていく。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費(千円)	0	0	0	2,641		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源	0	0	0	2,641		
②人件費	職員数(人)	0.00	0.00	0.00	0.60	
単価/年	7,359千円	0	0	0	4,415	
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		0	0	0	7,056	
前年度までの総合評価					合計(千円)	0

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 保護活動団体等の登録件数	件			5	保護活動団体等の登録件数
	単位コスト(④÷1)	円			1,411,280	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				講習会対象者：自然保護推進員
	4 講習会参加者数	人			5	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
109	希少野生動植物保護事業	産業環境部	事業区分	ソフト
		環境政策課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	希少野生動植物の指定や保護活動団体の登録・支援、自然保護推進員の委嘱などの施策の実施によって、市民の環境意識の向上を促し、普及を促進する効果がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	希少野生動植物の指定や保護活動団体の登録・支援、自然保護推進員の委嘱などの施策の実施によって、市民の環境意識の向上を促し、普及を促進する効果がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	実質的な予算執行は、本年度が初年度となり、コストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	当条例には、市の責務として「地域の状況に応じた適切な施策を実施する」とあり、これに基づくものであるため。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	生物多様性の保全や野生生物の保護及び管理、国際的取り組みの推進などの施策を国も進めているように、社会的ニーズは高まってきている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	現在のところ、三次市希少野生動植物保護団体として5つの団体等を認定しており、市民ニーズはある。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	実質的な事業取組の初年度であり、現状において特段の課題は無いが、根拠計画・条例等に基づき、事業概要・手段・目的に掲げるとおり、取組を推進していく。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	本市の希少野生動植物の指定に向けた調査を急ぐ。また、市民への周知と環境意識の高揚を図るため、保護活動団体と協力し、小中学校での環境教育実施など、啓発を強化する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
110	街角ECOステーション事業	産業環境部 環境政策課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	2	1	第4 環境づくり	2 循環型社会
根拠法令等		三次市街角ECOステーション事業実施要綱	根拠計画等	環境基本計画
事業期間	平成 19 年	から 令和 年度	まで	補助金等の分類
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	補助率(補助額)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】  
市内自治組織が行う地域環境の保全及び創造のための事業に対し、予算の範囲内において助成金を交付することにより、生活環境の向上を図るとともに、環境問題に取り組む拠点づくりを支援する。

【概要】  
環境の保全および公衆衛生の向上を目的として地域に根ざした住民の自主的な環境活動を支援・育成していくため、地域の環境保全に取り組む住民自治組織に対し助成を行う。

【これまでの経緯】  
平成27年度時から不法投棄防止対策として、必須項目である学習会の内容に不法投棄に係る事項を義務付けた。また、三次市行政チェック市民会議からの提言を受け、本事業の今後の在り方についてアンケート調査を実施した。アンケート調査結果に基づき事業内容について検討を行い、平成29年度から環境アドバイザーを10年以上務めていただいた方に永年感謝状を授与することとした。さらに事業の見直しについて検討を行い、平成30年度から「廃割り箸の回収(選択事業)」を廃止し、新たな事業として不用品のリユースを目的とした「街角リユース(選択事業)」を実施することとなった。また、必須事業である学習会、不法投棄パトロールについては助成金の交付を実績に応じた交付(上限あり)とし、1回目から交付対象とした。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織(19組織)	助成対象事業 必須事業: 環境アドバイザー設置, 不法投棄防止・野外焼却禁止等学習会の開催, 不法投棄防止パトロール 選択事業: 廃食用油回収, 街角リユース
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
環境問題に取り組む拠点づくりをめざすと同時に、住民自治組織の主体性により地域に根ざした環境保全活動を定着させる。	昨年と同様に実施。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 住民自治組織の主体性のある活動の定着と地域住民・住民自治組織・行政との細やかな連携体制。 【対策】 住民自治組織、地域住民が理解し積極的な活動となるような支援体制。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	1,775	1,785	1,705	1,800	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	1,705
	県支出金	664	669	694		
	地方債					
	その他					
一般財源	1,111	1,116	1,011	1,103		
②人件費	職員数(人)	0.25	0.25	0.25		
単価/年	7,359千円	1,882	1,873	1,888		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	3,657	3,658	3,593	3,640		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	1,705

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 自治組織数	団体	19	19	19	三次市内の全住民自治組織が取り組んでいる
	単位コスト(④÷1)	円	192,474	192,526	189,105	
	2 不法投棄防止学習会等	回	60	58	45	
単位コスト(④÷2)	円	60,950	63,069	79,844		
成果指標	3 不法投棄防止パトロール	回	94	67	52	各住民自治組織内での不法投棄防止パトロール及び撤去
	単位コスト(④÷3)	円	38,904	54,597	69,096	
	4 廃食用油回収	ℓ	6,520	7,042	5,915	
5 廃割り箸回収	kg	130	139	0	0	廃止
6 街角リユース(不用品の展示・イベント)	回	—	—	6+6	5+3	平成30年度から開始

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
110	街角ECOステーション事業	産業環境部 環境政策課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	環境保全および公衆衛生の向上に関する拠点づくりとして、地域の核である住民自治組織を対象として支援を行うことは目的に合致している。また、行政への依存型から地域の自立型への転換を図ることに有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	より自立性を生かすため、事業内容の見直しおよび事業実績に応じた助成金の交付方法が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	より効果を発揮し、事業を継続するためにはコスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	地域の環境は自ら守るという観点から、住民自治組織の安定的活動や、環境問題の取り組みについて、市が支援していくことが妥当と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進した取り組みにより、ごみの減量化・循環型社会の形成・地球温暖化防止に貢献している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	地域の環境に係る取り組みを行うことにより、環境保全の意識向上に繋がり、地域の環境保全や循環型社会形成の一翼を担う体制作りが出来つつある。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	住民自治組織が環境保全及び公衆衛生の向上に関し総合拠点としての役割を果たしていけるよう支援し、地域主体の自立した事業へと転換し、地域の環境は自らが守るという意識の更なる向上に繋げるためには事業の継続が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	住民自治組織が各地域において環境保全、ごみの減量、循環型社会の推進等の中心的役割を担っている。地域の自立的な取組となるよう、地域住民を巻き込み、環境保全活動の推進を図る。また、事業の成果について積極的な情報発信が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
111	電力監視装置設置「見える化」事業	産業環境部 環境政策課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	2	2	第4 環境づくり	2 循環型社会
根拠法令等		無	根拠計画等	三次市環境基本計画
事業期間		平成 24 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)	
補助事業ではない				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
電力監視装置を設置することによりリアルタイムで、電気使用量の確認ができる。電気使用量を意識することにより節電に対し、関心を高め、小中学校の環境学習に役立てようとするもの

**【これまでの経緯】**  
平成24年度から設置を行い、これまでに10校に設置を行った。

**【市民との対話・市民協働】**  
非該当

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 児童生徒、教職員、PTA	2. 手段(具体的な事業内容) 小中学校に電力監視装置を設置する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 電力使用量が分かるディスプレイを児童生徒に見えやすい場所に設置することにより一人ひとりに省エネについて考えてもらい、環境意識の向上を促す。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 特段無し

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

**【課題】** 三次市環境基本計画重点目標のひとつ「地球温暖化対策」=CO2を減らす意識を、学校活動の中で環境学習として継続していく。設置しただけにならずに環境学習にどのように活かされているか確認し、連携していく。なお、前年度課題であった、製造中止の監視装置「学校用省エネナビ」の代替品については、情報収集等の結果、代替品となりうる機種を見つけた。

**【対策】** 出前講座等とあわせ、日々学校活動の中で生かされるように環境の関心を高める等、運用支援を行っていく。今後については、学校教育課と連携・研究を行っていく。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	700	0	999	1,100	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				工事請負費	999
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源	700	0	999	1,100		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.00	0.20	0.10	
単価/年	7,359千円	753	0	1,510	736	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	1,453	0	2,509	1,836		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	999

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 設置件数	件	1	0	1	電力監視装置設置件数
	単位コスト(④÷1)	円	1,453,000		2,509,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				市内33校中11校設置
	4 延べ設置校数	校	9	9	10	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
111	電力監視装置設置「見える化」事業	産業環境部 環境政策課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	電力監視装置を設置し電気使用量、電気料金を目に見える形にすることにより節電に対する意識を高めることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	電力監視装置を設置し電気使用量、電気料金を目に見える形にすることにより節電に対する意識を高めることができる。今後については、環境学習への活用状況を確認し、学校教育課と連携・研究を行う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	電力監視装置代と設置工事費のための削減余地は少ないと思われる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	公共施設に設置するため市でないといけない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地球温暖化防止のため、CO2を削減することは、国際社会でも求められていることである。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	市民の目につきやすい場所に電力監視装置を設置することより、市民に対する啓発にもつながりCO2削減効果も期待できる。また、児童生徒から親へ伝わっていくことも期待できる。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化 (行政サービスの見直し)			
事務局追記	判断理由	電力監視装置を活用し、三次市環境基本計画重点目標のひとつ「地球温暖化対策」=CO2を減らす意識を、学校活動の中の環境学習の一環として取り組むことが効果的であり、引き続き実施予定。また、今後については、環境学習への活用状況を確認し、学校教育課と連携・研究を行う。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	事業の進捗状況を勘案し、終了とする。電力使用量の可視化は、環境意識を高める有効な手段の一つであるため、導入済みの学校の活用状況など教育効果も検証し、教育委員会とともに、今後の展開や活用を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
112	住宅用太陽光発電システム設置事業	産業環境部 環境政策課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	2	3	第4 環境づくり	2 循環型社会	(3) 再生可能(自然)エネルギーの活用と省エネルギー化の推進
根拠法令等	三次市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市環境基本計画	
事業期間	平成 21 から 令和 元 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	太陽電池モジュールの公称最大出力1kWあたり20,000円(上限4kW 80,000円)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し、その必要経費の一部を補助する。  
【これまでの経緯】  
平成21年度から住宅用太陽光発電システム設置した市民に対し、補助を行ってきた。平成27年度からは補助額の見直しを行い、上限14万円を上限8万円に変更した。  
【市民との対話・市民協働】  
非該当

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住宅用太陽光発電システムを設置することにより、環境保全・災害時にも対応できる再生可能(自然)エネルギーについて意識の高揚を図る。設置の動機づけを図る。	ホームページにおいて、周知を行っている。(令和元年度住宅用太陽光発電システム設置事業補助金)

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
【課題】国の補助制度廃止や、設置設備の大型化等により補助の占める割合が下がり、補助申請が減少している。(市補助上限4kW)  
【対策】事業の必要性を考慮し、再生可能(自然)エネルギーについて、利用促進を進めていくとともに、補助要件の検討を行う。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	2,266	1,181	900	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	900
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源	2,266	1,181	900	3,000		
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.40	0.50	
単価/年	7,359千円	3,764	3,745	3,020	3,680	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	6,030	4,926	3,920	6,680		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	900

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助件数	件	30	15	12	37	補助件数 平成27年度より補助金額の上限が14万円から8万円に変更となった
	単位コスト(④÷1)	円	201,000	328,400	326,667	180,527	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 発電量	kw	167	87	70	183	発電量合計
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
112	住宅用太陽光発電システム設置事業	産業環境部 環境政策課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	太陽光発電システム設置に対し、補助金を交付することにより、普及を促進する効果がある
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	システム設置費用の動向と合わせ、設置上限出力の見直しや、補助額の検討を行う必要がある
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	平成27年度に補助金額の見直しを行ったが、システム設置費用の動向と合わせ、補助額の検討を行う必要がある
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市内の住宅に対する補助であり、市でないといけないと考える
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	クリーンエネルギーのひとつである太陽光発電に対する社会的ニーズはあがってきている
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	システム設置費用の動向と合わせ、補助額の検討を行う必要があるが、クリーンエネルギーのひとつである太陽光発電に対する市民的ニーズはある
合 計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	近年の太陽光システム設置費用の動向と合わせ、補助額の検討を行う必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				●				
	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。三次市環境基本計画の重点目標に掲げる地球温暖化対策として、太陽光発電システムの設置普及は有効である。本事業の利用実態を分析し、補助内容・要件等の見直しを行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
113	公共施設解体事業	財務部 財産管理課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	2	2	第5 しくみづくり	2 行財政改革
根拠法令等		無	根拠計画等	三次市公共施設等総合管理計画
事業期間		平成 28 から 令和 7 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

公共施設の老朽化が社会問題となっている中、本市においても公共施設の有効活用、整理整頓に計画的に取り組む必要がある。とりわけ、役目を終えた施設等については積極的に解体撤去し、撤去後の用地について、可能なものは売却等による財源確保に取り組む。

【概要】  
第3次三次市行財政改革推進計画(平成27年11月策定)で、平成28年度から平成37年度までの10年間で公共施設の1/3削減を目標に掲げている。また、三次市公共施設等総合管理計画(平成28年3月策定)においても、この目標を踏襲している。

【これまでの経緯】  
これまで役目を終えた施設等については解体等を行っているが、平成29年度からは実施計画にも計上し、取組を推進している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民全般	役目を終えた施設等の解体撤去
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
将来世代へ負の遺産を残さないためにも、不用な施設については、積極的に解体処分する。	無

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】各施設所管課の積極的な取組  
【対策】定期的なヒアリング等による啓発

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	48,745	6,612	50,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				工事請負費	6,612
	県支出金					
	地方債		29,100			
	その他 公共施設等整備基金				50,000	
②人件費		0.20	0.20	2.00		
職員数(人)						
単価/年	7,359千円	0	1,498	1,510	14,718	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	50,243	8,122	64,718		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	6,612

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 解体件数	施設	6	4	10	解体施設数
	単位コスト(④÷1)	円	8,373,833	2,030,500	6,471,800	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				譲渡及び解体を合わせた進捗率
	4 1/3削減進捗率	%	15.7	22.6	36.4	
	5 削減施設	施設	22	18	36	
6						当該年度削減施設数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
113	公共施設解体事業	財務部	事業区分	ハード
		財産管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	不用となった施設を順次撤去している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	財政課と連携し、過疎債等有利な財源を活用できるものは活用する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	不用となった公共施設を現状有姿のまま売却するという手法もあるが、基本的には市において解体撤去する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市有財産の処分であり、市が責任を持って実施する事業である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	公共施設の老朽化が全国的に社会問題となっており、不用な公共施設の処分は本市にとっても喫緊の課題である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	真に必要な市民サービスを提供するため、公共施設の有効活用と不用となった施設の整理整頓とは、将来的に安定した財政運営にもつながる重要な取組である。
		合計	点数	29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	公共施設等管理計画において、老朽化等により廃止し、今後も利用見込みのない施設については、危険性等の優先順位を考慮し解体するとしているため、解体する必要があるものから順次着手する。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	9事業の迅速化（行政サービスの見直し）		
判断理由	老朽化した公共施設が増加していく中、維持管理に要する財政負担の増加も避けられない。三次市公共施設等総合管理計画等に基づき、役目を終えた施設は計画的かつ迅速に解体を進めるほか、売却や譲渡による処分も進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
114	生活道路・橋梁整備事業	建設部 土木課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
				(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	三次市生活道路整備工事費補助金交付要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成28	から	令和	年度まで
事業費補助	補助金等の分類		補助率(補助額)	
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	■ 事業費補助(イベント補助以外)	一生活道につき、上限50万円(補助率5/10) 橋梁、上限300万円(補助率2/3)
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

国道・県道・市道以外の道路整備について、市民生活の向上及び公共福祉の増進を図ることを目的とし、生活道の整備工事を行うものに対し、その整備工事に要する経費の一部の補助を行う。

国道・県道・市道以外の道路で、日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の舗装新設及び改築や橋梁の改良(幅員の拡幅)を行ったものに対して、事業費の一部を補助金として交付する事業。

対象事業は延長20m以上(橋梁は除く。)で、舗装新設の幅員0.9m以上、改良の場合は幅員3.0m以上とし、アスファルト舗装は厚さ3cm以上、コンクリート舗装は8cm以上とし、補助金は原則事業費の5/10とし、上限は50万円、橋梁整備は2/3で上限300万円。(ただし、住民税非課税世帯は7.5/10補助 生活保護世帯10/10補助)

平成28年度から、生活道路の整備以外に、橋梁整備に係る改良工事も対象として、事業を展開している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の舗装及び改築や橋梁の改良(幅員の拡幅)を行ったものに対して、補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
生活道の整備を促進することで、市民生活の向上及び公共の福祉の増進を図る。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

《実績》  
平成22年度 10件 4,153千円 平成23年度 13件 5,222千円 平成24年度 14件 6,066千円 平成25年度 10件 4,178千円  
平成26年度 3件 1,500千円 平成27年度 1件 356千円 平成28年度 5件 1,457千円 平成29年度 3件 3,813千円  
平成30年度 3件 1,300千円 と、平成28年度から橋梁改良整備を補助要件に追加したものの、申請件数が伸び悩んでいることから、利用しやすい制度への変更等、今後の検討が必要である。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	1,457	3,813	1,300	5,000	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金				生活道路整備工事補助金	1,300	
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	1,457	3,813	1,300	5,000		
②人件費	職員数(人)	0.08	0.10	0.07	0.13		
	単価/年	7,359千円	627	749	503	981	
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	2,084	4,562	1,803	5,981			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	1,300	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 申請件数	箇所	5	3	3	10	生活道整備工事費補助金 申請件数
	2 単位コスト(④÷1)	円	416,800	1,520,667	601,000	598,120	
	3 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	4 整備された道路延長	m	126	128	164	200	生活道整備事業 対象延長合計
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
114	生活道路・橋梁整備事業	建設部 土木課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	国道・県道・市道以外の道路であるが、日常生活で1戸以上は利用している道路の整備であるので、通行の利便性は高まっており、市民生活の向上には繋がっているものとする。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	申請件数が減少していることから、制度の周知を図ることや、利用しやすい制度への今後の検討が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	特になし。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	本事業がなければ、受益者が全額負担をすることとなり、市の関与には妥当性があるが、役割分担が適切かどうかという点、利用しやすい制度への改善を検討する場合、費用負担の割合（補助率）の見直しも検討する必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	道路整備が、市民生活の向上や公共福祉の増進を図ることを考えると、事業の必要性は高いものと思われる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	申請件数が減少しているが、現時点1件の申請が出ていることから、市民ニーズはあるものと思われる。
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	申請件数は減少しているが、少しずつではあるが整備は進んでおり、今後に向けては、制度の周知を図り、更なる利用促進を図ることや、補助率を上げるなど、利用しやすい制度への見直し、検討が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
	判断理由	一定の整備は進んでいるが、公共性の高い生活道路も存在している。生活の利便性、安全性の確保のため、利用促進を図るが、事業費の見直しも含めた検討も必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
115	小規模市道整備事業 (道路・橋梁修繕)	建設部 土木課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
				(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	道路法第42条		根拠計画等	
事業期間	平成 16	から 令和	年度まで	
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意の事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	補助率(補助額)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障をおよぼさないように努めなければならない。  
 【これまでの経緯】  
 パトロールや市民等からの情報提供により修繕が必要な箇所について、優先順位を検討し実施している。  
 【市民との対話・市民協働】  
 広報やホームページ、ケーブルテレビ等を通じて、道路損傷等による異常箇所の情報提供の協力をお願いしている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、道路利用者	道路・橋梁の維持修繕工事
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
一般交通に支障をおよぼさないように、道路を常時良好な状態に保つ。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 【課題】多大な道路維持修繕箇所に対応するため、補正による事業量増額をしているが、補正後の事業実施時期においては契約不調が多く、事業執行の遅れと高入札率となっている。  
 【対策】当初予算での予算計上比率を高くする。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費(千円)	303,989	424,165	214,211	200,000	維持修繕工事	214,211	
財源内訳	国庫支出金	4,000	4,000	3,504	7,933		
	県支出金						
	地方債				45,000		
	その他						
一般財源	299,989	420,165	210,707	147,067			
②人件費	職員数(人)	4.00	4.00	4.00	4.00		
単価/年	7,359千円	30,108	29,960	30,204	29,436		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	334,097	454,125	244,415	229,436			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	214,211	

■定量分析

	指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 工事箇所数	箇所	165	155	63	50	道路橋梁維持修繕工事箇所数
	単位コスト(④÷1)	円	2,024,830	2,929,839	3,879,603	4,588,720	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					100%を維持
	4 執行率	%	100	100	100	100	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
115	小規模市道整備事業 (道路・橋梁修繕)	建設部	事業区分	ハード
		土木課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	道路環境の保全と安全な道路状態を保つことは、道路管理者の責務である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	道路賠償案件に繋がる舗装修繕に予算枠を設ける必要がある。道路修繕工事には現機能の維持と機能向上を目的としたものがあるが、目的別に予算枠を設け執行しなければ、限られた予算内で機能維持は出来ない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	工事執行を上半期に行うこと、また、事業の繰越も含めることにより、競争入札による差金等により、より多くの修繕要望に応えることが可能になる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路法の規定に基づく事業である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	道路環境の保全と安全な道路状態を保つことは、道路管理者の責務である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市民生活に直結する事業であり、市民ニーズは極めて高い。
合 計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
		●					有		
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分		7コストの削減 (行政サービスの見直し)			
判断理由	年間事業費を予算の早期発注や繰越事業とすることにより、土木業種の閑散期の切れ目のない工事発注をめざし、競争入札による差金等により、より多くの修繕要望に応えることが可能になる。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		8事務事業の効率化 (行政サービスの見直し)			
判断理由	市民、道路利用者の安全を守るため、継続的な維持修繕が必要である。予算編成や入札等の事業執行については、内部で十分な協議を行い、効率的に実施する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
116	小規模市道整備事業 (道路補修業務謝礼)	建設部 土木課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
				(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	無		根拠計画等	無
事業期間	平成 16	から 令和	年度まで	補助金等の分類
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容

※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市道のうち、業者等への除草業務の委託路線以外について、地域の団体等、地元住民が実施する市道の路面補修や草刈作業に対し、報償費として支払う業務謝礼。  
 なお、作業中の事故補償については、市が傷害保険に加入し対応している。

- 路面補修 作業人数〔500円〕・一輪車〔200円〕・軽トラック〔2,100円〕の使用に対し、交付。
- 草刈作業 除草面積 1㎡当たり20円を交付。  
 (ただし、除草面積は除草延長に作業幅1m(両側作業2m)を乗じたものとする。)

全ての市道の維持管理を行政で実施すると、膨大な費用が掛かることとなるが、地域・地元の住民に、その一助を担っていただいていることから、「市民協働」のまちづくりに関わる事業と捉えることができる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、市道近隣の地域団体及び市道利用者	地域団体等が実施する市道の整備作業(路面補修や草刈)に対し、報償費を支給する。(年2回を限度)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全で良好な道路の環境づくりと交通安全及び環境美化の向上をめざし、可能な限り地域の市道は地域で管理できるよう、協働のまちづくりに努める。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

- 申請件数・報償費支給額とも、年々増加している状況である。
- 高齢化等により、地域団体等による実施が困難との報告も多数あり、市への除草要望が増加傾向にある状況でもある。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	59,028	58,968	58,410	60,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				道路補修業務謝礼	58,410
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	59,028	58,968	58,410	60,000	
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
	単価/年	7,359千円	3,764	3,745	3,776	3,680
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	62,792	62,713	62,186	63,680		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	58,410

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 申請(除草)件数	箇所	671	663	657	700	道路補修業務謝礼のうち、除草作業件数(補修作業を除く)
	単位コスト(④÷1)	円	93,580	94,590	94,651	90,971	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					除草総面積
	4 除草面積	㎡	2,875,417	2,864,567	2,826,987	2,900,000	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
116	小規模市道整備事業 (道路補修業務謝礼)	建設部 土木課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市民参加による、道路整備が推進されている。一部の住民自治組織から路面保全業者の草刈箇所の受託依頼も出されていることもあり、地域の自主性も生まれてきている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市民参加、地域の自主性へと「協働のまちづくり」への動機づけとしての成果もある一方、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題もあるため、住民自治組織全体への実施のお願いなど、今後に向けた対策など検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コスト削減に向けての単価の見直しは、地域コミュニティや市民との協働の視点から見ると、高齢化が進む実情を考えた時、逆効果であると感じる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路の管理者は市であるため、市の関与は当然である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	申請件数、報償費支給総額も年々増加している状況からみると、事業へのニーズは高いものと思われる。しかしながら、その一方地域の高齢化に伴い、地元での作業対応が困難との報告もあることから、将来を見据えた検討も必要となってくる可能性がある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	申請件数、報償費支給総額も年々増加している状況からみると、事業へのニーズは高いものと思われる。しかしながら、その一方地域の高齢化に伴い、地元での作業対応が困難との報告もあることから、将来を見据えた検討も必要となってくる可能性がある。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	地域の団体等、地元住民が実施する作業で、申請件数も増加しており、「協働のまちづくり」への成果が見込める一方で、高齢化等に伴う地元地域力の低下といった課題などもあり、道路の維持管理全般において、将来に向けての制度等の検討が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し			
判断理由	地域住民が市道の維持管理に参加することで協働のまちづくりにつながっている。毎年一定の利用があり成果も上がっているが、高齢化等により取組が難しくなっている地域もあり、制度内容も含め検討が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
117	小規模市道整備事業 (支障木伐採業務)	建設部 土木課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
根拠法令等		無	根拠計画等	無
事業期間	平成 28 年	から	令和 年度	まで
事業区分	■ 任意の事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
事業区分	■ 義務的業務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

支障木の伐採は、原則立木所有者が行うものであり、道路管理者は所有者に対し指導するものであるが、国・県道や集落間を結ぶ幹線道路等については、路面保全業務を委託しており、その路面保全の一部として、支障木の伐採を実施している。  
また、交通量の少ない集落間を結ぶ道路については、平成28年度から地域団体等による支障木伐採作業に対する報償制度を新設しており、作業中の事故補償については、市が傷害保険に加入し対応している。

報償費支払基準  
作業員〔500円〕・チェーンソー〔1,330円〕・トラック〔2,100円〕・高所作業車〔18,000円〕ほか  
調整事務費〔5,000~20,000円/日〕を支給。

- ・ 業務委託による伐採 35,000千円
- ・ 地域団体等の伐採に対する報償費 5,000千円

計 40,000千円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、市道利用者及び市道近隣の地域団体	路面保全業務の委託業者によるもののほか、市民による支障木伐採への報償制度。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
道路環境の保全と通行に安全な道路状態の維持管理に努める。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

- ・ 原則、支障木の伐採等については、所有者が実施すべきものであるが、市民からの要望もあり平成28年度から新規創設したメニューのため、制度の利用促進に向けた広報PRが必要と感じる。
  - ・ 市民参画・自主性への動機づけの一方、高齢化等による地域力の低下などの課題があり、道路維持管理の全般において、今後の検討・対策が必要である。
- 《実績》 H28 件数 21件 報償額 987千円 H29 件数 17件 報償額 1,720千円 H30 件数 14件 報償額 550千円

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	30,882	29,860	34,192	40,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				道路補修業務謝礼	550
	県支出金				業務委託料	33,642
	地方債					
	その他					
一般財源	30,882	29,860	34,192	40,000		
②人件費	職員数(人)	1.20	1.20	1.20		
単価/年	7,359千円	9,032	8,988	9,061		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	39,914	38,848	43,253	48,831		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	34,192

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 【ソフト】申請件数	箇所	21	17	14	20	道路補修業務謝礼のうち、支障木伐採作業件数
	単位コスト(④÷1)	円	1,900,667	2,285,177	3,089,500	2,441,540	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					支障木伐採に係る作業延人数
	4 【ソフト】作業人数	人	210	295	149	400	
	5 【ソフト】支給謝礼	円	986,630	1,719,170	549,470	5,000,000	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
117	小規模市道整備事業 (支障木伐採業務)	建設部 土木課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか 点数 3 説明 市民参加による、道路整備が推進されている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か 点数 3 説明 市民参加、地域の自主性へと「協働のまちづくり」への動機づけとしての成果がある一方で、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題などもあり、財政面等について、検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか 点数 4 説明 コスト削減に向けての単価の見直しは、地域コミュニティや市民との「協働のまちづくり」の視点から見ると、高齢化が進む実情を考えた時、逆効果であると感じる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か 点数 5 説明 道路の管理者は市であるため、市の関与は当然である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか 点数 4 説明 支障木の管理は所有者の責務であるが、所有者の対応が困難な場合、地域住民が担う役割を考えた時、事業へのニーズは高いものと思われる。しかしながら、その一方地域の高齢化に伴い、地元での作業対応が困難となる恐れもあることから、将来を見据えた検討も必要となってくる可能性がある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか 点数 5 説明 支障木伐採についての電話による要望も多く、道路環境の保全の面からも事業ニーズは高いものと思われる。しかしながら、その一方地域の高齢化に伴い、地元での作業対応が困難となる恐れもあることから、将来を見据えた検討も必要となってくる可能性がある。
合計		点数 24

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④終了	⑤廃止	改善の必要性 有	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容	要改善区分 2市民と行政の協働と連携							
	判断理由	道路環境の保全と、より安全な道路状況を確保することは、市民生活・経済活動に直結する事業であり、かつ地域の団体等、地元住民が直接支障木の伐採を実施することで、「協働のまちづくり」への成果が見込めるものとする。その一方、高齢化等に伴う地元地域力の低下といった課題などもあり、将来を見据えた道路環境の保全全般について、検討する必要があると考える。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④終了	⑤廃止	改善の必要性 有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 3市民と行政の役割分担の見直し							
	判断理由	支障木処理は、原則、山林所有者の責務であるが、安全な道路環境維持のため、行政の関与も必要である。支障木に関する広報を徹底するとともに、業務委託のあり方、報償制度の運用方法についても引き続き検証しながら実施する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
118	市道整備事業	建設部	事業区分	ハード
		土木課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
		(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり		
根拠法令等	道路法第16条第1項及び地方財政法第10条の2		根拠計画等	三次市実施計画及び新市まちづくり計画
事業期間	平成 16	から	令和 年度まで	
事業期間			補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)	
補助事業ではない				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

道路新設改良事業については、新市まちづくり計画（H15年度作成）及び新市まちづくり計画事業（H16年度作成）並びに三次市実施計画に基づき事業展開を行ってきた。

H19年度は、46路線46箇所について事業実施 H20年度は、50路線50箇所について事業実施  
 H21年度は、43路線43箇所について事業実施 H22年度は、37路線37箇所について事業実施  
 H23年度は、40路線40箇所について事業実施 H24年度は、36路線42箇所について事業実施  
 H25年度は、33路線34箇所について事業実施 H26年度は、26路線27箇所について事業実施  
 H27年度は、34路線34箇所について事業実施 H28年度は、32路線32箇所について事業実施  
 H29年度は、34路線38箇所について事業実施 H30年度は、22路線26箇所について事業実施  
 R1年度は、19路線19箇所について実施予定

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 道路利用者	市道を拡幅等により整備する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全, 快適, 利便性の確保	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

厳しい財政運営の中、より経済的な工法の採用や、生活密着型道路については土地及び立木補償などについては無償提供を原則とした整備手法に協力をいただきながら進める必要がある。

また、H30年7月災害による復旧工事を優先で行うため、道路整備事業の執行について、検討する必要がある。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	758,084	746,662	420,085	475,000	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	207,163	239,870	103,785	133,817	測量設計費	1,345
	県支出金					工事請負費	404,701
	地方債	534,500	503,800	316,000	341,100	用地	157
	その他 負担金	14,580	332			補償	13,795
	一般財源	1,841	2,660	300	83	業務委託料(物件費)	87
②人件費 職員数(人)	6.50	6.00	6.00	6.00			
単価/年	7,359千円	48,926	44,940	45,306	44,154		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	807,010	791,602	465,391	519,154			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	420,085	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 市道改良延長	m	4,037	3,153	3,526	3,000	市道改良延長
	単位コスト(④÷1)	円	199,903	251,063	131,988	173,051	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					改良延長/総延長
	4 改良率	%	60	61	62	63	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
118	市道整備事業	建設部	事業区分	ハード
		土木課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	目的達成のためには、市道の整備は、最も有効かつ効果的な手段であるが、住民には多様な意見があり、多数の合意の上事業を推進する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した道路整備をする必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地域において、道路整備促進のための推進母体を形成し、地域にふさわしい道路について、住民と地権者及び行政の合意形成を行う必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路管理者以外には、道路法上困難である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	生活道路の利便性や幹線道路網の形成に貢献しており、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	生活道路の利便性や幹線道路網の形成に貢献しており、市民ニーズは高い。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	新市まちづくり計画による道路整備は市町村合併における合併条件であり、また、市の道路交通網形成上欠くことのできない路線である。しかしながら、整備手法については改善の余地は残されており、整備年次を考慮していく必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
判断理由	拡大・縮小の内容		要改善区分		7コストの削減（行政サービスの見直し）				
平成30年7月豪雨による災害復旧工事を優先するが、市民の安心安全の確保のため、計画的に取り組む。整備コストや最適な工法等を検討し、費用対効果を検証しながら進めていく。									

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
119	橋梁改良事業	建設部 土木課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
		(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり		
根拠法令等	道路法第16条第1項市町村道の管理は、その路線の存する市町村が行う。及び地方財政法第10条の2		根拠計画等	三次市長寿命化修繕計画
事業期間	平成	から	令和	年度まで
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	
事業期間		平成	から	令和
事業種別		<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

現在、三次市が管理する2m以上の橋梁は、1,342橋あり、高度経済成長期後半に多くの橋梁が建設されている。建設後50年を経過する高齢化橋梁は、全体の約21%を占め、今後20年後には、この割合が約79%となり、急速に高齢化橋梁が増大する。そのため、集中的に大規模な橋梁補修や架け替えが必要となり、大きな財政負担が必要になることが予想される。このことから今までの事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理を実施し、橋梁の補修及び架け替えに係る費用の縮減と平準化を図り、橋梁の長寿命化を実施し、市内の道路網の安全性と信頼性を確保する。

「市民との対話・市民協働」老朽化橋梁で迂回路があり統廃合が可能なものは住民との対話により廃止を行う等、後年度経費の削減を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、道路(橋梁)利用者	橋梁の維持補修工事
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
道路網の安全性と信頼性を確保する	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 今後15年間で年間350,000千円の橋梁修繕を実施することにより、その後の修繕費用を大幅に軽減することができる。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費(千円)	349,932	413,262	364,269	235,000			
財源内訳	国庫支出金	209,959	245,477	213,141	125,334	工事請負費	340,916
	県支出金					測量設計費	23,353
	地方債	139,900	167,700	144,700	103,500		
	その他						
一般財源	73	85	6,428	6,166			
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
単価/年	7,359千円	15,054	14,980	15,102	14,718		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	364,986	428,242	379,371	249,718			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	364,269	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 修繕箇所数	橋	14	22	20	11	橋梁修繕数
	単位コスト(④÷1)	円	26,070,429	19,465,546	18,968,550	22,701,636	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					15m以上の橋281橋に対する率
	4 橋梁改修率	%	5	8	7	4	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
119	橋梁改良事業	建設部	事業区分	ハード
		土木課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	橋梁の長寿命化を図ることにより、道路網の安全性と信頼性を確保する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	橋梁の修繕方法に経過観察や老齢化度を加味して、道路網を形成する施設として長寿命化を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	橋梁の修繕方法に5年に1度の橋梁点検をリンクさせ、経過観察、老齢化度を加味するなかで補修することにより、トータルコストの削減を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路法に定める公共施設であり、施設管理者が管理するのが妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	道路網の安心・安全な施設管理は、住民のみならず来訪者や通過交通者等、全ての利用者に対して必要不可欠な事業である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	道路施設の維持管理は、全国的な問題であり、住民の日常生活に直結する事業であるため、市民のニーズは極めて高い。
		合計	点数	29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	インフラの長寿命化については、橋梁に限らず対象となる道路施設について今後計画を策定し的確な維持管理が求められているが、特に橋梁の長寿命化事業は安心・安全な道路交通網の確保を図るために必要な事業となっている。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	建設から50年以上経過した橋梁が増加している。日常生活の安全性確保のため、橋梁点検調査事業による調査結果を有効に活用し、計画的な修繕を行い、長寿命化を図る。							
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減 (行政サービスの見直し)			

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
120	排水路新設改良事業	建設部 土木課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
				(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	普通河川等保全条例（広島県）		根拠計画等	無
事業期間	平成 16 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)	
補助事業ではない				

■事業概要・制度内容

※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

安全に安心して市民生活が過ごせるようにするため、排水路を整備し、快適性、利便性の向上をめざす。

平成18年度は、9箇所について事業実施 平成19年度は、6箇所について事業実施  
 平成20年度は、5箇所について事業実施 平成21年度は、6箇所について事業実施  
 平成22年度は、きめ細かな臨時交付金（H21繰越分）で15箇所について事業実施  
 平成23年度は、1箇所について事業実施 平成24年度は、1箇所について事業実施  
 平成25年度は、1箇所について事業実施 平成26年度は、1箇所について事業実施  
 平成27年度は、1箇所について事業実施 平成28年度は、1箇所について事業実施  
 平成29年度は、2箇所（中所地区【工事】、塩町地区【設計】）を実施  
 平成30年度は、1箇所（中所地区【工事】）を実施 令和元年度は、1箇所（塩町地区【工事】）を実施予定

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	排水路を整備する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全、快適、利便性の確保	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 計画的な整備には、多大な費用が伴う

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	5,778	22,654	6,544	20,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				工事費	6,544
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	5,778	22,654	6,544	20,000	
②人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05		
単価/年	7,359千円	376	375	378		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	6,154	23,029	6,922	20,368		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	6,544

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 排水路改良延長	m	70	238	35	110	排水路改良延長
	単位コスト(④÷1)	円	87,914	96,761	200,638	185,163	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					予算額に応じて実施
	4 実施箇所数	箇所	1	2	1	1	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
120	排水路新設改良事業	建設部	事業区分	ハード
		土木課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	目的達成のためには、排水路改良が最も有効。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した排水路改良をする必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地域において、排水路改良推進のための推進母体を形成し、地域にふさわしい水路について、住民と地権者及び行政の合意形成を行う必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	水路管理者以外には、困難である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	安全で快適な生活の確保のため、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	安全で快適な生活の確保のため、市民ニーズは高い。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	三次市内には、宅地化に伴いその役割が用水路から用排水路へと変わった水路が多くあり、計画的に整備する必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）		
判断理由	安全で衛生的な生活環境を維持していくため、現場の状況確認や地域住民との対話を行い、優先順位をつけながら計画的に整備していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
121	空家等対策事業	建設部	事業区分	ソフト
		都市建築課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
				(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法		根拠計画等	三次市空家等対策計画
事業期間	平成 29	から	令和 3	年度まで
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	
事業期間	平成 29		から	令和 3
補助金等の分類			補助率(補助額)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 近年、人口減少や核家族化の進行等の社会的変化を背景に全国的に空家等が増加し、それに伴って空家等に関する問題も年々増加し、社会問題となっている。そのため、空家に起因する種々の問題解決に向け、行政のみならず関係機関等と連携し、三次市における空家等の状況や社会状況を踏まえた上で各種取組を行う。  
**【これまでの経緯】**  
 平成28年度に「三次市空家等対策計画」を策定。平成29年度から、リーディングプロジェクトをはじめとした各種取組を進める。令和元年度は、ホームページ等を活用した情報提供やチラシの活用など、空家等の所有者や関係者がほしい情報に手軽にアクセスできる環境の整備を行う。また、老朽化した空家等については、継続的な監視と所有者への連絡を行う。また、空家等の情報を効率的に管理できるよう、住宅地図(LGWAN)を利用したデータベース整備を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 三次市民をはじめとする空家に関する者。	2. 手段(具体的な事業内容) ホームページや、ケーブルテレビ、チラシなどを用いた、関係者のニーズに合った、空家に関する情報に手軽にアクセスできる環境の整備。老朽化した危険な空家等については、定期的な監視と所有者への連絡を継続することで、管理意識向上や解体の促進を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 空家等に関する管理意識、活用意識が向上し、空家等が極力発生せず、発生しても適正な管理がなされている状態をめざす。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 空家情報の管理を住宅地図(LGWAN)を利用し実施する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
**【課題】** 物理的課題(遠くに住んでいるので管理が困難)や経済的な課題(管理費用の負担が重い)のほか、所有者の管理意識の低下や、近隣への関心の低下(近所付き合いの稀薄化)。  
**【対策】** 市民が安全で快適に暮らせるよう、当面、危険な空家等への働きかけを継続実施していく。具体的には、半年ごとの文書による働きかけや、切迫している案件については速やかな指導・勧告を実施していく。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	121	275	2,741	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				報酬	275
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源		121	275	2,741		
②人件費		1.20	1.20	1.20		
職員数(人)						
単価/年	7,359千円	0	8,988	9,061	8,831	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	9,109	9,336	11,572		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計(千円)	275

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 講演会等回数	回	2	2	0	空家に関する講演会の開催
	単位コスト(④÷1)	円	4,554,500	4,668,000		
	2 勉強会回数	件			1	所有者に対する助言、指導、勧告等の実施件数。
単位コスト(④÷2)	円			11,571,800		
成果指標	3 文書発送件数	件	27	37	40	空家所有者に対する管理依頼等の発送件数
	単位コスト(④÷3)	円	337,370	252,324	289,295	
	4 講演会等参加者	人	146	67	-	
5 満足度	%		62	75	-	講演会アンケートによる
6 解体戸数	戸	19	11	25	30	増加傾向にある

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
121	空家等対策事業	建設部	事業区分	ソフト
		都市建築課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	空家問題については、現在「まず誰に、何を相談したらいいか」といった入り口での課題が大きく、説明会や勉強会において啓発や情報提供を積極的に行っていく必要がある。 また、老朽化した空家は安全にも関わるため、所有者へのアプローチは継続して必要。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	参加者アンケートによる満足度では概ね高評価であり、空家問題に対する機運醸成として効果は高いと考える。 解体戸数も増加傾向にあり、解体への意識向上が図れている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	事業費自体は実費部分が多いため、削減余地は少ない。 人件費については、事務処理の改善等で多少の改善は図れるものの、新たな切り口の事務であり、引き続きある程度の人員が必要。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	第一義的にはその所有者等が自己の責任において自主的に管理することが原則であるが、市民の財産保護やまちづくり活動への影響等、課題が多岐にわたるため、行政としての取り組みも必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	空家問題は社会問題化しており、引き続き社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市民にとって、不動産に関する専門家への相談は敷居が高く、行政が情報提供や説明会を開催することについての市民ニーズは高い。 また、老朽化した空家の対策は、安全、防犯、コミュニティ維持などに深く関わっており住民からの関心やニーズが高い。
		合計	点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
判断理由	少子高齢化及び日本の住宅施策は当面これまでと同様の傾向が予想され、併い、空き家に関する課題も年々拡大しており、引き続き取り組みを行う必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
判断理由	倒壊の危険性がある空家等の管理については、生活安全の観点からも迅速な対応が必要である。所有者等の自己責任を果たしていただくとともに、継続した実態把握を行い、説明会等の開催や相談体制の確立により市民の意識を高めていく取組を進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
122	老朽危険建物除却促進事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
根拠法令等		空家等対策の推進に関する特別措置法		根拠計画等
事業期間		平成 25 から 令和 年度まで		補助金等の分類
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)	補助率(補助額)	
				1/3(上限50万円)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

<p>【概要】 市内で増加傾向にある空家のうち、特に周辺への影響が懸念される物件について、解体費用の一部を補助することで、所有者による解体を促進し、もって安全の確保を図る。 1/3補助 上限50万円(令和元年度より30万円から50万円に増額)</p> <p>【これまでの経緯】 平成25年度より実施の事業。空家法の施行を受けて、相談件数が増えると共に補助金の利用件数も増加傾向にある。</p> <p>【市民との対話・市民協働】 広報紙等を活用し、市民への情報提供を行い理解を深める。</p>	<table border="1"> <caption>件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	平成25年度	4	平成26年度	2	平成27年度	10	平成28年度	8	平成29年度	9	平成30年度	11
年度	件数														
平成25年度	4														
平成26年度	2														
平成27年度	10														
平成28年度	8														
平成29年度	9														
平成30年度	11														

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 老朽化した空家の所有者等	2. 手段(具体的な事業内容) 老朽化した空家の解体工事に対する補助金
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 老朽化した空家の除却を促進することで、市民の安全と地域の良好な生活環境を確保する	4. 前年度と比べて改善・変更した点 広報紙等を中心に制度の周知を図る。 本年度実施の説明会等の場で制度の情報提供を実施。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
<p>【課題】空家法の施行により、相談件数や補助金の利用件数は増加している。しかし、市内の空家は増加傾向にあり、空家問題解消のためには、発生抑止など多段階での対策が必要。</p> <p>【対策】定期的なパトロールを実施し、所有者へは継続した情報提供や管理依頼を行う。</p>

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	2,100	2,400	3,140	5,000	項目	事業費
財源内訳					補助金	3,140
国庫支出金	1,050	900	986	2,500		
県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	1,050	1,500	2,154	2,500		
②人件費						
職員数(人)	0.30	0.40	0.40	0.40		
単価/年	7,359千円	2,258	2,996	3,020		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	4,358	5,396	6,160	7,944		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	3,140

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 除却件数	件	8	9	11	除却実施件数
	単位コスト(④÷1)	円	544,750	599,556	560,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				空き家に関する相談件数(少ないほど良い)
	4 相談件数	件	59	29	45	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
122	老朽危険建物除却促進事業	建設部	事業区分	ソフト
		都市建築課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	安全なまちづくりの推進を目的としており、危険空家が除却されることは、その目的達成に大きく貢献している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	空家の管理責任は第一義的には所有者にあるため、行政負担の妥当性については常に意識しながら、善良なる管理者との間に不公平感が生じないような運用を検討しなければならない。また、所有者の管理意識の向上も並行して図る必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	実績の積み重ねによる、調査の合理化等を実施し、人件費の削減について、改善を続ける必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	今後も空家は増加し続けるため、一定程度市の関与が必要である一方、空き家の管理責任は第一義的には所有者にあるため、行政負担の妥当性については常に意識する必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	空家問題は社会問題化しており、防災上の課題のみならず、まちづくりにも大きく影響がある課題となっている。社会的な要請は強い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	老朽化した空家の所有者や近接した市民の方については、非常に高いニーズがある。一方、自主的に管理をされている方との不公平感が出ないような関与の在り方を意識する必要がある。
		合計	点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
判断理由	市内の空家は増加傾向にあり、継続して取り組む必要がある。一方、善良なる管理者との間に不公平感を生じさせない運用が必要。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有				
判断理由	空き家等の老朽建物は、倒壊等により周辺住民の生活に影響を及ぼす可能性がある。建物所有者に対し速やかな解体を促すとともに、老朽建物を増やさないよう、情報発信や制度の周知を積極的に行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
123	生活用水施設整備補助事業	水道局 水道課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
				(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	三次市生活用水施設整備補助金交付要綱		根拠計画等	なし
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助）	取水・給配水等 1/2（上限70万円） 水質改善 1/2（上限50万円）

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

●生活用水施設整備補助金  
 水道事業の計画区域外又は区域内でも1年以内に給水が開始されない区域で、日常生活に必要な生活用水を新たにボーリング等により、若しくは既存水源を利用又は改修、若しくはこれらの組み合わせにより確保しようとする場合、及び既存水源を利用又は改修、若しくはこれらの組み合わせにより、水質改善をしようとする場合に補助します。  
 「市民との対話・市民協働」の視点から  
 →市が行う補助事業

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
水道が整備されていない地域において、生活用水の供給を受ける住居に住所を有する三次市民。	対象経費の1/2（半額）を補助。各補助金事業で次の対象経費上限を設定 ●取水・給配水等 1軒は140万円、2軒～3軒は140万円＋軒数×70万円、団体4～10軒は戸数及び規模等により決定 ●水質改善 1戸につき100万円まで
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
生活環境基盤の改善及び定住化の促進	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 給水区域内はこの補助制度が適応されないため、給水区域内で給水延長が長い方への救済措置にはなっていない。このため、給水区域内で給水延長が長い方への対策を検討する。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	4,308	2,800	13,149	12,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				生活用水施設整備補助金	13,149
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	4,308	2,800	13,149	12,000	
②人件費	職員数(人)	0.01	0.03	0.10	0.10	
単価/年	7,359千円	75	225	755	736	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	4,383	3,025	13,904	12,736		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	13,149

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助件数	件	9	7	30	16	補助件数
	単位コスト(④÷1)	円	487,000	432,143	463,467	795,994	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					補助世帯数
	4 補助世帯数	世帯	9	7	30	18	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
123	生活用水施設整備補助事業	水道局	事業区分	ソフト
		水道課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	暮らしの中で生活用水確保に要する費用を直接的に補助する制度であり、目的達成への貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	補助金額の底上げ、水質改善に対する補助金制度の新設等により成果は上がったが、未だ生活用水に困窮している地域の実態としては、現行制度ではカバーしきれない状況にあり、改善の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	補助金制度のため、コストの削減余地が小さい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	上水道整備計画と関連させながら進める必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	上水道計画のない一部の地域に対する、生活用水の確保のため、社会的ニーズがある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	上水道の計画区域外で日常的に生活用水が不足している家庭のボーリング工事費用・更新費用負担の軽減になることから市民のニーズはある。ただし、水道の計画区域外等、地域は限定される。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)		
判断理由	生活用水施設整備補助金については、水道事業計画区域以外で、日常的に生活用水の不足している家庭に対して水の確保のために事業の継続は必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)		
判断理由	上水道の計画区域外で生活する市民に対し、安全な生活用水を供給するために必要な事業である。市民の生活に直結するため、課題を認識している部分は見直しを含めた検討を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
124	上水道整備事業	水道局 水道課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		水道法	根拠計画等 なし		
事業期間		平成 16 から 令和 9 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)		補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

本市の水道事業は、昭和39年に創設した。創設後、現在第4期拡張計画を行い、順次給水区域の拡張を行っている。また、給水区域内においても、必要に応じ配水管の布設・増径・老朽管更新を行っている。令和元年度は、拡張事業として、作木地区配水管布設工事、八次地区においては、配水池造成、ポンプ所築造工事等を実施予定している。また、建設事業として、向江田浄水場2系急速ろ過池機械電気設備更新工事、十日市地区老朽管更新工事等を実施予定している。平成30年度末の普及率は、87.8%である。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
上水道区域内の市民	水道施設の整備 (区域拡張・配水管布設・老朽管の更新・アセット計画に基づく施設更新)
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
配水施設の整備、更新による安全で衛生的な生活用水を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。	上水道事業の浄水を利用した連絡管整備の活用。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
全体の更新計画に基づき、効率の良い事業を実施し、事業の実施過程において必要があれば見直す。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳 (①)		
① 事業費 (千円)	407,430	763,646	882,623	1,188,000	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	80,623	108,847	91,382	150,533	工事費	749,009
	県支出金	0	0	0	0	委託費	92,993
	地方債	233,400	550,300	741,900	990,400	用地費	869
	その他	89,288	103,650	48,666	47,000	補償費	0
	一般財源	4,119	849	675	67	負担金	37,748
② 人件費	職員数 (人)	2.00	4.00	4.00	4.00	事務費	2,004
単価/年	7,359千円	15,054	29,960	30,204	29,436		
③ 公債費	463,798	671,384	693,451	718,399			
④ 合計 (①+②+③)	886,282	1,464,990	1,606,278	1,935,835			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計 (千円)	882,623	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 事業数	件	8	14	11	13	本事業に投資した事業数
	単位コスト (④÷1)	円	110,785,250	104,642,143	146,025,273	148,910,385	
	2 単位コスト (④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円					本事業により給水可能となる戸数
	4 給水戸数	戸	14,363	19,286	19,348	19,346	
	5 給水人口	人	36,042	46,415	45,812	45,275	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
124	上水道整備事業	水道局	事業区分	ハード
		水道課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	上水道の整備を行うことにより、安全で衛生的な飲料水を安定的に供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事業実施までの期間短縮等の向上の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	上水道の整備を行うことにより、配水能力の向上と維持管理費の削減を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	水道事業は、原則として市が経営する。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	安全で衛生的な生活用水を安定供給する必要性は高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	安全で安定した生活用水について、市民の関心は高い。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減 (行政サービスの見直し)			
判断理由	水道未普及地域の水道施設の整備や老朽管の更新を行うことによって、ライフラインの整備拡充及び生活基盤の改善を図る。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化 (行政サービスの見直し)			
判断理由	安全で衛生的な生活用水の安定供給に継続して取り組む。そのため、アセットマネジメント計画に基づき、水道施設の整備・更新を計画的に進める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
125	小型浄化槽設置整備補助事業	水道局 下水道課	事業区分	ハード

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	三次市小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱		根拠計画等	「川の都 みよし」～ひと・まち・かわ 水環境再生計画～	
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	補助限度額 5人槽:469千円, 7人槽:645千円, 10人槽:864千円	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
水洗化81.7%(平成30年度末)といった現状を踏まえ、集合処理地域以外の公共用水質の水質汚濁の防止を目的として、浄化槽設置者に対し、補助を行う。

**【これまでの経緯】**  
平成16年度から、継続的に補助を行っている。

**【市民との対話・市民協働】**  
受益と負担の適正化

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
公共下水道, 特定環境保全公共下水道, 農業集落排水, 市町村設置浄化槽対象地域を除く市内全域において, 住宅に浄化槽を設置する者。なお, 布野特環地域は特例として対象。	申請に基づき補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
水質汚濁を防止し, 生活環境の改善を図る。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

国庫補助金の実績管理を平成28年度から令和2年度までの5ヶ年で補助率1/3に調整するため, 設置計画基数と年度間流用額を考慮して要望額を提出しなければならない。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	42,491	35,322	40,322	49,732	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	13,398	10,718	4,033	5,214	5人槽 47基	22,043
	県支出金	5,869	3,994	4,074	6,785	7人槽 27基	17,415
	地方債	23,100	20,600	32,200	37,700	10人槽 1基	864
	その他						
一般財源	124	10	15	33			
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	43,996	36,820	41,832	51,204			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	40,322	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 浄化槽設置基数	基	80	68	75	87	浄化槽1基あたり事業費
	単位コスト(④÷1)	円	549,950	541,471	557,760	588,549	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					個人設置浄化槽基数が増加したことによる処理人口の推移(単年度)
	4 浄化槽処理人口(増加)	人	235	2,347	74	192	
	5 浄化槽処理人口(累計)	人	7,613	9,960	10,034	10,226	
6						個人設置浄化槽基数が増加したことによる処理人口の推移(累計)	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
125	小型浄化槽設置整備補助事業	水道局	事業区分	ハード
		下水道課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	家庭から出る生活排水等を各家庭で浄化することにより、河川へ流れ出る水質改善を図ることが出来る。公共下水道等の整備区域外における代替手段としての効果は大きい。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	生活環境の整備と汚水処理対策のためには必要であり、改善の余地はない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	合併処理浄化槽による汚水処理方式については、補助金を交付することにより整備を促進できる。また、設置後における維持管理費は、設置者に委ねられるため、有効な方法であり、コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	国・県からの交付金・補助金の対象事業であり、審査等の事務については市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	川や海などの公共用水域の水質保全をするためには欠くことの出来ない役割を果たしており、水質汚濁に関しては社会的なニーズも高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	公共下水道・農業集落排水等の処理施設のない地域住民の生活環境の改善のためには、市民ニーズは高い。
合 計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	公共下水道等の整備区域は限定されるため、その区域外の地域における水質汚濁防止対策として合併処理浄化槽設置は、公共用水域の水質保全において有効な施策である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	公共下水道や農業集落排水等の未整備区域における水質汚濁防止、生活環境改善を図るためには、有効な事業である。市民への丁寧な説明により理解を深めながら進める。また、今後の公共下水道事業の進捗や整備方針との整合も図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
126	公共下水道事業（三次・三良坂）	水道局	事業区分	ハード
		下水道課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり				
根拠法令等	下水道法、三次市公共下水道事業の設置に関する条例		根拠計画等	「川の都 みよし」～ひと・まち・かわ 水環境再生計画～
事業期間	平成 2 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)	
補助事業ではない				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
人口減少・少子高齢化が進行する中で、良好な居住空間の形成による生活環境の向上を目的として、下水道区域内に居住する市民に対し安心して住み続けていくための環境づくりを行う。

【これまでの経緯】  
三次処理区は平成2年度に着手し、三良坂処理区は平成7年度に着手している。三良坂処理区については、平成28年度繰越工事完了により、ほぼ既成している。

【市民との対話・市民協働】  
公共下水道、浄化槽の整備を一体的に推進することによって、市民一人ひとりが環境に配慮した生活や経済活動を行い、市民と協働による川とふれあう観光・イベントに寄与できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
下水道区域内に居住する市民及び事業所	下水道管路網の整備及び汚水処理場の整備
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
家庭や事業活動により排出される汚水を速やかに排除・処理することで公衆衛生の確保と生活環境の改善を図る。 また、汚水を集めし処理場で浄化することで公共用水域の水質保全を図る。	平成30年度の評価では継続事業となっており、引き続き市民生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図っていく。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】  
下水道事業は整備に多くの財源と工事期間を要するが、国からは10年で概成するような計画を策定するよう指導がきている。

【対策】  
事業計画区域（一部の用途区域を除く）の最終整備年度を設定し、各年度の整備施工量を平準化することにより財政負担を軽減する必要がある。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	422,714	443,148	303,707	380,700	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	169,058	144,900	155,400	158,000	下水道事業	303,707
	県支出金						
	地方債	107,000	148,700	104,300	177,500		
	その他 水道負担	134,064	41,325	37,748	42,000		
	一般財源	12,592	108,223	6,259	3,200		
②人件費	職員数(人)	3.00	4.00	3.00	3.00		
単価/年	7,359千円	22,581	29,960	22,653	22,077		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	445,295	473,108	326,360	402,777			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	303,707	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 処理区域累計整備面積	ha	470	484	488	平成29年度までは計画的に面整備を進めてきたが、平成30年度以降推進工事が主で整備面積の拡大が図れていない。	
	単位コスト(④÷1)	円	947,436	977,496	668,771		
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 計画区域内人口	人	21,800	21,699	21,536	21,430	認可区域内人口
	5 整備人口	人	16,340	16,469	16,731	16,740	下水道利用可能人口
6 普及率	%	75.0	75.9	77.7	78.1	5÷4	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
126	公共下水道事業（三次・三良坂）	水道局	事業区分	ハード
		下水道課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	下排水路化した水路への生活排水が少なくなり、北溝川等の公共水域において水質改善が図られている。また、居住空間の衛生面が向上し、生活環境が向上する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市民の快適環境の創造には不可欠であり、改善余地は少ない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	下水道整備コストの軽減を図るため、小口径マンホールを積極的に採用するほか、傾斜地内の下水管路急勾配の採用を取り入れるなど、改善策を講じている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	下水道法第3条により、市が設置することと規定してある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	住民ニーズは高く、早期の管路網整備（面整備）を行い、快適な都市環境及び公共水域の改善を行う必要がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	下水道整備を主目的とした都市計画税の導入により、早期の下水道整備が求められている。また、快適な都市環境を提供することにより宅内のバリアフリー化や公共水域の改善が求められている。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	社会的ニーズ、市民ニーズも高く、早期の下水道整備が望まれていることや、計画面積の概成がなされていない状況を踏まえ継続と判断した。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
	判断理由	良好な生活環境を保つため、事業を着実に進捗して接続率の向上を図り、事業効果を最大限に発揮させる。また、下水道事業を公営企業会計に移行したことで、より一層の経営の効率化・健全化を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
127	三川合流部周辺河川環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	2	第4 環境づくり	3 生活基盤
根拠法令等		無	根拠計画等	三川合流部周辺河川環境整備事業
事業期間		平成 29 から 令和 3 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
川と親しむ機会が少ない現状を踏まえ、三次市に欠かすことのできない江の川・西城川・馬洗川にもっと親しみ、活用することを目的に、市民に対し、三川合流部の賑わい創出を行う。  
【これまでの経緯】  
三次市三川合流部周辺河川環境整備計画を平成22年度に策定し、その中で概ね5年で整備する内容を「重点プロジェクト」として掲げ、「三次市三川合流部かわまちづくり計画」「水辺の楽校プロジェクト」「三次市八次子どもの水辺」として整備した。現在は、第2次重点プロジェクトの内容について取り組みを行っており、平成30年度に寺戸桜づつみ整備と社会実験として野鳥発見スタンプラリーを行った。  
【市民との対話・市民協働】  
三川合流部周辺に関わる河川環境整備等について、かわまちづくり懇話会を組織し市民の意見を取り入れている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	かわまちづくり懇話会で吸い上げた意見を三次市三川合流部河川環境整備計画に反映させ、国県市の他、住民自治組織等の各種団体と協働して実施する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
昭和47年の水害以降、河川護岸の整備により安全性は高まったが人と川の距離が遠のいた。人と川の距離を近づけ、川に親しむことで川への愛着を取り戻す。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
【課題】行政主導ではなく地域主導で三川合流部周辺河川環境整備を行っていきたい。  
【対策】かわまちづくり懇話会等を通じて地域の力を発揮していただく。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	234	883	6,524	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				委員等謝礼	203
	県支出金				業務委託料	6,321
	地方債					
	その他					
一般財源	234	883	6,524	3,000		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	1,739	2,381	8,034	4,472		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計(千円)	6,524

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 かわまちづくり懇話会開催	回	3	3	3	かわまちづくり懇話会の開催により、市民の意見を取り入れる。	
	単位コスト(④÷1)	円	579,667	793,667	2,678,000		
	2 社会実験開催	回	5	5	1		5
成果指標	単位コスト(④÷2)	円	347,800	476,200	8,034,000	894,360	水辺で乾杯、川のプール、舟遊び、かわまちカフェ、野鳥観察会等を開催
	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 イベント参加者数	人	169	267	50	700	水辺で乾杯、川のプール、かわまちカフェ等参加者
5							
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
127	三川合流部周辺河川環境整備事業	建設部	事業区分	ソフト
		都市建築課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	三川合流部周辺河川環境整備計画を検討するにあたっては住民自治組織等、日ごろ川と関わっている人の意見を取り入れることが重要と考えており、三川合流部の魅力を向上させることは、誇れるまちの実現のためには必要。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	河川管理者と市民が協働して事業を考えることで愛される河川環境が整うと考える。かわまちづくり懇話会は、三川に関係する団体の代表者で構成される会議であるため、市民ニーズを把握し、社会実験を展開しながら河川空間での継続的な賑わいの可能性をさぐる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	社会実験を実施し、事業に入る前に整備内容から得られる整備効果を考え、無駄のない整備を行う。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	かわまちづくりの推進については、かわまちづくり懇話会で検討して行うが、市も懇話会メンバーとして関わり、国県との事業調整や住民自治組織からの意見の集約等に積極的に関わる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	河川一斉清掃等への参加者は多く、環境意識の高揚は継続してある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	三川合流部周辺河川環境整備計画は、利用者ニーズを把握し、時代の要請に合った整備計画として平成22年に策定している。平成28年度には、かわまちづくり懇話会の意見を取り入れながら第2次重点プロジェクトを策定した。
合計		点数	19			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツク達成度合	C
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	平成28年度に国土交通省において「三次市三川合流部かわまちづくり計画」の変更が登録され、平成29年度から概ね5年間で河川環境整備等を主に国土交通省の協力により実施する。また、今後は「水辺で乾杯」等の社会実験も行いながら、河川周辺の賑わい創出の可能性をさぐっていくため。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	本市の特色の一つである三川合流を活かし、市民と行政が一体となって「かわまちづくり」を進めている。にぎわいづくりを継続し、美しい河川環境も維持しながら、市民が川と親しむ機会を増やしていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
128	地籍調査事業	財務部	事業区分	ソフト
		財産管理課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	2	第4 環境づくり	3 生活基盤
				(2) 都市の中核・拠点性の強化
根拠法令等	国土調査法ほか		根拠計画等	第6次国土調査事業十箇年計画
事業期間	平成 16	から 令和	年度まで	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	補助率(補助額)

■事業概要・制度内容

※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

地籍調査事業は、毎筆の土地について、土地所有者等の立会を求め、所在・地番・地目・境界を調査し、境界の位置並びに地積に関する測量を行い、その成果を取りまとめた簿冊（地籍簿）と図面（地籍図）を作成し、所有者等の確認を経て、県の認証後、その成果を法務局に送付することにより、登記簿が書き改められ、公図に替わる図面として地籍図が備え付けられる。  
 成果は、土地に関する行政の基礎資料として活用されるほか、不動産登記及び課税に反映される。  
 本市では、昭和40年度から継続して実施しており、平成30年度末では、調査対象面積の67.5%の実施率となっている。  
 平成27年度に地籍調査事業の実施について公募したところ、令和元年5月31日時点で市内10地区18.63km<sup>2</sup>の要望を受理し、平成28年度から順次調査に着手している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
国土調査又はこれに準じた調査を行っていない地域並びにその地域の土地の所有者等。	対象地区内の土地、一筆毎の所在・地番・地目・境界について所有者等の立会のもと調査し、位置と面積の測量を行い、所有者等の確認を経て、簿冊と図面を作成し、成果を法務局に送付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地籍の明確化により、境界紛争の防止、土地取引の効率化、まちづくりや公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化、国土の保全並びにその利用の高度化に資する。	事業の内容を見直し、更なる外部委託を実施した。また、事務の効率化を図るため、調査面積と新規着手地区数を調整した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 高齢化・過疎化(不在地主)により山林部の境界情報が失われつつあるため、山林部の調査に注力する。  
 地籍調査担当者の後継者育成と、進捗率向上に向けた外部委託等の再検討をしていく。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)			
①事業費	170,000	223,896	48,902	77,919	項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金				報酬費	4,046		
	県支出金	102,330	120,531	14,046	報償費	30		
	地方債				旅費	243		
	その他	142	112	123	需用費	539		
	一般財源	67,528	103,253	34,733	役務費	141		
②人件費	職員数(人)	6.00	6.00	6.00	委託料	43,562		
	単価/年	7,359千円	45,162	44,940	45,306	44,154	使用料及び賃借料	0
③公債費	0	0	0	0	備品購入費	341		
④合計(①+②+③)	215,162	268,836	94,208	122,073	負担金			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	48,902		

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 調査実施面積	km <sup>2</sup>	22.44	19.54	1.70	21.53	指標は年度ごとの地籍調査実施面積 事業費は面積と筆数により増減する  令和元年度事業計画面積は、繰越分を含む。
	単位コスト(④÷1)	円	9,588,324	13,758,240	55,416,471	5,669,903	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 事業進捗率	%	66.3	67.5	67.5	68.6	調査対象面積に対する進捗率
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
128	地籍調査事業	財務部	事業区分	ソフト
		財産管理課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	国土調査法や第6次十箇年計画等に基づき実施している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	作業規程準則や同運用基準により細かく規制があり、実施方法の改善には限界がある。また、県の負担金の枠があり、市の要望どおりにはならず、県全体での調整が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	限られた人員で現状の業務量をすすめていくためには、外部委託は必要不可欠であり、コスト削減の余地は極めて少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	国土調査法に基づく事業で、公共性が非常に高い。国・県の負担金は、職員人件費を補助対象にしていないため、市以外が実施主体になる可能性は無い。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	国土調査の成果は、土地取引の効率化や正確な地図に基づいたまちづくりや公共事業の円滑化、課税の公平化、災害復旧の迅速化などに役立つ。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	高齢化・過疎化（不在地主）が急速に進み、山林部を中心とした土地の境界情報を早急に調査してほしいと要望（陳情・要請）がある。
		合計	点数	29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	地籍調査については、地区住民から実施要望書が提出されるなど、市民のニーズが高まっていることに加え、公共事業予定地において地籍調査が未了である場合は、用地取得が難航するなど、事業実施は急務であり、市全体の早期完了をめざしている。また、新規着手地区については、公共事業実施予定箇所なども勘案して事業実施していく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		9事業の迅速化（行政サービスの見直し）		
	判断理由	相続や公共事業による用地買収など境界等の確定に必要なため、着実に進めていく。土地所有者が高齢化し不在地主も増加しているため、調査を急ぐ必要がある。外部委託も行っているが、より作業効率を高め、早期の事業完了をめざす。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
129	広島空港連絡バス運行事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	4	第4 環境づくり	3 生活基盤
				(4) 広域交通体系の充実
根拠法令等	無		根拠計画等	三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略
事業期間	平成 28	から 令和	年度まで	補助金等の分類
				補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	運行経費欠損分を全額補てん

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 経済界を中心とした要望により、平成28年7月から首都圏域と三次市を結び、ビジネスや観光、帰省などの交流を促す交通環境整備のため、広域交通体系「広島空港連絡バス運行」の社会実験を行ってきた。

**【経過】**  
 運行は365日毎日、1日3便で空港ダイヤ改正による時刻表の変更や、車内で使えるWi-Fi機能の設置、全国相互利用ICカードへの対応、パーク&ライドの導入、県北を中心とした周知チラシの配布や市広報での周知など、利便性向上による利用促進に努めてきた。昨年は7月豪雨被害による運休や迂回運行を余儀なくされ、1便当たりの目標利用者数2.3人には届かない2.1人といった状況となった。  
 しかしながら、関西と九州を結ぶ横軸となる中国縦貫自動車道と、山陰と山陽を結ぶ縦軸となる中国やまなみ街道がクロスしていることで道路網による西日本における広域間の移動基盤が確立されており、本交通と併せて、様々な交流ができる動線を確認することで、移住・定住による移動も含めた三次市の拠点性が高まっている。社会実験後の運行について、三次市地域公共交通会議(利用者、事業者、行政、関係機関で組織)で、担う大きな役割の持続性が必要と判断され、継続運行が承認された。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民や県外からのビジネス、帰省、観光などの訪問者	三次・広島空港間(世羅町経由)を直通で1日3便、365日運行する路線を備北交通株式会社に委託している。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次・広島空港間の交通を確保することで利便性の向上を図り、拠点性を高めることで移住や定住、企業活動の活性化を促す。	往路便に比べて復路便の利用が伸びていないことから、対象とする来訪者利用便を変更する出発時刻の見直しを行った。 広島空港発(第1便) 9:20 → 10:40 (第2便) 14:30 → 15:30

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

国土交通省が平成29年度に実施した航空旅客動態調査によると、三次市、庄原市及び世羅町圏域からの広島空港利用者は、平日1日あたり61人とされている。広島空港連絡バスの利用者数が1日あたり13人弱であることから、2割程度の方がこの連絡バスを利用していると推測される。引き続き、航空ダイヤの変更に伴うダイヤ改正を随時実施するほか、県北域からの利用を取り込むため、三良坂、吉舎におけるパーク&ライドの設置の周知を強化するなど、情報発信を中心とした利用促進を図る。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)		
①事業費(千円)	14,810	19,873	20,234	25,000	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	12,825	500	500	消耗品費	19,440	
	県支出金				印刷製本費	293,760	
	地方債				広告料	583,200	
	その他 過疎地域自立促進基金				手数料	196,108	
一般財源	1,985	19,373	19,734	25,000	土地借上料	20,730	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	補助金	19,121,000
単価/年	7,359千円	753	749	755	736		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	15,563	20,622	20,989	25,736			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(円)	20,234,238	

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 年間運行日数	日	261	365	357	366	平成30年7月豪雨災害によって一時期、運休・迂回運行を実施
	単位コスト(④÷1)	円	59,628	56,499	58,793	70,317	
	2 事業周知件数	枚	130,000	120,000	70,000	70,000	新聞折込み、ふるさと納税者への周知、ふるさとサポーターへの周知
単位コスト(④÷2)	円	120	172	300	368		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					年間利用者数(往路便+復路便)
	4 利用者数	人	3,219	4,700	4,476	5,000	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
129	広島空港連絡バス運行事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		定住対策・暮らし支援課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	広島空港までの直通の交通手段を確保することによって三次市の拠点性の高まり、人的交流や経済活動につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	空港ダイヤ改正に伴い、運行車両1台による可能なダイヤ変更等にて対応している。県北域全体からの利用者数を増やす取組を継続する。しかしながら、現状の北部圏域からの広島空港の利用者状況からみるとその改善幅は狭い。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	1日3便、365日を安全に輸送し、あわせて利便性を確保するとすると、現状の事業内容（便数等）が必要であり、削減幅は少ない。便数を減らすと利用者の選択幅が狭まり、利用減につながる危険がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	単に空港への移動手段という側面だけでなく、都市圏からの定住・観光・産業の振興など、まちづくりに直結する施策であることから、市の担う役割は大きい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	広域交通体系を確立し、拠点性を高めることは、本市の課題である地方創生の観点からも必要である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	利用者アンケートにおいても、継続の要望が多数みられる。市民の首都圏等への広域移動の環境を確保することで、人・物の交流が担保される。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	この交通環境を整備したことで、三次市の拠点性は格段に高まった。引き続き、本路線を維持し、首都圏とビジネスや観光、帰省など様々な交流を促す環境を確保する必要がある。事業自体は車両1台による運行としていることから、これ以上のダイヤ縮減は利便性が損なわれるため、利用減につながる可能性が高く、改善する余地は少ないと考える。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容				●			有		
判断理由	ダイヤの見直しなど、利用者の利便性向上と利用拡大に向けた対応を行っている。利用客数の大幅な増加には至っていないが、ビジネス・観光・帰省といった様々なニーズはある。近隣市町からの利用や観光客の利用拡大を図るとともに、今後の事業展開についても検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
130	農村環境保全事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	4 1	第4 環境づくり	4 景観形成	(1) 美しい景観づくり
根拠法令等	三次市農村環境保全事業補助金要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 19 年	から	令和 1 年度	まで
事業期間	平成 19 年から 令和 1 年度まで		補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)	事業費補助 (イベント補助以外)	ため池 20円/㎡ 共同による農地維持活動 3,000円/10a

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 農地・水路・農道・ため池などの農業用施設や農村部の住環境を守る地域づくりの共同活動団体や個別の小規模農家を直接支援することにより、農村地域の「農地・水・環境」の良好な保全と質的向上並びに地域間格差の是正を図ることを目的としている。  
 【これまでの経緯】  
 平成29年度から、日本型直接支払交付金へ移行を促しており、事業規模を縮小している。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
中山間地域等直接支払交付金または、多面的機能支払交付金により交付を受けている地域以外の農家等を対象とする。	水路・農道・ため池の維持管理
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
農村環境の保全を地域住民で支えていくことを目的としている。	特になし

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)  
 高齢化や後継者不足が課題となる中、非農家混住化が進み、農地・農業用施設を守る取り組みは、地域コミュニティの向上と地域環境並びに国土保全を図るうえで重要な役割を担っている。  
 こういった状況の中、日本型直接支払への取組推進並びに、棲み分けを明確にし、守るべき農地を守る手だてとする。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳 (①)	
①事業費 (千円)	12,960	2,800	3,032	4,700	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	3,032
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源	12,960	2,800	3,032	4,700		
②人件費	職員数 (人)	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,359千円	753	749	755		
③公債費	0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)	13,713	3,549	3,787	5,436		
前年度までの総合評価	縮小	継続	継続		合計 (千円)	3,032

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 取組件数	件	117	38	39	60	取組件数
	単位コスト (④÷1)	円	117,205	93,395	97,103	90,598	
	2 単位コスト (④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円					支援面積
	4 支援面積	ha	341	27	27	50	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
130	農村環境保全事業	産業環境部	事業区分	ソフト
		農政課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	国・県費の基準に達しない小規模な事業を対象とし、農村環境保全の支援を行っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	きめ細やかな事業に発展させる余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	29年度より事業費を削減している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農村環境を保全するためには、最低限の行政支援が必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	地域規模での環境保全が求められている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	農村環境保全が保たれなければ、防災上・衛生上支障があり、市民ニーズは高い。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容		要改善区分						
	判断理由	国の交付金制度（多面的機能支払）の対象とならない都市計画区域内の取組の支援であり、また、ため池の維持管理のための支援であること。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
					●				
	拡大・縮小の内容		要改善区分						
	判断理由	事業期間終了のため、終了とする。日本型直接支払制度の普及を基本に、地域が一体的に取り組む環境保全事業への支援にシフトしている。環境保全を担う地域の実情も考慮しながら、今後の制度のあり方を検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
131	花の里みよし推進事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	4	1	第4 環境づくり	4 景観形成
根拠法令等		花の里みよし市民会議設置要綱		根拠計画等 第2次三次市総合計画
事業期間		平成 26 から 令和 3 年度まで		補助金等の分類
事業費		補助率 (補助額)		10/10 (上限10万円または100万円)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)	事業費補助 (イベント補助以外)	
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
第2次三次市総合計画に基づき、自然と調和するまちづくりや美しい景観づくりを推進し、かつ活動を通じ地域力向上に資するため、サクラ・モミジを植え育てる市民や市内団体に対し、現物支給または補助金による支援を行う。

【これまでの経緯】  
平成26年度から、苗木の交付及び補助金による支援を行っている。また、「花の里みよし市民会議」を設置し、スローガンの検討、植樹状況の把握、植樹の勉強会や講習会等を行っている。平成30年度でサクラ植樹用苗木交付要綱は終了。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民 【補助金】 住民自治組織・NPO法人・任意団体 【植樹用苗木】 三次市内に植栽が可能な個人 (H30年度終了)	団体へはサクラまたはモミジを植栽するための事業費の補助を行う。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
美しい自然環境を後代へ引き継ぐため、サクラを中心とした樹木の植栽を市民と協働で展開し、地域の魅力と価値の増進を図ることを目的とする。	樹木医を招いて、サクラ植樹に係る市民講習会等を開催し、植樹地の適正選定や植樹方法の指導、樹木育成技術・管理の基礎知識の普及を図った。

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 住民自治組織等、長期に樹木や緑地の管理・育成が可能な団体による花の里づくりが全市的になっていない。また、基礎知識の普及が不十分で、個人で植樹された場合、獣害や枯れるなど管理面での課題がある。

【対策】 専門家による講習会の開催の増加や広報紙等での基礎知識の周知、補助制度等の広報活動を通じ、個人よりも団体による緑地整備の取組奨励を行う。また、市民会議を開催し、委員の意見等を集約し実践する。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳 (①)	
①事業費 (千円)	2,631	4,163	914	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				報償費	20
	県支出金				需用費	254
	地方債				補助金	640
	その他	2,552				
一般財源	79	4,163	914	3,000		
②人件費	職員数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472	
③公債費	0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)	4,136	5,661	2,424	4,472		
前年度までの総合評価	継続	継続	終了		合計 (千円)	914

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助金交付団体	件	8	9	6	10	交付団体数
	単位コスト (④÷1)	円	517,000	629,000	404,000	447,180	
	2 サクラ苗木植栽本数	本	1,020	552	427	0	サクラ苗木植栽本数
単位コスト (④÷2)	円	4,055	10,255	5,677			
成果指標	3						サクラ1本当たり100㎡の修景効果で換算
	単位コスト (④÷3)	円					
	4 修景面積	ha	10.2	5.5	4.2	5.0	
5							
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
131	花の里みよし推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	市民による植栽と育成の推進を行う観点では、活動はある程度合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	長期間の管理・育成が担保されるよう、植樹者の意識と知識・技能が向上されるための講習事業や啓発事業の実施が有効と考えられ、改善の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	苗木交付経費を補助金または委託料に変更・実施することで、個人が植樹し管理が不十分な苗木が枯れるなどのロスを防ぐことができ、効果を維持してコスト削減を図ることは可能と見込む。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市全域を中長期的に景観形成するためには、市の関与を一定程度維持することが事業の円滑な推進が見込めるものと見込む。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	景観づくり、観光資源形成の観点から、一定程度あるものと見込む。
	必要性 市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	市民意見に基づき第2次三次市総合計画に規定された事業である。	
合計		点数	19			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
	判断理由	花の里みよし推進事業については、今後の継続した管理や、地域団体等による景観づくりを促進するため、令和2年度以降も継続して実施したい。市民会議の意見にもこれまでの植樹場所の追跡確認が示されている。また、各地域のまちづくりビジョンとリンクした取組を促進するため、住民自治組織への事業参画に向けた働きかけが必要である。さらに個人よりも団体による管理の徹底を促す必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	花の里づくりを全市的な取組として広げるため、観光協会などの関係団体や地域住民との連携、周知活動が必要である。植栽後の適切な維持管理の観点からも、団体での取組が望ましい。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
132	尾関山公園周辺整備事業	建設部	事業区分	ハード
		都市建築課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
		(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり		
根拠法令等	都市公園法		根拠計画等	尾関山公園サクラ等植生管理計画
事業期間	平成 28	から 令和	年度まで	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない
補助率(補助額)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】尾関山公園は緑地公園である。桜の樹勢回復を図ることで公園利用者に心地よく楽しんでいただける環境整備を行う。平成28年度に「尾関山公園サクラ等植生管理計画」を策定した。平成29年度には、この計画に基づき市民等による植栽ボランティアを立ち上げている。危険を伴う高木の剪定若しくは伐採については市が行うが、伐採木の集積・運搬等はボランティアが行う。桜の適正な植栽間隔(8m~10m)を確保し、桜に日光が届く状態にする。

【これまでの経緯】尾関山は桜の名所であり、現在でも多くの観光客で賑わう観光資源であるが、浅野神社隣の既設トイレは昭和初期に建築された汲取り式のもので、衛生的とは言えない状態だったが、平成29年度に建替えた。また、桜はてんぐ巣病になっているものも多く見られ密植により日光が届かず、土も固くなって根に空気が届かないために大きくならない状態にあるが、尾関山ファンクラブの活動により少しずつ改善してきている。

【市民との対話・市民協働】三次地区自治会連合会をはじめ尾関山公園に愛着をもっていた地元住民の方との対話を進め事業を進める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	三次地区自治会連合会等に説明と協議を行い、事業を実施する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
都市において自然に親しめる公園として整備することで、市民の憩いの場とする。また、観光資源としての価値も高める。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】駐車場が少なく、行楽シーズンには駐車場不足が深刻である。

【対策】尾関山公園内で駐車場を考えるのは困難のため、尾関山周辺の民有地を取得することで駐車場不足を補う。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	4,568	20,819	9,056	6,800	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				講師謝礼	92
	県支出金				その他保険料	40
	地方債		19,400		業務委託費	8,924
	その他					
一般財源	4,568	1,419	9,056	6,800		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	6,073	22,317	10,566	8,272		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	9,056

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 三次市尾関山ファンクラブ活動	回	—	2	5	6	
	単位コスト(④÷1)	円		11,158,500	2,113,200	1,378,633	活動回数(伐採業務補助)
	2 単位コスト(④÷2)	円					
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 三次市尾関山ファンクラブ会員数	人	—	50	108	120	尾関山ファンクラブ会員数
	5 三次市観光客数	人	3,393,508	3,410,000	3,380,000	3,470,000	尾関山単独の入園者数が分からないため参考値として利用する。
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
132	尾関山公園周辺整備事業	建設部	事業区分	ハード
		都市建築課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市が管理する都市公園で、市民の憩いの場であり観光名所でもある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	地元が愛着をもっている公園であるため、整備効果が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	2	説明	植栽ボランティアを育成して植生管理することで、維持管理費の縮減が図れる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市が管理する都市公園であるため市が主体的に関与する。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	桜、紅葉の時期には観光客が多く訪れているが、老朽化した施設があり利便性に欠けるため環境整備を行う。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	尾関山公園に対する地元の思いが強いため、将来に渡って桜や紅葉の名所として存続していく可能性がある。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	平成28年度に「尾関山公園サクラ等植生管理計画」を策定した。今後はこの計画に基づき植生管理を行うが、植物は日々成長し、絶え間なく手間をかける必要がある。特に、計画実施当初は桜の樹勢を回復させるため、集中的（5年間：H30~R4）に高木の剪定、伐採等の植生管理を行い、少しでも早く適正な桜の間隔を確保する必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容				●			有		
判断理由	三次市を代表する桜の名所の一つである。サクラ等の適切な植栽管理は、景観・樹木の維持のために重要である。管理計画に基づき、尾関山ファンクラブの会員とともに専門家と協力しながら計画的に進めていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
133	ウチソト'ツナガリ'つなぐ事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	1	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ
				(1) 一人ひとりの「参加」「行動」「対話」
根拠法令等	無	根拠計画等	無	
事業期間	平成 28 年	から 令和 年度	まで	補助金等の分類
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	補助事業ではない	補助率(補助額)
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 第2次三次市総合計画に掲げる「"ツナガリ人口"の拡大」をめざし、「外」と「内」でつながる関係人口や、市内において世代や組織を超えたつながり、同じ世代や地域・組織内でのつながりなどの「内」と「内」でつながる市民を拡大していく。これまでのウチソトつながるワークショップ事業を拡充し、地縁型コミュニティと目的型コミュニティ、子どもから高齢者の世代間、ひろしま里山・チーム500を活用した広域でのつながりを更に推進する。また、常会や自治会などの加入者減少の課題から、市と関係団体で広く連携・協力して全市民的に自治会の重要性や活動の魅力を広く周知しながら、加入の呼びかけを行い、地域内のつながりを促進する。

**【これまでの経緯】**  
 H30年度～令和元年度に実行委員会形式での「地域自慢大会」を2回開催 ⇒ 第1回:共通テーマ「地域振興×○○」のもとに、市内の3つの高校をはじめ、三次広域商工会青年部、青年農業従事者の皆さんによる活動報告(自慢発表)や、その他市内で活躍する団体の活動状況について展示が行われ、その活動(自慢)を見て、知って、共有することで、みんなが参加できるまちづくりを進める機会づくりとなった。  
 第2回:市内3つの高校と静岡県立榛原高校をゲストに迎え、活動状況の発表を受け、参加者でディスカッションを行い、新たなつながりと気づきを得る場となった。組織間のつながりを推進するため、人材情報ツール「ひろしま里山・チーム500」の加入・活用促進の各種広報を実施した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	地域自慢大会の開催
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
目的型コミュニティと地縁型コミュニティとをつなげる仕組みづくりと地域リーダーの育成	昨年度の意見を参考に、高校生の実践を推進するため、「三次市高校生地域づくり実践プロジェクト事業」による補助制度を設けた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

**【課題】** 事業の継続と参加団体の拡大、今後のつながり拡大に向けた方向性の確立  
**【対策】** 事業の主旨を広く周知し、実行委員への参画や、参画団体の拡大を図り、地域自慢大会の継続実施を行う。つながりの拡大や地域リーダーの育成、新たな成果を得るために実行委員会やコアメンバーと議論を深める。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	364	84	89	1,546	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				需用費	89
	県支出金					
	地方債					
	その他	350				
一般財源	14	84	89	1,546		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	1,869	1,582	1,599	3,018		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	89

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 シンポジウム開催	回	1	—	—	—	シンポジウム開催数
	単位コスト(④÷1)	円	1,869,000				
	2 実行委員会開催	回		1	5	5	地域自慢大会実行委員会開催数
単位コスト(④÷2)	円		1,582,000	319,800	603,560		
3 地域自慢大会開催	回			1	1	1	地域自慢大会開催回数
	単位コスト(④÷3)	円			1,599,000	3,017,800	
成果指標	4 参加者数	人	25	—	—	—	シンポジウム
	5 参加者数	人		32	25	25	地域自慢大会実行委員数(延べ)
	6 参加者数	人			80	90	地域自慢大会参加者数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
133	ウチソト''ツナガリ''つなぐ事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	目的型コミュニティと地縁型コミュニティとをつなげる仕組みづくりを行うことで、意識の醸成とつながりの場を設けることができる。また、地域リーダーの発掘など人材育成を図ることを目的としている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	市内の様々な取組をしている実践者と市民との交流や、市民同士の交流によって、事業の成果や効果を高めることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	最低限のコストで実施しており、コストに見合った事業内容が実施できていると考えている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	地縁型コミュニティと目的型コミュニティのよりよいつながりができるためには、地域リーダーの発掘・育成が重要であり、行政は、そのきっかけづくりなどの支援を行うべきであると考えている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地域には多くの課題が生じており、解決するための人や知識、活動などが必要となっている。住民自治組織だけでは解決できない課題もあり、目的型コミュニティや若者が課題解決に向けて共に取り組んでいく必要があることから、本事業の目的は、社会的ニーズが極めて高いと考える。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	将来の地域を担う人材の育成・確保は、どの地域においても喫緊の課題であることから、市民ニーズは高いと考える。
合計		点数	19			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	平成28年度のシンポジウムをキックオフとして、平成29年度は地域自慢大会実行委員会を結成、平成30年度、令和元年度の2回の地域自慢大会の開催を契機に、継続実施や今後の方向性を模索するとともに、引き続きつながりの拡大や地域リーダー育成を進める必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	”ツナガリ人口”の拡大に向け、地域づくりに対する若い世代の意欲的なチャレンジや活動支援、さらには市内外の人材の交流促進を今後も強化する。地域自慢大会などをきっかけに、様々なコミュニティがつながり、取組の輪が広がるよう事業を進める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
134	集落支援員事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	1	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ
				(1) 一人ひとりの「参加」「行動」「対話」
根拠法令等	三次市集落支援員設置規則		根拠計画等	無
事業期間	平成 28 年	から 令和 年度	年度まで	補助金等の分類
補助率 (補助額)				
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務的の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 人口減少や少子高齢化の進行が懸念される状況において、住民と行政の協働の下に、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を持つ地域人材により、地域の現状や時代に対応した集落の維持・活性化対策を推進していく。

**【これまでの経緯】**  
 平成28年度から新規制度として運用がはじまり、集落支援員同士が情報共有を図りながら、まちづくりビジョンの見直し、空き家実態調査、集落点検、移住希望者のマッチングなど、地域における定住対策や地域課題解決の取組を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織及び市民	移住(希望)者の受入に関する住民自治組織、市との連絡・調整、空家情報の把握と空家バンク登録の促進、移住(希望)者の案内、地域へのつなぎ・フォロー、地縁者の掘り起こし(名簿の整備等)と情報発信、まちづくりビジョン見直し・検証など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住民自治組織との連携の下、定住対策や集落点検など、住民との対話により、地域づくりの役割を担っている。	集落支援員連絡会議(隔月開催)に加え、ネットワーク会議を新たに開催し、情報共有・意見交換を一層充実させている。集落支援員を中心に地域で地縁者ネットワークを構築し、情報発信や交流会を実施している。(3地域)

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

**【課題】** 空き家実態調査は一通り終了したが、空き家バンク登録が中々進まない。空き家情報だけでなく、移住希望者へ地域情報を積極的に発信することが必要である。集落支援員と住民自治組織(中間支援組織)がしっかり連携して定住の取組をする必要がある。

**【対策】** 新規の空き家調査とともに、既存のデータを更新するため空き家所有者と定期的に連絡を取り、継続して、空き家バンク登録を勧奨する。地域の地縁者ネットワークを創設、拡充し、地域情報を積極的に発信する。地域の人口動態調査・分析事業を昨年度から実施し、地域に応じた定住対策の取組を提案しているが、今年度もこの事業を継続実施するので、各地域の集落支援員と住民自治組織でこのデータと定住対策提案を活用し、それぞれの地域特性に応じた定住対策を実施する。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	8,548	9,649	8,876	16,900	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				報酬	8,876
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源	8,548	9,649	8,876	16,900		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	10,053	11,147	10,386	18,372		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	8,876

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 集落支援員数	人	12	12	11	15	集落支援員人数
	単位コスト(④÷1)	円	837,750	928,917	944,182	1,224,787	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					空き家情報バンク利用による定住件数
	4 定住件数	件	11	10	7	15	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
134	集落支援員事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	住民自治組織単位で現在11人の集落支援員の活動により、地域の実態把握につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	集落支援員の活動を通じて、定住対策をはじめとする地域ごとの地域課題の解決に向けた取組の実行機能をさらに強化していく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	昨年度の運用については、標準活動量(8~12日間)と日額報償(7,800円)で集落支援員の活動を行ったが、勤務体制等を再検討する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	本事業は、市民の力を引き出す事業の一つとして有効であり、今後も行政と協働して地域の課題解決に取り組んでいく事業として進めていく必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	人口減少・高齢化の急速な進展に伴う地域の実情への対応策と地域の暮らしを守るための地域づくりを行う上で、大きな役割を果たしている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	他の住民自治組織からも推薦希望の問い合わせが増加しており、地域の課題解決のための人的支援策の一つとして、ニーズは高まっている。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
		●					有		
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分		1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	人口減少・高齢化の急速な進展に伴う地域の実情への対応策と地域の暮らしを守るための地域づくりを行う上で、大きな役割を果たしている。今後も、地域主体のまちづくりを展開していくため、地域に身近な立場の住民が集落支援員として活動を展開することで、公共空間の幅が広がることを期待する。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		10効果の検証(行政評価)			
判断理由	定住対策や地域課題解決に向け、地域の実情を知る集落支援員を中心に関係者が協力し、取組を進めている。地域人材育成・派遣事業による分析に基づき取組を進めるとともに、集落支援員が集落の維持・活性化対策にどの程度つながっているか、効果の検証が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
135	地域人材育成・派遣事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ (2) 住民自治の推進
根拠法令等	無		根拠計画等	無
事業期間	平成 30	から 令和	年度まで	補助金等の分類 補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 新たに地域の現状分析や、人材育成などそれぞれの地域の課題に応じ、希望する住民自治組織に対し、市民協働や地域づくりに関する幅広い経験と知識を持つ専門アドバイザーへ依頼し、地域づくりを支援するもの。平成30年度から3年間で19地区の現状分析と地域関係図の作成を行う。

**【これまでの経緯】**  
 平成30年度においては、持続可能な地域社会総合研究所へ調査委託し、全地域人口現状分析と19地区の将来予測シミュレーションを行い、対象地区を6地区程度選定し、現地視察・ヒアリングを実施。地域関係図の作成、各地区の分析結果や対応事例等報告書の作成を行った。また各地域課題研修会の実施及び成果報告シンポジウム(まちづくり講演会)を開催した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織	地域づくりの専門アドバイザーへ依頼し、分析とシミュレーション、現地ヒアリングにより地域づくりの支援を行う。3年間は持続可能な地域社会総合研究所に調査分析業務委託し、継続して取り組む。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
活力のある地域づくりでしあわせの実感。各地域の特性を活かしたまちづくりの推進	平成30年度は対象地区の人口・地域分析を実施した。今年度対象6地区の人口・地域分析調査に加え、介護分析も行い総合的な調査分析を行う。また、昨年度6地区のアクションプランも作成し、実践につなげる。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

**【課題】** 地域人口分析・予測シミュレーションを各地域で実施し、調査結果の報告、対応事例の提案をしているが、各地域が実践するかが課題。

**【対策】** 地域介護分析や、経済分析、地域の人材育成などの総合的な取組及び各地域が実践するような後押しが必要。そのためには、各地域へ足を運び協働することが必要。また地域によっては交通に関するアンケート調査の要望があり地域の実情にあわせ実施することが重要。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)			4,590	5,071	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				委託料	4,590
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			4,590	5,071	
②人件費			0.20	0.20		
職員数(人)						
単価/年	7,359千円	0	0	1,510	1,472	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	6,100	6,543		
前年度までの総合評価			継続		合計(千円)	4,590

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業対象地区	地区		6	12	地域人口分析・調査現地ヒアリング箇所数
	単位コスト(④÷1)	円		1,016,667	545,233	
	2 対象地区報告会	回		6	6	対象地区報告会開催数
	単位コスト(④÷2)	円		1,016,667	1,090,467	
	3 シンポジウム・報告会	回		1	1	シンポジウム開催数
	単位コスト(④÷3)	円		6,100,000	6,542,800	
成果指標	4 シンポジウム参加者数	人		150	150	シンポジウム参加者数
	5 報告会参加者数	人		84	100	対象地区報告会参加者数
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
135	地域人材育成・派遣事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	専門アドバイザーによる地域分析やシミュレーションなど地域づくりの目的におおむね合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	新規事業であり、実績で判断する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	2	説明	経費は委託料であり、やり方によっては削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	経費の面から、市が委託して行うことが妥当である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	本事業は住民自治組織からの要望であり合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	本事業は住民自治組織からの要望でありおおむね合致している。
		合計	点数	19		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
	判断理由	平成30年度は6地区を対象とした。今年度は希望する6住民自治組織を事業継続して実施し、3年かけて19地区の調査分析を実施する。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
	判断理由	数値分析によるシミュレーション、専門的なアドバイスにより、地域別に課題を把握し解決に向けて取り組んでいく意義は大きい。分析結果を活用するとともに、事業の成果を検証しながら全域に広げていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
136	地域集会施設整備事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	2	第5 しきみづくり	1 つながるしきみ
				(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市地域集会施設整備等事業補助金交付要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 28	から	令和 年度まで	
事業費補助	補助金等の分類		補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	2分の1(新築の場合上限3,000千円,増改築の場合上限1,000千円)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 地域におけるコミュニティづくりを推進するため、住民自治組織(常会等)が自ら行う地域集会施設の整備等に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。

**【これまでの経緯】**  
 平成16年度から補助制度を整備し、平成21年度からは貸借集会所の家賃も補助対象としている。毎年要望が多く、優先順位を付けながら事業実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(自治会、常会等)	事前に申込期間を設け申込受付を行い、担当部署で現地調査を行い採択の可否を決定する。採択決定したものののみ申請書の提出を受け付け、実績報告書の精査、完了検査を実施したのち補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住民のコミュニティづくりや活動の場となる拠点を整備することによって、地域の活性化を促す。	現地確認及び地元との協議を重ね予算内で実施した。また、申請手順等明確なフロー図等を作成しスムーズな申請を可能にした。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

**【課題】** 今後も住民からの要望は減少することなく、制度が続く限り要望は増加していくと思われるが、市有施設の地元譲渡を促進する観点から制度を継続する必要がある。

**【対策】** 現状は、増改築については集会施設としての機能が損なわれるものが対象であるが、高齢化に伴い手すり設置など機能向上についても、実態にあった制度に改善する必要がある。(補助率等の検討が必要)

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	4,217	3,000	4,899	7,958	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	4,899
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源	4,217	3,000	4,899	7,958		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	5,722	4,498	6,409	9,430		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	4,899

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 整備(補助)件数	回	6	6	10	19	地域集会施設整備(補助)件数
	単位コスト(④÷1)	円	953,667	749,667	640,900	496,305	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					市有地域集会施設の地元譲渡数
	4 地域集会施設譲渡数	件		3	7	29	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
136	地域集会施設整備事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	経年劣化等による集会施設の機能低下の改善や上下水道の接続は、地域コミュニティの活性化へ大きく貢献している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地域集会所はコミュニティ活動に不可欠の施設であり、施設改修費への補助は住民の負担軽減につながる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	補助対象経費等の精査によりコスト削減に繋がる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	地域で使用される施設なので、改修等は受益者である住民負担が原則だが、高齢化の進む地域での改修費負担は難しい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	地域コミュニティへの期待の高まりや、自主防災意識の高揚の中で、地域集会所に関する要求は高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	地域の人間関係が希薄化している中で、コミュニティの活動拠点となる集会施設の維持は重要である。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
		●					有		
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
	判断理由	地域コミュニティの活動が活発になればなるほど、その拠点となる地域集会施設の整備は重要な課題となる。また、高齢化が進む中で地域避難所としての機能を維持するためには、維持修繕や改修が必要なケースが増加していく。集会施設の地元譲渡を進めている状況を鑑み、集会所の件数等を把握しながら、事業の拡大を検討する。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
	判断理由	公共施設のあり方を整理していく中で、集会所の地元譲渡を進めている。受益者による維持管理が原則ではあるが、地域避難場所となるなど、集会所のあり方も変わりつつあり、事業内容については検討していく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
137	自治振興活動費補助事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ
				(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市自治活動支援交付金交付要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 16 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	団体運営費補助	定額(基本額, 人口割等)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
住民自治組織運営に要する人件費等の費用を支援するもの。

**【これまでの経緯】**  
平成20年度に補助金から交付金に名称を変更。三次市補助金等交付規則では、交付金も「補助金等」に含まれているが、住民自治組織においては補助金と交付金は公金執行の自由度に差異があるとの認識が一部組織で存在している。平成28年度において、食糧費の交付金充当について一定の基準を定めた。  
交付金の算定においては、人口割額を取り入れているが、ほとんどの自治組織で年々人口が減少しており、交付金の額もそれに伴い減額となっているため、ある一定水準を保てるように基本額と人口割額を見直し、令和元年度から3年間は固定額とした。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織	年度当初、積算額による交付申請に基づき、年度当初に前期分(1/2)、中間期に後期分(1/2)を交付する。

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域住民自ら、地域の課題に対応し、生涯学習の推進と地域活動の実践を通して地域活性化を図り、住民自治のまちづくりを進めていくため、推進母体となる組織の維持・運営を支援することを目的とする。	交付金の取り扱いや申請書、決算書の記載方法についてマニュアルを作成し配布した。 活動に支障が出ないよう、前期分の交付時期を早めるため、申請事務の簡略化を行った。

**5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)**

**【課題】** 運営費(人件費)に対する増額や定額部分の人口基準について要望が出されている。  
**【対策】** 人口減少や社会情勢などを考慮しつつ、住民自治組織の運営のあり方や自主財源の確保について検討が必要。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	170,429	170,172	169,804	171,100	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				交付金	169,804
	県支出金					
	地方債					
	その他 基金	80,000	2,033	11		
	一般財源	90,429	168,139	169,793	171,100	
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50		
	単価/年	7,359千円	3,764	3,745	3,776	3,680
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	174,193	173,917	173,580	174,780		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	169,804

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付金交付団体	件	19	19	19	住民自治組織数
	単位コスト(④÷1)	円	9,168,053	9,153,526	9,135,790	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				交付金算定基礎人口
	4 人口	人	54,712	54,172	53,395	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	
137	自治振興活動費補助事業	地域振興部	事業区分	ソフト	
		地域振興課			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織の自主財源で賄いきれないとされる人件費、組織運営費等、地域活動の根幹を支える経費の支援を行っている点は、目的に適合していると言える。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	慣例的に事業執行する住民自治組織があること、また実施結果の報告で参加者数等の記載が無い（未把握）場合が多いこと等、改善の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	他の補助金とあわせて後年度の仕組みを検討することで、現行以上の効果を上げる可能性があると思込む。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	事業推進は申請団体が行っており、役割分担は適切と考える。組織の自主財源確保対策については、住民自治組織連合会とともに、事業・事例の紹介や組織間の情報交換等促進し、改善を図る必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	公費支援のニーズは一定程度あるものと見込む。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	地域による自治の母体組織を資金面で支援する事業であり、ニーズがある。ただし用途については、他の地域住民からも広く理解が得られるかは個々に判断が必要である。
合 計		点数	19			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	人材育成や後継者育成が課題である自治組織がほとんどで、これらの取組に重点を置く必要がある。交付金による支援の継続は必須であるが、事務局職員の昇給の課題などの意見や、交付金算定方法に対する意見があり、人口減少や社会情勢の変化を考慮しながら、引き続き見直しの検討は必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	住民自治組織の活動を支えるために必要な事業ではあるが、法人化した住民自治組織も出てきており、環境が変わりつつある。自主財源の確保や活動の見直し、後継者の育成など、自立した特色ある地域づくりにつながるよう、地域と対話しながら活動の検討が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
138	地域力向上支援事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ
				(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市地域力向上支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 26 から	令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務的の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外)	10/10(上限100万円)及び2/3(上限30万円)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 地域の暮らしを支える取組および地域活力の創出に向けた取組による地域課題克服への事業を支援。  
 ①住民自治組織 100万円まで10/10、100万円を超える部分は2/3、補助金上限額130万円  
 ②NPO法人 10/10、上限額5万円  
 ③市長が必要と認める公益的の事業を行う市民で構成された任意の団体等 原則1/2以下(市長が公益上必要と認める場合は2/3以下)補助金上限額25万円(市長が特に認める場合は40万円)  
**【これまでの経緯】**  
 平成24年度～活力ある地域づくり総合支援事業、平成26～令和元年度 現行事業

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 住民自治組織・NPO法人・任意団体	2. 手段(具体的な事業内容) 住民自治組織に前年度事業概要を説明し、随時交付申請・交付が行われる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 地域課題の解決や地域資源を活かし、個性豊かな魅力を創造することにより、特色ある地域づくりを推進する住民の自主的な活動を確立することを目的とする。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
**【課題】** 住民自治組織によってはイベントへの補助的要素が強いが、当該行事が真に地域力の向上に寄与しているか、申請者・交付者とも共通指標で測定し公表できる仕組みとなっていない。NPO法人においては制度の周知が図られていないものと見込む。  
**【対策】** 住民自治組織の継続的な事業実施に不可欠な補助金の要素があり、制度を大きく変えることはすぐには難しい。住民自治組織以外の団体の支援が効果的に実施されるよう、制度設計を検討する。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	19,747	22,875	19,005	27,500	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	19,005
	県支出金					
	地方債	6,000				
	その他	3,924	3,924			
	一般財源	9,823	18,951	19,005	27,500	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		21,252	24,373	20,515	28,972	
前年度までの総合評価		終了	継続	継続	合計(千円)	19,005

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助金交付団体	件	22	28	23	39	住民自治組織・NPO・市長特認任意団体の交付団体数
	単位コスト(④÷1)	円	966,000	870,464	891,957	742,867	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					地域課題克服のため実施する事業数
	4 取組事業数	事業		107	116	120	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
138	地域力向上支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	地域課題の解決や地域資源を活かした取組に活用されており、特色ある地域づくりを推進する住民の自主的な活動に寄与している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	慣例的に申請する住民自治組織があること、また実施結果の報告で参加者数等の記載が無い（未把握）場合が多いこと等、改善の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	他の制度（交付金、補助金）とあわせて後年度の仕組みを検討することで、現行以上の効果を上げる可能性があると思込む。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	事業推進は申請団体が行っており、役割分担は適切と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	地域づくりに対する公費支援のニーズは一定程度あるものと見込む。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	地域住民が参加する事業への支援であり、事業実施地域内のニーズは高い。ただし他の地域住民からも広く理解が得られる仕組みに改善していく余地がある。
合 計		点数	19			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）				
判断理由	各地域のまちづくりビジョンとリンクした事業や他の支援制度、NPO等への支援の浸透等、継続して制度のより効果的な運用を行う必要がある。申請事業の成果や継続性を明確にしていく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
					●				
	拡大・縮小の内容			要改善区分					
判断理由	事業期間終了のため、終了とする。住民自治組織を中心に活動を支える制度であるが、どのように地域課題の解決が図られたかなどが見えにくいため。事業のあり方を見直す必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
139	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1 2	第5 しきみづくり	1 つながるしきみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例・まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 16 年	から	令和 年度	まで
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	
補助率(補助額)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
三次市まち・ゆめ基本条例に基づき、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民による自立したまちづくりの活動を支援する「まちづくりサポートセンター」を地域振興課及び支所に設置し支援を行う。

【これまでの経緯】  
平成26年度に95人の市職員による地域応援隊を発足した。その活動を通じて、住民自治組織と連携しながら、市民と情報や目的を共有し、信頼し合い、対等な立場で「参加」と「行動」を基本とした協働のまちづくりを実現することをめざしている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 住民自治組織および市民	2. 手段(具体的な事業内容) ・三次市住民自治組織連合会と緊密な連携を図り、評議委員会・役員会・定例会・市長懇談・まちづくり研修会等を定例で開催する。・必要な情報を三次市住民自治連合会通信・市ホームページ・広報紙等を通じて広く市民に提供する。【地域応援隊】19住民自治組織ごとに市職員5人配置し、相互理解による協働のまちづくりを進め、地域と行政の良きつなぎ役となる。・業務として活動し、地域が主体的に取り組む事柄、地域として取り組む必要がある事柄について、ともに考え、議論しあう。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) より多くの市民が地域づくりに積極的に参画し、まちづくりのため自らが考え行動していく。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 各地域担当が月1回以上住民自治組織を訪問するよう目標を定める。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
【課題】「まちづくりサポートセンター」は合併を機に設置したが、住民自治組織活動も定着、地域応援隊など新制度もできる中で、センターの機能の検証が必要な時期となっている。  
【対策】住民自治組織とともに検証作業を行う。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	0	0	0	項目	事業費
財源内訳						
国庫支出金						
県支出金						
地方債						
その他						
一般財源						
②人件費	職員数(人) 2.00	2.00	2.00	2.00		
単価/年	7,359千円	15,054	14,980	15,102	14,718	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	15,054	14,980	15,102	14,718		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	0

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 三次市住民自治組織数	組織	19	19	19	19	対象の住民自治組織数
	単位コスト(④÷1)	円	792,316	788,421	794,842	774,632	
	2 地域応援隊数	人	95	95	95	95	住民自治組織19×地域応援隊5人
	単位コスト(④÷2)	円	158,463	157,684	158,968	154,926	
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 訪問回数(延べ)	回			342	360	回以上 住民自治組織訪問回数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
139	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織が主体的に事業実施できるよう支援するとともに、地域応援隊を見直しながら、より積極的に行政と地域をつなぐことで、より効果的な住民自治の実現を図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	手段としては有効である。住民自治のあり方、関わり方は、その時々により変化しており、常に効果的な内容への改善は必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	住民自治活動が成熟すれば、市の関与が減り、コスト削減につながる場合もある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	住民自治活動の推進には、多くの部分で市の関与が必要である。地域応援隊を見直しながら、より地域と行政の良きつなぎ役となり地域課題解決に向けた活動を行っていくことが必要である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	地域の住民や自治組織と行政の関係については、切り離せるものではなく、行政として継続して関わっていく必要がある。一方で、住民自治のあり方、行政の関わり方は、その時々により変化しており、常にそのニーズに対して、より効果的な対応ができるよう、内容改善は必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	まちづくりサポートセンターは、住民自治組織と行政をつなぎ、住民自治活動を支援するための重要な機能であるが、設置から15年が経過している。この間、地域を取り巻く状況も変化してきていることから、支所とともにこれまでの成果を検証し、必要な見直しを行う必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
140	住民自治組織の推進 (まちづくりサポートセンター)	君田支所 君田支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1 2	第5 しきみづくり	1 つながるしきみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要領		根拠計画等	君田地域まちづくりビジョン実施計画改訂版
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 平成29年3月に完成した「第2次君田まちづくりビジョン」の実現に向け、住民自治組織を中心とした取り組みへの支援を行う。  
**【これまでの経緯】**  
 平成27年に設立した「君田地域ネットワーク協議会」は自治区及び各団体の代表者32名により構成されており、移住者と地域住民とを繋ぐ働きを5つのテーマ別に分けて、定住のための取組を実施している。  
**【活動】**  
 平成28年3月に策定した活動ビジョンに基づき、平成28年12月にアクションプランを策定した。まちづくりの推進役となるネットワーク協議会へ支所も加わり、事業実施のための支援を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 住民自治組織, 住民	2. 手段(具体的な事業内容) ・ 君田自治区連合会主催事業への支援 ・ 君田地域まちづくりビジョン実施に係る支援 ・ まちづくりに関する情報提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 住民自治組織を中核とした多様な地域の主体が、自らのために協議し、共有した思いを具体化することにより地域が活性化する環境を作る。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 住民自治組織を主体とした「まちづくりビジョン」において、暮らしやすい地域づくりの実現に向けた多様な取り組みに積極的に参加し、側面から支援を行うこととした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策) <b>【課題】</b> 地域における定住対策 <b>【対策】</b> 地域で活動する様々な団体・グループにより構成する「地域ネットワーク会議」において、移住希望者の受け入れ等に取り組む。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	0	0	0	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源						
②人件費	職員数(人)	1.50	1.50	1.50	1.50	
単価/年	7,359千円	11,291	11,235	11,327	11,039	
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		11,291	11,235	11,327	11,039	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計(千円)	0

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 集落支援員の活動	月	12	12	12	12	毎月
	単位コスト(④÷1)	円	940,917	936,250	943,917	919,875	
	2 自治連理事会への出席	回	14	13	12	12	全出席
単位コスト(④÷2)	円	806,500	864,231	943,917	919,875		
3 君田地域ネットワーク協議会の開催回数	回数	14	12	6	6	自治連理事会を除く	
	単位コスト(④÷3)	円	806,500	936,250	1,887,833		1,839,750
成果指標	4 住民自治組織主催事業参加者	人	2,400	1,800	2,360	2,200	参加者数の増加
	5 総会・理事会等出席者	人	210	183	203	200	出席者数の増加
	6 地域担当制訪問数	回	34	38	32	35	平成28年度から「地域応援隊の自治活動参加回数」に指標を変更する。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
140	住民自治組織の推進 (まちづくりサポートセンター)	君田支所	事業区分	ソフト
		君田支所		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	「君田地域まちづくりビジョン」の実現に向け、住民自治組織を中心とした地域活性化を支援し、未来を見据えた新たな到達点を明らかにするため、目的達成の手段として妥当である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	町内の住民のみならず、団体やグループなど幅広く意見を聴取できる仕組みづくり、また、女性の参画に配慮した検討の進め方は、オール君田で取り組む機運を醸成する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	集落支援員など市の制度を活用しながら経費削減に努めており、事業推進のための自主財源の確保については継続して研究する必要性はあるものの、削減の余地はほぼない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市民の思いを反映した行政運営のために行政の関与は継続すべきであり、住民自治組織を中心とした協議体のバックアップ等は役割分担として妥当である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容		要改善区分						
	判断理由	第2次三次市総合計画に基づき、自治組織を中心とした住民による住民のためのまちづくりを推進していくために地域応援隊などの支援の仕組みも活用しながら、まちづくりサポートセンターの機能を充実させていくべきである。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容		要改善区分 10効果の検証 (行政評価)						
	判断理由	住民自治組織に寄り添い、地域が一体となって地域づくりに取り組んでいる。引き続き地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。まちづくりサポートセンターのあり方については、地域振興課とともに検証を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
141	住民実活動の推進（まちづくりサポートセンター）	布野支所	事業区分	ソフト
		布野支所		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1 2	第5 しきみづくり	1 つながるしきみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等	布野まちづくり計画2018
事業期間	平成 16	から	令和 年度まで	補助金等の分類
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 より多くの市民がまちづくり活動に参加し、市民と行政の協働によるまちづくりを展開していくため、住民自治組織を中心とした取り組みへの支援・積極的な情報提供を行う。  
 【これまでの経緯】  
 布野まちづくり計画2013（第2次布野まちづくりビジョン）の実施及び検証と新たな計画の策定を行うため「布野町まちづくり計画推進会議」に参加し、サポートを行ってきた。平成30年4月に「布野まちづくり計画2018」が策定され、計画実現に向けた支援を行っている。  
 【市民との対話・市民協働】  
 布野町まちづくり連合会の役員会議等に定期的に参加し、また日頃から住民自治組織との情報共有・連携により地域課題を共有し、事業実施のサポートを行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織, 地域住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくりに関する各種情報提供</li> <li>布野町まちづくり連合会主催事業への支援, 情報発信</li> <li>布野まちづくり計画の実現に向けた支援</li> </ul>
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住民自治組織を中心に自治活動が活性化し、住民が自らの地域は自らで作るという自覚と責任のもと、誇りが持てる地域を構築する。	布野まちづくり計画の改定により、取り組む地域課題がより明確化した。「暮らしづくり」「人づくり」「魅力づくり」の3つの柱を中心に、新たなまちづくりに向け、住民自治組織との対話・情報共有体制を強化しサポートを行っている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】  
 少子高齢化・過疎化が深刻化する中で、将来に向けいかに地域力を維持できるかが重要となる。  
 【対応】  
 「あんしんネットワーク会議」や「定住ネットワーク」、集落支援員などの団体・組織との連携・課題の共有により、定住化及び安心して暮らし続けられるまちづくりへの支援を強化する。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費(千円)	0	0	0	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源						
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	1.00	1.00	
単価/年	7,359千円	3,764	3,745	7,551	7,359	
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		3,764	3,745	7,551	7,359	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計(千円) 0

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 会議出席及び協議	回	32	32	35	35	まちづくり連合会会長会議や役員会等、住民自治組織主催の会議出席による支援
	単位コスト(④÷1)	円	117,625	117,031	215,743	210,257	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					住民自治組織主催イベントへの支援
	4 イベント開催支援	回	4	4	5	5	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
141	住民実活動の推進（まちづくりサポートセンター）	布野支所	事業区分	ソフト
		布野支所		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織の主体的な事業実施のための支援、活動のための情報提供などを行っており、目的達成の手段として妥当である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	年々変化する地域課題への対応など、改善につなげられる部分はある。より効果的な情報提供や支援を行うことが重要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	サポートセンター運営経費は人件費のみであり、削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	住民と行政とが協働しまちづくりを推進するための支援体制は、行政として継続すべきであり、役割分担は適切である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	住民主体の幅広い自治活動を展開していくためにも、情報提供や手法の助言などにおいて信頼性の高い支援が期待されている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	住民の自治活動への参加促進を含め、まちづくりの推進に公正中立な行政支援が期待されており、ニーズは高い。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
	判断理由	住民自治組織を中心としたまちづくりビジョンの推進・実行のための支援体制は引き続き必要であり、集落支援員との連携や地域応援隊の仕組みの効果的な活用なども含め、さらなるまちづくりサポートセンターの充実が求められる。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	10効果の検証（行政評価）				
	判断理由	住民自治組織との対話を重ね、まちづくりビジョンの実行や定住対策にしっかりと関わり取り組んでいる。引き続き連携を図り、特色あるまちづくりを支援していく。まちづくりサポートセンターのあり方については、地域振興課とともに検証を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
142	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	作木支所 地域づくり係	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1 2	第5 しきみづくり	1 つながるしきみ	(2) 住民自治の推進	
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 協働のまちづくりを進めるため、住民自治組織の体制確立・情報提供等の支援を行う。具体的な内容については地域応援隊と連携した取り組みを実施する。  
 【これまでの経緯】  
 支所が住民自治組織やNPO法人と連携し、地域を維持していくための体制確立に向けて、協働のまちづくりを進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 作木町自治連合会（住民自治組織）	2. 手段(具体的な事業内容) ・ 情報提供 ・ 関連の会議 ・ 事業への参加や出席 ・ 組織運営への相談・助言
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 住みよいまちづくりの実現に向けて、協働による活動を推進するために定期的な協議を行い行政との連携を図るとともに住民自治組織の意識の向上につなげる。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 作木町自治連合会とNPO法人元気むらさくぎと支所が定期的に協議し情報共有を図るようにした。地域づくりネットワーク協議会で出された課題である公共交通について平成31年4月1日より改善（三江線代替バス375号線のスピードアップ・福塩線・広島行高速バスへの接続などのダイヤ改正、市民バスのフリー乗降方式化）

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 課題⇒人口減少と高齢化による地域維持力の衰退。  
 対策⇒作木町自治連合会を核として住民自治に対する地域住民の意識向上と地域の担い手・リーダーの育成を図る。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	0	0	0	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	0.30	0.30	
	単価/年	7,551千円	7,527	7,490	2,265	2,265
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		7,527	7,490	2,265	2,265	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計(千円)	0

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 会議等出席回数	回	22	25	16	16	住民自治組織役員会、調整会議等へ出席し、企画運営をサポート
	単位コスト(④÷1)	円	342,136	299,600	141,563	141,581	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					住民自治組織開催イベント
	4 イベント回数	回	7	8	8	7	
	5 参加人数	人	2,333	1,986	1,428	1,655	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
142	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	作木支所 地域づくり係	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織の自立のため、引き続き行政が連携しサポートを行う。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	住民自治組織の課題解決のため、より効果的な情報の提供等を行う必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	活動に対する人件費が少ない状況であり削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	協働のまちづくりの原則に基づいている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	協働のまちづくりの原則に基づいている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	協働のまちづくりの原則に基づいている。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容	●					無		
事務局追記	判断理由	活発な取り組みを行っている自治連合会に対し、行政の責務として支援を継続する必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	●					有	10効果の検証（行政評価）	
判断理由	一般社団法人作木町自治連合会、NPO法人元気むらさくぎ、支所の三者が連携してまちづくりに取り組んでいる。今後も連携を密にして、様々な地域課題に対応していく。まちづくりサポートセンターのあり方については、地域振興課とともに検証を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
143	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	吉舎支所 地域づくり係	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	2	第5 しきみづくり	1 つながるしきみ
根拠法令等		まちづくりサポートセンター運営要綱	根拠計画等	無
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】  
「人々がふれあい輝く自治のまちづくり」をめざし、より多くの市民が地域のまちづくりに積極的に参画し、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民によるまちづくり活動を支援する。

【概要】  
市民の自治活動及び学習活動の振興のため、住民自治やボランティアに関する情報・交流・相談・連携、及び生涯学習に対する支援を行う。

【これまでの経緯】  
吉舎町自治振興連合会によるまちづくりビジョンの改定や、地域内生活交通検討協議会及び地域づくりネットワーク協議会の運営を支援してきた。また、吉舎町防災会議及び吉舎町高齢者・児童等支援連絡会議を運営し、町内各種団体の連携を図ってきた。

【市民との対話・市民協働】  
まちづくりビジョンの改定を通してまちづくりの方向性や取り組むべき課題を市民と共有した。まちづくりサポートセンターを内包する(仮称)吉舎町拠点施設の整備を市民参加で進める中で、まちづくりビジョンの具体化を協議する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 市民、住民自治組織、目的型団体、企業、事業者、学校など。	2. 手段(具体的な事業内容) 地域応援隊を中心とした支所職員が、吉舎町自治振興連合会と連携して各種協議会の運営に携わり、市民や各種団体の連携を促し、まちづくりビジョンの具体化を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 市民一人ひとりの主体的なまちづくりへの取り組みを促進する。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 (仮称)吉舎町拠点施設建設の建設に着手し、このことが中心的な課題となっている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
もともと支所は業務の中で地域課題全般に直接関わっており、まちづくりサポートセンターの位置づけがあいまいであった。拠点施設の建設が具体化し、それに対応してまちづくりビジョンの具体化を進めることでまちづくりサポートセンターが機能しているものとしたが、本来の目的に沿っているか判断が難しい。  
地域応援隊とあわせてまちづくりサポートセンターの在り方を抜本的に見直すべき。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費(千円)	0	0	0	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源						
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
単価/年	7,359千円	7,527	7,490	7,551	7,359	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	7,527	7,490	7,551	7,359		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	0

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 吉舎町自治振興連合会との協議回数	回	4	4	4	4	吉舎町自治振興連合会と支所の定期的協議の回数
	単位コスト(④÷1)	円	1,881,750	1,872,500	1,887,750	1,839,750	
	2 地域応援隊活動回数	回	16	12	8	18	地域応援隊と自治連との協議回数
単位コスト(④÷2)	円	470,438	624,167	943,875	408,833		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 防災訓練参加者	人	834	1,248	1,346	1,350	町内一斉避難訓練の参加者数
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
143	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	吉舎支所 地域づくり係	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	2	説明	目的自体の再検証と見直しが必要。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	めざす成果の設定があいまいであったため成果自体の評価が困難。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	2	説明	そもそもの目的や成果指標があいまいなままで通常業務の時間を割いてまで時間とコストを掛けているとすれば改善の余地は大きい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市が果たす役割を求めるものである以上、市以外ではありえない。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	官民、市と市民の役割が協働等の言葉で表されるように変わりつつある中で、ことさらに市の働きを強調することは見直すべきではないか。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	行政としての本来の、または既定の事務事業をしっかりとやることもまちづくりにつながる。地域の意見としてそのような意見も聞かれる。
合計		点数	17			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	市の事務事業を棚卸し、まちづくりを進めるうえで何を加える必要があるのか再検証したうえで、サポートセンターの必要性和機能を再確認し、新たな制度を考えた方が良い。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証 (行政評価)		
判断理由	吉舎町拠点施設の整備やその後の管理運営体制の構築が当面の中心的課題となる。住民自治組織や関係団体と連携を密にし、拠点施設の活用策や拠点施設を中心とした将来のまちづくりを考えていく。まちづくりサポートセンターのあり方については、地域振興課とともに検証を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
144	住民自治活動の推進	三良坂支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1 2	第5 しきみづくり	1 つながるしきみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例		根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間	平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 高齢化・担い手不足といった現状を踏まえ、地域が活性化することを目的に、自治振興区連絡協議会をはじめとした地域組織に対し、情報提供やイベント開催に係る補助等の支援を行う。  
 【これまでの経緯】  
 ・「三良坂町まちづくりビジョン」の見直しのため、各自治振興区での協議に参加・支援を行っている。  
 ・「平和のつどい」等、自治振興区連絡協議会等と実行委員会を組織して企画運営し、コミュニティの醸成に努めている。  
 ・昨年度は自治振興区連絡協議会、三良坂町中心地区活性化協議会、三次市広域商工会と連携して「三次市みらさか商店街コミュニティ広場」の整備を要望した。本年度は施工し、運営に係る協議を継続している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 住民自治組織・地域住民	2. 手段(具体的な事業内容) 自治振興区連絡協議会をはじめとする町内各団体と連携し、町内の活性化と問題点の解決に当たる。そのため、自治振興区連絡協議会の運営会議(毎月1回)に参加し、情報共有を図り、協議・調整を行っている。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 高齢化や人口減少、後継者不足で減退しつつある地域の活力を取り戻し、自主的に課題解決に取り組む地域組織を育成したい。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 停滞していた「まちづくりビジョン」の見直しを自治振興区連絡協議会が中心となって進めており、「三次市みらさか商店街コミュニティ広場」の整備も進んでいる。 また、土地区画整理事業も大方の事業を終え、分譲地の販売を進める。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 今年度、まちづくりビジョンの見直しを行うこととしており、自治振興区連絡協議会と連携して見直しを行う。  
 三良坂市街地の堤防改修等、災害対策のハード事業が行われていない。災害対応について地域各団体や自主防災組織と協議を進めていく。  
 町内の各施設が老朽化しており、支所の耐震化と併せて拠点の統合を検討していくとともに、遊休施設の利活用や解体といった方向性の検討を進める。  
 土地区画整理事業については、分譲地内に自治組織の編成の啓発等、自発的自治活動気運の醸成に努める。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	0	0	0	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源						
②人件費	職員数(人) 1.00	1.00	1.00	1.00		
単価/年	7,359千円	7,527	7,490	7,551	7,359	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	7,527	7,490	7,551	7,359		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	0

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 組織運営支援	15	15	14	15	自治振興区連絡協議会の運営支援、情報提供などのサポート
	単位コスト(④÷1)	円 501,800	499,333	539,357	490,600	
	2 各種会議支援	15	15	14	15	
単位コスト(④÷2)	円 501,800	499,333	539,357	490,600	定例の運営会議や部会、事務局会議へ出席し、企画・運営をサポート	
3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 情報提供による各種補助金・助成金事業回数	回 3	3	3	3	各自治振興区から申請のあった回数
	5 他の団体と共催で行う事業	回 10	10	10	10	各団体と連携し、特色あるまちづくりを一体的に進める
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
144	住民自治活動の推進	三良坂支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	自治振興区連絡協議会等と連携し情報共有を行い、地域の活性化や問題点の解決を行うことにより、自主的に地域の活性化を行い、地域の問題解決を行える住民団体の育成を行う。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	今年は商店街にコミュニティ広場を建設することとしており、商店街を中心として地域のコミュニティを増進し、分譲地に自治組織を組織することにより、地域の活力が上がるのが期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地域のコミュニティが活性化し、共同作業などが行われる機会が増えれば、コスト削減の余地はある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	外部委託も可能だが、公共性の高い事業である。市としては住民が行う活動をサポートする形でかかわるため、住民が自主的に地域の活動を行うようになると考えられる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	高齢化・担い手不足といった状況で、地域の活力が弱まって、地域での活動ができない地域も発生している状況で、自治振興区連絡協議会などの地域組織と情報提供を行い、支援を行うことによって地域を活性化することができれば、人口の減少や少子高齢化の進捗を弱めることはできる。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地域の活力が低下していることは多くの住民が感じており、活性化を望む声は多く聞くことができる。また、それに対する行政の支援も求める声は大きい。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	人口減少、少子高齢化、担い手不足など、地域の活力が低下するなか、市民との協働により集落の生活機能を維持し、地域コミュニティを持続させていくためには、行政がサポートしていくことが必要と考えられる。地域の活性化のためのハードの整備やソフト事業などのサポートを行う必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	要改善区分 10効果の検証 (行政評価) 地域まちづくりビジョンの見直しのため、住民自治組織の支援を継続する。また、土地区画整理に伴う分譲地の販売促進に力を入れるとともに、新たなコミュニティの形成に向けた啓発・機運醸成に努める。まちづくりサポートセンターのあり方については、地域振興課とともに検証を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
145	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	三和支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1 (2)	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例、まちづくりサポートセンター運営要綱	根拠計画等	新市まちづくり計画
事業期間		平成 16 から 令和 年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意の事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的業務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【地域の概要】**  
三和町は圃場整備率93%、集落排水の整備99%、市道の整備など基盤整備が進んでいる地域であるが、平成16年4月1日3,807人の人口が平成31年4月1日には2,779人と減少。高齢化率も35.5%と増加している。この人口減少、少子高齢化の現状を踏まえ、地域の活性化や定住促進を重要課題として、市と協働のまちづくりの担い手である住民自治組織の活動支援を行う。

**【これまでの経緯】**  
平成28年3月に三和のまちづくりの活動指針である「第2次みわ地域まちづくりビジョン推進計画(H28年度~32年度)」の具体的推進にむけ、地域応援隊活動を含め、特に定住対策に関する取組事業の連携・支援を実施してきた。  
支援にあたっては、まず職員が関係諸会議への出席や行事への運営協力を通じた住民との対話を実践(三和町自治連合会における諸会議、三和町地域ネットワーク会議、住民自治組織等の地域振興行事)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(地域内住民)	「まちづくりサポートセンター運営要綱」に基づき、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくために定められた支援機能(①情報ステーション機能、②交流サロン機能、③相談研修機能、④生涯学習振興機能)を中心に住民自治組織と連携していく。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住民が、協働のまちづくりの主体である住民自治組織活動への参画・参加を通じて、連帯感・達成感を通じて、「自らのまちは自らで考え作っていく」主体的行動者となっていく。	「第2次みわ地域まちづくりビジョン(H28年度~H32年度)」における重点的な事業への支援を強化した。 * 定住人口増にむけた「みわ・ふるさと応援隊」の結成(H30.9月結成、登録85名)支援 * 地域内交通(市民バス)の利用の向上に向け、三和町地域ネットワーク協議会地域内交通検討部会によるデマンド型運行への提言書とりまとめ提出への支援
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】人口減や少子高齢化による地域活力の減退(住民自治組織の維持・存続への危惧) 【対策】「第2次みわ地域まちづくりビジョン推進計画」を着実に進めることが定住対策に繋がっていくことであり、まちづくりサポートセンター機能や地域応援隊活動を通じた連携を図っていく。	

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	0	0	0	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				【参考】	
	県支出金				負担金補助及び交付金(みわ*ふるさと元氣まつり)	1,378,000
	地方債				負担金補助及び交付金(地域力向上支援事業補助金)	572,000
	その他				負担金補助及び交付金(自治活動支援交付金)	8,921,250
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	1.50	1.50	1.50	1.50	
	単価/年	7,359千円	11,291	11,235	11,327	11,039
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		11,291	11,235	11,327	11,039	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計(円)	10,871,250

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 関係会議出席・協議等	回	60	60	65	60	H30年度は、地域内交通(市民バス)見直しに関する「提言書」作成を支援
	2 単位コスト(④÷1)	円	188,183	187,250	174,262	183,975	
	3 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	4 三和町自治連合会(振興区長会議・理事会)	回	18	18	18	18	関係機関・団体との情報共有
	5 三和町地域ネットワーク会議(定例)	回	6	6	6	6	住民自治組織活動との連携(毎月・隔月)
	6 三和町ネットワーク会議(地域交通部会)	回		2	5	3	地域内交通(市民バス)見直しに関する協議

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
145	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	三和支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	三和町のまちづくり指針である「第2次みわ地域まちづくりビジョン推進計画」を実践していくには、住民自治組織を中心とした関係団体等の連携が必要であり、まちづくりサポートセンター機能や地域応援隊制度は、協働のまちづくりへの支援として適合している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	住民自治活動を支援するには、行政職員として他地域の事例の情報収集・考察による情報提供等、さらにスキルアップを図って支援機能を充実していくことが必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	まちづくりサポートセンターは支所業務として位置付けていること、地域応援隊は全て支所職員で構成され日々の支所業務と併せ行っていることから、事業予算をとまなっておらずコスト面での削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	情報共有やまちづくり活動に関する連携におけるパイプ役・調整役としての機能は必要である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	住民主体のまちづくりは人口減少・少子高齢化が進む全国での重要項目であり、本市も合併以降、人々がふれあう「自治のまち」の実現を位置付けている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	行政の一定の支援と連携は住民自治組織からも必要と求められている。
合計		点数	20			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	【継続理由】 ・「まちづくりサポートセンター」は、「新市まちづくり計画」に基づく支援機能であるため計画期間中は継続していく。 【改善理由】 ・但し、「新市まちづくり計画」は、本年度末の計画期間終了を迎え、サポートセンター機能について、またその後制度として発足した地域応援隊と併せ検証する時期にある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	住民自治活動との連携を密にしており、地域まちづくりビジョンの実現を支援しているほか、人口社会増に向けた「みわ・ふるさと応援隊」結成などの特徴的な取組も行われている。引き続き特色あるまちづくりを支援していく。まちづくりサポートセンターのあり方については、地域振興課とともに検証を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
146	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	甲奴支所	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1 2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例・まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等	無
事業期間	平成 16	から 令和	年度まで	補助率（補助額）
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
三次市まち・ゆめ基本条例に基づき、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民による自立したまちづくりの活動の支援する「まちづくりサポートセンター」を地域振興課及び各支所に設置し支援を行う。

【これまでの経緯】  
市町村合併を機にまちづくりサポートセンター、住民自治組織を設置し、協働しまちづくりをすすめてきた。サポート体制の充実のため、集落支援員制度や、地域応援隊などの配置をしてきた。支所においては、職員全員が市民、住民自治組織との関わりを深め、信頼関係を築いてきた。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 住民自治組織および市民	2. 手段(具体的な事業内容) まちづくりに関する情報提供・相談 甲奴町振興協議会連合会主催事業への支援 甲奴町振興協議会連合会の役員会等に出席し、情報提供・交換
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 市民一人ひとりが地域との関わりを深めて、主体的・積極的にまちづくりに取り組む。 甲奴町の特色を活かしながら、安心・安全なまちづくり及び健康で元気なまちづくりを進める。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
甲奴町における住民自治組織は、自主防災組織を兼ねており、令和元年6月に修正された三次市地域防災計画に基づき、連携して地域防災に取り組む必要がある。地域住民一人ひとりが自ら行う防災活動及び自主防災組織その他、地域における多様な主体が自発的に行う防災活動を促進し、安心・安全なまちづくりを進める。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	0	0	0	0	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源						
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
単価/年	7,359千円	7,527	7,490	7,551	7,359	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	7,527	7,490	7,551	7,359		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	0

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 連合会との協議回数	回	20	20	20	24	甲奴町振興協議会連合会との協議回数
	単位コスト(④÷1)	円	376,350	374,500	377,550	306,625	
	2 若者のまちづくり活動支援	回	4	4	4	4	若者のまちづくり活動への支援回数
単位コスト(④÷2)	円	1,881,750	1,872,500	1,887,750	1,839,750		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 人口社会増減	人	15	18	▲ 5	10	甲奴町(転入-転出)
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
146	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	甲奴支所	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治活動推進にむけた各種相談、情報提供やイベントの支援を行った。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	まちづくりや自治活動に多くの方が参加できる体制づくりを工夫することにより、成果は向上する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	住民自治の推進など、ソフト面でのサポートが主な活動であり、コストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	協働のまちづくりにおいて、適切な役割分担のもと市の関与はサポートセンターとしては、直接経費は必要ないが、支所からの行政情報の提供、まちづくり事業等をサポートする体制は今後も必要。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	生活優先・安心安全なまちづくり、若者が元気なまちづくりを推進していくためには、協働のまちづくりに対する社会的ニーズは非常に高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地域課題の解決に向けた相談や特色あるまちづくりを推進していくための事業推進に対する市民ニーズは高い。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し			
事務局追記	判断理由	住民自治組織と行政の関係は、切り離せるものではなく行政として継続してかかわっていく必要がある。住民自治組織の在り方、行政の関わり方は、その時々により変化しており、都度お互いが協議・連携しながら役割分担を見直す必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	若者を中心にまちづくりが盛んに行われており、近年では人口が社会増となっている。引き続き、住民自治組織をはじめとする地域住民主体のまちづくりを支援していく。まちづくりサポートセンターのあり方については、地域振興課とともに検証を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
147	地域応援隊事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1 4	第5 しきみづくり	1 つながるしきみ	(4) 対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり	
根拠法令等	三次市地域応援隊設置要綱		根拠計画等	第2次三次市総合計画, 実施計画	
事業期間	平成 26 から 令和 年度まで		補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)		補助事業ではない

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 地域と市の協働関係の再構築を行い、人口減少に挑戦し、地域を発展させる新たな可能性を開拓するため、地域を全力でバックアップし、市民の熱意と活力が地域の発展に直接つながるまちづくりを図ることを目的として、19地域に組織されている住民自治組織ごとに、市長を応援隊長、副市長を副隊長に、管理職を班長として、5人の職員で班編成し、95人を地域応援隊として配置している。

**【これまでの経緯】**  
 平成26年の結成以降、相互理解による協働の取組を進めていくために、行政からの積極的な支援や連携を図り、行政の役割の明確化と住民自治組織の取組を進めるための支援体制の構築を行ってきた。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか) 各住民自治組織	2. 手段 (具体的な事業内容) 地域が主体的に取り組む定住対策、地域まちづくりビジョンの見直し、地域人材育成・派遣事業による地域分析・現地ヒアリングなど地域運営の活動支援と地域に根差した目的を設定した活動を進めていく。また、地域と行政をつなげる役目を担う。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか) 市民の主体性や意欲を發揮し、地域と行政が協働して地域課題解決に取り組む	4. 前年度と比べて改善・変更した点 班長会議を必要に応じて開催した。また、地域人材育成・派遣事業においてモデル6地区へ現地ヒアリング等参加。さらに、地域分析結果報告を含む研修会を開催した。

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)  
**【課題】** 地域により地域応援隊の関わり方に違いがあり、訪問等の頻度にも違いがある。また、隊員が本業務を優先するため、訪問等が難しい面がある。  
**【対策】** まちづくりサポートセンターと取組や活動が重複する部分もあるため整理が必要であり、地域振興課職員を班長として出身職員もしくは意欲のある職員を募集し構成する。また、隊員所属職場の配慮や支援を確立し評価の対象とする。併せて職員の人材育成 (研修) としての役割を持たせる。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳 (①)	
① 事業費 (千円)	0	0	0	0	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
② 人件費	職員数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,359千円	1,505	1,498	1,510	1,472	
③ 公債費	0	0	0	0		
④ 合計 (①+②+③)	1,505	1,498	1,510	1,472		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計 (千円)	0

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 地域応援隊人数	人	95	95	95	住民自治組織19×地域応援隊5人
	単位コスト (④÷1)	円	15,842	15,768	15,895	
	2 単位コスト (④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円				回以上 住民自治組織訪問回数
	4 訪問回数 (延べ)	回		246	300	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
147	地域応援隊事業	地域振興部	事業区分	ソフト
		地域振興課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	本制度の役割は、地域住民が主体的に取り組む活動を後押しする組織としての位置づけであるが、課題には、短期の取組で解決できるもの、中長期的な取組が必要なものがあり、そのための適切な支援を行っていくことが求められる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	住民自治組織の取組を支援するため、支援体制の構築や情報提供・相談について、それぞれの地域の特性に応じて、分野を横断した柔軟な事業展開を可能にするように活用しやすい仕組みの改善が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	応援隊が活動を活発にするほど成果がでる。コストは人件費であるが、活動に比例するため削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	地域住民による主体的、自主的な取組を円滑に進めていくためには、行政の適切な支援と役割分担が必要である。地域に最も近い市町の最前線として、積極的に地域と連携を図り、支援を行っていくことが求められる。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	急激な人口減少により、地域コミュニティが担う生活支援機能も低下しつつある。地域と行政との協働と連携の強化により、まちづくりに関わる住民の参加密度を高めていき、地域の課題解決の支援を行っていくことが求められる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	合併以降15年が経過し、住民自治組織を中心とした地域運営が主体的・自主的に取り組まれているが、人口急減が一層加速していく中で、人材面での連携体制の構築への支援が求められる。
	合計	点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	人口減少・少子高齢社会は急速に進行する中で、住民自治の取組が行政の下請けにとらえず、地域づくりに共に取り組んでいくパートナーとしての位置づけを確立するため、支援措置の拡充を図ることが重要である。まちづくりサポートセンターと取組や活動が重複する部分もあるため整理が必要な時期がきている。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
					●				
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	第3期の任期終了に合わせ終了とする。地域によって温度差はあるものの、地域と行政のつなぎ役として一定の成果も出ている。これまでの取組成果を検証するとともに、まちづくりサポートセンターとの棲み分けも含め、新たな支援の仕組みを構築する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
148	給食調理等業務民間委託事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育
				(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等	学校教育法		根拠計画等	無
事業期間	平成 25	から 令和	年度まで	補助金等の分類
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 三次市では、現在直営により学校給食調理を実施しているが、調理業務に携わる調理員の約9割は臨時的任用職員で雇用面で不安定な状況にある。今後も正職員の退職により、更に臨時的任用職員が増加することが予想される。このような状況の中、調理員の雇用安定を通じて更なる衛生管理と安全確保の向上を図るため、学校給食調理業務を民間委託する。

**【これまでの経緯】**  
 平成25年度布野学校給食共同調理場、平成26年度作木学校給食共同調理場を民間委託している。平成29年度は君田学校給食共同調理場を布野学校給食共同調理場に統廃合し民間委託を行おうとしたが実現には至らなかった。

**【市民との対話・市民協働】**  
 可能な限り地域の力を活かし、雇用の創出、民間の活力やコスト意識の活用により、安全で安心な学校給食を継続する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
児童・生徒、調理員、地域住民、教職員	本年度委託する調理場について、業者選定・契約を行い、円滑な移行を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
調理員の雇用安定を通じて、更なる衛生管理と安全管理の向上を図る。また将来的には民間のコスト意識等を活用し、経費の節減を図る。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

**【課題】** 学校給食調理場整備計画推進事業に併せて、民間委託を進めていく。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	16,530	16,530	16,600	16,908	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				委託料	16,600
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	16,530	16,530	16,600	16,908	
②人件費	17000	0.02	0.02	0.02		
単価/年	17,000千円	151	150	151	340	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	16,681	16,680	16,751	17,248		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(千円)	16,600

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 調理場数	箇所	2	2	2	民間委託を実施する調理場の数
	単位コスト(④÷1)	円	8,340,500	8,340,000	8,375,500	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				市の臨時職員から委託先の正社員になった人数
	4 正社員の数	人	4	4	4	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
148	給食調理等業務民間委託事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	臨時職員の雇用安定を通じて資質向上を図ることができる。また新たな雇用創出と民間活力導入が見込まれる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	学校給食業務の市の全体計画との整合性を保つ必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	調理員の安定雇用が主な目的であるため、コスト削減余地は低い。ただし、民間の活力及びコスト意識を導入することができるので、少なからず削減することができると思われる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	献立の作成は市が行わなければならないが、調理業務は委託することが出来るため、市の関与を縮小すべきである。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	4	説明	安全で安心な給食の継続が求められており、地域振興にも貢献する。
合計		点数	22			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	学校給食調理場整備基本計画の策定後に見直す。民間委託の拡大及び市直営業務の縮小は、学校給食業務の市の全体計画との整合性を保つ必要があり、拡大・縮小のいずれの方向性にも進める段階に無い。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容			●			有			
判断理由	学校給食調理場の整備・再編については、保護者や関係者等への丁寧な説明により理解を得ながら進める必要がある。施設の老朽化に加え、会計年度任用職員制度も導入されるため、早期に検討が必要である。								
拡大・縮小の内容	11外部委託・民営化の推進								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
149	土・日曜日窓口業務	市民部	事業区分	ソフト
		市民課		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	2	3	第5 しくみづくり	2 行財政改革
				(3) 市民の期待にこたえる市役所づくり
根拠法令等	無		根拠計画等	無
事業期間	平成 19	から 令和	年度まで	補助金等の分類
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】 市民窓口係を土日及び年末開庁し、県内他市にない利用者視点に基づいた窓口サービスであり、平日利用ができない方はもちろん、窓口を利用する市民の選択を増やすことにより、利便性の向上及び市民満足度の向上を図り、暮らしやすさの実現をめざす。

【概要】 毎週、土曜日・日曜日及び12月29日・30日の市民窓口係を開庁  
開庁時間 8時30分から17時15分(12時から13時を除く)

【実績】 平成30年度業務実績 来庁者 3,756人(前年度対比284人減)  
業務対応件数 4,745件(前年度対比466件減)  
一日平均利用者数 35.8人  
一日平均業務対応件数 45.2件  
昨年度より利用者、対応件数とも減少している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・ 市民 ・ 市民以外の方(三次市に本籍がある方) ・ 業者(車輛販売業者等)	住民票の写し、戸籍謄抄本等の交付、戸籍に関する届出の仮受付、印鑑登録証明書の交付、印鑑登録及び印鑑登録の廃止届出、埋火葬許可斎場使用許可、旅券の申請受付及び交付、住所の異動届の受付など。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・ 平日窓口の利用が困難な市民のニーズに応える。 ・ 利便性の向上及び市民満足度の向上を図る。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】 人事異動等により勤務体制の構築・維持及び専門性の確保に支障が出ており、所属職員の負担が大きい。「戸籍住民業務専門員」を採用して専門性の確保を図るように努めてきたが、勤務条件から離職者が続き、育成するための時間や労力の負担が大きく、平日の勤務体制に影響が出ている。

【対応】 戸籍住民業務専門員制度や開庁日等の検証、検討を行い、適正な職員体制の確保を図る。

項目	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	平成30年度事業費内訳(①)	
①事業費(千円)	1,929	2,045	2,064	2,082	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				臨時職員賃金	831,600
	県支出金				戸籍住民業務専門員	1,232,700
	地方債					
	その他					
一般財源	1,929	2,045	2,064	2,082		
②人件費	職員数(人)	0.44	0.44	0.44		
単価/年	7,359千円	3,312	3,296	3,322		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	5,241	5,341	5,386	5,320		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計(円)	2,064,300

■定量分析

指標	単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 窓口業務対応件数	件	5,306	5,211	4,745	4,800	・ 土・日・年末の窓口対応件数(年間) ・ 件数は、昨年度より減少した。
	単位コスト(④÷1)	円	988	1,025	1,135	1,108	
	2 年間開庁日数	日	104	105	105	105	土・日・年末の開庁日数(年間)
単位コスト(④÷2)	円	50,394	50,867	51,295	50,666		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 窓口来庁者数	人	3,882	4,040	3,756	3,800	土・日・年末の来庁者数(年間)
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続
149	土・日曜日窓口業務	市民部	事業区分	ソフト
		市民課		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	平日来庁が困難な市民や新たに市民となられる転入者の方などの利便性向上においては、満足度の高いサービスを実施している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	サービス要望が多い業務（平日とほぼ同様の業務）を実施しているが、専門性の確保及び平日業務の支障が出るようであれば、開庁時間等について検討が必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	土・日曜日勤務する正職員は振替休暇で対応しているが、繁忙期には1名増員し、平日の人員確保のため時間外対応としている。専門員は勤務を割り振りし対応している。他に、土日窓口対応の臨時的任用職員を雇用し、必要最小限の人数・経費で対応している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	業務は全て法に基づくもので、個人情報を扱う業務であり、基本的には市が行う業務であるため、民間委託したとしても職員の配置は必要である。また、土・日曜日への職員配置により、一方で平日の職員配置が不十分となり窓口対応に支障をきたす場合がある。平日の窓口業務の充実を図るうえにも、休日開庁日の見直しを図る必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	3月及び4月の転出入手続きが集中する時期は特にニーズが高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	平日来庁が困難な市民にとってはニーズが高い。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
			●				有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）				
	判断理由	勤務などにより平日来庁が困難な方には、一定の利便性の向上にはつながっている。反面、平日の職員配置が不十分となり、専門性や正確性、迅速性が求められる窓口対応に支障をきたす場合があり、土・日曜日窓口業務の開庁日等の検討が必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容			要改善区分	13効率的な組織体制の確立				
	判断理由	市民に定着しているサービスであり、第3次行財政改革推進計画における検証結果も踏まえ当面継続するが、これまでの検証を行い、職員配置やサービス内容などの整理が必要である。							